

令和 7 年度

主要施策成果説明書

青 森 県

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和7年度における主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和8年9月

青森県知事 宮下 宗一郎

(注)

本説明書は、令和5年12月策定の「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」における政策・施策体系に基づき作成している。

なお、本説明書は、県基本計画に掲げる政策等の自己点検結果を取りまとめた「政策点検レポート2026」の内容を施策ごとに引用の上、事業ごとの具体的取組実績を説明する「令和7年度の主要事業の実績」を追加した構成としている。

目 次

政策テーマ１ しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

- 施策１ 所得向上につながる販売戦略の展開…………… 1
- 施策２ 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり…………… 4
- 施策３ 農林水産業の持続的な発展を支える人財育成…………… 14

政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

- 施策１ 県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減…………… 17
- 施策２ 地域の未来につながる産業の創出・承継…………… 20
- 施策３ 持続的・安定的な労働力の確保…………… 23

政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

- 施策１ 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進…………… 27
- 施策２ チャレンジングな創業・起業の促進…………… 30
- 施策３ 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進…………… 33

政策Ⅳ 産業を支えるＤＸの推進

- 施策１ 産業分野のＤＸ推進…………… 36
- 施策２ スマート農林水産業の推進…………… 39

政策テーマ２ 健康（健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現）

政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

- 施策１ ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善…………… 43
- 施策２ こころを支え、命を守る社会づくり…………… 46

政策Ⅱ がんの克服をめざす体制づくり

- 施策1 科学的根拠に基づくがん対策の充実…………… 49
- 施策2 がん治療体制の充実と、がんと共に生きることを支える仕組みの強化…………… 52

政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

- 施策1 医療の担い手育成と確保…………… 55
- 施策2 次世代へつなげる医療連携体制の強化…………… 59

政策Ⅳ 高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

- 施策1 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり…………… 63
- 施策2 障がい者等の活躍促進…………… 66

政策テーマ3 こども（こどもの健やかな成長）

政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

- 施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり…………… 69
- 施策2 社会全体で子育てする環境づくり…………… 72

政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

- 施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成…………… 75
- 施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進…………… 78
- 施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進…………… 81
- 施策4 多様な教育的ニーズへの対応…………… 84
- 施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成…………… 87
- 施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進…………… 93

政策Ⅲ こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化

- 施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援…………… 96
- 施策2 こども・若者の社会的・職業的自立に向けた支援…………… 99

政策テーマ4 環境（自然環境との調和とその活用）

政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進	103
施策2 エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成	106
施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進	109
施策4 地域内のGXを支える基盤づくり	112

政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進	115
施策2 吸収源対策の推進	118

政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現

施策1 限りある資源を有効活用する3R+の推進	121
施策2 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進	124

政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用	127
施策2 自然と共生する里地里山の保全と活用	130
施策3 生活を支える健全な水循環の確保	133

政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

施策1 安全確保対策と防災対策の充実	136
施策2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進	139

政策テーマ5 交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）

政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策1 観光の付加価値創出・向上	143
施策2 多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり	146

施策3	観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立	149
施策4	青森ファンを増やす情報発信	152
施策5	国内外からの誘客の強化	155
政策Ⅱ 輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保		
施策1	海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開	158
施策2	グローバルな経済連携の強化	161
施策3	産業と暮らしを支える物流の最適化	164
政策Ⅲ 国際交流の推進		
施策1	海外との友好交流の推進	167
施策2	多文化共生社会の実現	170
政策Ⅳ 暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり		
施策1	地域公共交通ネットワークの確保・維持	173
施策2	地域公共交通の利便性向上・最適化	176
施策3	国内外につながる交通ネットワークの強化	179

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策1	地域の強みを生かした地域づくりと人づくり	183
施策2	持続可能な農山漁村地域の実現	186
施策3	移住促進と関係人口の拡大	189
施策4	女性の人財育成とエンパワーメント	192
施策5	人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進	195
施策6	多様性を尊重する環境の整備	198

政策Ⅱ 安心で快適な生活基盤づくり

施策1	D Xなどによる生活環境の整備と強化	201
施策2	防犯と犯罪対策の強化	204
施策3	交通安全対策の強化	207
施策4	消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり	210
施策5	生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり	213

政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策1	歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進	216
施策2	楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上	222

政策テーマ7 社会資本（安全で利便性の高いインフラの整備）

政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策1	「防災・減災、国土強靱化」の推進	227
施策2	安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化	231

政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策1	産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備	234
施策2	国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化	237
施策3	快適に暮らせるまちづくりの推進	240

政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策1	防災分野のD X推進	243
施策2	防災対策の強化	246

観察指標一覧	249

施策関係部局別目次

総務部

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化	201

財務部

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化	201

総合政策部

政策テーマ1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策3 持続的・安定的な労働力の確保	23

政策Ⅳ 産業を支えるDXの推進

施策1 産業分野のDX推進	36

政策テーマ2 健康（健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現）

政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

施策2 次世代へつなげる医療連携体制の強化	59

政策テーマ3 こども（こどもの健やかな成長）

政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成	75

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり…………… 183

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化…………… 201

こども家庭部

政策テーマ1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策3 持続的・安定的な労働力の確保…………… 23

政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策1 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進…………… 27

政策テーマ3 こども（こどもの健やかな成長）

政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり…………… 69

施策2 社会全体で子育てする環境づくり…………… 72

政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成…………… 75

施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進…………… 78

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成…………… 87

政策Ⅲ こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化

施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援…………… 96

施策2 こども・若者の社会的・職業的自立に向けた支援…………… 99

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策3 移住促進と関係人口の拡大	189
施策4 女性の人財育成とエンパワーメント	192
施策6 多様性を尊重する環境の整備	198

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策2 防犯と犯罪対策の強化	204
施策5 生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり	213

交通・地域社会部

政策テーマ3 こども（こどもの健やかな成長）

政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進	78
施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進	81

政策テーマ5 交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）

政策Ⅳ 暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり

施策1 地域公共交通ネットワークの確保・維持	173
施策2 地域公共交通の利便性向上・最適化	176
施策3 国内外につながる交通ネットワークの強化	179

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり	183
施策4 女性の人財育成とエンパワーメント	192

政策Ⅱ 安心で快適な生活基盤づくり

施策3 交通安全対策の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 207

施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 210

政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上・・・・・・・・・・・・ 222

環境エネルギー部

政策テーマ4 環境（自然環境との調和とその活用）

政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 103

施策2 エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109

施策4 地域内のGXを支える基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112

政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115

政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現

施策1 限りある資源を有効活用する3R+の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121

施策2 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 124

政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127

施策2 自然と共生する里地里山の保全と活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 130

施策3 生活を支える健全な水循環の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 133

健康医療福祉部

政策テーマ2 健康（健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現）

政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

- 施策1 ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善…………… 43
- 施策2 ところを支え、命を守る社会づくり…………… 46

政策Ⅱ がんの克服をめざす体制づくり

- 施策1 科学的根拠に基づくがん対策の充実…………… 49
- 施策2 がん治療体制の充実と、がんと共に生きることを支える仕組みの強化…………… 52

政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

- 施策1 医療の担い手育成と確保…………… 55
- 施策2 次世代へつなげる医療連携体制の強化…………… 59

政策Ⅳ 高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

- 施策1 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり…………… 63
- 施策2 障がい者等の活躍促進…………… 66

政策テーマ3 こども（こどもの健やかな成長）

政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

- 施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成…………… 75

政策Ⅲ こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化

- 施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援…………… 96

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

- 施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり…………… 183
- 施策3 移住促進と関係人口の拡大…………… 189

政策Ⅱ 安心で快適な生活基盤づくり

施策 1	D Xなどによる生活環境の整備と強化	201
施策 4	消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり	210
施策 5	生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり	213
政策Ⅲ	文化・スポーツの振興	
施策 2	楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上	222

経済産業部

政策テーマ 1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策 1	県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減	17
施策 2	地域の未来につながる産業の創出・承継	20
施策 3	持続的・安定的な労働力の確保	23

政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策 2	チャレンジングな創業・起業の促進	30
施策 3	成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進	33

政策テーマ 4 環境（自然環境との調和とその活用）

政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

施策 1	温室効果ガスの排出抑制対策の推進	115

観光交流推進部

政策テーマ 1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策 1	所得向上につながる販売戦略の展開	1

政策テーマ 5 交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）

政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策1	観光の付加価値創出・向上	143
施策2	多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり	146
施策3	観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立	149
施策4	青森ファンを増やす情報発信	152
施策5	国内外からの誘客の強化	155

政策Ⅱ 輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

施策1	海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開	158
施策2	グローバルな経済連携の強化	161
施策3	産業と暮らしを支える物流の最適化	164

政策Ⅲ 国際交流の推進

施策1	海外との友好交流の推進	167
施策2	多文化共生社会の実現	170

政策Ⅳ 暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり

施策3	国内外につながる交通ネットワークの強化	179

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策1	歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進	216

農林水産部

政策テーマ1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策1	所得向上につながる販売戦略の展開	1
施策2	新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり	4

施策3	農林水産業の持続的な発展を支える人財育成	14
政策Ⅱ	地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化	
施策3	持続的・安定的な労働力の確保	23
政策Ⅳ	産業を支えるDXの推進	
施策2	スマート農林水産業の推進	39
政策テーマ2	健康（健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現）	
政策Ⅰ	県民一人ひとりの健康づくりの推進	
施策1	ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善	43
政策Ⅳ	高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現	
施策2	障がい者等の活躍促進	66
政策テーマ4	環境（自然環境との調和とその活用）	
政策Ⅱ	カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現	
施策2	吸収源対策の推進	118
政策Ⅲ	資源効率の高い循環型社会の実現	
施策1	限りある資源を有効活用する3R+の推進	121
政策Ⅳ	豊かな自然環境の継承	
施策2	自然と共生する里地里山の保全と活用	130
施策3	生活を支える健全な水循環の確保	133
政策テーマ5	交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）	
政策Ⅱ	輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保	
施策1	海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開	158
政策テーマ6	地域社会（持続可能な地域社会の形成）	
政策Ⅰ	元気な地域づくり・人づくり	
施策2	持続可能な農山漁村地域の実現	186

施策3	移住促進と関係人口の拡大	189
政策Ⅱ	安心で快適な生活基盤づくり	
施策4	消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり	210

県土整備部

政策テーマ1 しごと（所得向上と経済成長）

政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策3	持続的・安定的な労働力の確保	23

政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策1	若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進	27
施策3	成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進	33

政策テーマ3 こども（こどもの健やかな成長）

政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策2	社会全体で子育てする環境づくり	72

政策テーマ4 環境（自然環境との調和とその活用）

政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

施策1	温室効果ガスの排出抑制対策の推進	115

政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策3	生活を支える健全な水循環の確保	133

政策テーマ5 交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）

政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策1	観光の付加価値創出・向上	143
施策5	国内外からの誘客の強化	155

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策１ 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり	183

政策テーマ７ 社会資本（安全で利便性の高いインフラの整備）

政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策１ 「防災・減災、国土強靱化」の推進	227

施策２ 安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化	231

政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策１ 産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備	234

施策２ 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化	237

施策３ 快適に暮らせるまちづくりの推進	240

危機管理局

政策テーマ２ 健康（健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現）

政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

施策２ 次世代へつなげる医療連携体制の強化	59

政策テーマ４ 環境（自然環境との調和とその活用）

政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

施策１ 安全確保対策と防災対策の充実	136

施策２ 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進	139

政策テーマ７ 社会資本（安全で利便性の高いインフラの整備）

政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策１ 防災分野のＤＸ推進	243

施策２ 防災対策の強化	246

国スポ・障スポ局

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上	222

教育庁

政策テーマ2 健康（健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現）

政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策1 ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善	43

政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

施策1 医療の担い手育成と確保	55

政策テーマ3 こども（こどもの健やかな成長）

政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり	69

施策2 社会全体で子育てする環境づくり	72

政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成	75

施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進	78

施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進	81

施策4 多様な教育的ニーズへの対応	84

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成	87

施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	93

政策テーマ5 交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）

政策Ⅲ 国際交流の推進

施策2 多文化共生社会の実現	170

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進	195

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化	201

政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進	216

施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上	222

警察本部

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化	201

施策2 防犯と犯罪対策の強化	204

政策テーマ7 社会資本（安全で利便性の高いインフラの整備）

政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策2 防災対策の強化	246

出納局

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化	201

選挙管理委員会事務局

政策テーマ6 地域社会（持続可能な地域社会の形成）

政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化	201

政策テーマ 1

しごと（所得向上と経済成長）



施策1 所得向上につながる販売戦略の展開

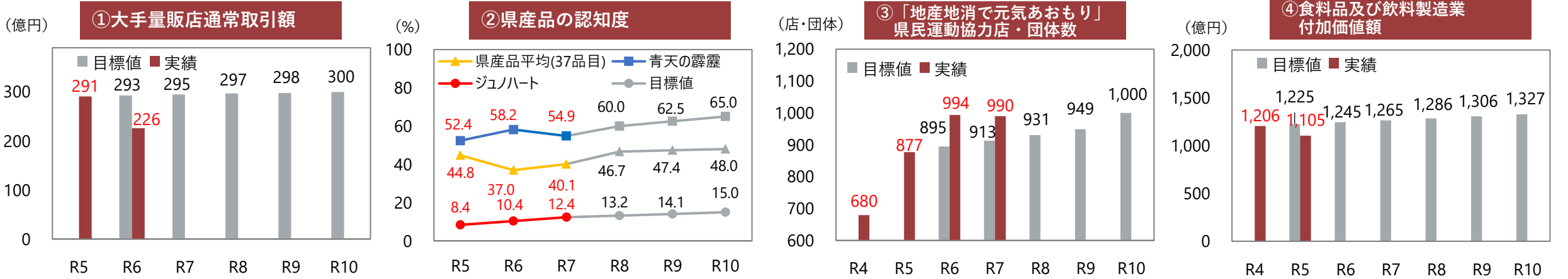
更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

● 生産者等が所得向上により豊かさを実感できるよう、県産品の販路開拓や取引の拡大等につながる販売戦略を展開します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

農林水産業 産出額の拡大	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 大手量販店との通常取引額	291億円 (R5)	226億円 (R6)	△	300億円 (R10)
	② 県産品平均(37品目)・青天の霹靂・ジュノハートの認知度	44.8%・52.4%・8.4% (R5)	40.1%・54.9%・12.4% (R7)	△	48.0%・65.0%・15.0% (R10)
	③ 「地産地消で元気あおもり」県民運動協力店・団体数	680店・団体 (R4)	990店・団体(R7)	○	1,000店・団体 (R10)
	④ 食料品及び飲料製造業付加価値額	1,206億円 (R4)	1,105億円 (R5)	△	1,327億円 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：バイヤーを集めて商品を売り込む場を作ってほしい。大ロットも対応できるように事業者連携できないか。（食品製造業者等）

関係者等：青森県産品はとても魅力的であり、お客様にも好評。「青森県フェア」の継続と、連携強化による更なる販売拡大が可能。インバウンド対応や惣菜分野の取組強化が重要。（量販店・百貨店）

県外向けのPRや高級飲食店・小売店等への販路開拓を支援してほしい。認知度向上に向けた情報発信を支援してほしい。（生産者・団体等）

県産水産物のブランド形成を支援してほしい。りんごやジュノハートのみならず、年間を通じて多彩な果実の販売拡大を支援してほしい。（同上）

米の産地間競争を勝ち抜くためには、認知度の向上と各品種の特徴を生かした販売戦略や米価高騰の中での宣伝対策が重要。（同上）

来県者が多く来る施設の飲食店で県産品を提供し、美味しさを知ってリピーターになるような仕組みづくりをしてほしい。（生産者）



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策1 所得向上につながる販売戦略の展開

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

しごと

I - 1

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)実需者ニーズや販売環境の変化を捉えた県産品の販路開拓・拡大 (要因) - 大手量販店の統廃合等により通常取引額が減少、惣菜日配市場の拡大など消費者ニーズが変化 - 米不足と米価高騰が深刻化する中、消費者の米のブランドスイッチを促す好機	<観光交流推進部> - 量販店での「青森県フェア」の開催、関係団体等と一体となったセールス活動、地域密着型スーパー等への提案活動・商談会開催 「青天の霹靂」をけん引役としたあおもり米のプロモーション活動の実施 →販売環境の変化に対応しながら、これまで築いたネットワークを生かした宣伝販売活動を進めてきた。今後は、成長分野をターゲットとした新たな販路開拓に取り組んでいく。 →あおもり米は、県外量販店でのPR等により消費者・実需者への浸透、固定客獲得に一定の成果を挙げていることから、あおもり米の認知度及び評価向上対策に、継続的に取り組む。	観察指標 ① ② ◆県産品フェアを基軸とした販路開拓・拡大 ◆あおもり米の評価向上に向けた大手米卸業者へのトップセールス等の展開
(2)あおもりブランドの確立に向けた情報発信の強化と販路開拓・拡大 (要因) - 首都圏・西日本における県産品の認知度が低い（R5：関東43.5%、関西37.5%、九州41.4%） - 情報発信の手法等が変化・多様化 - 販路開拓や継続的な取扱いに向けた関係性の構築には時間がかかる	<観光交流推進部> - 県産品情報サイトへの消費者の注目度の高い特集記事の掲載 - 民間企業、アンテナショップ等と連携した情報発信 →情報発信手法の変化に併せて情報サイトを刷新するなど情報発信の強化を進めたが、ブランドの確立には長期的な取組が求められるため、利便性の高い情報サイトの活用や民間企業との連携などにより、質の高い情報を継続的に発信していく。 <農林水産部> - Webやメディアを通じた情報発信 - 専門家との連携による新たなブランド産品の発掘・育成 →首都圏・西日本への販路開拓・拡大の取組やブランド産品の発掘・育成の取組により各県産食材のブランド力強化が図られているが、生産量の少ない産品は認知度向上につながりにくいことから、本県が食材の宝庫であることを一体的にPRする取組を強化する。	観察指標 ② ◆県産品の認知度向上に向けた情報発信（情報サイトの効果的な活用、民間企業等との連携） ◆情報発信力のある販売先の開拓 ◆細かな産地調査や生産者との対話による新たなブランド候補産品の拾い上げ ◆トップシェフとのタイアップやメディアの活用による「食の宝庫あおもり」の認知度向上
(3)地産地消に対する県民の意識醸成 (要因) - 物価高騰を背景に安いものを選ばれる傾向 - 小売店・飲食店等では県産品に対する情報不足などにより県産品の取扱が伸び悩み	<農林水産部> - スーパー等での県産品表示POPの掲示や地産地消キャンペーンの実施 - 多様なメディアを活用した県民の「県産品を選ぶ意識」の醸成 →キャンペーンを中心に県民運動を継続してきたことで、一部スーパーでは県産品フェアを自主展開する等の成果が見られる。意識醸成は引き続き取り組む必要があり、県内での県産品の取扱拡大に向けては、飲食店等を対象に生産者等とのマッチングに取り組む。	観察指標 ③ ◆県民運動の継続と協力店の拡大 ◆県民が県産品を選ぶ意識の醸成 ◆県内小売店・飲食店等での県産品のマッチング機会の拡大
(4)消費者ニーズに寄り添った新商品開発 (要因) - 社会環境や市場ニーズが変化 - 県産食材は生鮮出荷が主体で、加工に係る付加価値が県外に流出	<農林水産部・経済産業部> 消費者ニーズを取り入れた商品の開発（R6：6品、R7：5品） →研究会で商品のさらなるブラッシュアップ及びPR方法も検討し、大手量販店と連携したテスト販売を実施。ネット通販での販売につながった。 →令和8年度も引き続き、原材料確保、加工体制の効率化等についてモデル実証を行い、効果と課題を検証する（「しごとⅡ-2」の取組と連携）。	観察指標 ④ ◆一次加工体制モデルの構築 ◆新たな食品加工への挑戦やヒット商品創出の促進 ◆大型ホタテガイ加工品の開発強化



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策1 所得向上につながる販売戦略の展開

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「青森のうまいものたち」情報発信事業 (観光交流推進部)	県産品の認知度調査の実施	2,807
あおもり米宣伝販売対策事業 (観光交流推進部)	量販店におけるあおもり米特設コーナーの設置回数 各種メディアを通じた情報発信回数	12回 SNS 21回、Webメディア 3回
県産品販売促進強化事業 (観光交流推進部)	大手量販店等と連携した青森県フェア開催回数及び参加店舗数 地域密着型スーパーへの個別商談会・産地訪問への県内参加企業数	9回、466店舗 31社
ブランド産品認知度向上推進事業 (農林水産部)	高級ECサイトでのブランド産品のPR記事掲載品目数 イタリアンシェフを対象としたフェアでの県産食材のPR品目数	3品目 6品目
青森県産品情報発信事業 (農林水産部)	ブランド産品のテレビPR件数 ジュノハートのプレゼントパブリシティの応募件数	9件 35,627件
青森県産品販売促進事業 (農林水産部)	ブランド産品育成候補へのアドバイス品目数 特産果樹の試食販売PR品目数	5品目 3品目
「地産地消で元気あおもり」推進事業 (農林水産部)	青森県産品愛用応援キャンペーン応募件数 地産地消で元気あおもり飲食店スタンプラリー応募件数 生産者・食品製造業者と小売店・飲食店等とのマッチングによる商談成立件数	45,077件 782件 8件
ニーズ対応型加工体制強化事業 (農林水産部)	一次加工研究会の開催回数 フードバリューチェーンモデル実証件数	2回 2件
「寄り添うのは消費者ニーズ」新商品開発事業 (農林水産部)	トレンドを捉えたモデル商品の開発品目数 開発商品のテスト販売回数	5品目 6回



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策２ 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（農業分野）

更新時点	R8.4月
担当部局	農林水産部

しごと
I - 2

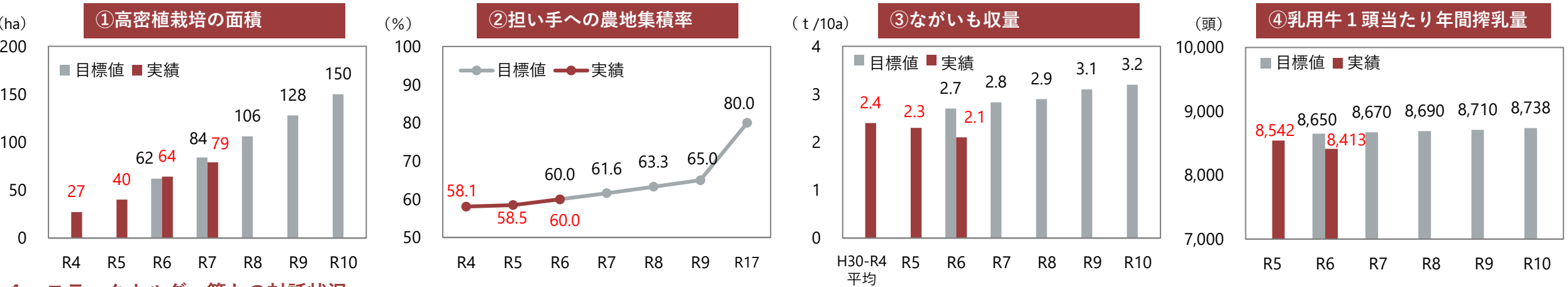
● 農林水産業が本県の強みとして持続的に発展できるよう、県産品の高品質・安定生産を支える基盤強化や生産性向上を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

農林水産業 産出額の拡大	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 高密度植栽培の面積	27ha (R4)	79ha (R7)	○	150ha (R10)
	② 担い手への農地集積率	58.1% (R4)	60.0% (R6)	○	80.0% (R17)
	③ ながいも収量	2.4t/10a (H30-R4平均)	2.1t/10a (R6)	△	3.2t/10a (R10)
	④ 乳用牛経産牛1頭当たりの年間搾乳量	8,542kg/頭 (R5)	8,413kg/頭 (R6)	△	8,738kg/頭 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：作業効率化のため、基盤整備の実施や農地の集約化が必要である。ながいもは短めで機械収穫しやすく、多収の品種を開発してほしい。（農業者）
夏枯れ等の影響で草地在枯れてしまい、粗飼料が不足するためライムギ栽培に取り組んだ。ゲノミック解析を活用した牛群改良に取り組み、経営の安定化を図りたい。（酪農家）
農地の確保が困難である。技術不足で収益性が安定しない。（企業）
夏場の高温に対応するため、換気扇やミスト発生装置の設置など牛舎の暑熱対策に取り組んでいるが、更に強化していく必要がある。（酪農家）
特別栽培農産物の価格差も含め、生産者の頑張りを消費者にもっとPRしてほしい。（農業委員）
関係団体：産地の維持には計画的な経営継承が必要。土壌診断データのオープンデータ化を進めてほしい。ながいもの種苗増殖方法を転換するため、切いも方式のマニュアルがほしい。機能性表示食品の届出に向けて、取組を進めてもらいたい。（農協等）
近年の気候変動等により、りんごの結実確保が懸念されることから、マメコバチや人工受粉用花粉の確保対策と省力的な結実対策を検討してほしい。（「農林水産力」強化本部果樹部会）
市町村：スマート農業の推進のためには、農地の大区画化や集約化は重要と考える。



施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（農業分野）

更新時点	R8.4月
担当部局	農林水産部

5. 課題		6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り		7. 今後の取組の方向性	
<u>(1)高品質りんごの安定生産</u> (要因) - 生産者の高齢化、担い手不足による栽培面積の減少に加え、雪害の影響が懸念される - 自然受粉を支えるマメコバチが令和6年に急激に減少し、回復には時間が必要である	＜農林水産部＞ - 生産性が高く、高度な剪定技術を要しない高密度栽培の推進 → 高密度専用苗木の増産への支援や実習農場の開講による動機付けを行ってきたが、今後は地域毎の栽培技術構築のための研修会を開催し本格普及に向けた環境づくりを進める。 - 適正な栽培管理の徹底による良食味りんごの安定生産の推進 → 人工受粉の呼びかけや花粉確保の取組の結果、概ね結実が確保されており、雪害による枝折れ被害への支援などで生産量の維持に向けた取組を継続する。	観察指標 ①	◆ 高密度栽培の推進 ◆ りんごの結実確保の取組の推進 ◆ りんごの生産量・産出額の維持に向けた「りんご総合戦略」の推進		
<u>(2)経営の効率化に向けた農地の集積・集約化</u> (要因) - 農業者の減少や荒廃農地が拡大することで、農地が適切に利用されなくなる - 国内需要に影響されず、海外で需要増加が見込まれる輸出用米への転換が急務となっている	＜農林水産部＞ - 地域計画の実現に向けた市町村支援 - 農地中間管理事業による農地貸借の推進（R6：1,814ha、H26からの累計18,751ha） - スマート農業にも対応した水田整備（R6まで：54,180ha、R7：143ha） → 水田の大区画化などの基盤整備により担い手に集積・集約化された農地において自動走行農機が導入されるなどの成果があったため、今後も取組を継続する。 - 県産業技術センターによる米の多収品種の開発 → 多収で有望な2系統を育成し、海外実需者への食味調査で「まっしぐら」以上の評価を確認したことから、現地実証による収量性の向上と品種化に向けた検討を継続する。	観察指標 ②	◆ 農地バンクを軸とした農地の集積・集約化や継承の推進 ◆ スマート農業にも対応した基盤整備 ◆ 輸出を見据えた多収品種の開発と低コスト栽培の実証		
<u>(3)ながいもで儲かる産地づくり</u> (要因) - 大雨や高温の影響で出荷量が減少している - 生産者の高齢化や担い手不足が進行している	＜農林水産部＞ - 種苗増殖方法改善モデル実証 → 品質を維持できる「切いも方式」で種苗増殖する方法について、関係者の技術の理解は進んだ。引き続き、種苗供給体制の構築に向けた取組を継続する。 - いもが短めで上位等級が多い新品種「夢雪」の高品質多収栽培技術確立試験 → ながいも新品種「夢雪」は収穫作業の軽労化が期待されるが、現行の栽培方法では減収の可能性のあることから、引き続き栽培技術の確立に取り組む。 - ながいも機能性成分の探求とレジスタントスターチなどの効果に関する研究の実施 → 機能性食品表示に向けて、科学的根拠を示すシステムティックレビューを作成するための研究は順調で、届出のためのマニュアルを作成する。	観察指標 ③	◆ 種苗増殖方法の切いも体系への転換に向けた種苗供給体制の構築 ◆ 新品種「夢雪」の高品質多収栽培技術の確立と普及 ◆ 機能性に着目した高付加価値化の推進		
<u>(4)持続可能な酪農経営の確立</u> (要因) - 配合飼料や生産資材の価格高騰により、生産コストが上昇し、収益性が悪化している - 所得確保のため、黒毛和種交配が増加し、乳用雌牛生産頭数が減少している	＜農林水産部＞ - 自給飼料の増産に向けた青刈りトウモロコシとライムギの二毛作の研修会を開催 → 研修会の開催により、畜産事業者等に対して二毛作の取組内容を共有できた。引き続き、飼料生産に関する新技術の普及に向けた取組を継続する。 - ゲノミック解析及び性選別精液の活用による効率的な後継牛の生産支援 → 高能力な牛群改良に取り組んだ結果、能力の高い牛の選抜及び確実な乳用後継牛の生産が図られたことから、取組を継続し、収益性の向上を図る。	観察指標 ④	◆ 畜産事業者等における自給飼料の増産の推進 ◆ 牛群改良による酪農経営の収益性向上の推進		



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策２ 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（農業分野）

しごと
I－2

【令和７年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
強い農業づくり総合支援事業費補助 (農林水産部)	補助対象件数 1件	147,520
農地中間管理機構事業 (農林水産部)	農地中間管理機構から農地の受け手への農地貸付面積 2,776ha 農地中間管理機構から農地の受け手への農地売渡面積 282ha	262,588
機構集積協力金交付事業 (農林水産部)	農地の出し手から農地中間管理機構への農地貸付面積 1,480ha	4,308
衛星ナビ高品質米安定生産事業 (農林水産部)	「青天ナビ」新機能及び「はれナビ」「まっしナビ」収穫適期マップの試験運用実施 指導拠点ほ等の設置箇所数及び指導者向け技術研修会の開催回数 16箇所、3回 食味コンクール「旨い米グランプリ」応募件数 183件	14,612
新コメ政策アプローチ事業 (農林水産部)	「超・プレミアム米」・「超・低コスト米」実証ほの設置箇所数 2箇所 「超・プレミアム米」・「超・低コスト米」取組動画のSNSへの掲載本数 1本 「超・プレミアム米」求評活動の実施 多収有望系統実証ほの設置箇所数及び意見交換会の開催回数 2箇所、1回 多収有望系統のシンガポール、香港での求評活動の実施	4,042
青森ブランド野菜所得向上対策事業 (農林水産部)	ながいも種苗増殖方法改善実証ほ及び・にんにく栽培技術実証ほ等の設置箇所数 21箇所 ながいもプロフェッショナル養成所研修の開催回数及び参加者数 2回、11人 指導者向けにんにく研修会等の開催回数及び参加者数 1回、49人	11,051
「日本一健康な土づくり運動」推進事業 (農林水産部)	土づくり指導力向上研修開催回数及び参加者数 1回、55人 GAP研修会開催回数及び参加者数 5回、97人	3,977
環境負荷低減による持続可能な農業実践拡大事業 (農林水産部)	土壌診断情報データベース解析システムの運営 環境にやさしい農業推進プラットフォームの運営 土壌三要素総合診断実践展示ほの設置箇所数 7箇所 農業EX塾開催回数及び参加者数 2回、107人	4,999
青森りんご先端技術導入事業 (農林水産部)	高密度植栽培実習農場における生産者の技術習得支援実施回数 6回 苗木の安定供給に向けた検討会開催回数 2回 中南型高密度植栽培ガイドブックの作成支援	32,337
りんご結実確保対策事業 (農林水産部)	りんごの結実確保に向けた受粉環境改善研修会開催回数 240回 マメコバチの減少要因究明試験の実施回数 2回 剪定枝からの花粉収集実証試験の実施回数 1回	8,015



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策２ 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（農業分野）

しごと

Ⅰ－２

【令和７年度の主要事業の実績】

（単位：千円）

事業名 （担当部局）	事業実績	事業費
自給飼料増産・耕畜連携強化対策事業 （農林水産部）	ライムギと青刈りとうもろこしの二毛作栽培実証 二毛作に係る研修会開催回数 2回 もみ殻のマッチング件数 1件 稲WCSの生産利用拡大に向けた研修会開催回数 1回	2,426
持続可能な酪農経営基盤強化対策事業 （農林水産部）	ゲノミック解析の実施頭数及び性選別精液の活用本数 646頭、1,983本 畜産現場見学会の開催回数 9回 飼養管理技術研修会の開催回数 1回	15,688
子牛市場活性化ゲノミック評価導入促進事業 （農林水産部）	ゲノミック評価頭数 789頭 高評価雌牛の県内導入頭数（奨励金交付頭数） 12頭 子牛市場名簿へのゲノミック評価の掲載頭数 109頭	11,800
農業農村整備DX推進事業 （農林水産部）	中山間地域でのスマート農業導入に係るPR用パンフレットの作成 ICT建設機械による施工の有効性の実証 UAV等を用いた3次元測量の実施地区数 1地区 3次元設計データの作成地区数 1地区 建設企業及び発注者向け研修会の開催回数 2回	10,382



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策２ 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（林業分野）

更新時点	R8.4月
担当部局	農林水産部

しごと

I - 2

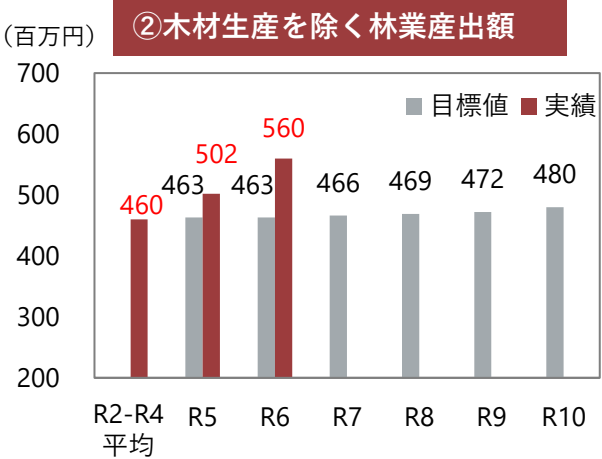
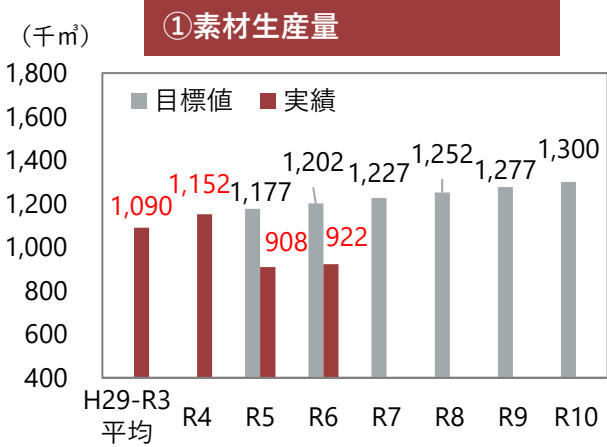
● 農林水産業が本県の強みとして持続的に発展できるよう、県産品の高品質・安定生産を支える基盤強化や生産性向上を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

農林水産業 産出額の拡大	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 素材生産量（１年間に伐採された県産丸太の量の合計）	1,090千㎡（H29-R3平均）	922千㎡（R6）	△	1,300千㎡（R10）
	② 木材生産を除く林業産出額（うるし等）	4.6億円（R2-R4平均）	5.6億円（R6）	◎	4.8億円（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：住宅着工数が減少し、製材需要が減少している。県産材利用のインセンティブとなり得る補助制度を作ってほしい。（林業事業体、企業等）
モデルとなるような公共施設に地域材をもっと使ってほしい。（建築士等）
県産スギをもっと使ってもらうため更なるPRが必要。非住宅事業にも県産スギの利用拡大を期待している。（製材事業者）
製材機械の更新に支援をしてほしい。国の補助制度は大型工場と中小工場を同列に扱うので制約が多く活用できない。（同上）
青森きくらげを生産していくため、品質の良い種菌をしっかりと供給してほしい。（生産者）



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（林業分野）

更新時点	R8.4月
担当部局	農林水産部

しごと

I - 2

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)住宅等への県産材の利用促進 （要因） ・ 施主の多くは木材産地にこだわりがない ・ 施主に県産材を提案する工務店等も限定的（木造住宅の県産材利用量は1割） ・ 県産材の高価なイメージを払拭できていない	＜農林水産部＞ ・ 県産材・県産材住宅PRイベント（R7：4回） ・ 県産材を使用した住宅や施設への助成（R7：51事業者、120棟） ・ 県産材住宅の事例等を掲載した「あおもり産木材地産地消ガイドブック」作成支援 ・ 川上から川下までのネットワーク構築に向けた地域材活用ワークショップの開催（R7：3回） → 住宅等への県産材普及啓発活動を実施しているが、「国産材（県産材）＝高価」というイメージが根強い、外国産材から県産材へのシフトが難しい状況にある。また、県産材を供給する中小製材工場は施設の老朽化が進んでおり、生産性向上のための設備更新が急務となっていることから、県産材の供給体制を強化することを目的に、製材施設等の導入支援に取り組む。	観察指標 ①	◆ 民間建築物への県産材利用の促進 ◆ 公共建築物での県産材利用の推進 ◆ 製材品の供給体制の整備促進
(2)特用林産物の振興 （要因） ・ 造成したウルシ林の保育・更新技術の理解が十分でない ・ 青森きくらげ種菌の安定生産体制が確立されていない	＜農林水産部＞ ・ モデル実証林の設定（R7：4か所） ・ 苗木生産者への指導（R7：4回） → 津軽塗産業等へ地域の漆を安定的に供給するため、中南地域において、苗木生産者への現地指導や、造成されたウルシ林の生育調査・技術指導を行っている。 ・ 青森きくらげ栽培出荷講習会開催（R7：1回） ・ 青森きくらげ生産者個別現場指導（R7：20者） ・ 種菌メーカーによる種菌生産試験（R7：3社） → 青森きくらげの品質向上や生産者育成のための講習会、個別現場指導のほか、種菌の安定生産のため、種菌メーカーによる品質の安定した種菌の生産体制を整備した。今後は円滑な供給体制の構築に取り組む。	観察指標 ②	◆ ウルシ林の保育・更新技術の普及 ◆ 青森きくらげ種菌の安定供給体制の構築



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（林業分野）

しごと
I - 2

【令和7年度の主要事業の実績】 （単位：千円）

事業名 （担当部局）	事業実績	事業費
「A-wood」需要拡大事業 （農林水産部）	県産材を使った建築物の施工者（「A-wood」事業者）への補助対象棟数 51事業者、120棟 地域材活用ワークショップ開催回数 3回 製材品ニーズ調査企業数 4社 県産材を活用した公共施設見学会開催回数 2回	39,075
物価高騰対応製材設備等導入緊急支援事業費補助 （農林水産部）	製材設備・機械の導入支援事業者数 6事業者	68,095



施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（水産分野）

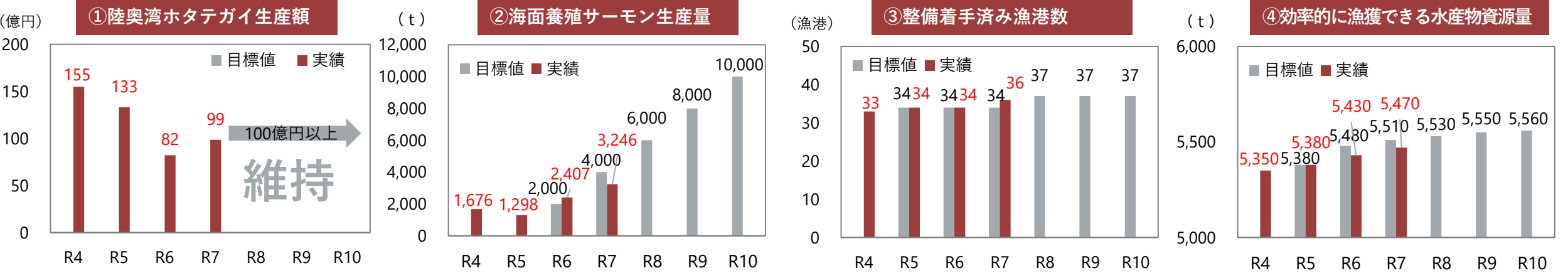
更新時点	R8.4月
担当部局	農林水産部

● 農林水産業が本県の強みとして持続的に発展できるよう、県産品の高品質・安定生産を支える基盤強化や生産性向上を図ります。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

農林水産業 産出額の拡大	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 陸奥湾のホタテガイ生産額	155億円 (R4)	99億円 (R7)	△	100億円以上の維持 (R10)
	② 海面養殖サーモン生産量	1,676t (R4)	3,246t (R7)	○	10,000t (R10)
	③ 水産業の更なる成長産業化に向けた整備に着手済みの漁港数	33漁港 (R4)	36漁港 (R7)	○	37漁港 (R10)
	④ 効率的に漁獲できる水産物の資源量	5,350t (R4)	5,470t (R7)	○	5,560t (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

# あおばな	世界的に温暖化になってきているので、温暖化に対応した技術開発を進めてほしい。（ひらない活貝組）
関係者	ホタテガイの親貝がなければ卵が得られないので、親貝の確保が第一である。「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が必要である。（漁業者） 養殖規模の拡大が必要である他、養殖コスト（飼料代）の増大が課題である。（養殖業者）
関係団体	ホタテガイの安定採苗のため、親貝の下限保有数量の設定が必要である。
市町村・漁協	災害発生後、速やかに漁業を再開できるようにしてほしい。越波防止と静穏度を向上してほしい。老朽化や機能低下している施設の機能を回復してほしい。 高齢者や女性等が安全に陸揚作業ができるように漁業就労環境を改善してほしい。新たな海面養殖に取り組むことができるように漁港を整備してほしい。 成魚を効率的に漁獲できる漁場を追加してほしい。幼魚などが育成できる場所、魚類の産卵や稚魚が生息できる場所を追加してほしい。



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策２ 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（水産分野）

更新時点	R8.4月
担当部局	農林水産部

しごと

I - 2

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)養殖ホタテガイの持続的な生産体制の構築 (要因) - 採苗不振により稚貝が不足している - 高水温により大量へい死が発生している	<農林水産部> - 陸奥湾ホタテガイ総合戦略策定 - 親貝確保対策及び高水温対策試験 - 漁業者へ効率的な採苗やへい死抑制対策を普及 → 漁業者への養殖技術の普及などの成果があるが、安定生産や経営改善等に向けた取組が不十分であったことから、ホタテガイ総合戦略に基づく取組を継続していくほか、あり方検討会において陸奥湾ホタテガイ産業の方向性について検討していく。	観察指標 ①	◆採苗の安定による稚貝確保 ◆養殖作業におけるリアルタイム情報提供システムを始めとしたDXの推進 ◆あり方検討会におけるホタテガイ産業の方向性の検討
(2)サーモン海面養殖の拡大 (要因) - サーモン海面養殖に関するノウハウが不足しており、新規参入が難しい - 生産量増大に向けた養殖手法の効率化と技術普及が進んでいない	<農林水産部> - 新規参入に向けた意見集約・課題整理のための現地調査 - 養殖効率向上を目指した海面養殖施設での実証試験 - サーモン養殖を広く普及することを目的としたマニュアル作成 → 現地調査やマニュアル作成などの成果があったが、新規参入の促進や養殖コスト削減に向けた取組が不十分であったことから、関係団体等と意見交換（増養殖検討会）し、サーモン養殖を推進していく。	観察指標 ②	◆海面養殖プレーヤーの参入促進 ◆高密度飼育等による効率的な養殖手法の確立
(3)安定した養殖や災害リスクへの対応 (要因) - 海面養殖に必要な用地や静穏水域が少ない - 漁港施設が耐震・耐津波化されておらず、老朽化が進行している	<農林水産部> - 漁港の拡張や防波堤の整備（R6：5漁港、R7：5漁港） - 岸壁の屋根の整備や大水深化（R6：7漁港、R7：5漁港） - 陸揚げ岸壁の耐震化（R6：1漁港、R7：なし）及び防波堤の嵩上げ（R6：7漁港、R7：6漁港） - 予防保全による漁港施設の長寿命化（R6：21漁港、R7：23漁港） → 養殖業に必要な静穏水域の確保や災害発生時の被害低減等を図るための施設整備が着実に進んでいる。	観察指標 ③	◆水産業の成長産業化に向けた拠点整備
(4)持続的な水産資源の確保 (要因) 回遊性魚種の不漁や沿岸性魚種の資源が不足している	<農林水産部> - 藻場の整備（R6：7工区、R7：13工区） - 育成場の整備（R6：3工区、R7：6工区） - 魚礁の整備（R6：5工区、R7：4工区） → 魚礁等の整備により、成魚を効率的に漁獲できる漁場のほか、幼魚などの保護・育成場、魚類の産卵や稚魚が生息できる場所の確保が着実に進んでいる。	観察指標 ④	◆環境変化に適応した漁場生産力の強化



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり（水産分野）

しごと
I - 2

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
小型いか釣り漁業の複合化推進事業 (農林水産部)	流通業者を対象とした消費地向け活締め出荷に関する需要調査者数 150人 ケンサキイカの漁獲状況調査実施地区数 3地区 所得向上プログラムの策定件数 1件	6,885
「つくる、育てる、稼げる」あおもりの漁業創出事業 (農林水産部)	漁業士等による座談会及びシンポジウム開催回数 4回 増養殖検討会開催回数 2回 藻場礁におけるアイナメ稚魚の滞留状況や生息状況の潜水調査回数 4回 漁業体験観光を担う人材育成のための担い手育成研修会の開催回数 13回	26,142
海面養殖サーモン一大産地化プロジェクト事業 (農林水産部)	効率的なサーモン養殖手法実証試験の実施 種苗生産実証試験の実施 海面養殖サーモン生産マニュアル作成部数 73部	14,063
ナマコ資源増大チャレンジ事業 (農林水産部)	陸奥湾内の資源状況の把握調査実施地区数 5地区 資源増大に向けた体制構築に係る検討会開催回数 2回 採苗の効率化による生産性向上試験の実施	1,517
陸奥湾ホタテガイ変革コミット事業 (農林水産部)	高水温対策試験の実施 漁業者を対象とした採苗及び親貝づくりに関する勉強会開催回数 16回 陸奥湾ホタテガイ産業のあり方検討会開催回数 1回	39,099



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策3 農林水産業の持続的な発展を支える人財育成

更新時点	R8.4月
担当部局	農林水産部

しごと
I - 3

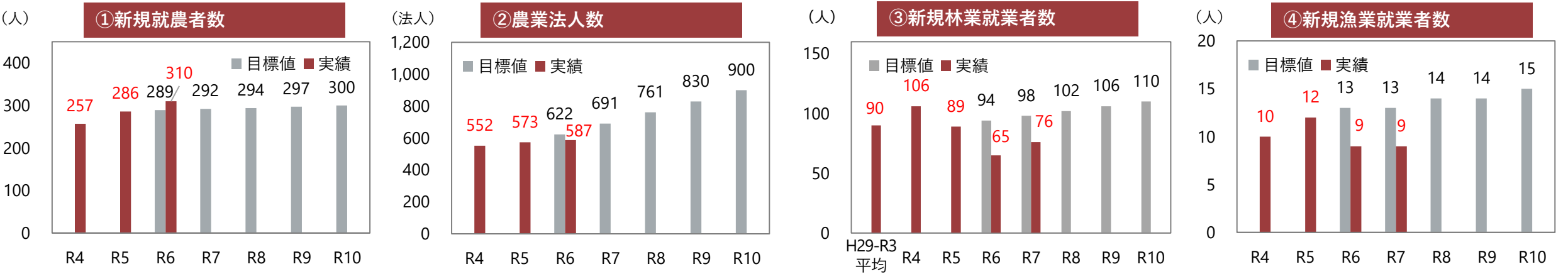
● 就業者の高齢化や担い手不足等が深刻化しているため、次世代を担う人財の確保・育成を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

農林水産業 産出額の拡大	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 新規就農者数	257人 (R4)	310人 (R6)	◎	300人 (R10)
	② 農業法人数	552法人 (R4)	587法人 (R6)	○	900法人 (R10)
	③ 新規林業就業者数	90人 (H29-R3平均)	76人 (R7)	△	110人 (R10)
	④ 新規漁業就業者数	10人 (R4)	9人 (R7)	△	15人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

# あおばな関係団体	：農家が企画した「所得向上の取組」をコンペで競い合って、農家が増えるようになると面白い。（農業経営士） ：若手農業者の経営力向上に向けた研修を充実してほしい。法人の運営手法など実践的な研修を開催してほしい。（農業団体） 行政と農家だけでなく、地域の関係者が一体となって就農者をサポートする仕組みが必要である。（同上）
関係者	：きめ細かく経営指導ができる普及指導員を育成すべき。農業振興には新規就農者の確保が必要である。（農業者） 所得向上プログラムの実現に向け、提案型の補助事業を創設してほしい。（同上） 労働力不足で新規雇用したいが確保が難しい。（林業事業体） 定置漁業等の乗組員が不足している。水揚げが無い時期の雇用継続が難しい。やる気があれば未経験者でも歓迎する。（漁業者） 漁業における周年雇用の求人が少ない。未経験で就業するのは不安である。（漁業就業希望者）
市町村	：漁業の担い手を確保し、漁業生産量の維持が必要である。漁業後継者育成研修「賓陽塾」の活用について市町村との連携の検討が必要である。



施策3 農林水産業の持続的な発展を支える人財育成

更新時点	R8.4月
担当部局	農林水産部

5. 課題		6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り		7. 今後の取組の方向性	
(1)新規就農者の確保・育成 (要因) - 農業の魅力を知る機会が不足している - 農地情報が少なく、農地を確保しにくい - 就農直後は栽培技術や経営の基盤・ノウハウが十分でなく、農業所得が安定しない - 担い手不足により、10年後の耕作者が決まっていない農地が3割以上	観察指標 ①	<農林水産部> - 高校生等への雇用就農の魅力発信に向けた出前授業や「農なび青森」による情報発信 - 売買・貸借可能な農地情報を企業等へ提供するサイトの運用・充実 - 就農準備・就農初期の支援、農業経営・就農サポートセンターによる相談対応 - 企業の農業参入の促進に向けた意向の把握と本県独自の支援策の検討 → 令和6年度の新規就農者数は、目標の年間300人を超えたものの、大規模法人の立ち上げに伴う一時的なものであることから、引き続き、確保・育成に向けた取組を継続・改善していく。また、産業として維持していくために、企業の農業参入を促進する。	観察指標 ①	◆ 農業の魅力発信の強化 ◆ サイトを活用した農地情報の提供 ◆ 就業相談から就業後の各段階におけるサポート体制の強化 ◆ 農業参入の加速化に向けた取組の強化	
(2)未来を担う農業者の育成・経営力強化 (要因) - 法人経営や輸出戦略など、グローバル化に対応した経営力の向上が十分ではない - 中核的な担い手となる人財が不足している - 普及指導員が減少傾向で、現地での指導時間が十分確保できない		<農林水産部> - 農業のグローバル化に対応した若手農業者等の提案型海外研修（R6：5チーム、R7：4チーム） - あおもり農業経営塾の開催（R6：15名、R7：14名） - 農業経営・就農サポートセンターによる経営診断や専門家の派遣・巡回指導 - 農業者が企画した「所得向上チャレンジプラン」に対する補助・伴走支援（R7：40件） - 各種デジタルツールを活用した事務事業の効率化と現地指導手法の実証 → 専門家の派遣等により経営改善が進められており、未来のリーダーとなる人財の育成に向けて、より充実した研修等の取組を継続していく。 → 「所得向上チャレンジプラン」の実現に向けたきめ細やかな支援が求められており、引き続き、所得向上に取り組む農業者のモデル事例の創出を推進する。		観察指標 ②	◆ グローバルな視点を持った農業人財の育成 ◆ 利益追求と農業経営に特化した研修等による経営力の強化 ◆ 「所得向上チャレンジプラン」の伴走支援 ◆ 経営指導力の高い普及指導員の育成
(3)林業の多様な担い手の確保・育成 (要因) - 新規就業者の減少や高齢化が進行している - 多様な働き方など若い人が働きやすい職場が少ない	観察指標 ③	<農林水産部> - 青い森林業アカデミーの運営による現場技術者の育成 → 修了生全員が林業事業体へ就業しているが、林業従事者は依然として不足していることから、「青い森林業アカデミーNext Vision」に基づき、更なる就業者の確保・育成に向けて、アカデミーの機能強化を着実に進めていく。 - 林業ベンチャーの意見交換会及び普及シンポジウム開催、企業への森林経営方針提案 → 林業ベンチャーや森林を有する企業等に優良事例を共有し、新たな取組への意識醸成が図られたことから、今後は林業ベンチャー等多様な担い手による新たな取組を促進する。	観察指標 ③	◆ 青い森林業アカデミーの運営体制の強化 ◆ 子供や学生、一般の県民への森林・林業のPR ◆ 林業ベンチャー等が行うモデル実証のサポート	
(4)新規漁業者の確保・育成 (要因) - 若者が漁業の魅力を知る機会が少ない - 漁業就業希望者が参加しやすい漁業体験の場が少ない - 漁業に関する基礎的な知識・技術習得が十分ではない		<農林水産部> - あおもり漁業就業支援フェアの実施（R6：50名、R7：60名） - 青森県漁業就業者確保育成センターにおける就業相談への随時対応 「漁業後継者育成研修」寶陽塾の実施（R6：7名、R7：7名） → 個別の取組が新規就業につながっているものの、個人経営体のうち後継者を有するのは4分の1に留まっているなど、受入れを更に伸ばす必要があることから、就業支援フェアや研修等を継続するとともに、受入れ先となる漁業者の掘り起こしを実施する。		観察指標 ④	◆ 漁業の魅力発信の強化 ◆ 新規漁業就業者を受け入れる漁業者の掘り起こし



政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

施策3 農林水産業の持続的な発展を支える人財育成

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
農業経営・就農サポート推進事業 (農林水産部)	農業経営者に対する専門家派遣実施件数 53件 相談窓口で対応した就農等希望者数 120人	4,823
所得向上プログラム実践支援事業 (農林水産部)	国の農業経営診断システムを活用した経営分析件数 88件 指導力向上に向けた取組実施者数 13人 所得向上チャレンジプランの取組に対する補助件数 40件	157,993
未来を担う農業人財育成事業 (農林水産部)	就農準備・就農初期の支援（ソフト）の対象者数 281人 就農初期の支援（ハード）の対象者数 29人 農業法人出前授業実施回数及び参加者数 3回、287人	478,345
農業グローバル人財育成システム確立支援事業 (農林水産部)	あおもり農業経営塾受講者数 14人 あおもり農業グローバルチャレンジ（提案型海外研修）派遣チーム数 4チーム	25,364
経営体育成支援事業 (農林水産部)	農業経営の発展に必要な農業用機械等を導入した経営体数 7経営体	28,461
企業の農業参入推進事業 (農林水産部)	意向調査により把握した農業参入に前向きな企業数 58社 企業に対する農業力強化アドバイザーの派遣回数 23回 加工事業者のりんご生産への参入支援件数 2件	10,734
青い森林業アカデミー運営事業 (農林水産部)	オープンキャンパスの開催 見学会開催回数 1回 進学相談フェア出展回数 4回	40,662
青い森林業アカデミー機能強化対策事業 (農林水産部)	将来構想検討部会の開催回数 4回 青い森林業アカデミーNext Visionの策定・公表 アカデミー講師のスキルアップ（外部講師による指導、林業技能検定3級合格）	614



施策1 県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減

更新時点	R8.4月
担当部局	経済産業部

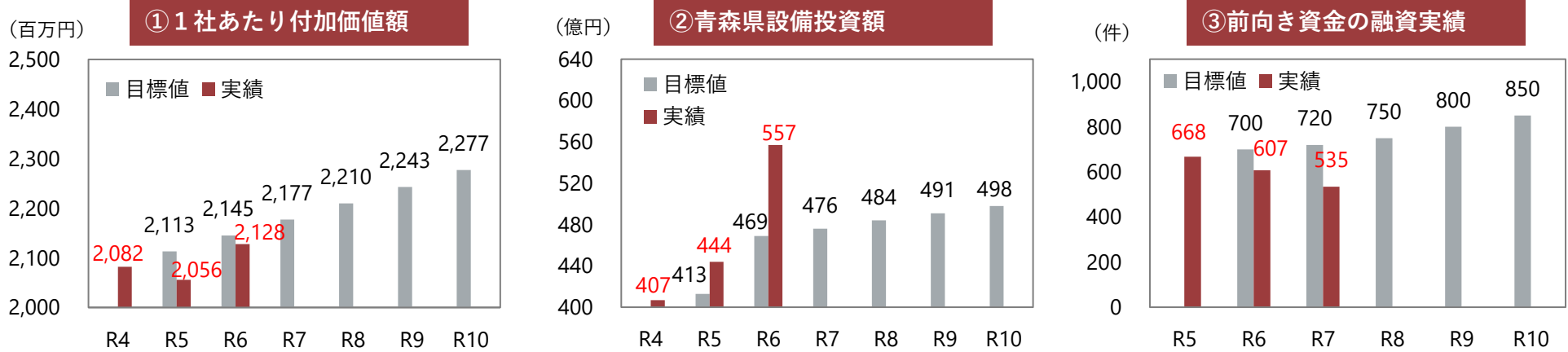
● デジタル技術の活用等により県内企業の販売力を強化するとともに、GXの推進等によって企業価値や競争力の向上を図りながら収益力を強化します。また、産業支援機関との連携による伴走支援や融資制度の活用等を通じて、経営の効率化や事業拡大の促進を図ります。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

労働生産性（就業者1人当たりの県内総生産）の向上

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 1社あたり付加価値額	2,082百万円 (R4)	2,128百万円 (R6)	○	2,277百万 (R10)
② 青森県設備投資額（電力・ガス除く）	407億円 (R4)	557億円 (R6)	◎	498億円 (R10)
③ 前向き資金（創業や新商品開発などに係る費用に充てる資金）の融資実績	668件 (R5)	535件 (R7)	△	850件 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：全国区の展示商談会への出展経験がない。開発した商品の出口（販路）がない。増加するインバウンドへの売り方がわからない。デジタル活用から売上向上につなげるノウハウがわからない。生産性向上に関する設備投資や人材育成に対する資金面の支援が欲しい。関係する補助金の申請等のサポートをして欲しい。人材確保に苦労している。（県内事業者）
売上拡大（「商品開発」「販路提案」）に向けた手法及び助成支援に関する相談、価格転嫁交渉手法の相談、経営全般の見直し（「ビジネスプラン」「事業計画策定」）に関する相談、ゼロゼロ融資の返済本格化等に起因する「資金繰り」に関する相談がある。（21あおもり産業総合支援センター）



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策1 県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減

更新時点	R8.4月
担当部局	経済産業部

しごと

Ⅱ－1

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)稼ぐ力の向上 (要因) - 多くの収益を生み出す付加価値の高い商品、サービスを新たに生み出す力（人財・知識・資金）が不十分 - 商談機会が少なく、販路固定化の傾向 - E C市場拡大や購買層の減少等社会環境の変化に対応しきれず、販路等が先細り傾向	<経済産業部> - 新商品開発支援（インバウンド向け商品開発 R6：6者、R7：6者） - 販売力強化に向けた取組に対する助成支援（新事業展開等促進補助金 R7：27件採択） - 販売力・収益力強化や経営コスト削減に向けた取組に対する助成支援（AX企業成長推進事業補助金 R7：26件採択） - G Xに資する革新的な製品・サービス開発に対する助成支援（R7：2件採択） - 大規模展示会出展支援（スーパーマーケット・トレードショーR6：27者、R7：26者） → 国内の消費動向の変化やインバウンドの拡大等が市場に影響を及ぼす中において、新商品開発や販路拡大等一定の成果があった。引き続き、県内企業の販売力・収益力強化に向けた取組を継続するとともに、今後成長が見込まれる分野であるG Xに資する革新的な製品・サービス開発の促進に取り組む。	観察指標 ①	◆ 高付加価値商品等の開発促進 ◆ 大手企業と連携したターゲット設定や商品開発（訴求力の高い仕掛け）、販路開拓促進 ◆ SNSの利活用による本県企業・商品の認知度・好感度向上
(2)適正な価格転嫁の促進 (要因) - 価格転嫁を円滑に行う手法等の知識が不足 - 交渉に向けた経験が不足	<経済産業部> - 価格転嫁支援アドバイザーによる伴走支援（R8.3月末時点：延べ248件） - 実践塾（セミナー）の開催（R7：取引業態別に3コース計7回実施） → 個別相談件数が増加し、個別支援の内容も深化したが、県内企業の価格転嫁の実施割合は小幅な改善にとどまったため、更なる支援先拡大と継続支援に取り組む。	観察指標 ①	◆ 県内企業の価格転嫁に向けた知識習得及び交渉に向けた実践スキルの強化
(3)生産性向上を図る設備等への投資、経営効率化及び人財確保・育成の取組強化 (要因) - 経営基盤が脆弱なため、設備投資が不十分 - また、経営効率化の外部コンサルの活用も困難 - 最新技術や設備、資金調達の情報が不足 - 経営者等の設備導入に対する意識が不足	<経済産業部> - 生産設備の導入を支援（G X設備導入補助金 R6：13件採択、R7：12件採択） - 専門家による相談対応（21あおもり産業総合支援センター相談対応件数 R6：4,466件、R7：4,261件） - 保証料補助（R7：504件） - G X関連の意識啓発セミナーの開催（R6：4回延べ78名、R7：2回延べ54名） → 温室効果ガス排出削減につながる生産設備の導入により生産性の向上を図る事例などが県内でも創出されているが、安定した経営基盤を構築するため、企業経営者層の意識醸成のほか、県内企業の生産性向上の取組を促進する。	観察指標 ② ③	◆ 生産性向上に資する高効率な設備等導入促進 ◆ 業務プロセスの改善や企業間での業務共同化等による経営効率化 ◆ 保証料補助の拡充等による前向き資金の活用促進 ◆ 企業経営者層の意識醸成とリスクリングの推進
(4)飛躍的な成長を支援する体制の充実 (要因) 成長型経済への転換が進む中、成長志向の中堅・中小企業の育成の重要性が増しているが、資金調達等を視野に入れた民間との連携が不足	<経済産業部> 主に中小企業に対して、公的機関を中心に支援施策を展開 → 中小企業の経営課題の解決に貢献している。一方、中堅規模への成長を目指し大規模投資やM & A等を打ち手とする段階では、金融やコンサル等の民間と連携が不足。 → 本県は大・中堅企業の割合が少ない※ため、良質な雇用を実現し、地域の中核となる企業の育成に取り組む。 ※全国の企業数における本県のシェア／中小企業：1.07%、大企業（中堅含む）：0.41%	観察指標 ①	◆ 金融機関などの民間と連携した支援体制の強化 ◆ 成長を志向する企業の経営規模拡大と賃上げを後押し



施策1 県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
創業・成長産業推進金融対策事業費補助 (経済産業部)	「青森新時代」への架け橋資金信用保証料補助件数 504件	65,048
小規模事業者等賃上げ環境整備・経営力強化促進事業 (経済産業部)	商談会取引成立件数 61件 価格転嫁支援アドバイザーによる支援件数及び事業者数 延べ248件（118事業者） 価格転嫁実践塾の開催回数 7回	13,876
商品突破力強化支援事業 (経済産業部)	スーパーマーケット・トレードショー参加事業者数 26事業者 新商品開発実施事業者数 6事業者	32,805
商店街等活性化事業 (経済産業部)	商店街等次世代リーダー養成塾参加企業・団体数 10団体 商店街活性化連絡会議開催回数 4回	2,270
中小企業等グリーントランスフォーメーション（GX）推進事業 (経済産業部)	GX推進アドバイザーによる支援事業者数 25事業者 脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入費補助金採択件数 12件 GX革新的技術等創出事業費補助金採択件数 2件	152,548
知的財産啓発・活用総合推進事業 (経済産業部)	知財経営及び知財活用支援企業訪問数 50社 専門家チームによる技術発掘回数 2回	13,243



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策2 地域の未来につながる産業の創出・承継

更新時点	R8.4月
担当部局	経済産業部

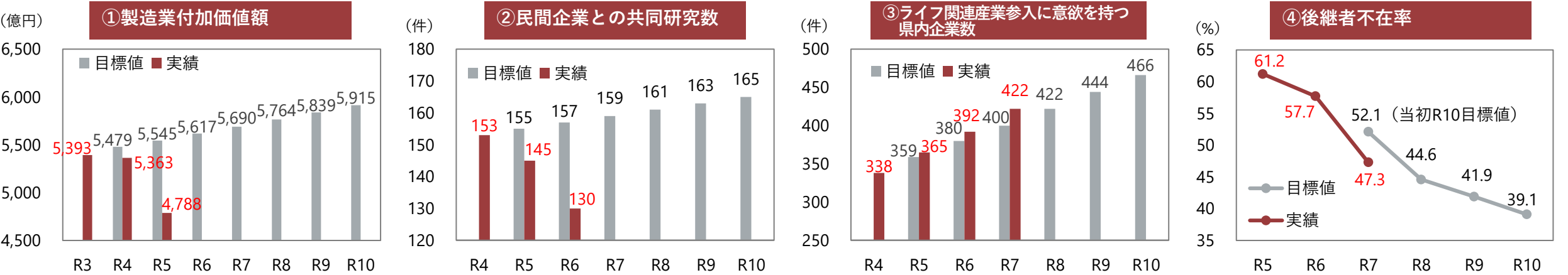
しごと
Ⅱ - 2

● 産学官金連携による研究開発や県内外の企業間交流を促進し、地域課題に対応した、県民の生活を支える産業の創出・拡大を図ります。また、後継者の発掘や支援体制の充実・強化等による円滑な事業承継を促進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

労働生産性（就業者1人当たりの県内総生産）の向上	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 製造業付加価値額	5,393億円 (R3)	4,788億円 (R5)	△	5,915億円 (R10)
	② 大学等における民間企業との共同研究数	153件 (R4)	130件 (R6)	△	165件 (R10)
	③ ライフ関連産業参入に意欲を持つ県内企業数	338社 (R4)	422社 (R7)	○	466社 (R10)
	④ 後継者不在率	61.2% (R5)	47.3% (R7)	○	39.1% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：産業技術センター工業研究所に協力してもらい商品開発に結び付けることができた。（県内事業者）
商品価値を上げていくためには、デザインの力が重要になる。（同上）
異業種企業や県、工業研究所、支援機関等と連携して新事業創出に取り組みたいので、マッチング機会を増やしてほしい。（県内事業者）
関係団体：新技術の開発や研究に向けた設備投資ができない。異業種との連携や交流に関心がある。（県内事業者）
保有する知的財産が売上や利益に結び付いていない。（調査結果）
医療分野の参入ハードルは高いが、医療関係商社等との連携・部材供給での参入や介護業界への参入は県内企業でも可能性がある。（県内事業者）
金融機関：力のある企業を核としてヒト・モノ・カネを集めないと県の経済が維持できない。
有識者：サポート体制の充実や信頼できる仲介業者による支援などにより事業承継を促進する必要がある。



施策2 地域の未来につながる産業の創出・承継

更新時点	R8.4月
担当部局	経済産業部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)県産農林水産物の付加価値拡大 (要因) - 生鮮品や加工度合いが低い製品が主力 - 食関連産業の集積が低い	<経済産業部・農林水産部> - 県内企業のアグリ関連サプライチェーンへの新規参入等のニーズを調査（R7：約1,000社） - 新規参入等に対して意欲ある県内企業へのハンズオン支援を実施（R7：3社） → アグリ関連サプライチェーンへの参入促進に向けた県内企業の取組事例は創出されたが、調査結果に基づく県内企業のニーズを踏まえ、更なる事例創出により県産農林水産物の付加価値拡大を図るため、引き続き新規参入等に向けた支援に取り組む（「しごとⅠ－1」の取組と連携）。	◆アグリ関連サプライチェーンへの新規参入・事業拡大の促進
(2)新事業・新技術開発の促進 (要因) - 新事業・新技術開発のための人財・資金・ノウハウが不足 - 連携先となる企業や研究機関が見つけられない - 知的財産が売上や利益に結びついていない - 本県の基幹産業である農林水産分野においても労働力不足は深刻	<経済産業部> - 県内外の企業との連携により、自社にはない技術やアイデアを取り入れ、課題解決やイノベーション創出に取り組む共創プログラムの実施（R6：3社、R7：3社） - デザイン等の知的財産を活用した新製品開発支援（R6：5社、R7：5社） → 参加企業が限定的であることから、優良事例をPRし県内企業の機運醸成を図るとともに、企業が持つ知的財産の戦略的な保護・活用を推進する。 - スタートアップなどの県内外企業や県産業技術センター等との共同研究・実証（R7：1件） → 農業法人等が抱える課題を研究テーマとして、一部のソリューションが開発されたことから、引き続き課題解決につながる新たな技術の開発や社会実装に取り組む。	◆オープンイノベーションによる連携事例の創出・ビジネスモデルの構築 ◆知的財産の戦略的保護・活用 ◆アグリ関連産業イノベーションの促進
(3)ライフ分野での新ビジネス創出 (要因) - 介護事業者と県内企業の連携が不十分 - ヘルスケアサービス、COIの取組に対する理解が進んでいない - 健康食品の開発・販路開拓ノウハウが不足	<経済産業部> 医福工連携分野における製品開発・販路開拓支援、地域企業とCOI参画企業の連携による社会実装実証の実施、健康志向食品等の開発支援等 → ライフ関連産業に参入意欲を持つ県内企業数は増加傾向にあることから、弘前大学COIにおける健康ビックデータなど本県の優位性を生かした収益向上に資するビジネス創出につなげるため、県内事業者を更に巻き込んでいく取組を実施する。	◆COI-NEXT参画企業と県内企業とのマッチングによる新ビジネス創出・展開 ◆本県の豊富な地域資源や弘前大学COI-NEXTの研究成果を生かした高付加価値商品・サービスの開発
(4)中小企業の事業継続による雇用や技術の維持、世代交代の促進 (要因) - 県内企業の後継者不在率（47.3％）は低下したものの半数近くが後継者不在であり、社長の年齢（62.3歳）は過去最高を更新 - 事業承継・引継ぎ支援センターの第三者承継の成約数は全国40位台と低迷	<経済産業部> - 親族や従業員にこだわらない後継者のマッチング(R6：3市町、5社 R7：3市町、5社) 【中小企業庁】事業承継・引継ぎ支援センターの運営（R6：新規相談件数 367件） → 事業承継の完了（成約）までに至る県内中小企業は依然少ないため、市町村・商工団体・金融機関との連携を強化する。 → 経営者年齢が若いほど、売上高が伸びる傾向にあり、事業承継後の売上高成長率の上昇が期待できることから、成長企業の創出を目指し、企業の集約や経営者の世代交代を促進する。	◆企業のグループ化や世代交代を図るためのM&Aの促進 ◆第三者承継の取組の促進



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策２ 地域の未来につながる産業の創出・承継

しごと
Ⅱ－２

【令和７年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
アップサイクルビジネス推進事業 (経済産業部)	アップサイクルビジネス勉強会・見学会参加企業・団体数 アップサイクルに関する新ビジネス創出件数	4 団体 5 件 4,712
中小企業等後継者確保支援事業 (経済産業部)	継がせたい事業者発掘事業参加市町村数 公開した継がせたい事業者数	3 市町 5 事業者 9,444
多様なＱＯＬニーズに応えるライフ関連ビジネス創出事業 (経済産業部)	医療介護関連ビジネスの開発等に係る支援件数 弘前大学ＣＯＩ二次参画企業社会実装実証件数 機能性表示食品等健康志向食品の専門家相談会参加事業者数	2 件 2 件 延べ20事業者 18,197
オープン・イノベーション創出事業 (経済産業部)	県外企業と共創した県内企業数 キックオフセミナー、ワークショップ等開催回数	3 社 5 回 15,794
アグリ関連サプライチェーン構築事業 (経済産業部)	参入ハンズオン支援企業数 共同研究・実証件数 スタンダードデザイン実証試験販売に向けた消費者ヒアリング回数及び対象者数 1 回、116人	3 社 1 件 45,812



施策3 持続的・安定的な労働力の確保

更新時点	R8.4月
担当部局	総合政策部

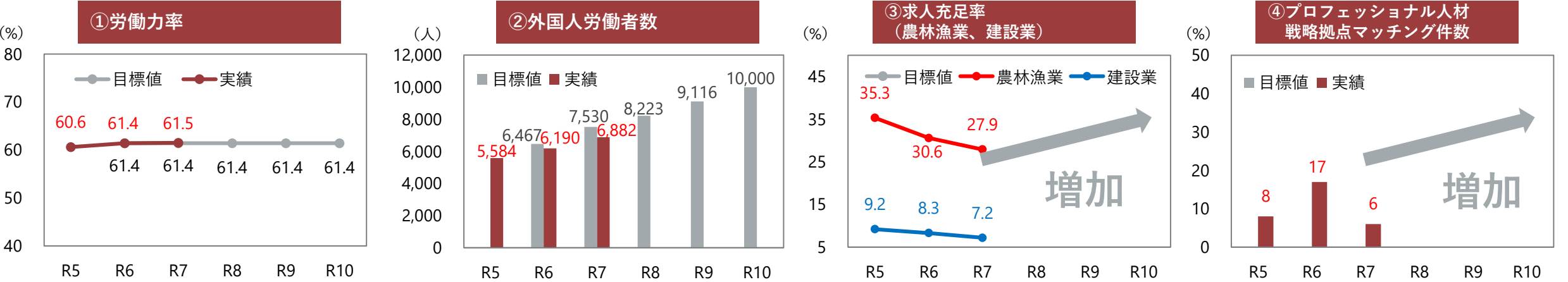
● 人口減少に伴う構造的な労働力不足に対応するため、女性やシニア、外国人などの多様な人財の就労を促進するとともに、副業・兼業等による労働力の確保を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

安定した 労働力の確保	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 労働力率(15歳以上の労働力人口／15歳以上人口)	60.6% (R5)	61.5% (R7)	◎	61.4% (R10)
	② 外国人労働者数	5,584人 (R5)	6,882人 (R7)	○	10,000人 (R10)
	③ 求人充足率（農林漁業・建設業）	35.3%・9.2% (R5)	27.9%・7.2% (R7)	△	基準値より上昇
	④ プロフェッショナル人材戦略拠点マッチング件数	8件 (R5)	6件 (R7)	△	基準値より増加

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【県内企業等】
関係団体：副業については、労務管理や就業規則改正など制度面が煩雑で、現状認めることは難しい。（県内企業）
他の会社で学んだことは、今の仕事にも生かせるという考えで、副業を認めている。（同上）
外国人の雇用に関心はあるが、どうしたらよいかわからない企業も多いと思うので、相談できる場所などがあると良い。（同上）

【農林水産業関係】
関係者：農繁期の労働力確保が難しく、季節間や産業間において労働力の調整ができると良い。（農業者）
外国人労働者を受け入れるためには、居住施設を整える必要がある。（同上）

【建設業関係】
関係団体：これまでターゲットとしてきた新規高卒だけでは必要求人数の確保は困難であり、新規高卒以外の未経験者も含めた幅広い取組を行っていく必要がある。（建設業協会等）



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策3 持続的・安定的な労働力の確保

更新時点	R8.4月
担当部局	総合政策部

しごと

Ⅱ－3

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)女性やシニアの就労促進 (要因) 女性やシニアなど、多様な働き手のニーズに応じた受入体制の整備や就労支援が十分ではない	<こども家庭部> - シニア世代を対象とした雇用啓発セミナーや職場見学会の開催による就労支援 「ネクストキャリアセンターあおもり」の運営（R7カウンセリング数：1,176回） →引き続き、国と連携してシニア世代を含む中高年の就職支援に取り組む。 - ジョブカフェあおもりによる多様な働き手を対象とした就労支援（女性専用窓口における相談件数 R6：280件、R7：385件、就職支援セミナー参加者数 R6：232名、R7：274名） →多様な働き手の掘り起こしに一定の機能を果たしていることから、引き続き取り組む。	観察指標 ①	◆多様なニーズに応じた受入体制の整備と就労支援 ◆多様な働き手に届く効果的な情報発信
(2)外国人材の確保 (要因) - 各産業において、企業等の受入体制や、採用に関する理解が進んでいないほか、言語や住環境に関する課題がある中で、相談・支援体制が整っていない - 受入後も、仕事面、言語や文化、住居などの生活面での課題があり、定着が難しい	<総合政策部> - 企業向けの外国人労働者受入相談窓口を開設（R7.10月開設、相談件数R7:50件） →窓口の認知向上・活用促進に向け、企業や関係団体等に幅広く周知していく。 - 市町村向けの外国人受入環境整備補助金を創設（R7.5月創設、R7：交付決定5件） →活用を促進するため、市町村への周知と申請支援を進めていく。 - 企業向け留学生採用セミナーを開催（R7：43名参加） - 留学生と企業との交流会を開催（R7：3会場で留学生64名、企業等23社38名参加） →参加した留学生及び企業の大部分で県内就職・留学生採用への関心の高まりが見られたため、引き続き交流機会の創出に取り組んでいく。	観察指標 ① ②	◆相談窓口の設置等による人財確保のサポート ◆生活の基盤である市町村の取組促進・あらゆる主体との連携推進 ◆県内留学生等の就職・定着に向けた企業の意識醸成・大学との連携
(3)産業別の人財の確保 (要因) - 人口減少、少子化・高齢化により、あらゆる産業で構造的に労働力が減少している - 各産業の魅力が、潜在的な働き手に十分に伝わっていない	<農林水産部> - 農業労働力ワンストップ相談窓口によるマッチングの推進（マッチング件数 R7：86件） →マッチングの成果が出ており、今後も相談窓口の活用を推進していく。 - 県外人材の受入拡大に向けた居住環境整備への支援(R7：8件)やトライアル就農の実施(R7：11名) - 労働力募集アプリや特定地域づくり事業協同組合の活用促進など人財の確保に向けた取組の実施 →今後も市町村とも連携しながら、人財の確保に向けた取組を継続する。 <県土整備部> - 建設業就職相談窓口の開設支援や就職支援サイトの充実、求職者向け建設業セミナーによる興味喚起（セミナー開催回数 R7：6回（参加者：65名）） →引き続き窓口及びサイトの認知度向上・利用促進に向け、戦略的プロモーションに取り組む。セミナーについても建設業への関心の高まりがみられるため、引き続き取り組む。	観察指標 ① ③	◆産業別の課題に即した人財確保 ◆新たなターゲット層（未経験者、無関心層など）の掘り起こしと効果的なアプローチ ◆各産業分野の新たな求人の掘り起こし
(4)副業人財の確保 (要因) - 企業や県民の副業に関する理解が進んでいないことや、労務時間管理などの煩雑さを理由に、導入が進んでいない - 産業ごとに繁閑期があるが、閑散期の労働力を活かしきれていない	<こども家庭部> - あおもり副業・兼業情報サイト「あおもりサイドジョブセンター※」の運営（マッチング件数 R6：125件、R7：150件）※令和7年度をもって廃止 →今後は青森県公式就職情報サイト「あおもりジョブ」により求人情報を発信し、マッチング支援に取り組む。 - プロフェッショナル人材戦略拠点による外部高度人材の活用支援（相談件数 R6：58件、R7：44件、マッチング件数 R6：17件、R7：6件） →副業兼業人材に関する相談件数及びマッチング件数は減少傾向にあるものの、関係者会議等では一定の需要が見込まれることから、制度周知とともに、マッチング支援に取り組む。	観察指標 ④	◆マッチングによる労働力の確保 ◆外部高度人材の活用促進



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策3 持続的・安定的な労働力の確保

しごと
Ⅱ－3

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
連携・協働による所得向上・労働力確保推進事業 (総合政策部)	知事と産業界のキーパーソンとの対話動画視聴回数 約21万回 株式会社青森みちのく銀行との連携協定に基づく連携事業件数 7件 副業・スポットワークセミナー参加者数 64人 青森県外国人材雇用サポートデスク相談件数 50件 青森県外国人受入環境整備事業費補助金交付決定件数 5件 企業向け留学生採用セミナー参加者数 43人 留学生と企業との交流会参加者数 留学生64人、企業等23社38人	24,077
ジョブカフェあおもり運営・推進事業 (こども家庭部)	ジョブカフェあおもり利用者数 47,302人 就職者数 2,021人	95,096
労働力確保体制強化事業 (こども家庭部)	専門家派遣企業数 28社 女性専用窓口での相談件数 385件 就職支援セミナー開催回数 58回	84,264
シニア雇用促進事業 (こども家庭部)	企業向けシニア雇用促進啓発セミナー開催回数 3回 職場見学・仕事体験バスツアー開催回数 4回 シニア雇用に係るモデル構築件数 3件	5,224
中高年就職支援事業 (こども家庭部)	ネクストキャリアセンターにおけるカウンセリング回数 1,176回 再就職支援セミナー参加者数 181人 合同企業説明会参加者数 110人	8,230
離職者等再就職訓練事業 (経済産業部)	民間教育機関等を活用した委託訓練の実施 コース数 70コース 入校者数 696人 修了者数 ※329人 うち就職者数(令和8年4月末現在) ※217人 ※令和6年に開校し、令和7年に修了したコースを含む	319,884
障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練事業 (経済産業部)	民間教育機関等を活用した委託訓練の実施 コース数 18コース 入校者数 27人 修了者数 22人 うち就職者数(令和8年4月末現在) 16人	14,084



政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

施策3 持続的・安定的な労働力の確保

しごと
Ⅱ－3

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
農業労働力確保促進事業 (農林水産部)	農業労働力ワンストップ相談窓口による農業法人等求人と求職者のマッチング数 86人 トライアル就農参加者数 11人 県外人材を雇用する際に必要となる居住環境の整備支援件数 8件	24,558
建設女子スキルアップ支援事業 (県土整備部)	現場パトロール・見学会参加者数 19人 あおり女建ネットワーク設立10周年記念セミナー参加者数 18人 建設業ステップアップセミナー参加者数 60人 あおり女建ネットワーク総会参加者数 22人 あおり女建ネットワーク幹事会開催回数及び参加者数 5回、52人	1,446
建設産業における労働力確保体制強化事業 (県土整備部)	建設業キャリアセミナー開催回数 6回 就職支援機関職員向け建設企業見学会開催回数 3回	6,326
「Aomoriインフラアカデミー」推進事業 (県土整備部)	土木系学生が在籍する八戸工大や八戸高専における連携授業回数 15回 県内小中学校におけるインフラ出前授業回数 小学校で2回 全国の大学生、高専生を対象とした公募型インターンシップ参加者数 8人 パートナーシップ協定校におけるキャリアセミナーの実施校数 4校 土木系技術公務員を目指す学生専用のウェブサイト「県土整備部キャリアNAVI」の運用 有限会社リンゴミュージックと連携した情報発信	2,984



施策1 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

● 進学・就職を契機とした若者の県外転出が多いことから、若者が県内企業と交流する機会の創出や、U・Iターン就職の支援等により、人財の還流と県内定着を促進します。

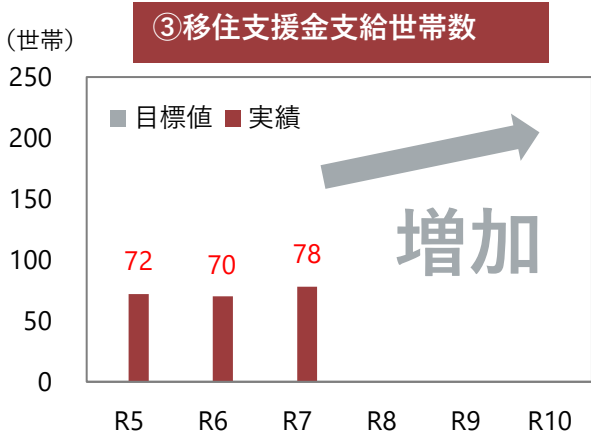
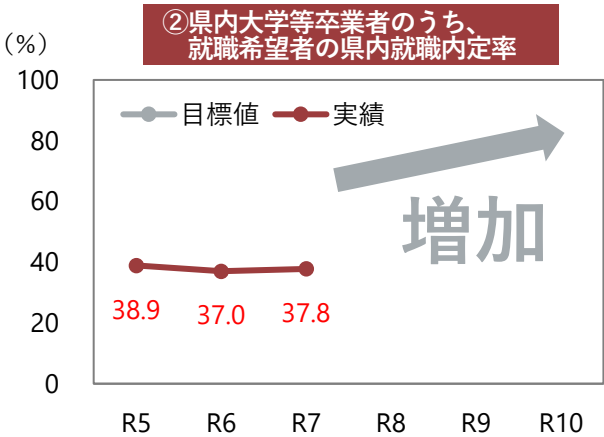
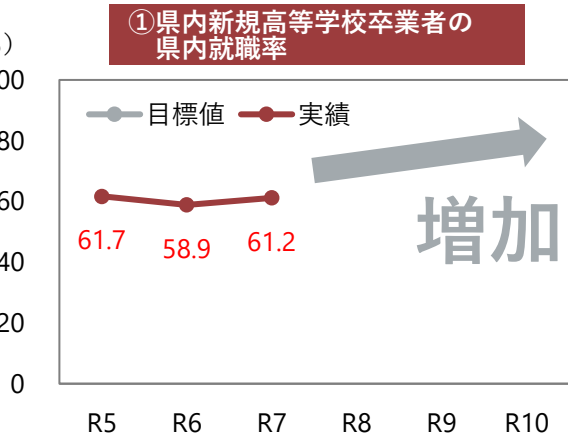
1. 最終アウトカム

県内就職を選択する若者の増加

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 県内新規高等学校卒業生の県内就職率	61.7% (R5)	61.2% (R7)	△	基準より増加 (R10)
② 県内大学等卒業生のうち、就職希望者の県内就職内定率	38.9% (R5)	37.8% (R7)	△	基準より増加 (R10)
③ 地方創生移住支援事業（移住支援金）の支給世帯数	72世帯 (R5)	78世帯 (R7)	○	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：就活開始までに県内の素晴らしい企業・仕事に対する理解を深める必要がある。（あおもり人材育成・県内定着促進協議会）
若者のニーズに沿った職場環境の向上が必要である。（同上）
専攻分野と業界団体が一体となった分野別の取組が必要である。（同上）



施策 1 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)高校生等の県内定着 (要因) - 高校生及び就職担当教員等が県内企業や県内就職の魅力を知る機会が不足している - 高校と県内企業の相互理解の機会が不足している	<こども家庭部> - 県内企業の魅力を高校生等にPRするイベント（R6：10校、R7：19校）や県内企業と進路指導担当教員等との情報交換会（R6：6地域、R7：6地域）等、県内企業や県内就職の魅力について、生徒や教員等に伝える機会を創出する取組を実施 - 国・県・高校・経済団体等による「高校生の県内定着に向けた懇話会」を開催し、意見交換や課題の共有を図った（R7：3回） →就職希望者が県内企業の魅力を知る機会の創出が図られていることなどから、引き続きイベントや情報交換会等の実施に取り組むとともに、懇話会における意見等を踏まえ、進路指導担当教員等や保護者に対する県内企業の理解促進等に取り組む。 <県土整備部> - 小中高校生向け建設業の魅力発信（R6：3回、R7：3回）、高校生と若手社員との意見交換（R6：2回、R7：2回）等の実施 →児童・生徒だけではなく保護者の建設業に対する理解促進にもつながっており、更なる理解促進に向け、「体験」を重視した取組の充実を図る。	観察指標 ① ◆高校生等と県内企業の交流機会の創出 ◆高校と県内企業の相互理解の促進
(2)大学生等の県内定着 (要因) - 学年を経過するにつれ、学生の県内就職希望率が低下している - 学生に対する企業の情報発信が不足している - 女子学生の確保に向けた意識が低い県内企業が多く、受入環境が整っているところが少ない	<こども家庭部> - 県内企業と大学が連携したインターンシップ（R6：3地域、R7：3地域）や合同企業説明会（R6：3回、R7：4回）、工業分野に特化した取組等、県内就職に繋がる機会の創出や学生目線に立った情報発信を実施するとともに、学生の県内定着に向けて産学官の連携により取り組む協議会を令和6年7月に設立・運営（R6：3回、R7：2回） - 女子学生の採用促進を図る企業向けセミナー（R7：2回）、県内企業で活躍する女性による女子学生向け講話（R6：9回、R7：10回(高校での活動含む)）、女子学生と若手女性社員との交流会（R7：5回）の実施 →協議会で実施した学生の意識調査に基づき、学生のニーズを踏まえた交流機会を創出するほか、若者や女性に選ばれる県内企業を増やすため、企業のSNSによる採用広報の強化や、職場環境の改善に向けた支援に取り組む。	観察指標 ② ◆学生の県内就職希望率を高める取組や学生と県内企業との交流機会の創出 ◆若者に選ばれる企業に向けた県内企業の取組の促進
(3)U I J ターン就職者の増加 (要因) 県外大学等の学生が県内企業や県内就職の魅力を知る機会が不足している	<こども家庭部> - 県外大学において企業が参画する学内就職セミナーの実施（R6：4校、R7：7校） →県外学生が県内企業を深く知る機会の創出につながっており、引き続き、近県への進学志向の高まりを踏まえ、他県とも連携のうえ実施大学の拡充などに取り組む。 - 移住支援金制度を始めとするU I J ターン就職支援制度の運用（移住支援金実績 R3：24件、R4：41件、R5：72件、R6：70件、R7：78件） →支給実績は増加傾向にあり、引き続き就職情報と併せた各種支援制度の周知・広報の充実に取り組む。	観察指標 ③ ◆県外大学等の学生と県内企業の交流機会の充実



政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策 1 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進

しごと
Ⅲ－1

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
高校生の県内定着促進事業 (こども家庭部)	企業 P R イベント等開催校数 19校 企業と進路指導担当教員等との情報交換会開催回数 6 回	33,581
学生の県内定着促進事業 (こども家庭部)	テーマ別企業説明会参加学生数 172人 仕事と生活の魅力発信動画制作本数 10本	28,674
若年女性の県内定着・還流促進事業 (こども家庭部)	若手女性社員との交流会参加女子学生数 79人 県外の合同企業説明会への出展回数 3 回 首都圏における交流会の開催回数 2 回	12,417
あおもり若者定着奨学金返還支援制度運用事業 (こども家庭部)	あおもり若者定着サポート企業数 175社 あおもり若者定着サポート企業への就職予定者数 117人 支援候補者数 57人	8,914
新卒者地元就職促進事業 (こども家庭部)	学内就職セミナー・保護者会への参加回数 26回 県外大学と連携した P R イベントの開催回数 9 回 U I J ターン就職促進交通費補助金交付件数 80件	9,796
未来の担い手・建設業魅力体感事業 (県土整備部)	親子バスツアー開催回数及び参加者数 1 回、47人 工業高校生向け I C T 出前講座開催回数 1 回	2,857



政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策２ チャレンジングな創業・起業の促進

更新時点	R8.4月
担当部局	経済産業部

しごと

Ⅲ－２

● 若者を始めとした地域経済の未来を担う人財のチャレンジを後押しし、創業・起業の促進を図ります。

１．最終アウトカム

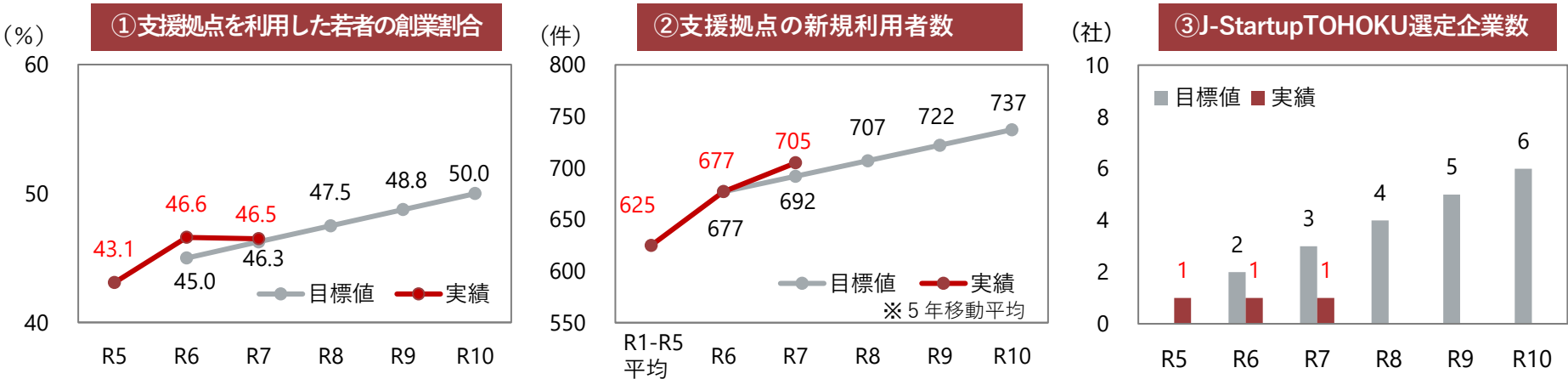
２．施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 県内創業支援拠点を利用した若者（40歳未満）の創業割合	43.1%/年（R5）	46.5%/年（R7）	○	50.0%/年（R10）
② 県内創業支援拠点における新規利用者数※1	625件/年（R1-R5平均）	705件/年（R7）	○	737件/年（R10）
③ 本県のJ-StartupTOHOKU※2選定企業数	1社（R5）	1社（R7）	△	6社（R10）

創業・起業
者数の増加

※1 5年移動平均
※2 仙台市及び東北経済産業局が中心となって立ち上げたスタートアップ企業の育成プログラム

３．観察指標の目標値と実績



４．ステークホルダー等との対話状況

関係者：若者の就職の選択肢としては、まだまだ「就職」が前提であり、「創業・起業」という考えをもつ人は少ない印象。（あおりフルール）
創業後2～3年目に経営で悩まれる方は多い。創業後もブラッシュアップしていけるよう支援する取組が必要。（同上）
交流会に参加したことにより、新たな視点の創業アイデアを知ることが出来た。（創業支援交流会参加者）
自分でやりたいことが具現化できず、何から始めたらよいかわからない。（創業支援交流会参加者（女性））
創業・起業したみなさんと交流会等でできればよい。（初期段階の創業者／アンケート）
創業後、フォローアップの場が欲しい。（同上）
必ずしも急成長を目指すスタートアップ創出だけでなく、地域課題を解決しながら持続的に成長していく企業の支援も必要。（スタートアップワーキンググループ）
若年層の県外流出防止に繋がるような起業家育成支援、アントレプレナーシップ教育と発信が必要。（同上）



更新時点	R8.4月
担当部局	経済産業部

5. 課題

(1)若者・女性・U I J ターン創業の活発化

(要因)

- 若者が「創業・起業」を将来の選択肢として認識を深める機会の不足
- 創業・起業に係る女性特有の課題（ライフイベント（出産等）との両立への不安等）を踏まえた支援が不足
- U I J ターン創業・起業数者が低迷

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

<経済産業部>

- 女性の創業・起業、事業承継を支援するためのセミナー及び勉強会の開催（R7：56名）
- 女性経営者と創業・事業承継者等との交流会の開催（R7：38名）
- 若者・女性のU I J ターン創業・起業希望者に向けた県外座談会及び県内ショートステイの開催（R6：県外座談会 若者・女性各1回開催、ショートステイ4名）
- 女性先輩起業家を起用した創業支援の取組（R6、R7：あおり女性創業サポーターズ「あおりフルール」7名任命）
- U I J ターン創業事例集及びP R 動画の作成（R6：事例9件・動画1本）
- 起業支援金（R6：採択2件、R7：採択15件）

→ 令和7年度は若者の創業割合が46.5%（令和8年3月末時点）となり、若者が「創業・起業」を将来像に描ける機運の醸成につながったことから、引き続き各取組の継続と充実を図る。

観察指標

①

7. 今後の取組の方向性

- ◆若者が「創業・起業」を将来像に描ける機運の醸成
- ◆女性特有の課題に寄り添った創業支援の一層の充実
- ◆U I J ターン創業・起業への関心向上

(2)創業後のチャレンジを支援する取組の充実

(要因)

- 創業者を対象とした研修や創業者同士の交流機会の不足
- 創業後のフォローアップに向けた支援制度の周知が不十分

<経済産業部>

- 先輩起業家等を起用した少人数交流会の開催（R6：67名、R7：49名）
- 関係機関との連携による合同支援制度説明会の開催（一般参加者 R6：46名）※R7からオンライン1回の開催に変更
- 創業・起業オンラインセミナーの開催（一般参加者 R7：15名）

→ 新規創業相談者数は過去5年（令和元年度～5年度）の平均625件を上回る705件となり、創業希望者の掘り起こしにつながった。一方で創業後のフォローアップへのニーズは依然として高い状況にある。

観察指標

②

- ◆創業後のフォローアップに向けた取組の充実

(3)スタートアップを生み出す環境の整備

(要因)

- 「ヒト・モノ・カネ・情報」を全県的に繋ぐネットワーク機能の不足
- 創業時・創業初期の資金調達手段が少ない
- スタートアップの担い手となる人財不足

<経済産業部>

- オンラインプラットフォームの構築等（登録者数445名(R8.3月末時点)）
- 官民協働による事業化支援（支援件数 R7：3件）
- 創業時や創業初期の事業拡大の支援（スタートアップ支援補助金活用事業 R6：4件、R7：5件）
- 学生向け人財育成プログラムの実施（高校・大学生向け参加者数 R7：22名、中学生向け参加者数 R7：15名）

→ 令和6年度から取組を開始し、開設したオンラインプラットフォームの登録者数が440人を超えるなど、着実にネットワークが広がっている。一方で本県発スタートアップの成功モデルが自律的・連続的に生み出される環境には至っていない。

観察指標

③

- ◆スタートアップを生み育むエコシステム※の構築

※ インパクトを生み出す起業家、スタートアップ、イノベーション企業が自律的、連続的に生み出される仕組み



政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策２ チャレンジングな創業・起業の促進

しごと
Ⅲ－２

【令和７年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
あおもり創業・起業チャレンジ促進事業 (経済産業部)	創業支援拠点新規利用者数 705人 創業者数 202人 創業・起業オンラインセミナー参加者数 15人 U I J ターン創業相談会参加者数 21人 起業家育成研修参加者数 28人	17,273
女性活躍企業創出支援事業 (経済産業部)	県内女性経営者の現状や課題に関するアンケート調査の実施 女性経営者活躍セミナー参加者数 20人 創業・事業承継に必要な実践的知識を学ぶ勉強会参加者数 36人 女性活躍企業見学ツアー参加者数 16人 先輩女性経営者と創業希望者等との交流会参加者数 38人	9,040
あおもり起業支援事業 (経済産業部)	起業支援補助金採択件数 15件	18,332
あおもりスタートアップ推進事業 (経済産業部)	オンラインプラットフォーム登録者数 445人 青森県スタートアップ補助金支援件数 5件 学生等向け人材育成プログラム受講者数 37人	43,864



施策3 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	経済産業部

● 若者の県内定着に向けて、本県が強みを持つ地域資源や産業特性を生かした企業誘致のほか、成長分野や社会背景の変化に伴って注目されている分野の企業誘致を図ります。

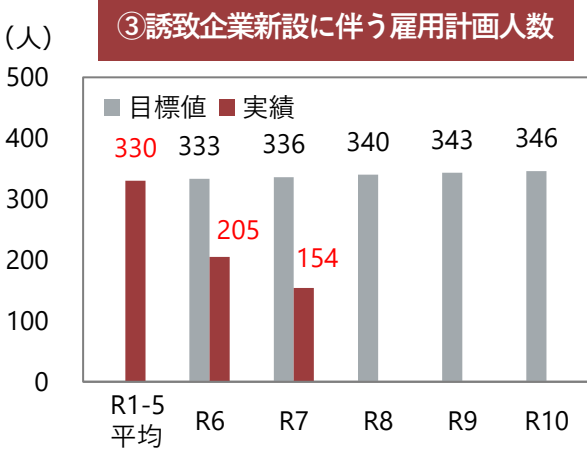
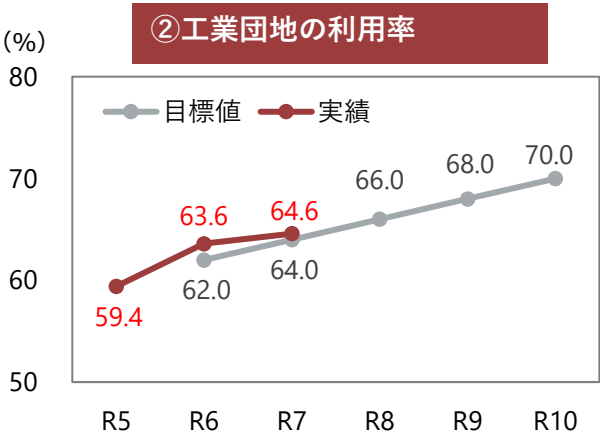
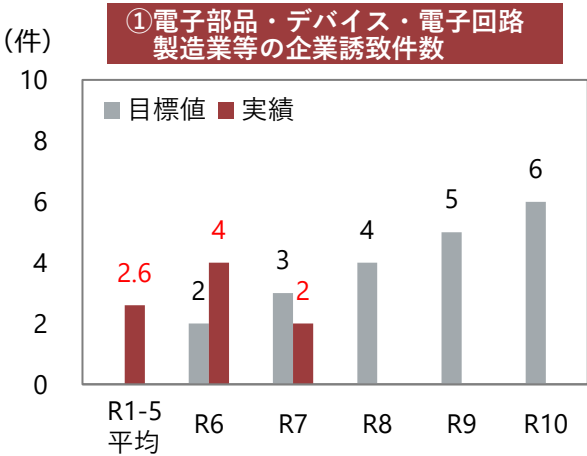
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

企業誘致件数の増加

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 電子部品・デバイス・電子回路製造業※、生産用機械器具製造業※、デジタル関連産業の企業誘致件数（※半導体関連企業が分類される業種）	2.6件/年（R1-5平均）	2件/年（R7）	△	6件/年（R10）
② 工業団地の利用率（金矢工業団地・中核工業団地）	59.4%（R5）	64.6%（R7）	○	70.0%（R10）
③ 誘致企業の新設に伴う雇用計画人数	330人/年（R1-5平均）	154人/年（R7）	△	346人/年（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：青森県をシリコンバレーのような拠点にしてほしい。半導体の工場誘致が出ているが、青森県は意外と安全だと思う。是非誘致してほしい。（自治会）

有識者：若者にとって魅力的なしごとの創出に向けては、（略）、半導体関連産業など現代社会を支えている県内の産業にもスポットを当て、県民にその価値や魅力を発信し、理解してもらおう取組を推進すべきである。（県総合計画審議会）

関係機関：人財確保が困難になっている。高校生、大学生に自社を知られていないため、就職先として選択してもらいにくい。（製造関係誘致企業）

ITを専攻する学生は首都圏の企業に就職する傾向が強いが、県内大学の新卒者を採用したい。（IT関係誘致企業）

半導体関連産業は、給与が高く、九州では首都圏より地元就職を選択する学生が増えている。（民間調査会社）

誘致企業は、給与面や、休日を含む福利厚生制度など雇用条件が良いことから、生徒に紹介したい。（県内高校）



施策3 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	経済産業部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)多様な雇用の場の創出 (要因) - 若者の雇用に対するニーズ（雇用条件、業種等）が多様化している - テレワークや短時間勤務等、働き方が多様化している - 全産業に対する情報通信業の企業数の割合について、全国では1.5％であるが、本県では0.6％と半分にも満たない	<経済産業部> - 本県の地域資源や産業特性を生かした分野や今後成長が期待される分野について、企業訪問、プロモーション活動、立地意向調査、立地支援制度等による企業誘致活動を実施 ○プロモーション活動 （産業立地プロモーション開催 R6：2回、R7：2回、展示会出展 R6：3回、R7：2回） ○立地支援制度 産業立地促進費補助金（補助金交付件数 R6：4件、R7：7件） I T・コンタクトセンター関連産業立地促進費補助金 （活用実績 R6：19件、R7：15件） - 工業団地の分譲促進（中核・金矢）により立地企業が増加 分譲実績（R1～7）：中核工業団地 11社（14区画）、金矢工業団地 4社（4区画） → 令和7年度はデジタル関連産業2件の誘致認定につながった。 → 地政学的リスクの顕在化や経済安全保障の確保等を背景に、半導体関連産業への国内外の投資が拡大しているほか、同産業は給与水準が高いこと等から、人財の県内定着が見込まれる業種である。	◆半導体・GX関連産業やデジタル関連産業などをターゲットとした企業誘致活動の強化
(2)誘致企業の県内採用活動の人脈構築・経験蓄積 (要因) 誘致企業は、人財採用の部署が県外の本社等であり、県内学校や就職担当者との接点がないほか、県内での採用活動の経験がないため、若者に就職先の選択肢とするための情報が届かない	<経済産業部> - 誘致企業との県内高校・大学等への同行訪問（R6：99件、R7：32件） - 求人広告支援（R6：9件、R7：5件） - 立地企業紹介冊子の制作と高校・大学・ハローワーク等への配付（R6,7：各4,000部） →求人広告の掲載等を実施することで、誘致企業の人財獲得を支援し、新規立地及び既立地企業の事業拡大を促進した。	◆誘致企業の採用活動の促進



政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

施策3 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進

しごと

Ⅲ－3

【令和7年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
魅力ある企業誘致推進事業 (経済産業部)	新聞広告等掲載企業数 5社 青森県誘致企業ガイドブック掲載企業数 26社	16,605
成長産業対応型誘致促進事業 (経済産業部)	立地意向調査の実施 首都圏大規模展示会出展	6,644
半導体関連産業誘致促進事業 (経済産業部)	半導体関連企業視察・意見交換会 参加者数 11人 「あおもり産業立地フェアin台湾」 参加企業数 24社 台湾企業等の本県立地環境視察ツアー 参加企業数 4社	29,680
青森県産業立地促進費補助 (経済産業部)	補助対象件数 7件	572,220
IT・コンタクトセンター関連産業立地促進事業 (経済産業部)	補助対象件数 15件	40,663
風力発電展出展事業 (県土整備部)	洋上風力発電展 (WindExpo) 出展回数 2回	3,916



施策1 産業分野のDX推進

更新時点	R8.4月
担当部局	総合政策部

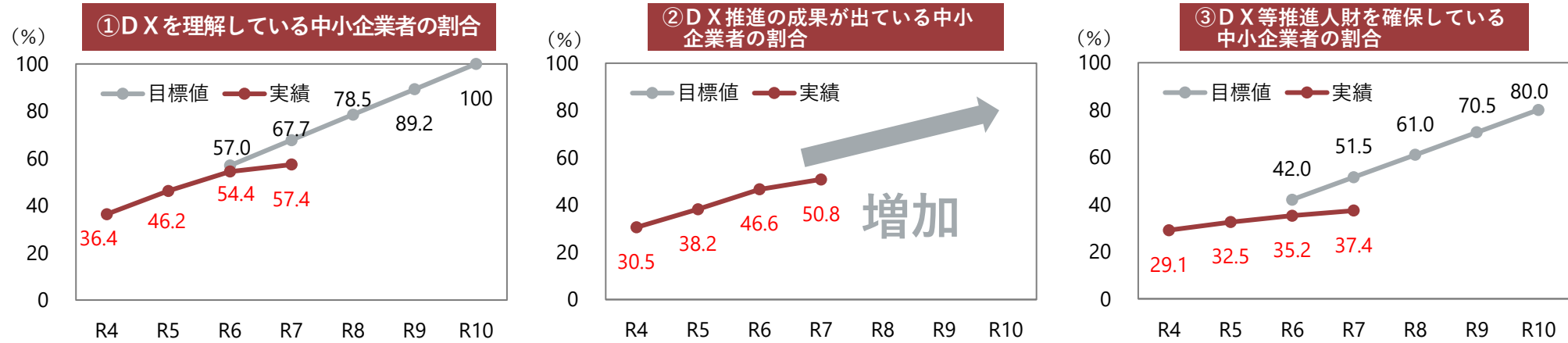
● 産業分野のDX推進に向けて、DXにより経営革新を進める事業者の伴走支援やデジタル人財の育成等を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

DXに取り組む 中小企業者の増加	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① DXを理解している又はある程度理解している中小企業者の割合	36.4% (R4)	57.4% (R7)	○	100% (R10)
	② DX推進について十分又は一定の成果が出ている中小企業者の割合	30.5% (R4)	50.8% (R7)	○	現状より増加 (R10)
	③ DX・デジタル化推進人財を確保している又は確保に取り組んでいる中小企業者の割合	29.1% (R4)	37.4% (R7)	○	80.0% (R10)

※①～③はDX推進課が毎年度実施している県内企業アンケート結果による

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：県内企業のDXへの理解は徐々に進んでいるが、DXに取り組んでいる中小企業者の割合が低い本県においては、継続した取組が必要である。（県総合計画審議会）
AIなどの先端技術を活用して、業務効率化や生産性向上を図っていけるよう、サポート体制の充実や先端技術を活用した事例の創出・横展開など、県内企業のDXを更に推進していく必要がある。（同上）
関係者：単にITツールを導入することがDXではなく、業務の仕組みそのものを変えることが本質。（県内製造業）
日々の業務の課題解決にデジタル化やDXは有用、その時間を使うことで新たな事業に取り組むことができる。（県内卸売業）



施策1 産業分野のDX推進

更新時点	R8.4月
担当部局	総合政策部

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)県内企業へのDXの理解促進 (要因) - DXを理解している中小企業者の割合は年々増加傾向にあるが、目標値には達していない。 - DX推進の成果が出ている中小企業者の割合は増加してきているが、半数程度にとどまっている。	<総合政策部> - 青森県DX総合窓口の運営（R7相談件数：195件、相談事業者数：109社） - DXコーディネーターによる伴走支援（R7支援件数：8件） - DXのきっかけづくりとなるセミナーの開催（R7実施回数：8回、参加者数：618人） - 青森県DX先行モデル創出支援事業費補助（R7補助件数：3件） - インターネットを活用した広報の実施（R7実施期間：7か月間） →これまでの取組により県内企業のDXへの理解が進み、観察指標が上昇している。県内企業のDXを更に推進するため、青森県DX総合窓口を中心とし、県内IT企業や金融機関、支援機関等の関係団体と連携した情報発信や支援体制の整備を継続する。 →補助金を活用し成果を上げる事例が生まれている。DXに取り組む中小企業者の割合を上昇させるため、引き続き県内企業をリードする成功事例を創出する。 →令和7年度の窓口相談件数について、前年度の2倍近くとなったほか、セミナーへの参加者数が前年度の3倍以上となるなど、県内企業のDXへの関心が高まってきている。	観察指標 ①②	◆青森県DX総合窓口の機能の強化と事業者によるDX戦略策定の促進 ◆県内IT企業等のDX支援力の強化 ◆金融機関等の関係団体との連携やWebの活用による情報発信の強化 ◆県内産業のDXを牽引するロールモデルの創出・横展開
(2)DX・デジタル化を推進する人財の確保 (要因) - 人財の育成・確保に取り組めない理由としては、「人員や予算に余裕がない」「費用対効果が不明」「育成方法がわからない」との回答が多い。 - 社内にDX等推進人材を確保している企業は増加してきているが、まだ4割に満たない。	<総合政策部> - デジタル技術体験研修の開催（R7実施回数：4回、参加者数：65名） - セキュリティ対策セミナーの開催（R7実施回数：2回、参加者数：48名） - 大学・専門学校等業界研究会の開催（R7実施回数：9回、参加企業数：27社） - 首都圏デジタル人財との交流会（R7実施回数：県内2回、県外2回、参加者数計：173名） →これまでの取組により企業のDX人財の確保、育成は一定程度進捗しているが、費用の問題等から人財の育成が進まない企業は依然多いことから、実践的なデジタル人財の育成に取り組む。 →サイバーセキュリティの知見を有する人財を育成する研修に引き続き取り組む。 →県内の大学・専門学校等と連携したデジタル人財の確保や、県内高校への出前講座、県外のデジタル人財の還流促進に引き続き取り組む。	観察指標 ③	◆実践的なデジタル人財の育成 ◆サイバーセキュリティ人財の育成 ◆デジタル人財の確保・還流と県内企業との交流促進



政策Ⅳ 産業を支えるDXの推進

施策1 産業分野のDX推進

しごと
Ⅳ－1

【令和7年度の主要事業の実績】(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
産業DX推進事業 (総合政策部)	青森県DX総合窓口での相談対応企業数及び対応件数 青森県産業DXモデル創出支援事業費補助金交付件数 首都圏デジタル人材との交流会への参加者数	109社、195件 3件 193人 53,502



施策2 スマート農林水産業の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	農林水産部

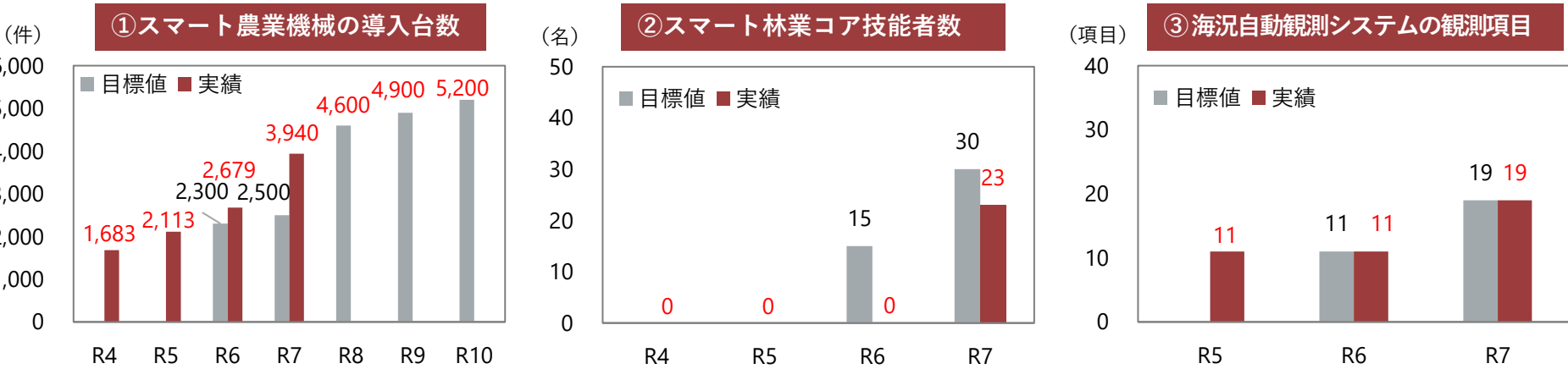
● 農林水産業の生産性向上を実現するため、データを活用した生産の効率化等による経営の高度化やスマート農業機械等の普及による作業の省力化を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

DXに取り組む
農林漁業者の増加

観察指標	基準値	現状値		目標値
① スマート農業機械の導入台数（累計）	1,683台（R4）	3,940台（R7）	○	5,200台（R10）
② スマート林業コア技能者数	0名（R4）	23名（R7）	○	30名（R7）
③ 陸奥湾海況自動観測システムの観測項目	11項目（R5）	19項目（R7）	○	19項目（R7）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：既存のスマート農業機械は、単一作業を想定しているため効果が限定的である。農業DXを普及するため、指導者のデジタルリテラシー向上が必要である。（生産者）
若手の普及指導員は、指導力が不足している。（同上）
ホタテガイの採苗器を投入するにあたって、現在の情報だけでは適切な時期、場所、水深を把握しづらい。（同上）
関係者・市町村：機能を簡素化した低価格なスマート農業機械の開発・普及をしてほしい。
関係団体：ドローンの購入補助があると助かる。森林クラウドシステムの操作方法が難しい。
県で航空レーザー計測や森林解析を行っているが、早めに森林の蓄積データを提供して欲しい。各技術の最新情報を知る場がほしい。
林業の流通にデジタル伝票が活用できるよう受入側への働きかけと体制整備を行ってほしい。



施策2 スマート農林水産業の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	農林水産部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)農業DXの推進 (要因) - 既存のスマート農業機械は、単一作業を想定しているため効果が限定的である - スマート農業機械の導入コストが大きいことに加えて、物価高騰の長期化により経営コストが増加している	<農林水産部> - 農作業の効率化や農業利益の最大化に資する取組の実証委託 - スマート農業先進国視察（R7：ドイツ） - スマート農業機械の導入支援 - デジタルツールを活用したデータ駆動型の普及指導体制を構築するための検証 → 実証委託により、有機栽培における大豆の除草作業の効率化等の検証を行うことができたことから、令和7年度の課題等を踏まえて実証を継続するとともに、実証結果の情報発信を行う。	観察指標 ① ◆あおり「農業DX」※の推進 ◆スマート農業機械の導入促進 ◆データ駆動型の普及指導の実践 ※ デジタル技術を活用したデータ駆動型の農業経営によって、消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供する農業への変革
(2)スマート林業技術を実践・指導できる人財の確保・育成 (要因) - デジタル技術を活用したスマート林業を推進する体制が構築されていない - スマート林業技術に関する知識や知見が十分に蓄積・共有されておらず、専門的な技術を習得・実践する機会も不足している	<農林水産部> - コア技能者の育成を目的としたスマート林業技術活用研修会の開催（R7：4回） - 多様な現場の状況に応じた資源解析の技術（手法）を構築するため、実証試験地において、ドローン写真、ドローンレーザ、地上レーザの実証試験を実施（R7：下北地域） → コンソーシアムにおける情報共有や研修会、実証試験により、専門技術に関する知識や技術がコンソーシアム構成員には着実に普及しつつあるが、未加入の事業体は、スマート林業技術を学ぶ場がなく普及・定着に至っていないことから、対象を拡充し、スマート林業技術の実証・普及に取り組む。	観察指標 ② ◆森林情報のデジタルデータの取得・提供の推進 ◆林業デジタル人財の育成
(3)ICT技術を利用したホタテガイ養殖作業等の効率化 (要因) 現状の観測システムではカバーできない情報があり、効率的な採苗につながっていない	<農林水産部> 陸奥湾海況自動観測システムの更新（R6：実施設計、R7：更新工事） → 機器更新が完了したことから、観測データについて、漁業者等関係者への情報発信に取り組むとともに、調査・研究への活用を進める。	観察指標 ③ ◆陸奥湾海況自動観測システムによる観測データの速やかな情報提供



施策2 スマート農林水産業の推進

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
物価高騰対応「スマート農業機械」導入促進事業 (農林水産部)	補助対象件数 86件	427,676
あおもり「農業DX」推進事業 (農林水産部)	あおもり「農業DX」実証件数 農業先進国への視察の実施 デジタルツールを活用した現地指導 4件	11,483
林業・木材産業デジタルシフト推進事業 (農林水産部)	森林クラウドシステム操作研修実施回数 ドローン等活用操作研修参加者数 コンソーシアム会議開催回数 3回 35人 3回	5,608

政策テーマ 2

健康（健康を支える医療環境の向上と
共生社会の実現）



施策1 ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

● 心身ともに健康的な生活を送るため、県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上や健康的な食事、運動、睡眠といった生活習慣の改善を社会全体で推進します。

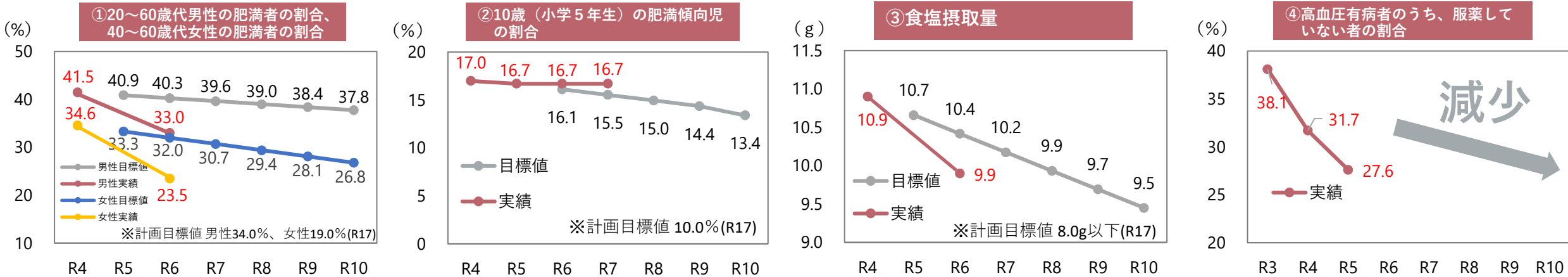
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

生活習慣の改善に
取り組む県民の増加

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 20～60歳代男性の肥満者の割合、40～60歳代女性の肥満者の割合	男性 41.5% (R4) 女性 34.6% (R4)	男性 33.0% (R6) 女性 23.5% (R6)	◎ 男性 37.8% (R10) 女性 26.8% (R10)
② 10歳（小学5年生）の肥満傾向児の割合（男女合計値）	17.0% (R4)	16.7% (R7)	○ 13.4% (R10)
③ 食塩摂取量（20歳以上の食塩摂取量の平均値）	10.9g (R4)	9.9g (R6)	○ 9.5g (R10)
④ 高血圧有病者のうち、服薬していない者の割合	38.1% (R3)	27.6% (R5)	○ 基準より減少 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【食育】
関係団体：食生活改善の推進には、関係者連携による気軽に取り組める環境づくりが大切。教育分野と外部との連携による健康教育が重要。（県食育推進会議）

【生活習慣病の改善】
関係団体：クリニカル・イナーシャへの対策を推進していくことが重要。（総合計画審議会提言）
心身ともに健康的な生活を送るためには、県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上や生活習慣の改善が必要。特に、肥満傾向にある者の割合が高いことから、小児期からの健康教育を充実させ、科学的根拠に基づいた健康づくりのアプローチを進めるべき。（総合計画審議会提言）
高血圧症、糖尿病、脂質異常症など自覚症状のない疾患において、一次予防に加え、クリニカル・イナーシャへの対策は効果的。（県健康増進検討委員会）



政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策1 ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康

I - 1

5. 課題

(1) 健康的な生活習慣づくりや疾病に関する正しい知識の普及

(要因)

- 知識の普及が不十分であることから、肥満、野菜・塩分摂取量等、生活習慣病の予防につながるデータが改善されていない

(2) こどもの頃からのよりよい生活習慣の定着とライフステージに応じた生活習慣の改善

(要因)

- こどもから大人まで、肥満傾向にある者の割合が高く、その理由の分析や生活実態に応じた適切な施策が十分でない
- 乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおける健康課題に対応した施策の展開が必要

(3) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

(要因)

- クリニカル・イナーシャにより不十分な疾病管理等が継続され生活習慣病の改善につながらない場合もあることが指摘されている

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

<健康医療福祉部>

- ポスター、動画、SNS、冊子等での生活習慣病に係る情報の発信
- 関係機関と連携した県民公開講座等の実施

→ 従来の取組により県民の健康への関心は高まりつつあるものの、保健医療関係者等も含め、改めて予防・治療等について啓発し、実践につなげるため、引き続き知識の普及等に取り組む。

<健康医療福祉部・教育庁>

- 県民の未来の健康基盤づくり事業における以下の実施
「子どもと保護者の生活習慣実態調査」等をもとに、運動習慣定着イベントを開催したほか、体育及び食育の指導力向上を目的とした教員対象の体育・食育に関する研修会の開催や教員が授業で活用できる「生活習慣病予防プログラム」を作成し、活用を促すとともに、児童生徒・保護者の健康意識を更に向上させるため、小中学校への食育・血圧・糖分摂取に係る健康教育授業を実施

→ GPSスタンプラリーやロゲイニング、健康教育授業により、生活習慣の改善、肥満等につながる状態の予防、ひいては将来の疾病リスクの減少が期待される。

<健康医療福祉部>

- 若年世代への野菜摂取促進キャラバン等の実施、かんたん野菜レシピの普及
- 乳幼児健診でのだしの試飲・試供品を活用した減塩レシピの普及

→ これまでの取組によりターゲット層への訴求はなされてきたが、各世代の健康課題の改善が進んでいないため、引き続き各ライフステージの健康課題に対する施策を展開していく。

<農林水産部>

- みんなが食育アクション事業及び「食」を通じた「こどもまんなか」事業における食育講座の実施（園児～高齢者）
- 食育指導者の育成と資質向上のための研修会（R7：8回）

→ 食育指導者の育成により、地域における食育活動が浸透しつつあるが、野菜・果物の摂取量など改善されていない点があることから、こどもの頃からの継続した食育の展開と「食」の選択をする大人の行動変容を促すとともに、食育関係者の連携強化に取り組む。

<健康医療福祉部>

- 特定健康診査、特定保健指導の実施率向上のための動画、SNS広告等による啓発

→ 特定健康診査の受診率は令和4年度が52.2%、令和5年度が53.5%、特定保健指導の実施率は令和4年度が29.0%、令和5年度が31.0%と上昇傾向にあることから、引き続き啓発に取り組む。

- クリニカル・イナーシャの解消に向けた取組

→ 健康に対する無関心層へのリーチが不十分であったことから、集中的な広報により、県民への動機づけ強化に資する取組を展開していく。

7. 今後の取組の方向性

◆ 脳卒中・心臓病等総合支援センター等の関係機関と連携した様々な対象者に向けた多様な方法での啓発

◆ 調査結果等を基にしたこども・保護者の生活習慣改善に向けた施策の展開

◆ クリニカル・イナーシャ対策の推進

観察指標①④

観察指標

①③

観察指標

④



政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策1 ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善

健康

I - 1

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
治療・受療リテラシー向上事業 (健康医療福祉部)	高血圧症の新規治療開始を目的としたキャンペーンの応募者数 407人 血圧測定習慣の定着を目的としたキャンペーンの応募者数 1,296人 血圧測定習慣の定着を目的としたキャンペーンの延べ血圧登録件数 153,051件	13,495
栄養改善対策事業 (健康医療福祉部)	かんたん野菜レシピ普及活動実施回数 45回 乳幼児健診での食生活（だし活＋だす活）伝道活動実施回数 218回	1,936
県民の未来の健康基盤づくり事業 (健康医療福祉部) (教育庁)	ロゲイニング大会参加者数 黒石大会77人、八戸大会98人 小・中学校向け健康教育授業開催校数 15校 体育・食育の楽しさアップ研修会参加者数 129人 中学生用生活習慣病予防プログラムの冊子作成・配布 高校生用生活習慣病予防プログラム案作成	4,919
みんなが食育アクション事業 (農林水産部)	高校生対象調理講座開催回数及び参加者数 6回、150人 大人向け「食農体験会」の開催回数及び参加者数 10回、134人 こども食堂等における食育講座開催回数及び参加者数 6回、107人	8,633
あおもりの「食」を育む食育県民運動推進事業 (農林水産部)	食育指導者研修会開催回数及び参加者数 1回、37人（対面27人、オンライン10人）	4,451
「食」を通じた「こどもまんなか」事業 (農林水産部)	小中学生対象の農作業体験や調理講座の開催回数及び参加者数 12回、471人	19,390



政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策2 心を支え、命を守る社会づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

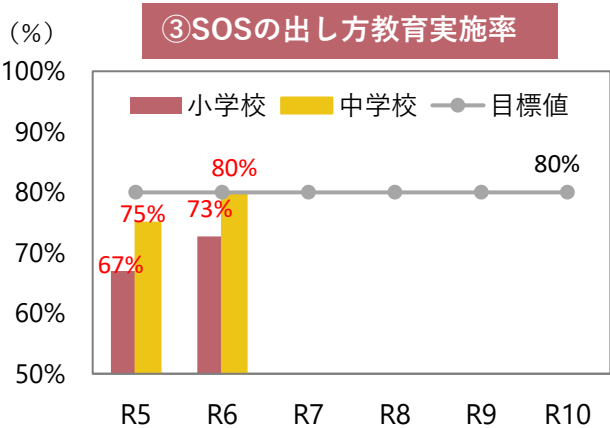
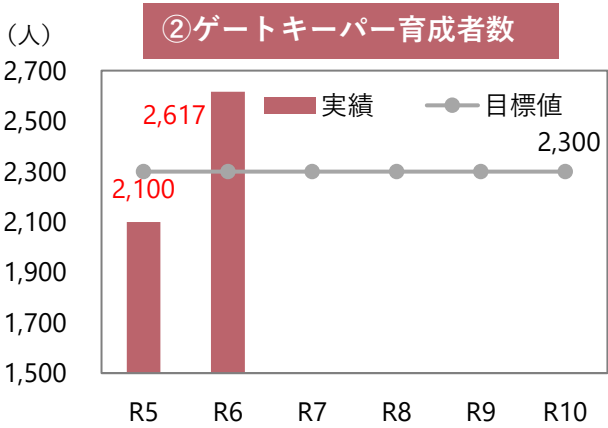
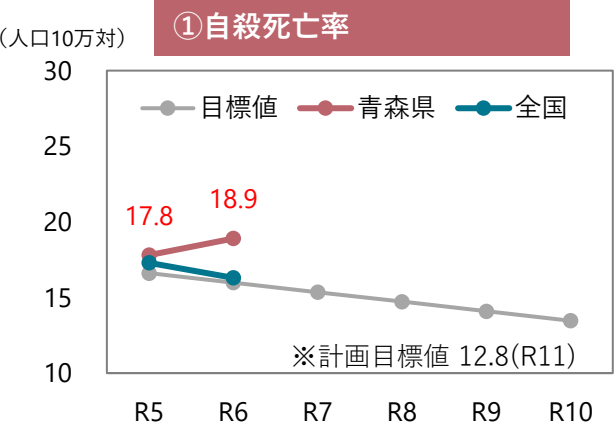
● コロナ禍を経て、悩みやストレスの増大・複雑化が懸念されることから、様々な問題に対する包括的な相談支援体制を構築します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

自殺死亡率の低下	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 自殺死亡率（人口10万人当たり自殺者数）	17.8 (R5)	18.9 (R6)	△	13.5 (R10)
	② ゲートキーパー育成者数（市町村と合算）	2,100人/年度 (R5)	3,027人/年度 (R7)	◎	2,300人/年度 (R10)
	③ SOSの出し方教育実施率（小学校・中学校）	小：67% 中：75%/年度 (R5)	小：73% 中：80%/年度 (R6)	○	小：80% 中：80%/年度 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：SOSの出し方教育が確実に実施されるよう教育関係課と学校における連携に努めてほしい。（自殺対策連絡協議会）
SNS相談は可能な限り拡充してほしい。（自殺対策連絡協議会等（養護教諭））



施策2 ところを支え、命を守る社会づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)高齢者世代対策（60歳以上） （要因） 県の自殺者の40～45%を占めており、自殺死亡率減少に向けた対策が必要な状況にある	<健康医療福祉部> - 相談窓口普及啓発 T V C M、新聞広告、鉄道中刷り広告、地域での交流会：民間団体に委託（R6：年間14回実施、R7：年間13回実施）、相談窓口ネットワーク一覧を各施設に配布 →多様な媒体等によるアプローチが展開できているが、自殺死亡率は依然全国値より高い。高齢者に訴求力のある媒体の活用など工夫しながら普及啓発を継続する。 - 介護支援専門員等を対象としたゲートキーパー養成講座の実施 介護支援専門員協会に委託（R6：年間112人養成、R7：年間153人養成） →高齢者の日常生活のキーパーソンとなる介護支援専門員等にアプローチしてきているが、自殺者はまだ多い。介護支援専門員等を中心とした予防的な取組を継続する。	観察指標 ① ②	◆高齢者の生活様式の多様化にあわせた普及啓発と多機関連携の強化
(2)働き盛り世代対策（40～59歳） （要因） 長期的には減少傾向であるが、県の自殺者の約40%を占めており、引き続き強力な対策が必要な状況にある	<健康医療福祉部> - 相談窓口普及啓発 T V C M、S N S 広告、鉄道中吊り広告【再掲】 →多様な媒体等によるアプローチが展開できているが、自殺死亡率は依然として全国値より高い。今後も働き盛り世代の主流な情報経路を敏感に把握しながら普及啓発を継続する。 - 中小企業向けのゲートキーパー養成講座、青森県公認心理師・臨床心理士協会に委託 - あおもりのちの電話相談事業への支援 - 生活と健康をつなぐ法律相談 遺産相続や離婚問題等、法律的な悩みに対応 - 無料オンラインカウンセリング →多様な相談体制や企業等の協力により働き盛り世代へアプローチをしているが、自殺者数はまだ多い。支援体制整備を継続する。	観察指標 ① ②	◆市町村・保健所と中小企業等との連携促進 ◆多様な相談手段の確保（S N S、オンライン等）
(3)こども・若者世代対策（こども19歳以下、若者20～39歳） （要因） - 全国的に10代の自殺死亡率は増加傾向にあり、本県においても毎年一定の自殺者がおり、全国と同様の傾向が予測されることから対策が必要な状況にある - 本県の10～30代の自殺未遂者が増加傾向である	<健康医療福祉部> - 相談窓口普及啓発 S O S の出し方教育の支援・実施（保健所等による支援及び高校での実施） S N S 広告、鉄道中吊り広告【再掲】 相談窓口ネットワーク一覧の学校等配布 →多様な媒体等によるアプローチが展開できているが、若い世代の自殺未遂者数は増加傾向にある。こども・若者世代の主流な情報経路を敏感に把握しながら普及啓発を継続する。 - こども・若者自殺危機対応チーム設置 教員等の対応力向上に向け精神科医、公衆衛生専門医、公認心理師等の専門家から構成されるチームを設置 - S N S を活用した相談事業 概ね40歳未満を対象にLINEによる相談窓口を設置（R6：188日間682件、R7：189日間803件） →従来から研修の開催等を重ねてきたが、若い世代の自殺未遂が増加傾向にある。教員等の対応力向上に向けた支援や利用しやすい相談体制の整備を進める。	観察指標 ① ③	◆教育庁と連携したこどもや教員等学校関係者への普及啓発



政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策２ ところを支え、命を守る社会づくり

【令和７年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
生活と健康をつなぐ法律相談事業 (健康医療福祉部)	弁護士・司法書士による法律相談実施件数 72件	2,646
あおもりいのちの電話相談事業費補助 (健康医療福祉部)	あおもりいのちの電話県民フリーダイヤル相談件数 99件	2,160
今を悩み生きる県民のところを支える相談体制整備事業 (健康医療福祉部)	テレビCM放映期間（県内民放３局） 7か月 Web広告掲載期間 9か月 民間団体による県民への普及啓発実施回数 13回 介護支援専門員のゲートキーパー養成者数 153人 中小企業等のゲートキーパー養成者数 114人 SNSによる相談件数 延べ803件 無料オンラインカウンセリング件数 延べ８件 自死遺族のつどい開催回数 6回	41,445
地域自殺対策強化事業 (健康医療福祉部)	自殺対策地域ネットワーク連絡会開催回数 8回 自殺対策強化事業支援対象市町村数 38市町村	16,581



施策1 科学的根拠に基づくがん対策の充実

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

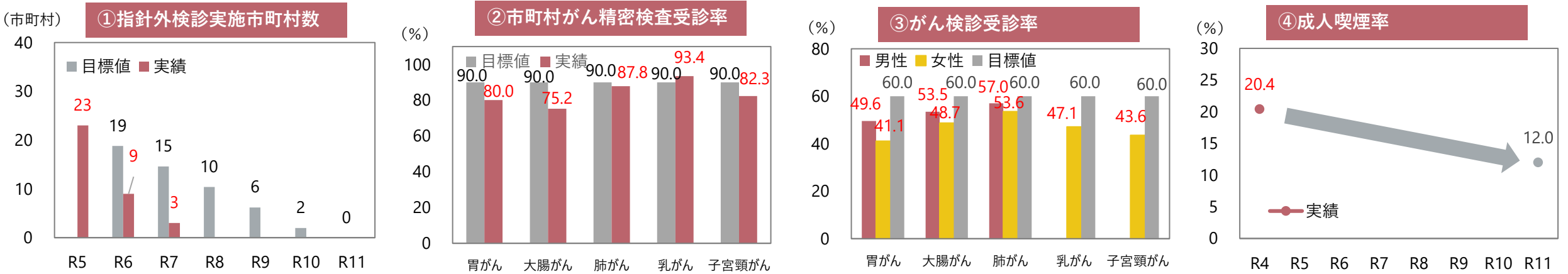
● がんに関する正しい知識やがん検診の重要性を普及啓発し、成人の喫煙率の低下を始めとする生活習慣の改善（1次予防）とがん検診受診によるがん予防（2次予防）を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

がん死亡率の減少	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 指針外検診を実施している市町村数 (がん・生活習慣病対策課調査)	23市町村 (R5)	3市町 (R7)	○	0市町村(R11)
	② 市町村がん精密検査受診率 (地域保健・健康増進事業報告)	胃がん：77.5%、大腸がん：73.2%、肺がん：87.1%、 乳がん：91.9%、子宮頸がん：81.3 (R3)	胃がん：80.0%、大腸がん：75.2%、肺がん：87.8%、 乳がん：93.4%、子宮頸がん82.3% (R5)	○	5がんすべて 90%以上 (R11)
	③ がん検診受診率 (国民生活基礎調査)	胃がん男性：49.6% 女性：41.1%、 大腸がん男性：53.5% 女性：48.7%、 肺がん男性：57.0% 女性：53.6%、 乳がん47.1%、子宮頸がん43.6% (R4)	胃がん男性：49.6% 女性：41.1%、 大腸がん男性：53.5% 女性：48.7%、 肺がん男性：57.0% 女性：53.6%、 乳がん47.1%、子宮頸がん43.6% (R4)	—	5がんすべて 60%以上 (R11)
	④ 成人喫煙率 (国民生活基礎調査)	20.4% (R4)	20.4% (R4)	—	12.0% (R11)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：県要綱を遵守した科学的根拠に基づくがん検診がすべての市町村で提供されることが、本県のがん死亡率の減少に向けた取組のベースである。
大腸がん検診はキットを使って簡単に自ら検体を採取できる負担の少ない検診であるとともに、他のがん検診よりもがん死亡のリスクを低下させる効果が高い検診。
ぜひ多くの人が受検できるように取り組んでいただきたい。（県生活習慣病検診管理指導協議会）



政策Ⅱ がんの克服をめざす体制づくり

施策1 科学的根拠に基づくがん対策の充実

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康

Ⅱ - 1

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)科学的根拠に基づくがん検診の普及 (要因) - 市町村への浸透が不十分 - 県民への浸透が不十分	<健康医療福祉部> - 市町村担当者研修の実施（R7：33市町村参加） - 国民健康保険特別交付金に係る評価項目に、研修への参加と指針外検診を実施していないことを設定 - 弘前大学と連携した普及啓発（新聞広告の掲載） →これまでの取組により指針外検診を実施している市町村数は減少傾向にあり、一定の成果を上げている。更なる精度管理の向上のため、研修、各種調査に基づく助言・指導に引き続き取り組むとともに、指針外検診を実施している市町村には個別指導を行う。	観察指標 ①	- 科学的根拠に基づくがん検診の全県的な普及（市町村に対する助言・指導） - 精度管理の徹底（市町村・検診機関に対する助言・指導） - 県民への普及啓発
(2)がん精密検査受診率の向上 (要因) - 精密検査を受診しない人が一定数存在 - その中には、進行したがんの人が一定数おり、死亡率引上げの一因と推測 - 未受診の理由の一つに「経済的な負担」	<健康医療福祉部> がん検診初回精密検査費用助成事業費補助（市町村と連携した検査費用の負担軽減による精密検査の受診勧奨）（R6：33市町村、R7：36市町村実施） →今後、補助事業開始前と開始後の精密検査受診率を比較することで、経済的負担の軽減により精密検査受診率が向上するか検証する。	観察指標 ②	市町村と連携した精密検査受診勧奨の促進
(3)がん検診受診率の向上 (要因) - 受診率は全国平均並みかそれより高い水準だが、罹患率、死亡率が高い（未受診者対策が不十分） - 特に大腸がんは、罹患率が全国平均よりも高く、50歳代からの死亡率の乖離が大きい。また、40～50歳代の大腸がん検診受診率が低い	<健康医療福祉部> 大腸がん検診の職域・市町村連携モデル構築事業の実施 →がん検診を実施していない事業所はまだまだ多く、職場でがん検診を受けられない場合は市町村がん検診につなげることが重要となるため、法定義務の事業主健診と同日に、市町村大腸がん検診の受診機会を提供する仕組み（職域・市町村連携モデル）を構築している。令和7年度に有識者と関係機関による検討委員会を設置し、実施体制等について協議するとともに、パイロットテストを実施（11市町村参加）したことから、今後、テスト結果をもとにモデル事業を実施する。	観察指標 ③	職域・市町村連携モデルによる受診促進
(4)受動喫煙防止対策の推進 (要因) 事業者や県民への浸透が不十分	<健康医療福祉部> 青森県受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙防止に係る普及啓発等 →子どもや妊婦等への受動喫煙防止対策として、法律で規制していない部分を県条例では配慮義務として課している。本県の喫煙率は低下傾向にあるものの全国平均より高い状況が続いており、喫煙者に対して、周囲への配慮を周知する。	観察指標 ④	青森県受動喫煙防止条例で定める配慮義務の普及啓発



政策Ⅱ がんの克服をめざす体制づくり

施策1 科学的根拠に基づくがん対策の充実

【令和7年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
がん検診初回精密検査費助成事業費補助 (健康医療福祉部)	助成事業実施市町村数及び対象者数 36市町村、延べ2,869人	6,446
大腸がん検診の職域・市町村連携モデル構築事業 (健康医療福祉部)	職域・市町村連携モデル構築に向けたパイロットテスト参加市町村数 11市町村 職域・市町村連携モデル構築に向けた有識者と関係機関による検討委員会開催回数 4回	3,230
科学的根拠に基づくがん検診推進事業 (健康医療福祉部)	科学的根拠に基づくがん検診推進に向けた研修会参加市町村数 33市町村 弘前大学と連携したがん検診実施機関の精度管理向上セミナーにおける研修用動画制作	1,154



政策Ⅱ がんの克服をめざす体制づくり

施策2 がん治療体制の充実と、がんと共に生きることを支える仕組みの強化

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康

Ⅱ - 2

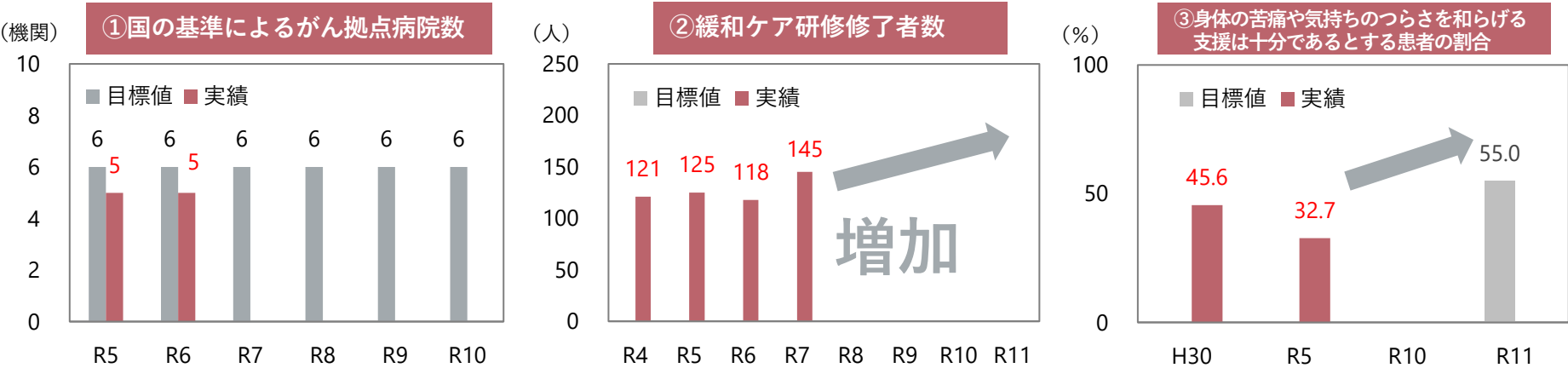
● がん診療連携拠点病院を中心とした医療提供体制の充実や、がん患者の緩和ケアの推進、患者・家族等の相談支援体制の充実を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

がんの克服をめざす 体制の充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 国の基準によるがん拠点病院数 (がん・生活習慣病対策課調査)	5 機関 (R5)	5 機関 (R7)	△	6 機関 (R10)
	② 緩和ケア研修修了者数 (がん診療連携拠点病院現況報告)	121人 (R4)	145人 (R7)	○	基準より増加 (R11)
	③ 身体の苦痛や気持ちのつらさを和らげる支援は十分であるとする患者の割合 (国立がん研究センター患者体験調査)	45.6% (H30)	32.7% (R5)	△	55.0% (R11)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：がん患者の支援として、がん相談支援センターの相談支援のほか、がん患者同士が支えあうためにもピアサポーターの養成が必要。（県がん対策推進協議会）



施策2 がん治療体制の充実と、がんと共に生きることを支える仕組みの強化

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)がん治療体制の充実 (要因) すべての二次保健医療圏に国が指定するがん拠点病院を整備することが重要であるが、西北五地域にない状況	<健康医療福祉部> - 国指定、県指定による拠点病院の整備（補助金による運営支援） ①都道府県拠点（県立中央病院）、②地域連携拠点（弘前大学医学部附属病院、八戸市立市民病院）、③地域拠点（むつ総合病院、十和田市立中央病院） - 関係機関の連携体制の構築（協議会の開催等） →二次医療圏単位で適切ながん医療を受けられる体制の整備・充実に取り組んでおり、当面はつがる総合病院の国指定に向けた働きかけを継続する。つがる総合病院では令和9年4月の指定を目指し、令和8年度の指定申請に向けて準備を進めている。	◆西北五地域におけるがん拠点病院の指定
(2)がんと診断されたときからの緩和ケアの推進 (要因) - 緩和ケアに関する認知度が低い - がんに対する不安やおそれから受診をためらう人も一定数存在	<健康医療福祉部> 拠点病院における緩和ケアの実施 →緩和ケアは、症状や治療に伴う心身の苦痛を和らげることで、QOLを高め、病の経過にも良い影響を及ぼすことが期待される。がん検診の受診勧奨の次のステップとして、緩和ケアの普及啓発により、県民に早期治療を促していく。 ※がん患者の状況に応じて緩和ケアが診断の時から適切に提供される体制や、在宅を含めた地域緩和ケアの連携体制の整備については、引き続き、拠点病院が主体的に取り組む。	◆緩和ケアの普及啓発による早期治療の促進
(3)がんに関する情報提供及びがん患者及びその家族に対する相談支援活動の充実 (要因) - がんピア・サポーターの認知度が低い - コロナ禍でのがんサロンの活動停滞などにより実働しているがんピア・サポーターが減少	<健康医療福祉部> - がん情報サービスサイトの設置・運営 →がんに関する統計データや一般的な知識・情報については、県が速やかに更新できるよう県HPに移行する。がん体験者の音声アーカイブや、がん相談支援に携わっている医療従事者が情報交換のために活用している登録者限定サイトについては、引き続き外部サイトを活用する運用に見直す。 - アピアランスケア用品購入費助成事業費補助（アピアランスケア用品購入費助成に取り組む市町村への支援） →補助制度創設前は、独自に助成を行う市町村数は10市町にとどまっていたが、補助事業の活用により、令和7年度は20市町村に増加した。 - がんピア・サポーターの養成 →がん患者やその家族に対して、自身の体験に基づく治療や生活に関する情報提供などを行う「がんピア・サポーター」の主要な活動拠点は、がん拠点病院等が実施していることから、がん拠点病院等と連携して実働につながるがん・ピアサポーターの養成と、質の向上に取り組む。	◆県HPにおけるがんに関する最新の情報の提供 ◆がん医療や相談支援に携わる医療従事者が気軽に情報共有できる場の提供と活動の質の向上 ◆市町村におけるアピアランスケアを必要とするがん患者に寄り添った支援の促進 ◆がん拠点病院等のがんサロンにおけるピア・サポーターの活動とピア・サポーター同士のネットワーク形成の促進

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
がん診療連携拠点病院等機能強化事業 (健康医療福祉部)	がん診療連携拠点病院機能強化事業費負担金・補助対象病院 県立中央病院ほか3病院	44,695
がん相談支援・情報提供推進事業 (健康医療福祉部)	がん情報サイト「青森県がん情報サービス」の運営	1,991
アピアランスケア用品購入費助成事業費補助 (健康医療福祉部)	助成実施市町村数及び対象者数 20市町村、延べ378人	2,729



施策1 医療の担い手育成と確保

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

- 地域医療の担い手となる医療従事者の確保・定着に向けた取組を強化します。

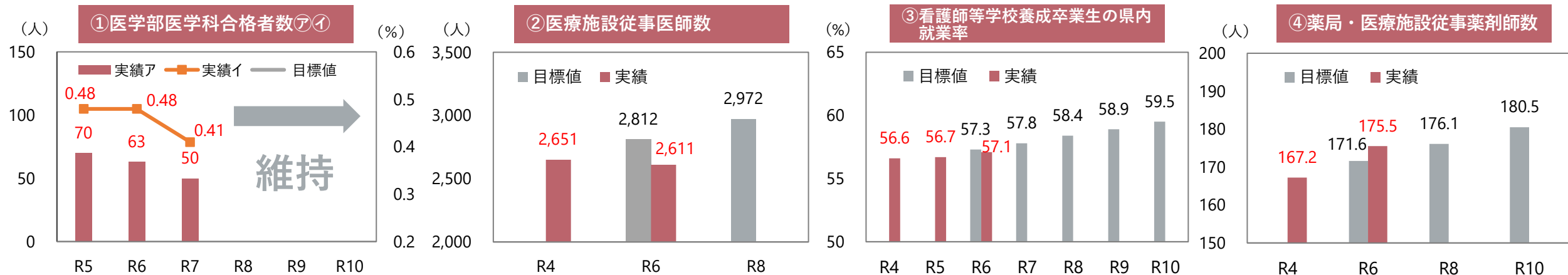
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

医療の担い手の 充足

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 医学部医学科合格者数（㉞現役・浪人合格者数㉟高校卒業者に占める合格率）	㉞70人・㉟0.48% (R5)	㉞50人・㉟0.41% (R7)	△ 基準を維持 (R10)
② 医療施設従事医師数	2,651人 (R4)	2,611人 (R6)	△ 2,972人 (R8)
③ 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率	56.6% (R4)	57.1% (R6)	○ 59.5% (R10)
④ 薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万対）	167.2 (R4)	175.5 (R6)	○ 180.5 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【医師確保】

関係団体：青森県のような県内に残る医師が少ない県については定員を減らさない、むしろ更に増やしてほしい。（地域医療対策協議会）

【看護師等確保】

あおばな：慢性的な看護師不足であり、募集してもなかなか十分には来てもらえない。（県総看護師長会）

キャリアアップのための研修等の受講費に対する補助の増額を検討してほしい。（同上）



政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

施策 1 医療の担い手育成と確保

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康

Ⅲ－1

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)医師を目指す人財の増加 (要因) - 医学部医学科受験者が減少している - 医師への志を維持できずに進路変更をする生徒がいる	<教育庁> - 医師を志す高校生を対象とした学力向上プログラムやワークショップ等の実施 → 高校生の医師への高い志と医学部医学科に合格するための実力を養成している。 <健康医療福祉部、教育庁> - 医療チュートリアル体験事業、ドクタートークの開催 → 医学科志望者が現場で働く医師と交流することにより、医師の職業的な魅力を知り、地域医療に対する理解を深めることなどで、医師への志を育成している。 <健康医療福祉部> - 弘前大学地域枠医師の確保、医学生に対する修学資金の貸与 → 地域枠定員62人を設定し、修学資金は、弘前大学生向け62人、県外大学生向け16人の定員を設定し、医師の確保に寄与している。（弘大、県外大共に貸与者が増加）	観察指標 ①	◆ 医師への志を育成するための取組の充実 ◆ 修学資金の貸与を通じた医学部医学科受験者数の確保
(2)医師の確保・定着・育成 (要因) 医師偏在指標が全国47位で相対的に医師が少ない	<健康医療福祉部> - 青森県医師臨床研修対策協議会の設置等 → 地域医療体験実習、臨床研修医ワークショップ、指導医ワークショップの開催により医学生・若手医師の研修環境の充実と改善を図っている。 - 青森県医療勤務環境改善センターの設置 → 特定労務対象機関への支援やセミナー開催等を通じて、医療機関の勤務環境の改善に向けた取組を推進している。 - 青森県地域医療維持確保に向けた医師派遣等に関する三者協定 → 医師派遣・配置調整会議での情報共有・意見交換を行っている。	観察指標 ②	◆ 医師として経験を積み、成長していくための環境づくり ◆ 臨床研修病院として選ばれるための環境づくり ◆ 医師の勤務環境改善への支援 ◆ 医師派遣方針の総合的な検討・調整 ◆ 医師偏在対策パッケージの推進（診療所の承継・開業・地域定着支援等）
(3)看護師等学校養成所卒業生の県内就業率の向上と看護師の定着・育成 (要因) - 修学資金貸与やナースセンターによる就労支援等を行っているが、首都圏への就職が多い傾向にある - 県内の特定行為研修指定研修機関が少ない - 特定行為研修修了者数（人口10万対）が全国40位と少ない	<健康医療福祉部> - 青森県看護師等修学資金貸与事業の大幅な拡充 ①貸与対象施設の拡大（大学及び高等学校看護専攻科を追加）、②返還免除対象施設の拡大（200床以上の病院や介護関係施設等を追加）、③貸与者数の拡大（新規貸与者数を25人から146人へと約6倍に追加）、④連帯保証人の県内居住要件の廃止 → 令和6年度の制度拡充により、新規貸与申請者数が大幅に増加(令和6年度141人、令和7年度128人)していることから、県内就業率の増加に寄与するものと見込まれる。 - 認定看護師等育成支援事業（R7補助実績：13施設、22人） → 認定看護師育成、助産師育成、特定行為研修受講に係る経費への支援により、年々、認定看護師及び特定行為研修修了者は増加している（認定看護師：令和2年度197人→令和6年度230人、特定行為研修修了者：令和2年度9人→令和6年度85人）。	観察指標 ③	◆ 看護師等の確保を促す取組の充実（修学資金貸与、就労支援、U・I・Jターン促進、訪問看護職員の人財確保等） ◆ 看護師等の定着を促す取組の充実（認定看護師等育成支援、キャリアアップ研修、新人看護職員等の離職防止）
(4)薬剤師の確保・定着・育成 (要因) 薬局・医療施設に従事する薬剤師数が全国45位で相対的に薬剤師が少ない	<健康医療福祉部> - 病院薬剤師奨学金返還を支援する病院に対する補助(R7：1施設1名) - 中高校生の薬剤師体験授業(R7：6回37名)/薬学生U・I・Jターン促進の進路相談会(R7：2校48名) → 薬学生の県内病院等への就職者数及び高校生の薬学部進学者数の増加に寄与している。	観察指標 ④	◆ 県内中高生、県内出身薬学生等を対象とした薬剤師確保の促進

【令和7年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
医療福祉分野の人材育成・県内定着促進事業 (健康医療福祉部)	医療・福祉施設における採用活動実態調査及び県内養成機関等との検討会の実施 県立保健大学への県内就職コーディネーターの配置	6,969
弘前大学医学部入学生特別対策事業 (健康医療福祉部)	貸与した修学生数 209人 県内医療機関等勤務者数（義務年限期間内の者） 199人	120,096
医師修学資金貸付金 (健康医療福祉部)	貸与した修学生数 14人 県内医療機関等勤務者数（義務年限期間内の者） 7人	27,174
医療勤務環境改善支援事業 (健康医療福祉部)		12,786
医療勤務環境改善支援センター運営事業	医療機関の労務管理・医業経営環境改善支援のための窓口の設置	8,407
医師相談窓口設置事業	医師の働きやすい環境づくり支援のための医師相談窓口の設置	4,379
診療所の承継・開業支援事業費補助 (健康医療福祉部)	補助対象施設数（施設整備） 9施設 補助対象施設数（設備整備） 16施設 補助対象施設数（地域への定着支援） 8施設	246,090
看護師等修学資金貸付金 (健康医療福祉部)	貸与した修学生数 249人 県内医療機関等勤務者数（義務年限期間内の者） 108人	91,786
看護師等確保対策事業 (健康医療福祉部)		25,723
看護師等確保・資質向上推進事業	実習指導者講習会受講者数 12人 特定分野実習指導者講習会受講者数 6人	4,305
新人看護職員研修事業費補助	新人看護職員研修事業実施施設数 24施設	11,228
新人看護職員離職防止・定着促進事業	実地指導者・教育担当者研修参加者数 38人 看護管理者研修参加者数 26人	2,829
看護職員キャリアアップ推進事業費補助	看護師特定行為研修受講費補助対象病院数 7病院 認定看護師教育課程受講費補助対象病院数 5病院	7,361



政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

施策 1 医療の担い手育成と確保

健康
Ⅲ－1

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
ナースセンター事業 (健康医療福祉部)	ナースセンター登録看護職員のうち就職者数 138人	22,339
薬剤師確保対策事業 (健康医療福祉部)	補助対象事業者数 1 事業者 県内高校生を対象とした薬剤師体験授業参加者数 37人 青森県内出身薬学生の U I J ターン促進のための業界研究会参加者数 48人	4,970
医師を志す高校生支援事業 (教育庁)	参加校数 23校 学習セミナー参加生徒数 延べ919人	12,882



施策2 次世代へつなげる医療連携体制の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

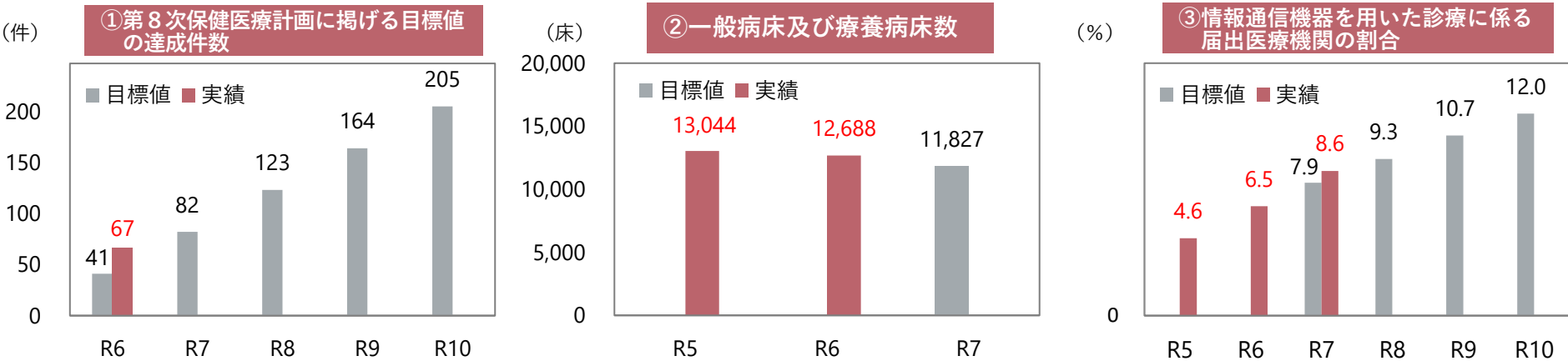
- 5 疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）6 事業（救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の医療連携体制を強化します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

持続可能な地域医療 提供体制の構築	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 第8次保健医療計画に掲げる目標値の達成件数（247項目）	41件(R6)	67件(R6)	○	205件(R10)
	② 病床機能報告で報告された一般病床及び療養病床数	13,044床(R5)	12,688床(R6)	○	11,827床(R7)
	③ 情報通信機器を用いた診療に係る届出医療機関の割合	4.6%(R5)	8.6%(R7)	○	12.0%(R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：人口減少や医師を始めとした医療従事者不足の中で、必要な医療を適切に提供するための体制の構築が必要。（医療審議会等）
#あおばな：出生数は減っているが、高齢妊娠・出産が増加しているため、医師にかかる負担は減っていない状況が続いている。（弘前大学医学部産婦人科学講座）



施策2 次世代へつなげる医療連携体制の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1) 5 疾病 6 事業及び在宅医療の医療提供体制構築 (要因) 高齢化の進展による疾病構造の変化などが見込まれる中、医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携体制が十分に確保できていない	< 健康医療福祉部 > - 第8次県保健医療計画を策定、計画の進捗管理 - 周産期など各種協議会の開催、関係者からの意見聴取 → 第8次保健医療計画では、目標設定した項目の27.1%が目標達成しており、医療提供体制構築に向けた取組が概ね前進している。医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携体制に関する取組を継続する。 - 新興感染症対策に係る医療措置協定の締結、県行動計画の改定、保健所対応マニュアルの作成。衛生研究所の分庁舎へのウイルス検査機能の新設による機能強化（2庁舎体制でのウイルス検査の実施） → 医療措置協定の締結では、外来診療（発熱外来）など一部目標値に達していない項目があるため、引き続き関係機関等へ働きかけをするなど新興感染症発生・まん延を見据えた体制構築等を継続する。また、衛生研究所でのウイルス検査機能強化に伴い、検査に従事できる職員の育成を推進する。 < 危機管理局 > - 急病時等の電話相談窓口「あおもり救急電話相談（＃7119）」の運用 → 令和6年8月1日の運用開始以降、月平均約927件の相談を受けており、引き続き相談体制の充実を図る。	観察指標 ① ◆ 一次・二次・三次医療での機能分担・連携体制の構築 ◆ 医療従事者の確保・育成 ◆ 医療・介護の連携の強化 ◆ 新興感染症対策の充実（医療提供体制の構築、衛生研究所の機能強化）
(2) 地域医療構想に掲げる機能分化・連携の推進 (要因) - 地域医療構想に掲げる必要病床数について、急性期病床は余剰だが、回復期病床が不足 - 高齢化や人口減少が更に進む中で、医療提供体制を維持していくには医療機関の連携が必要不可欠	< 健康医療福祉部 > - 関係者で協議を行うため、地域ごとに地域医療構想調整会議を設置、開催 - 地域医療介護総合確保基金を活用し、病床の機能分化・連携をするための医療機関の取組を支援 - 医療提供体制維持に向けた医療機関の広域連携の進め方についての素案を提示 → 病床数のダウンサイジングや機能転換は着実に進んでいる一方で、医療提供体制を維持していくため、各地域における連携に向けた取組と並行して、地域を超えた広域的な連携を促す。 < 総合政策部 > - 共同経営・統合新病院整備に係る有識者会議等の議論を踏まえ、共同経営・統合新病院に係る基本計画を策定 → 令和14年10月の開院を目指し、基本計画に基づき、統合新病院の整備を推進する。	観察指標 ② ◆ 地域医療構想や公立病院経営強化プランに掲げられている自治体病院の役割・機能の確保 ◆ 新たな地域医療構想の策定、対応 ◆ 医療機関の広域連携の推進 ◆ 基本計画に基づく統合新病院整備の推進
(3) 医療におけるICTの活用 (要因) 人口減少等で医療従事者の確保が困難となる中、医療の質維持には、情報通信技術等の活用が必要であるが、効率性及び生産性を向上させる取組が進んでいない	< 健康医療福祉部 > - オンライン診療を行うための設備整備に対する補助（R6：3件、R7：16件） - へき地等における遠隔医療導入に対する補助（R7：5件） - モバイルICTを新たに導入する救急告示医療機関に対する補助（R6：1件、R7：2件） - 電子処方箋管理サービス導入費用に対する一部補助を医療機関・薬局に対し9月から実施（R6～7：病院5件、医科診療所45件、歯科診療所15件、薬局507件） → これまでの取組などにより、ICTの導入・活用は着実に進んでいる。地域のニーズや医療提供体制等を踏まえた取組の好事例の展開・浸透を図る。	観察指標 ③ ◆ 市町村や医療機関への好事例の横展開を通じたオンライン診療の推進 ◆ 【厚生労働省】全国医療情報プラットフォームの構築（電子カルテ情報の標準化、電子処方箋の普及 等）



施策２ 次世代へつなげる医療連携体制の強化

【令和７年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
共同経営・統合新病院整備事業 (総合政策部)	統合新病院の基本設計や診療機能の検討等の実施	108,012
脳卒中・心臓病等総合支援事業費補助 (健康医療福祉部)	補助対象事業者数	1事業者 19,626
子ども医療電話相談事業 (健康医療福祉部)	こども医療でんわ相談（＃8000）年間相談件数	11,114件 16,134
ドクターヘリ運航事業 (健康医療福祉部)	ドクターヘリ年間出動件数	715件 671,415
病床機能分化・連携推進施設設備整備費補助 (健康医療福祉部)	補助対象事業者数	19事業者 150,318
病床数適正化推進事業費補助 (健康医療福祉部)	補助対象事業者数	5事業者 404,016
周産期医療体制整備計画運営事業 (健康医療福祉部)	青森県周産期医療体制整備計画の運用に関する協議会の開催	6,563
在宅医療推進事業 (健康医療福祉部)	病床機能転換専門研修参加者数 在宅医療多職種連携研修参加者数 訪問看護体験型研修参加者数	453人 175人 38人 10,929
医療・介護ＩＣＴ推進事業 (健康医療福祉部)		67,627
オンライン診療設備整備事業費補助	補助対象事業者数	16事業者 21,105
モバイルＩＣＴによる救急医療情報共有体制整備事業費補助	補助対象事業者数	2事業者 7,878
へき地オンライン診療支援推進事業	補助対象事業者数	3事業者 29,351
へき地等地域医療支援対策事業	補助対象事業者数	2事業者 9,293



政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

施策２ 次世代へつなげる医療連携体制の強化

【令和７年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
電子処方箋活用・普及促進事業 (健康医療福祉部)	補助対象施設数 74施設	12,692
新興感染症の発生・まん延時に備えた体制整備事業 (健康医療福祉部)	保健所健康危機対処計画及び保健所対応マニュアル作成 新興感染症対策に係る実働訓練実施 感染症対策特別研修会開催回数 集合研修11回、個別研修25回	8,706
救急安心センター事業（＃7119）運営事業 (危機管理局)	救急電話相談（＃7119）相談件数 11,721件	23,114
安心して出産・育児ができる救急体制緊急整備事業 (危機管理局)	救急隊員向け講習会開催回数及び参加者数 3回、72人 子育て世代向け講習会開催回数及び参加者数 2回、15人	532



施策1 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

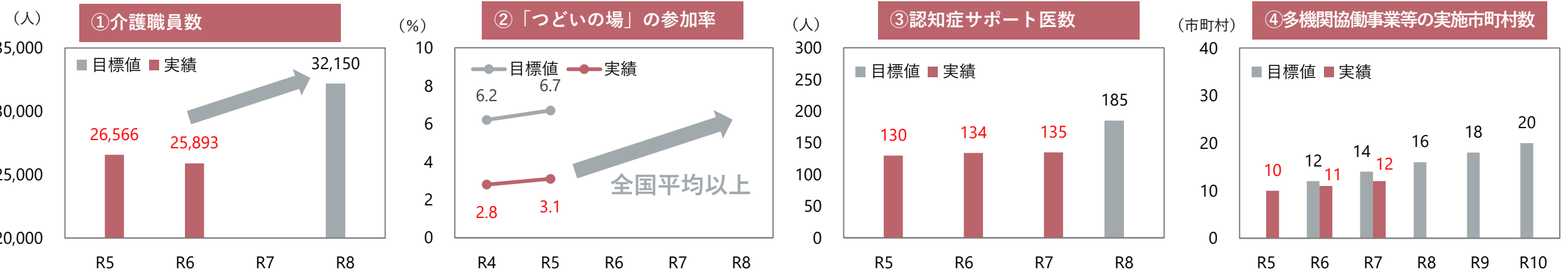
● 高齢化が進行する中でも、高齢者が住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

共生社会の実現	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 介護職員数	26,566人(R5)	25,893 人(R6)	△	32,150人 (R8)
	② 「つどいの場」の参加率	2.8% (R4)	3.1% (R5)	○	全国平均以上 (R8)
	③ 認知症サポート医数	130人 (R5)	135人 (R7)	○	185人 (R8)
	④ 多機関協働事業等の実施市町村数	10町村 (R5)	12町村 (R7)	○	20市町村 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：業務の負担を軽減し、介護の質を高め、働きやすい職場づくりのためには、介護ロボット・ICT等のテクノロジーの活用とノーリフティングケアをもっと推進してほしい。
(社会福祉法人)



政策Ⅳ 高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

施策 1 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

健康

Ⅳ－1

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)介護現場の生産性向上・人財確保 (要因) - 介護需要は増加するが、介護人財は減少 - 各事業所の課題意識やノウハウに差がある - 費用面・運用面での不安感が大きい	<健康医療福祉部> - 介護現場課題解決会議や総合相談窓口の設置 - 介護事業所に対する業務改善のためのコンサルティング支援 - 介護テクノロジートライアル事業、介護テクノロジー導入支援費補助 →大規模事業所は補助金を活用しロボ・ICT導入を進めたが、小規模事業所は意識・動機づけや普及啓発が不十分で導入が進んでいないことから、介護テクノロジーの無料貸出を実施した。更に導入を進めるため、取組を継続する。 - 介護経験者の再就職や介護未経験者向けの研修・支援 - 外国人介護人材獲得強化事業費補助、外国人介護人材定着支援事業費補助 →一定程度人財確保につながっているが、介護現場の人財不足は続いており、対策を継続する。	観察指標 ① ◆介護テクノロジーの導入促進 ◆介護事業所における業務改善の促進 ◆ノーリフティングケアの推進 ◆外国人も含めた多様な人財の確保
(2)つどいの場が充実する環境づくり (要因) - つどいの場には多様な活動内容が必要 - 移動手段がなく参加できない人がいる	<健康医療福祉部> - つどいの場充実支援のための情報交換会 - ゲーム資機材の貸与、県シニアゲーム大会開催 - 老人クラブ等送迎の取組支援モデル事業（R6～7：2地区） →これまでの取組により、活動内容のひとつとしてゲームが増えたが、将来的にゲームもマンネリ化する可能性がある。新たな活動内容の創出や移動手段等、市町村が各々の課題解決に向けて取り組めるよう後押しする。	観察指標 ② ◆参加したくなるつどいの場づくりの創出に向けた市町村の取組促進
(3)認知症の早期発見・早期対応に向けた体制整備 (要因) - 認知症に対する否定的なイメージから自発的な早期の受診に繋がりにくい - 認知機能低下の兆候があっても適切な対応がなされていない	<健康医療福祉部> - 認知症普及啓発イベントの開催、ピアサポート活動 →これまでの取組により、正しい知識・理解の普及について一定の成果はあるが、認知症に対する否定的なイメージの払しょくについては十分とは言えない。 - 介護従事者及び医療従事者向け認知症対応力向上研修の実施 - 認知症サポート医養成研修への派遣 - 認知症疾患医療センターによる専門医療相談等の実施 →これまでの取組により、早期発見・対応のための体制は整備されてきているが、支援者の中でも認知症の対応力に差があり、認知症の兆候があっても適切な対応がなされていない。	観察指標 ③ ◆認知症の正しい知識・理解の普及啓発 ◆ピアサポート活動の促進 ◆認知症対応力の向上
(4)市町村、住民、地域の専門職が協働で地域課題に取り組む体制の構築 (要因) - 地域コミュニティの縮小や生活インフラの利便性低下 - 地域課題の複合化・複雑化 - 孤独・孤立問題の深刻化	<健康医療福祉部> - 重層的支援体制整備事業の制度理解の深化を図る研修会や情報交換会 県、県社協や地域共生社会コーディネーターによる伴走支援 - 住民活動（見守りさん）支援講習会・ワークショップ（R6：141名、R7：179名参加） - 孤独・孤立対策プラットフォーム（R6：27名参加、R7：20名参加） →地域共生社会の実現に向け取組を行ってきたが、制度の狭間となる領域には支援が届きにくいことから、関係機関の協働を推進する。具体的には、市町村、団体、住民、専門職に対し、県が長期的視点を持って、広域的・技術的支援や人財育成を継続する。	観察指標 ④ ◆地域共生社会コーディネーターの伴走支援等による関係機関の協働の推進 ◆市町村への伴走支援 ◆見守りさんの活用 ◆多職種連携の推進 ◆孤独・孤立対策の充実



政策Ⅳ 高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

施策 1 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり

健康

Ⅳ－1

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
孤独・孤立対策推進事業 (健康医療福祉部)	市町村伴走支援実施市町村数 16市町村 見守りさん育成講習会等参加者数 179人 多職種連携体制強化研修会開催回数及び参加者数 3回、36人	9,165
認知症疾患医療センター運営事業 (健康医療福祉部)	専門相談件数 6,400件	32,133
認知症地域見守り体制強化・支え合い推進事業 (健康医療福祉部)	認知症普及啓発イベントの開催 情報発信強化等のためのLINEアカウント友達登録数 159人	4,959
ピアサポーター活躍推進事業 (健康医療福祉部)	ピアサポーター活動回数 21回	524
福祉人材センター運営費 (健康医療福祉部)	福祉人材無料職業紹介・福祉サービスに関する広報事業・介護人材確保に資する事業 求職相談件数 2,490件	35,344
外国人介護人材獲得強化事業費補助 (健康医療福祉部)	海外現地で人材確保に資する取組を実施した事業所数 7事業所	3,039
介護テクノロジー導入支援事業費補助 (健康医療福祉部)	介護テクノロジー等導入事業所数 125事業所 介護テクノロジーパッケージ型導入事業所数 42事業所	481,454
介護生産性向上推進総合事業 (健康医療福祉部)	生産性向上に係る相談件数 465件 あおり介護生産性向上推進セミナー参加者数 163人 介護ロボット等貸出件数 45件	42,944
外国人介護人材定着支援事業費補助 (健康医療福祉部)	外国人介護人材を受け入れる介護施設へ支援を行った市町村数 6市町村	2,056
認知症サポート医養成事業 (健康医療福祉部)	認知症サポート医養成研修受講者数 16人	2,019
認知症対応力向上研修事業 (健康医療福祉部)	認知症対応力向上研修受講者数 406人	5,229
つくる・つながる・つどいの場活性化事業 (健康医療福祉部)	つどいの場充実支援のための情報交換会開催回数 3回 ゲーム機等貸出団体数 16団体 県シニアボウリングゲーム大会開催回数及び参加チーム数 1回、16チーム	14,279



施策 2 障がい者等の活躍促進

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

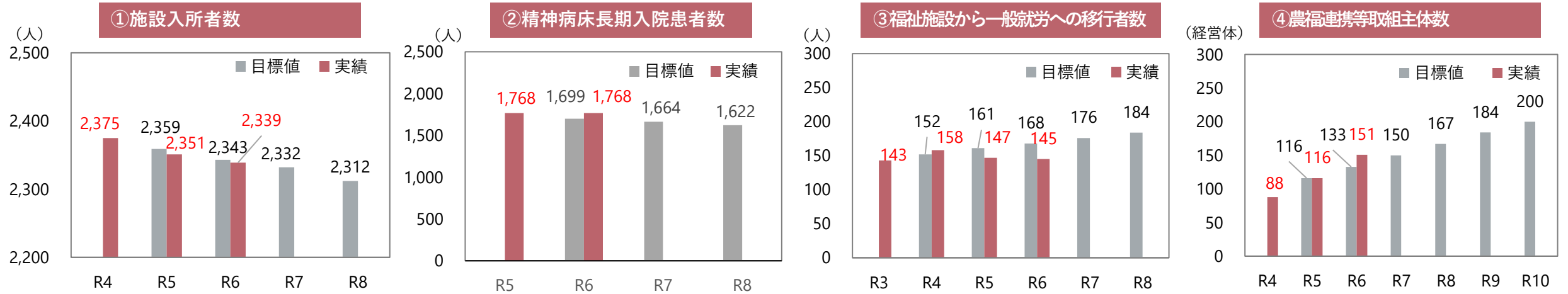
● 障がい者等の活躍促進に向けて、障がいや障がい者に対する県民の理解促進や、障がい者が暮らしやすい地域社会づくりを推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

共生社会の実現	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 施設入所者数	2,375人 (R4)	2,339人 (R6)	○	2,312人 (R8)
	② 精神病床における1年以上の長期入院患者数 (㊦：65歳以上、㊧：65歳未満)	1,768人 (R5) (㊦：1,189人、㊧：579人)	1,768人 (R6) (㊦：1,201人、㊧：567人)	△	1,622人 (R8) (㊦：1,026人、㊧：596人)
	③ 福祉施設から一般就労への移行者数	143人 (R3)	145人 (R6)	○	184人 (R8)
	④ 農福連携等取組主体数	88経営体 (R4)	151経営体 (R6)	○	200経営体 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：農福連携の推進には、農業者の理解促進のための周知活動やきっかけづくりが必要である。（農業者、福祉事業者）
農福連携のマッチングを進めるワンストップ窓口の運営を支援してほしい。（福祉事業者）
農業者と福祉事業所をマッチングするコーディネーターが必要である。（農業者、福祉事業者）



施策 2 障がい者等の活躍促進

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)施設入所者の地域生活移行 (要因) 施設入所者数は減少傾向にあるものの、入所者の高齢化・重度化、社会資源等の状況により、地域での生活が難しい利用者が多くなっている	<健康医療福祉部> 障害者が地域で自立した生活を送ることができるよう、グループホームの整備を社会福祉施設等施設整備費の助成により支援 →これまでの取組により、施設入所者数は減少傾向にあるものの、更に地域生活移行を推進するため、引き続き障がい者が地域で安心して生活するためのサービス基盤（グループホーム）の整備促進に取り組む。	観察指標 ①	◆地域生活移行のためのサービス基盤の整備促進
(2)精神科病院からの地域移行 (要因) 入院治療を中心として進めてきた国策から社会的入院が生み出された	<健康医療福祉部> - 地域移行に関する研修を行い、病院や施設と一体となって地域移行を推進 - 令和元年度から令和6年度まで国のモデル事業を活用し、取組は継続実施 →これまでの取組により、一定数の地域移行の実績はあるものの、依然支援が必要な方々がいるため、引き続き関係機関と協力した地域移行の推進に取り組む。	観察指標 ②	◆精神科病院、事業所、市町村と協力した取組の継続
(3)福祉施設から一般就労への移行 (要因) 障がい者の自立支援の観点から、能力に応じて一般就労への移行を進めることが必要	<健康医療福祉部> - 県内6圏域毎に障害者就業・生活支援センターを設置し、職業生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導、助言その他の支援を実施 - 就業及び就業に伴う生活上の課題に係る助言指導や基礎訓練（職業準備訓練に向けて、対象者の能力・特性等を把握するための訓練）を実施 →これまでの取組により、福祉施設から一般就労への移行者数は増加傾向にあるものの、更に移行者数を増加させるため、引き続き障がい者の個々の特性に合わせた支援やマッチングに取り組む。	観察指標 ③	◆障害者就業・生活支援事業による支援の継続 ◆障がい者が暮らしやすい地域社会づくりの推進（障がい児者等への理解促進、生活支援の充実、雇用・就業の促進）
(4)農福連携を始めとした障がい者の雇用・就業の促進 (要因) - 障がい者に対する農業者の理解が浸透していない - 受託可能な福祉事業所が少ない	<農林水産部> - 理解促進に向けた農協や福祉事業所との意見交換 - 福祉事業所の実施可能な作業や時期をホームページで情報発信 - 農業と福祉をつなぐ人財の育成に向けたコーディネーター育成研修の実施や共同受注窓口の運営法人に対してコーディネート業務を委託 →農福連携等取組主体数は増加している。取り組む生産者や福祉事業所の拡大に向け、出来高制料金の普及、マッチングする人財の育成やその活動の推進などに取り組む。	観察指標 ④	◆円滑な作業受委託の推進 ◆人財の育成と活動の推進 ◆県民の応援機運の醸成

【令和 7 年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
障がい者就業・生活支援センター運営費 (健康医療福祉部)	利用登録者数 2,992人 相談件数 3,740件	30,844
精神障がい者地域移行推進事業 (健康医療福祉部)	精神科病院等相談員及び市町村担当者向け研修会開催回数 1 回	1,408
ユニバーサル農業推進事業 (農林水産部)	実施可能な作業や時期をホームページで情報発信した福祉事業所数 82事業所 農業と福祉をつなぐ人財の育成に向けたコーディネーター育成研修の開催回数 1 回	8,381

政策テーマ 3

こども（こどもの健やかな成長）



施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

● こどもを産み育てやすい環境づくりを進めるため、結婚・妊娠・出産・子育てを希望する人が、その希望を叶えられるよう、各段階やニーズに応じた相談体制・支援体制の充実を図ります。

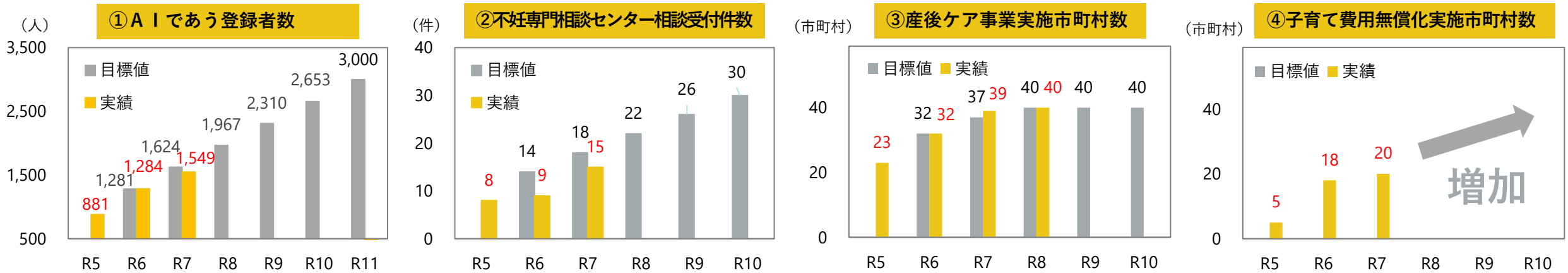
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

結婚から子育てまでの支援体制の充実

観察指標	基準値	現状値	目標値
① AⅠであう登録者数（累計）	881人（R5）	1,575人（R7）	○ 3,000人（R11）
② 不妊専門相談センターの相談受付件数	8件（R5）	15件（R7）	○ 30件（R10）
③ 産後ケア事業実施市町村数	23市町村（R5）	40市町村（R8）	◎ 40市町村（R10）
④ 子育て費用（18歳までのこども医療費、0～2歳時保育料、保育所等給食費）の無償化実施市町村数	5市町村（R5）	20市町村（R7）	○ 基準より増加（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：不妊治療への助成対象は、生殖補助医療だけでなく、拡大を検討してもらいたい。（医療機関）
若年者の所得向上、子育て費用の負担軽減、仕事と家庭を両立しやすい環境づくり、若者が定着したくなる青森県づくり等、少子化対策として総合的な取組を進めてほしい。（県こども未来県民会議）
市町村：学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金について、交付金上限額の算定における給食費単価を、物価高騰下においては、毎年、最新の県内平均単価に見直してほしい。（市町村教育委員会連絡協議会及び市町村教育委員会連絡協議会教育長会）



政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策1 安心してこどもを産み育てられる環境づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

こども

I - 1

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)結婚を希望する人を社会全体で支援する環境づくり (要因) 結婚を望む人を社会全体で支援する気運の醸成や男女の出会いをサポートする体制の充実、結婚マッチングシステムの効果的な運用が課題となっている	<こども家庭部> - 結婚マッチングシステムの運用 - 青森結婚応援団制度の実施 →結婚マッチングシステムには、累計1,575人の登録があり、延べ2,026人のお見合いが成立、133人が成婚退会しており、結婚を希望する方の出会いの機会の提供に寄与している。 →青森結婚応援団制度においては、結婚応援パスポートに1,321人、結婚応援協賛店に78店の登録があり、社会全体で結婚を応援する気運の醸成に一定の成果を挙げている。	観察指標 ① ◆結婚することや家族を持つことに対するポジティブな気持ちの醸成 ◆成婚までのフォローアップ
(2)不妊治療への支援の推進 (要因) - 不妊治療への公的医療保険の適用となったが、原則3割の自己負担が生じている - 不妊治療と仕事の両立に悩む夫婦等も少なくない	<こども家庭部> - 不妊専門相談センターでの医師によるWeb相談及び面接相談の実施 - 保健所に設置する性と健康の相談センターによる思春期、妊娠、出産等に関する一般的な相談支援を実施 →相談支援により、県民の不妊治療等への不安の軽減が図られており、継続して取り組む。 - 公的医療保険適用の生殖補助医療に加え、一般不妊治療の自己負担分への助成を開始 →こどもを授かりたいと願う夫婦等への経済的負担の軽減として実施しており、利用者からは不妊治療を受けやすくなったとの声がある。今年度からは不妊検査費の助成も開始しており引き続き支援を行うとともに、事業主及び企業の理解の促進に向けた取組を行う。	観察指標 ② ◆不妊治療への事業主・企業の理解の促進 ◆先進医療に公的医療保険が適用された場合の対応の検討（国の動向を注視） ◆不妊治療・不妊検査における経済的負担の軽減
(3)母子保健対策の推進 (要因) 妊娠・出産・子育てについて、孤立感や不安感、悩みを抱える妊産婦、子育て家庭も少なくない	<こども家庭部> - 妊婦連絡票等により医療機関・市町村・保健所が情報を共有し、妊産婦とその家族への支援を連携して行う体制を整備（妊産婦等情報共有システム） - 市町村が実施する妊婦等包括相談支援事業への支援 - 産後ケア事業推進交流会を開催し、市町村が実施する産後ケア事業を促進 - 予期せぬ妊娠等に悩む妊婦等の相談窓口「にんしんSOS青森」を開設 →産後ケア事業実施市町村が増加するなど、妊産婦や子育て家庭が安心して妊娠、出産、子育てができる環境の整備が進んでいる。引き続き母子保健と児童福祉等が連携した取組を推進する。	観察指標 ③ ◆県・市町村・医療機関の連携 ◆地域における切れ目のない妊娠・出産等の支援の推進 ◆プレコンセプションケア※の推進 ※性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う取組。
(4)子育てに係る経済的負担等の軽減 (要因) - 子育てに係る費用が、希望の数のこどもを持つことのハードルとなっている - こどもを医療機関に連れていくにあたり、医療機関まで遠く、待ち時間が長い。また、予約困難で受診できない等、通院に支障が生じている	<こども家庭部> - 市町村が実施する給食費の無償化を始めとした子育て費用無償化の支援 →学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金により、令和6年10月から県内すべての市町村で学校給食費の無償化が実現した。令和7年4月からは、こども医療費についても全県での無償化が達成されたほか、保育料や副食費の無償化も進んだ。 - 令和7年10月から小児科オンライン診療を試行的に実施 →令和8年3月末現在で2,034件の利用があった。本施行に向けて、対象年齢の見直しや利用者から意見があった支払方法の利便性向上についての検討を引き続き行う。	観察指標 ④ ◆市町村における段階的・連鎖的な無償化の広がり ◆国による学校給食費無償化等を踏まえた対応 ◆こどもオンライン診療の受診環境向上



施策1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

【令和7年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
子どもを産み育てやすい環境づくり強化事業費補助 (こども家庭部)	補助対象市町村数 弘前市ほか27市町村	26,763	
出会い・結婚バックアップ事業 (こども家庭部)	「AⅠであう」利用者同士の成婚退会数 令和7度末累計 20組 51組	26,961	
こどもまんなか青森形成事業 (こども家庭部)	ガイドブック作成部数 あおもりこどもモニター登録者数 3,000部 113人	6,038	
不妊治療費助成事業 (こども家庭部)	公的医療保険適用の生殖補助医療及び一般不妊治療費の自己負担助成件数 2,116件	174,451	
学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金 (こども家庭部)		4,035,793	
学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金	交付対象市町村数 県内全市町村	3,674,586	
学校給食費無償化等子育て支援臨時特例市町村交付金		361,207	
小児科オンライン診療利用環境整備事業 (こども家庭部)	オンライン診療利用件数 2,034件	16,575	
子育て支援施設等利用給付費負担金 (こども家庭部)	交付対象市町村数 青森市ほか31市町村	65,094	
乳幼児はつらつ育成事業費補助 (こども家庭部)	補助対象市町村数 県内全市町村	521,547	
妊婦分娩施設アクセス支援事業費補助 (こども家庭部)	補助対象市町村数 弘前市ほか19市町村	197	
学校給食費無償化事業費補助 (こども家庭部)		45,747	
学校給食費無償化事業費補助	補助対象校数 私立中学校6校	41,497	
私立小中学校等学校給食費無償化臨時特例事業費補助		4,250	
県立学校給食費無償化事業 (教育庁)	交付対象校数 県立三本木高等学校附属中学校ほか14校	24,847	



政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策2 社会全体で子育てする環境づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

こども

I - 2

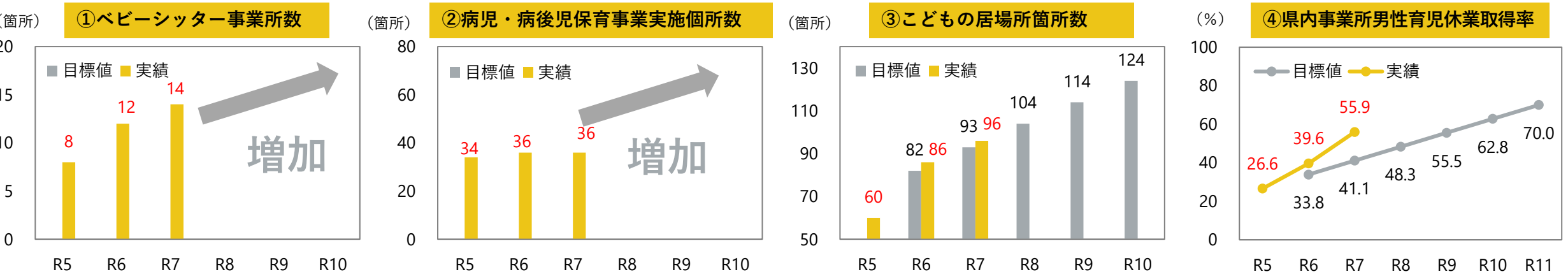
● 県民が安心してこどもを産み育てられるよう、地域における子育て支援サービスの充実や、企業等での就労環境の改善等、社会全体で子育てする環境づくりを推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値	目標値
① ベビーシッター事業所数	8箇所 (R5)	14箇所 (R7) ○	基準より増加 (R10)
② 病児・病後児保育事業実施箇所数	36箇所 (R6)	36箇所 (R7) △	基準より増加 (R10)
③ こどもの居場所箇所数	60箇所 (R5)	96箇所 (R7) ○	124箇所 (R10)
④ 県内事業所男性の育児休業取得率	26.6% (R5)	55.9%(R7) ○	70.0% (R11)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：多様な保育サービスの一環として、ベビーシッターの利用促進を進めるべき。(Joyful pop)
こどもの居場所を始める人に、サポートする人がいたり、実際に運営している人が話をすれば、箇所数は多くなるのでは。(ミライクほかこども・親・保護者支援5団体)
保育園児が体調を崩しても保護者がすぐに迎えに出来ない。企業側の理解が広がり、保護者が休暇を取りやすくなる制度があれば、園も保護者も助かる。(保育・幼児教育関係4団体)
病児保育を推進してほしい。(弘前大学医学部産科婦人科学講座、十和田こども食堂実行委員会)
関係団体：保育園や学童保育の職員の配置基準、賃金、部屋の広さなどを改善してほしい。(県こども未来県民会議)
シッターを利用したくても県内にはシッター自体が不足している。(同上)
「誰でも通園制度」の実施に向けては、保育士の人員配置や賃金の改善が必要である。(同上)



更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)保育サービスの充実 (要因) - 児童の保護者に突発的事情が発生した際やリフレッシュ・社会参加の際の対応可能なサービスが少ない - 病児保育を含めた多様な保育サービスが求められているものの、経営的課題等により新規参加が進まない	<こども家庭部> - ベビーシッターを利用した際の料金の一部助成を開始（R7：延利用件数286件） 5町村を訪問し、病児保育を含めた多様な保育サービスの実施を働きかけ → 令和6年度に訪問した5町村においては病児保育の実施に至らなかったため、引き続き働きかけを継続するとともに、県内の複数法人等で「（仮称）あおもり病児保育センター」を立ち上げ、保育スタッフの交代派遣による運営モデルの実証を行う。	観察指標①② ◆ベビーシッターの利用促進 ◆病児保育センター運営モデル実証による本県病児保育の体制強化
(2)こどもの居場所づくりの促進 (要因) こどもの居場所の開催場所に偏りがある	<こども家庭部> - 市町村、学校、こどもの居場所の運営者など関係者によるこどもの貧困対策ネットワーク会議を開催し、こどもの居場所づくりの推進体制を強化 → 関係者のつながりができ、こどもの支援だけでなく、運営者の取組などの情報も共有。 - こどもの居場所づくりトップセミナーを市町村長などを対象として開催 - こどもの居場所の新規開設や拡充への助成事業を開始（上限50万円）（R7：新規8か所、拡充5か所） → こどもの居場所の箇所数は増加しているが、県内96箇所（令和8年3月）のうち、3市で56箇所と開催場所に偏りもあることから、引き続き設置促進に向けて取り組む。	観察指標③ ◆県、市町村、こどもの居場所運営者、関係団体の連携による居場所づくりの促進 ◆市町村・運営者の取組の好事例の横展開 ◆こどもの居場所の新規立ち上げの推進
(3)固定的性別役割分担意識の解消 (要因) - 固定的性別役割分担意識が男女の思考や行動を制約（妻の家事・育児負担が大きい、仕事を優先する男性が多いなど） - 固定的性別役割分担意識が企業内に根付いており、業務内容等が固定化	<こども家庭部> - 体験を通じた行動変容を目的に、男性でも使いやすい家事用品体験ブースを設置（R7：2商業施設にて実施）。 → イベント来場者数が目標を大幅に上回り、観察指標も順調に推移していることから、引き続き、男性の家事参画促進に取り組むとともに、家事代行業者との連携により家事の効率化を促進する。 - あおもり女性活躍推進協議会、県内企業のための女性活躍推進オンライン研修の開催 - 経営者等を対象としたトップフォーラムの開催 → 大雪により急遽オンライン開催への変更を余儀なくされ、参加者数が目標を達成できなかったことから、より効果的な開催方法・開催時期を検討するとともに、引き続き、協議会での情報共有などを通じ、働きかけを行っていく。 <経済産業部> - 青森県特別保証融資制度における保証料補助の拡充（R7：30％または50％） → 説明会やHP等様々な場面を通じて制度の周知に努めた。引き続き優遇利率、保証料補助、制度の周知を実施し、県内中小企業者による子育て環境の整備を金融面から促進する。	観察指標④ ◆男性の家事・子育て・介護等への参画促進 ◆家庭内における家事負担の軽減 ◆ワーク・ライフ・バランスの推進



政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

施策２ 社会全体で子育てする環境づくり

こども
I－2

【令和７年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
保育士・保育所支援センター事業 (こども家庭部)	保育士人材バンク活用による就職件数	26件	22,271
地域子ども・子育て支援事業費補助 (こども家庭部)			1,899,067
放課後児童健全育成事業費補助	補助対象市町村数	青森市ほか34市町村	1,041,861
地域子育て支援事業費補助	補助対象市町村数	青森市ほか38市町村	857,206
市町村こども家庭センター設置促進事業 (こども家庭部)	市町村こども家庭センター設置促進・機能強化市町村研修会参加者数	31人	281
あおもりキッズシッター利用支援事業 (こども家庭部)	支援利用者数	延べ286人	7,396
道路休憩施設リニューアル事業 (県土整備部)	道路休憩施設のリニューアルの実施箇所数	6箇所	27,323
こども・子育て世帯にやさしい歩道整備事業 (県土整備部)	子育て関連施設・学校等周辺エリアにおける歩道再整備の実施箇所数	12箇所	50,549
河川等休憩施設リニューアル事業 (県土整備部)	河川等休憩施設のリニューアルの実施施設数	1施設	5,555
あおもり家庭教育支援総合事業 (教育庁)	あおもり家庭教育応援フォーラム参加者数 青森県家庭教育支援ネットワーク形成研修会参加者数 地域の家庭支援を目指した多世代交流・参加型研修会参加者数	106人 43人 90人	2,028



施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

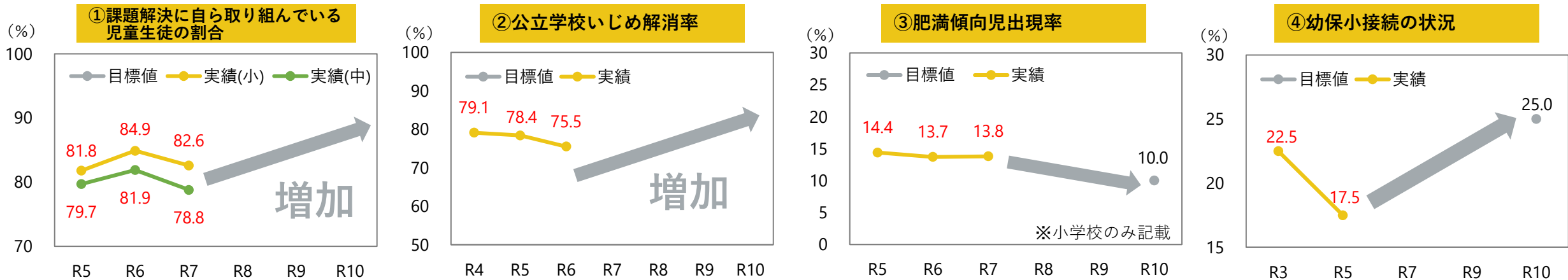
● こどもたちがこれからの時代に求められる資質や能力、学力を身に付けられるよう、多様な学びや体験の機会を提供します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の 整備・充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合	小81.8% (R5) 中79.7% (R5)	小82.6% (R7) 中78.8% (R7)	△	現状より増加 (R10)
	② 公立学校におけるいじめ解消率	79.1% (R4)	75.5% (R6)	△	現状より増加 (R10)
	③ 肥満傾向児出現率	小14.4% (R5) 中14.3% (R5) 高13.3% (R5)	小13.8% (R7) 中14.5% (R7) 高13.8% (R7)	△	小、中、高ともに 10.0% (R10)
	④ 幼保小接続の状況（授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている場合）	22.5% (R3)	17.5% (R5)	△	25.0% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：著作権や個人情報の取扱い等に係る対策及びDX時代におけるリスク管理についての研修が必要。（県高等学校長協会）
スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員及び派遣時間数の増加を含めた配置の拡充が必要。（市町村教育委員会、県高等学校長協会）
有識者：こどもの学びへの意欲・主体性を育む教育活動の更なる充実が必要。（県教育改革有識者会議）
1人1台端末の円滑な更新に向けて、県立学校分はもちろん、市町村立学校分についても、必要な予算を確保できるようにするべき。（同上）
個別最適な学びの充実に向けて、教育データを利活用した学習・指導の個別最適化、学校教育全体を最適化するための教育ダッシュボードの導入等を進めるべき。（同上）
関係者：対話形式の集会は、地域と生徒をつなぐ事業として継続すべきである。（集会の進行役（ファシリテーター役の大学生））



施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)生徒個々の理解度に応じたこどもたちの学びの質の向上 (要因) 生徒が1人1台学習用端末を活用し、学習を進めるためのデジタル教材が不足	<教育庁> 1人1台端末の整備・更新 - ICTを活用した授業改善のための教員研修の実施 - 教科「情報」・「外国語」のデジタル教材を活用、ICT教育サポーターの配置 →一部教材に生成AIを活用したデジタル教材を導入したところ、教材が有効に活用されており、生徒の学習意欲が向上した。今後は、デジタル技術を活用した生徒個々の学びをより一層支援するため、教育ダッシュボードや遠隔教育の基盤構築に取り組む。	観察指標 ① ◆個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ◆これからの時代に求められる資質・能力の育成 ◆教育DXの促進（教育データの利活用、遠隔教育の基盤構築等）
(2) 児童生徒等への相談体制の充実と地域で見守る環境づくり (要因) - 児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、生徒指導上の課題が複雑化及び深刻化している - 学校関係者のみならず全ての県民にいじめ根絶に向けた意識啓発が必要	<教育庁> - スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置・派遣（R7：SC 86人、SSW 33人） →不登校児童生徒が増加しているため、今後は各校で設置が進んでいる校内教育支援センターの支援にSCを効果的に活用していく。SSWは年々相談件数が増加しているが、活用について地区ごとの差があるため、積極的な活用を促していく。 <こども家庭部> - 生徒と地域住民が対話形式で「思いやり」や「命の大切さ」について話し合う集会「前向きに生きる力を育むふれあいミーティング」を実施 - 青森県青少年健全育成推進員の協力のもと、県内全学校で地域住民等からこどもたちへの一斉声かけ活動を実施 →参加した生徒・地域住民・大学生ボランティアからの事業に対する評価が高く、こどもを見守る地域環境づくりに一定の効果があるため、集会と声かけ活動を継続していく。	観察指標 ② ◆豊かな心の育成（いじめなどの問題行動への対応、読書活動の充実） ◆児童生徒の自殺予防対策推進 ◆こどもたちを見守る地域の環境づくり
(3)児童生徒の運動習慣と適切な食習慣の定着 (要因) 児童生徒の肥満傾向児出現率が全国に比べて高い	<教育庁> 「生活習慣病予防プログラム（学習指導案及び教材）」の作成 →小学生用及び中学生用は冊子の配布等で周知し、令和7年度は高校生用を完成させた。 - 学級単位で様々な運動種目に取り組む「あすなろっ子元気アップチャレンジ」の実施 →児童が楽しく運動できる機会となった等の声があったため、引き続き周知・普及を図る。 「体育・食育の楽しさアップ研修会」の実施 →小学校学習指導要領に則った体育と食育の具体的な授業構成及び指導方法について研修を行い、引き続き小学校教職員の資質向上を図る。	観察指標 ③ ◆こどもの健康づくり（食育の推進、運動習慣の定着）
(4) 幼保小の切れ目ない包括的な支援体制の構築 (要因) - 施設類型等により、相談窓口等が異なる - 幼児教育施設と小学校との交流や接続を見通した教育課程の編成等の状況に差がある	<教育庁> - 幼児教育アドバイザー兼架け橋コーディネーターを派遣 →特に自治体からの派遣依頼が増加した。依頼元のアンケートによると、アドバイザーの助言が現場に役立っており、本事業が好意的に受け止められていることがうかがえる。今後も様々な機会を捉えて周知し、積極的な活用を促していく。 - 幼児教育の在り方検討委員会の開催、幼保小の架け橋プログラムの開発・実践研究 →検討委員会において、本県が目指す幼児教育の方向性についてのグランドデザインを策定し、関係者へ周知を行った。また、プログラムのモデル地域の成果を周知する研修会を実施した。引き続き各種研修会等において、周知・普及を図る。	観察指標 ④ ◆幼児教育アドバイザーの活用促進 ◆幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との架け橋プログラムの周知・普及

【令和7年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
青森県教育改革有識者会議運営費 (総合政策部)	青森県教育改革有識者会議開催回数 5回 県外事例調査及び県内教職員・地域住民等との意見交換実施件数 10件 YouTube及びオウンドメディアnoteによる情報発信回数 31回	9,759
地域の見守りで輝く笑顔推進事業 (こども家庭部)	県内一斉声かけ活動実施校数 471校 「前向きに生きる力を育むふれあいミーティング」実施校数 6校 相談先掲載ステッカーの作成・配布枚数 34,500枚	1,536
県民の未来の健康基盤づくり事業 (健康医療福祉部) (教育庁) ※健康Ⅰ－1を再掲	ロゲイニング大会参加者数 黒石大会77人、八戸大会98人 小・中学校向け健康教育授業開催校数 15校 体育・食育の楽しさアップ研修会参加者数 129人 中学生用生活習慣病予防プログラムの冊子作成・配布 高校生用生活習慣病予防プログラム案作成	4,919
新しい時代を切り拓く力を育む高校支援事業 (教育庁)	ICT活用に係る教員研修プログラム参加者数 45人	3,999
学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業 (教育庁)	スクールカウンセラー配置校数 全小・中学校、高等学校12校、特別支援学校1校 スクールソーシャルワーカー対応中学校区数 中核市を除く全中学校区 高等学校配置校数 6校	160,222
幼児教育の質的向上強化事業 (教育庁)	あomorい幼児教育アドバイザー派遣件数 25件 幼保小の架け橋プログラム開発・実践研究協議会出席者数 178人	1,056
学校DXスタートアップ事業 (教育庁)	教科「情報（情報Ⅰ）」におけるデジタル教材の活用校数 県立高等学校40校 教科「外国語（英語）」におけるデジタル教材の活用校数 県立高等学校・県立中学校19校 自動採点システムの導入校数 県立高等学校・県立中学校47校 ICTサポーターの配置校数 県立学校67校	108,074
ミライへつなぐ遠隔教育推進事業 (教育庁)	配信拠点（県総合学校教育センター）からの遠隔教育の受信校数 5校	32,457



施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

● こどもたちが持続可能な社会の創り手として育まれるよう、グローバル人財や、地域への愛着を深める人財の育成、主体的に社会に参画する学びを推進します。

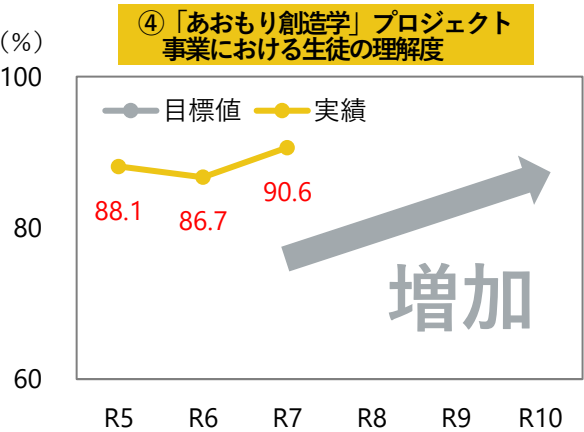
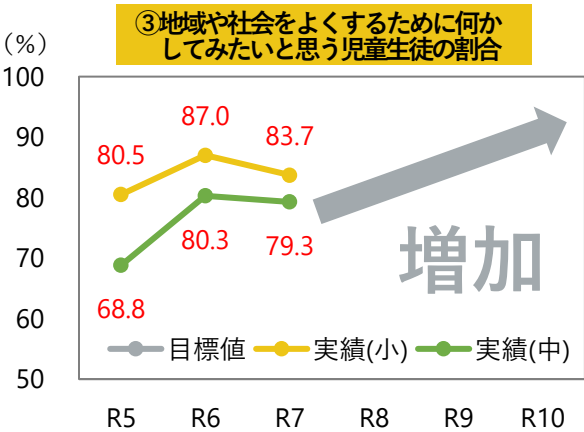
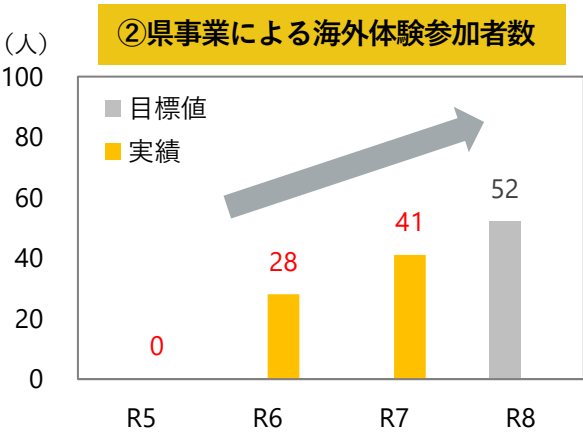
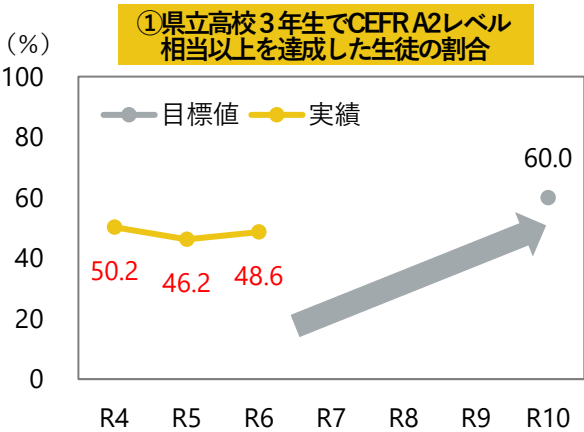
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 県立高校3年生でCEFR※のA2レベル相当以上を達成した生徒の割合	50.2% (R4)	48.6% (R6) △	60.0% (R10)
② 県事業による海外体験参加者数（累計）	0人 (R5)	41人 (R7) ○	52人 (R8)
③ 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小：80.5% (R5) 中：68.8% (R5)	小：83.7% (R7) 中：79.3% (R7) ○	現状より増加 (R10)
④ 「あおり創造学」プロジェクト事業における生徒の理解度	88.1% (R5)	90.6% (R7) ○	現状より増加 (R10)

※外国語の運用能力を同一の基準で測ることができるヨーロッパ言語共通参照枠のこと。A2は英語検定準2級に相当

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：小中高全ての段階における探究学習をより一層充実させる必要がある。探究学習について、各学校が創意工夫しつつ様々な教育活動を実践できるよう、企業や地域との連携を促進するとともに、必要な予算等資源を一層確保するなど、支援の充実を図るべきである。また、学びへの意欲を育む教育活動は、県立高校のみならず特別支援学校でも充実させるべき。（県教育改革有識者会議）
語学力等に捉われず、留学に挑戦していく機運を高める必要がある。（同上）
長期留学のみが留学であるとの先入観があるため、様々な留学の形を提示していく必要がある。（大学教授）
あおばな：令和6年度から始まった高校生フィールドワークチャレンジは本当に素晴らしい事業だと思って応援している。（HEART Global 青森サポーターズ）
海外に出て様々な良い経験を積んだ生徒たちが青森でも輝けるような県であればいいと思っている。（同上）



施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)グローバルに活躍するための英語活用・海外体験の機会の創出 (要因) - 英語での意見交換等の交流機会が不足 - 海外の高校等との教育交流及びそれに伴う連携体制と環境整備が不足 - 本県高校生の留学状況（長期・短期0.76%）は国の目標値（2%）を下回っている - 海外留学の阻害要因で「経済的に厳しい」が30.4%となっている。（2023文科省調べ）	<教育庁> - シンガポールフィールドワークプログラムによるオンライン研修や海外研修の実施（R7：生徒20名参加） - 台湾の高校生・教職員との協働探究学習推進プログラムの実施 → 自分自身の考えを伝えたり、コミュニケーションを取ったりする活動を通して、国際的な視点を育んだ。また、多様な英語に触れ、英語学習に対する今後の課題を見つけ、学習意欲を向上させることができた。今後も、海外研修の実施や台湾との交流の支援に継続して取り組む。 <交通・地域社会部> - 高校生海外フィールドワークチャレンジの実施 - 高校生が自ら企画する海外体験（欧米等・アジア）の取組を支援。令和6年度は6チーム（欧米4チーム、アジア2チーム）、令和7年度は3チーム（欧米3チーム）を採択 → 参加した生徒が帰国後に英語学習に意欲的になったことや、実際に海外留学し、周囲の生徒も海外体験に興味を持つなど、グローバル人材養成に向けた意欲醸成に繋がったことから、今後も継続して海外体験の支援に取り組む。	観察指標 ① ② ◆外国語教育の充実 ◆異文化理解の促進 ◆グローバルマインドの醸成 ◆海外体験事例の横展開 ◆国際的素養を身に付けたグローバル人材の育成
(2)地域課題を解決できる人材の育成と探究学習の充実 (要因) - 人口減少に伴い、地域のコミュニティの機能低下など、持続可能性が懸念 - 探究学習のさらなる充実が求められる - 小・中学生に対する地域貢献の意識を醸成する取組が不足	<教育庁> 各県立高校において、各校の特色ある取組や持続可能な開発のための教育（ESD）を通じて青森県の課題や可能性を探究する学習「あもり創造学」を実施（R6～7：課程別52校） → 本事業における共通指標の平均値は90.6%で、昨年度の86.7%を3.9%上回り、あもり創造学の取組を通して、郷土に対する愛着や誇り、地域への貢献意欲の醸成を図った。また、新たに「あもり創造学探究セミナー」を県内4地区で実施し、学校間連携を推進するとともに、アドバンスコースとベーシックコースを設定し、各学校の実情に応じた支援体制を構築することにより、外部機関が主催する発表会等への参加を促進し、探究的な学びの成果の発信につなげた。今後も、生徒の深い学びにつながるよう、継続して各学校の支援に取り組む。	観察指標 ③ ④ ◆探究学習の充実 ◆STEAM※教育の充実 ◆こどもの意欲や主体性を育む学びの実現 ※ 科学、技術、工学、芸術・リベラルアーツ、数学の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念
(3)地域理解の促進と連携強化 (要因) 高校の統合や小規模化が進む中で、地域の期待に応えられる教育活動が求められる	<教育庁> 児童生徒や地域の実態及び学校の課題等を踏まえた事業企画により学校の特色化を推進 → 校種の独自性や学科の特色を取り入れた企画を実施することにより、学校の特色化が図られた。また、地域との協働や関係機関との連携が、生徒の人的成長に繋がっている。	観察指標 ③ ◆郷土を理解し、愛着を深める人材育成 ◆若者の定住意識の醸成
(4)安全な社会づくりに貢献できる人材の育成 (要因) - 地域と協働した防災教育の推進が必要 「共助・公助」の資質・能力を育成するための防災教育のニーズが高まっている	<教育庁> - 小中学校における防災教育モデルの構築 - 県立高校6校を実践校とした防災教育を実践し、実践の成果をまとめた記録集を作成 → 各実践校における地域の災害リスク等に応じた実践的な防災学習により、災害を自分事として考えることができるようになり、災害発生時に主体的に行動できる資質を身に付けられた。今後は取組の普及のため、各学校において実践記録集の活用方法等について周知していく。	観察指標 ③ ◆主体的に社会の形成に参画する教育の推進（主権者教育、防災教育、消費者教育、ESD※等） ※ 持続可能な開発のための教育



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

こども
Ⅱ－2

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「オールあおもり県内進学のおすすめ」推進事業 (こども家庭部)	オールあおもり進学相談フェア参加者数 1,118人	5,891
あおもり未来のグローバル人財応援事業 (交通・地域社会部)	本事業への応募数及び採択数 応募数 14校44チーム 採択数 3チーム	16,508
国際バカロレア教育推進事業 (教育庁)	国際バカロレア教科ワークショップ参加者数 4人	5,142
語学指導を行う外国青年招致事業 (教育庁)	外国語指導助手配置人数 28人	11,041
青森の新たな未来を切り拓くグローバル人財育成事業 (教育庁)	県立高校生徒・教員シンガポールフィールドワークプログラム参加生徒数 20人 台湾の高校生・教職員との協働探究学習推進プログラム 派遣事業実施校数及び参加生徒数 5校、53人 受入事業実施校数及び参加生徒数 3校、84人 新規オンライン交流サポートプログラム実施校数及び参加生徒数 1校、8人	15,775
主体的に未来を切り拓く高校生による「あおもり創造学」プロジェクト 事業 (教育庁)	「あおもり創造学」実施校数 (課程別) 52校	30,853
高等学校における防災教育推進事業 (教育庁)	防災教育を担う教職員の資質向上に向けた研修参加者数 16人 あおもり高校生防災サミット参加者数 101人	4,237



施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

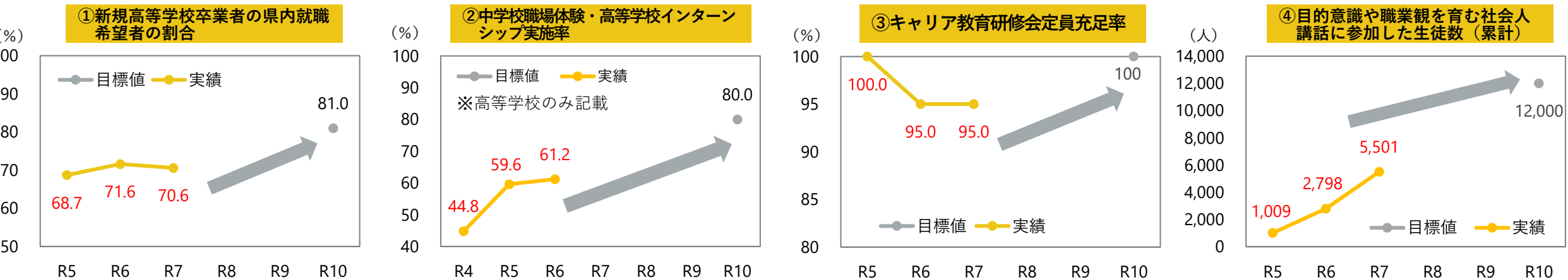
● こどもたちが将来、社会的・職業的に自立できるよう、産業界とも連携しながら、学齢に応じたキャリア教育の充実を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 新規高等学校卒業者の県内就職希望者の割合	68.7% (R5)	70.6% (R7) ○	81.0% (R10)
② 中学校職場体験及び高等学校インターンシップの実施率	中：40.4% (R4) 高：44.8% (R4)	中：65.3% (R6) 高：61.2% (R6) ○	中：98.0% (R10) 高：80.0% (R10)
③ 地域と学校をつなぐキャリア教育研修会定員充足率	100% (R5)	95.0% (R7) △	100% (R10)
④ 目的意識や職業観を育む社会人講話に参加した生徒数（累計）	1,009人 (R5)	5,501人 (R7) ○	12,000人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：キャリア教育においては、就業体験や地域との交流、社会貢献活動等の体験活動が重要であることから、行政との連携プログラムや関係団体の紹介等、校外学習拡充への支援をお願いしたい。（県高等学校長協会）



施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)生徒の発達段階に応じたキャリア教育の育成・充実 (要因) ・ 中学校の職場体験活動では、体験活動のみに重きが置かれ、事前・事後指導が不十分 ・ 高等学校においては、進学希望者を含む全生徒に対するキャリア教育が不十分	<教育庁> ・ インターンシップ等の体験活動、進路講話や資格取得等の取組を支援 → 中学校においては、体験活動のみに重きが置かれていることから、引き続き県内の指導主事研究協議会において、中・長期的な期間での事前・事後指導を通して、勤労観・職業観の育成を図るよう、働きかけていく。 → 高等学校においては、各校が計画した取組を支援し、キャリア教育の充実を図っており、インターンシップ実施率は増加傾向にあるが、コロナ禍以前には及ばないため、大学等進学希望者の実施率を増加させる等、取組の充実を図る。	観察指標 ① ② ◆ キャリア教育の充実
(2)地域におけるキャリア教育 (要因) ・ 学校・家庭・地域住民及び企業が連携・協働して地域のこどもを育む体制の整備が不十分	<教育庁> ・ 地域資源を活用したキャリア教育推進フォーラムや研修会の開催、「我が社は学校教育サポーター」の運営 → フォーラムや研修会の講義や意見交換を通じて、キャリア教育の意義や役割についての理解が深まった。また、「我が社は学校教育サポーター」の登録企業数や利用実績が増加した。今後は、地域全体が一体となった教育支援体制を整えるため、持続可能なキャリア支援ネットワークの構築と、企業による教育支援活動の意欲喚起及び学校の活用促進に取り組む。	観察指標 ③ ◆ 学校、家庭、大学、地元企業等の連携 ◆ キャリア教育支援の仕組みづくり ◆ 地域への愛着や郷土愛の醸成
(3)新規高卒者の県内就職率の向上 (要因) ・ 県内就職希望者の割合が増加傾向にあるが、依然として低い ・ 児童生徒への青森県定着のためのイメージ形成と保護者の啓発ができていない	<教育庁> ・ 県立高等学校12校にキャリアサポートスタッフを配置 ・ キャリア形成講座（R7：23校50講座）・研修会（R7：7校7講座）を開催 ・ 県内企業の訪問や企業採用担当者等との交流会を開催 → 県内就職者の割合は減少傾向にあることから、中長期的な視点に立った全ての高校生に対するキャリア支援に取り組む。	観察指標 ① ② ◆ 若者の就業意識や起業意識の醸成 ◆ 職場を意識した県内企業への就職支援
(4)職業人として必要な能力の育成及び就職に対する意識の向上 (要因) ・ 専門性の高い技能・技術を指導するための教員研修が不足 ・ 職業人の高い技能・技術を直接体験する機会が不足 ・ 本県の将来を担う人財の県内定着促進	<教育庁> ・ インターンシップ等の体験活動、進路講話や資格取得等の取組を支援【再掲】 ・ 先進技能習得の指導に向け、研修機関へ教員を派遣 → インターンシップ先との連絡調整や教員研修のための時間の確保が負担となっていることから、教員の負担にならない方策を検討する。 <交通・地域社会部> ・ 未来ひらめき創造塾の開催（中学生対象、R6：43名、R7：29名） ・ 先輩から後輩への夢相伝講座の開催（R6(高校生):1,789名、R7(中高生):2,703名参加） ・ 日本の次世代リーダー養成塾への派遣（高校生対象、R6：12名、R7：7名） → 夢相伝講座を聴講した生徒に青森県での就労に対する意識の変化、経済的視点の獲得、Uターン就職への関心が見られた。引き続き画一的なキャリアモデルではなく、Uターン経験者、県外出身で青森に定住した方、異業種への転職経験者等、多種多様な経歴を持つ講師を招聘する。	観察指標 ① ② ④ ◆ 産業界との連携 ◆ 地域の産業・生活を支える担い手（職業人）の育成 ◆ 将来の目的意識の醸成 ◆ チャレンジングマインドの醸成 ◆ リーダー人財の育成



施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「夢のカタチ」形成事業 (交通・地域社会部)	「未来ひらめき創造塾」参加中学生数 29人 「日本の次世代リーダー養成塾」参加高校生数 7人	4,098
高校生のキャリア総合支援プロジェクト事業 (教育庁)	キャリアサポートスタッフ配置校数 12校 キャリア形成講座・研修会、インターンシップ参加生徒数 延べ2,992人 介護員養成講習会修了高校生数 33人 先進技能習得等研修実施校数及び受講教員数 7校、7人	58,234
主体的に未来を切り拓く高校生による「あおり創造学」プロジェクト事業（教育庁） ※こどもⅡ－2を再掲	「あおり創造学」実施校数（課程別） 52校	30,853
特別支援学校における「好き」を見つける学びの充実支援事業 (教育庁)	体験・探究活動実施校数 20校	2,923

政策Ⅱ

あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策4

多様な教育的ニーズへの対応

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

こども

Ⅱ－4

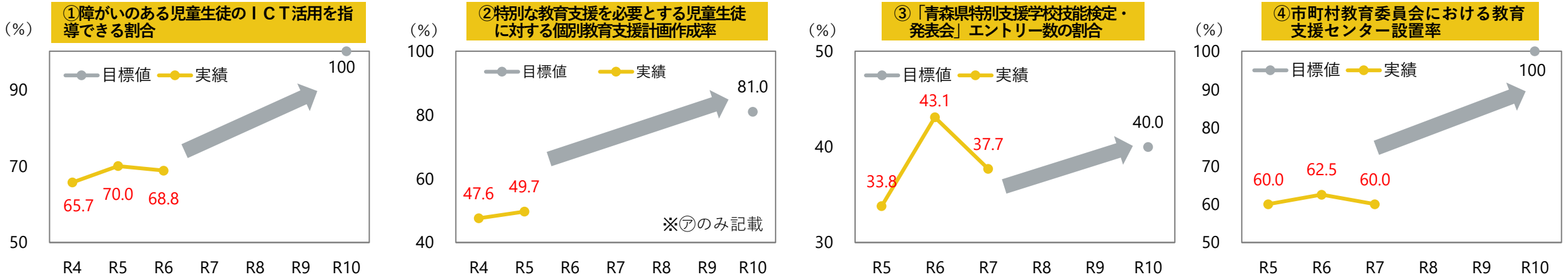
● 不登校や特別な支援を要する児童生徒等の学びの機会を確保するため、デジタル技術も活用した指導・支援の充実を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値	目標値
①障がいのある児童生徒のICT活用を指導できる割合 [教員のICT活用能力]	65.7% (R4)	68.8% (R6) ○	100% (R10)
②通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する ⑦個別の教育支援計画作成率 ④個別の指導計画作成率	⑦：47.6% (R4) ④：81.2% (R4)	⑦：49.7% (R5) ④：82.3% (R5) ○	⑦：81.0% (R10) ④：87.0% (R10)
③特別支援学校高等部在籍生徒数における「青森県特別支援学校技能検定・発表会」エントリー数の割合	33.8% (R5)	37.7% (R7) ○	40.0% (R10)
④市町村教育委員会における教育支援センターの設置率	60.0% (R5)	60.0% (R7) △	100% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：高等学校入学時の身体的な障がいの状況に応じて介助員を配置してほしい。（県高等学校長協会）
有識者：不登校支援を充実するため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部人財の配置拡充、校内教育支援センターの設置促進等に取り組むべき。（県不登校児童生徒支援に関する検討会議からの提言）
不登校の児童生徒への支援強化に向けた、オンラインを活用した学習機会の確保や、校内教育支援センターの設置が必要。（県教育改革有識者会議）
関係機関による連携体制の構築促進や、デジタル教材の導入など、日本語教育が必要な児童生徒への支援の強化が必要。（同上）



施策4 多様な教育的ニーズへの対応

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
<u>(1)障がいの種類や状態に応じた意思疎通や生活を支援するツールとしてのICTの活用</u> (要因) ICT活用効果のイメージや経験・実践が不足	<教育庁> - 外部講師による校内研修会の開催及び先進校視察 - 児童生徒のニーズ、学びに適したアプリケーションの活用 →各学校の課題解決に向けた外部講師による研修会やICT活用の先進的な取組を授業実践に生かすことで、障がい種や個々の障がいの状態に応じた主体的・対話的で深い学びの推進に寄与している。校内体制も整備されたことから、今後は、これまでの取組を各校がブラッシュアップし、ICTを活用した取組を進めていく。	観察指標 ① ◆障がいの種類や状態に応じたコミュニケーション手段やデジタル技術の活用 ◆児童生徒の学習機会及び交流機会の確保
<u>(2)個に応じた具体的支援の充実と教員の専門性の向上</u> (要因) 対象となる児童生徒が増加していることにより、校内委員会における学びの具体的な支援方法の十分な検討が困難	<教育庁> - 外部機関と連携した校内支援体制の充実・強化を図るため、実践強化校の公募、実践強化校連絡協議会の開催、実践強化校における校内研修や保護者等に向けた研修の実施 - 通級による指導担当者等研究協議会の開催、「通級による指導の手引[新訂版]～指導の実践編～」の作成、巡回型通級による指導の在り方検討会の実施 →6校を新たに実践強化校に指定し、各学校（小中高合計24校）において、特別支援学校のセンター的機能を活用した校内支援体制の充実及び校内研修を実施した。今後も上記の取組を継続する。 →巡回型通級による指導の在り方を検討する会議を3回実施するとともに、センター的機能としての巡回指導を試行的に中南地区で1事例実施し、小学校からも好意的な評価を得た。今後、他地区での試行にも取り組み、成果を検証する。 - 県立高等学校3校へスクールライフサポーターを配置 →支援が必要な生徒に対し、言葉がけ・見守りなどの場面に応じた適切なサポートを行うなど、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援した。今後も各校の実情等を分析しながら取組を継続する。	観察指標 ② ◆通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実 ◆インクルーシブ教育の推進
<u>(3)特別な支援を要する児童生徒への就労支援に係る体制整備</u> (要因) - 学習成果を発表する場が不足 - 企業等への理解啓発の場が不足	<教育庁> - 技能検定・発表会を実施 →コミュニケーション部門でオンライン参加や前撮り発表を可能とし、評価方法と実施環境を整備した。今後も、改善を重ねながら継続して実施する。 「特別支援学校就職サポート隊あおもり」の認定 →関係機関とのネットワークを構築し、実習の受け入れや雇用機会の拡大に繋げている。	観察指標 ③ ◆特別な支援を要する児童生徒への職業教育や進路指導の充実 ◆教職員の専門性向上
<u>(4)不登校児童生徒など一人ひとりのニーズに適した支援</u> (要因) - 県内小・中学校の不登校児童生徒数が増加してきており、各自治体で対応するための機関が求められている - 日本語指導が必要な児童生徒が安心して学べるよう、日本語指導体制の確保・充実が求められている	<教育庁> - 関係機関との連携を支援するコーディネーターを配置 - 校内教育支援センターの必要物品を整備 - 校内教育支援センターの支援員を配置する市町村を支援 →校内教育支援センターでの支援の在り方について、各市町村での取組についても広く共有するとともに、関係機関との連携強化や教員に対する研修の実施を継続する。 - 外国につながるのあるこどもの日本語指導・支援体制の整備 →支援を希望する学校へ支援員等を派遣するなど、学校と連携したサポートを行った。AI同時通訳サービスも効果的に活用し、こどもの学習支援に役立てることができた。	観察指標 ④ ◆不登校児童生徒に対する学習機会の提供 ◆一人ひとりのニーズに適した学習支援 ◆外国につながるのあるこどもに対する日本語の学習機会の提供



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策 4 多様な教育的ニーズへの対応

【令和 7 年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
特別支援学校技能検定事業 (教育庁)	技能等に関する評価指標・マニュアルを活用した取組実施校数 青森県特別支援学校技能検定・発表会エントリー生徒数	15校 241人	3,631
不登校支援推進事業 (教育庁)	不登校児童生徒支援連絡協議会開催回数 不登校支援コーディネーター配置数（青森県総合学校教育センター） 校内教育支援センター開設・整備学校数 校内教育支援センター支援員配置校数	1回 1人 12校 14校	14,517
チームで支える特別支援教育校内支援体制充実事業 (教育庁)	指定した実践強化校数 センター的機能を活用した校内支援体制の充実及び校内研修実施回数 通級による指導担当者等研究協議会開催回数	小学校11校、中学校 7 校、高等学校 6 校 延べ61回 2回	1,757
医療的ケア児の在宅支援体制整備促進事業 (教育庁)	医療的ケア児通学支援事業検討会開催回数 医療的ケア児通学支援事業試行実施児童生徒数	3回 6人	1,956
スクールライフサポーター配置事業 (教育庁)	スクールライフサポーター配置校数 (定時制通信制併置校に配置)	3校	4,604



施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（教育環境の整備）

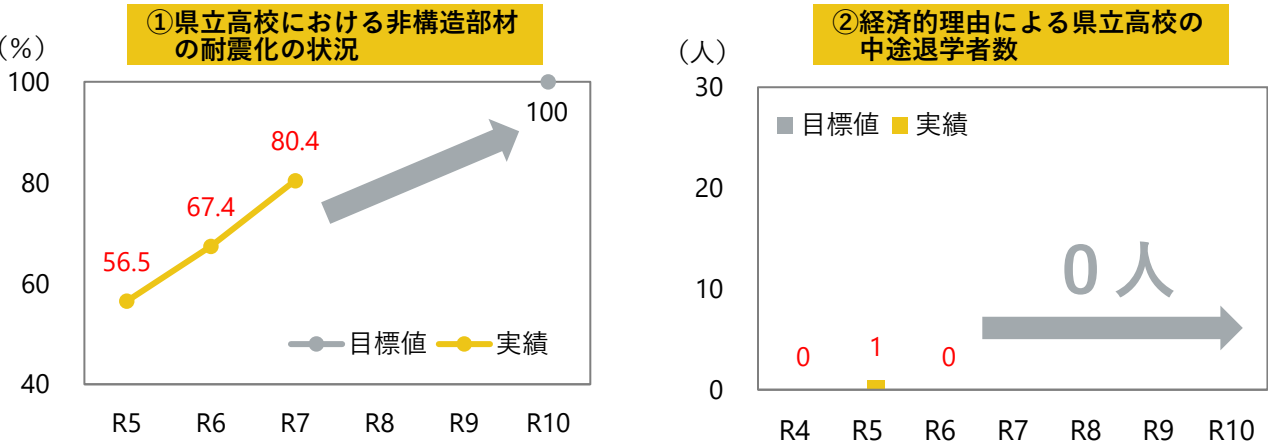
更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

● こどもたちの学びを支える教育環境の整備に向け、学校施設の整備や教育D Xの推進、教育を担う人財の確保・育成、経済的負担の軽減等を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の 整備・充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 県立高校における非構造部材（吊り天井等以外）の耐震化の状況	56.5% (R5)	80.4% (R7)	○	100% (R10)
	② 経済的理由による県立高校の中途退学者数	0人 (R4)	0人 (R6)	○	0人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：すべての生徒の安全を第一に考えた施設設備の充実と老朽化対策が必要。（県高等学校長協会）
魅力ある学校づくりや重点校・拠点校を中心とした連携協力体制構築のための予算拡充が必要。（同上）
有識者：個々の学校現場の状況に応じた校内の通信環境整備（通信帯域、ネットワーク統合、無線LAN等）を速やかに進めるべき。（県教育改革有識者会議）



政策Ⅱ あおもりの未来をつくる子どもたちのための学校教育改革

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と
きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（教育環境の整備）

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

こども
Ⅱ－5

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1) 安心・安全な学校施設の整備と魅力ある教育環境づくり (要因) - 県立学校において非構造部材の計画的な耐震対策が必要 - 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画を推進するとともに、令和10年度以降の次期計画の策定が必要	<教育庁> - 計画的に非構造部材耐震対策改修を実施（R7：工事5校実施、R8：工事2校実施予定） → 計画どおり改修を進めているところであり、引き続き計画的に改修を実施する。 - 青森県立高等学校教育改革推進計画第2期実施計画の推進 - 次期計画の策定 → 全国からの生徒募集や情報発信の充実など、第2期実施計画に基づく取組を着実に推進し、教育環境の充実が図られている。 → 生徒一人ひとりにこれからの時代に求められる力を育み、本県の未来を担う人財を育成するための教育環境の整備に向け、「青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針」や学校の在り方地区検討委員会の協議結果を踏まえ、令和8年度の前期実施計画の策定に向けた検討を進めていく。	観察指標 ① ◆ 安心・安全な学校施設の整備 ◆ 魅力ある教育環境づくり
(2) 教育費負担の軽減のための就学支援 (要因) 経済的理由により県立高校等を中途退学することのないよう、教育費負担の軽減が必要	<教育庁> - 青森県育英奨学会補助（高校奨学金貸与事業費（事務費）補助） 【（公財）青森県育英奨学会】高校奨学金通学費等一部返還免除制度の免除要件を緩和 【文部科学省】就学支援金及び臨時支援金の支給（R7：20,595人） - 高校生等奨学のための給付金の支給（R7：2,355人） → すべてのこどもが経済的理由により県立高校等を中途退学せずに安心して教育を受けられるよう、教育費負担軽減のための取組を継続する。	観察指標 ② ◆ 教育の実質的な機会の均等



政策Ⅱ あおりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と
きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（教育環境の整備）

こども
Ⅱ－5

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
私立高等学校等就学支援関連事業 (こども家庭部)	授業料軽減の補助対象者数 13,364人 (就学支援金7,699人、就学支援費補助金4,020人、学び直しへの支援金21人、 専攻科就学支援金78人、専修学校授業料等減免事業費379人、臨時支援金1,167人) 入学金の補助対象者数 527人 授業料以外の教育費の負担軽減(奨学のための給付金)対象者数 1,656人	2,642,926
県立学校施設の整備充実 (教育庁)		7,559,020
大規模改修	青森東高等学校等31校	1,910,182
校舎等建築調査設計	八戸西高等学校等8校	451,727
校舎等建築	五所川原農林高等学校等8校	4,913,238
長寿命化・重点改良	青森北高等学校等13校	283,873
県立高等学校教育改革推進事業 (教育庁)	全国からの生徒募集実施校数 5校 学校の在り方地区検討委員会開催回数 12回	28,784



政策Ⅱ あおもりの未来をつくる子どもたちのための学校教育改革

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（人財の確保・育成）

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

こども
Ⅱ－5

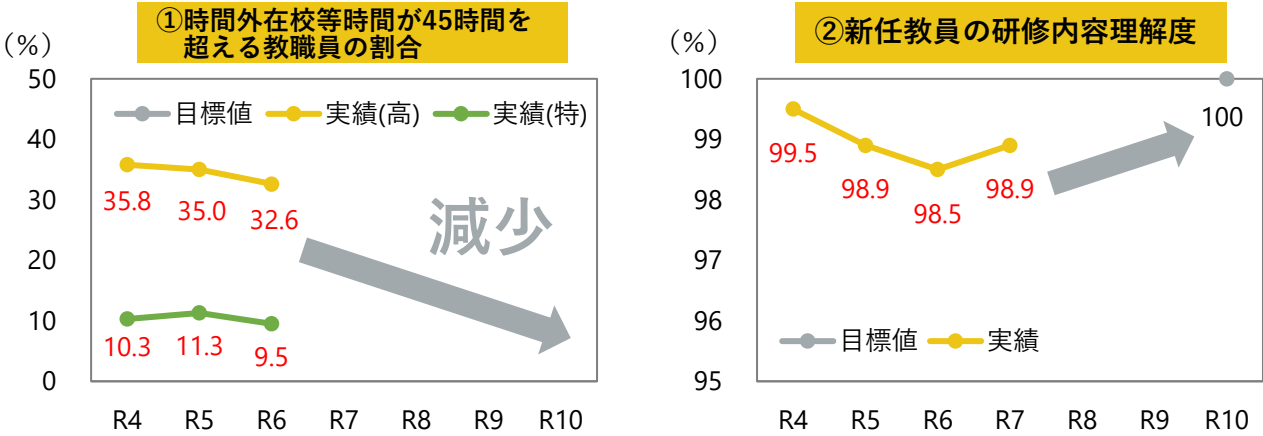
● こどもたちの学びを支える教育環境の整備に向け、学校施設の整備や教育DXの推進、教育を担う人財の確保・育成、経済的負担の軽減等を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の
整備・充実

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合	高：35.8% (R4) 特：10.3% (R4)	高：32.6% (R6) 特：9.5% (R6)	○ 現状より減少 (R10)
② 新任教員の研修内容の理解度	99.5% (R4)	98.9% (R7)	△ 100% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：総合的な探究の時間や課題研究等の充実のために、外部人財の活用や特別非常勤講師の活用に係る経費を拡充してほしい。（県高等学校長協会）
スクールサポートスタッフを、各校の実態に応じて年間を通して任用できるよう、柔軟な運用を可能にしてほしい。（市町村教育委員会）
有識者：スクールサポートスタッフ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、特別支援教育支援員、学校司書等の外部人財の配置拡充や、教職の魅力発信など、教育を担う多様な人財の確保・育成が必要。（県教育改革有識者会議）
教職員の更なる負担軽減や生徒・保護者の利便性向上のため、校内の会計・帳票管理事務等のデジタル化、Web出願やオンライン入学手続きなど入試関連業務のデジタル化等を進めるべき。（同上）



施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（人財の確保・育成）

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)学校における働き方改革の推進と多様な人財の確保 （要因） - 学校の業務が複雑化、多様化しており、教員をサポートするための体制づくり（外部・専門スタッフの活用、働き方改革に向けた環境整備等）が必要 - デジタル技術活用に向けたシステム導入など一層の環境整備が必要 - 多様な人財の確保に向け、教職の魅力発信等を進めることが必要	<教育庁> - 県立高等学校等への自動採点システムの導入、オフィスツールのクラウド化 - 市町村が行う学校の働き方改革に向けた環境整備に係る取組を支援（R7：33市町村） →市町村の自主的・主体的な環境整備等に係る取組の促進が図られたことから、引き続き積極的な取組がなされるよう、市町村への働きかけを継続する。 - 主体的に業務改善に取り組む学校に対する外部コンサルティングを活用した伴走支援の実施 →各教職員が業務改善を自分事として捉え、学校全体で働き方改革を進める職場風土が醸成され、学校の実情に応じた業務改善につながったことから、県内の公立学校や市町村教育委員会への個別伴走型支援の手法の普及に向け、引き続き取組を進める。 - スクールサポートスタッフの配置（R7：小中386校、高46校、特20校） →全ての公立小・中学校において、通年で一人の任用が可能となるよう配置時間数を一部拡充したほか、全ての県立学校へ配置を拡充したことにより、令和7年度は424校に配置（配置率93.8%。令和6年度の配置率74.7%から大幅に上昇）することができた。配置率が100%となるよう引き続き人財確保に取り組む。 - 小・中学校における33人以下の少人数学級編制を本県独自に実施 →基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上が図られたほか、個に応じた指導が可能となり、指導の充実が図られたことから、少人数学級編制の実施を継続する。 - 教員目線による授業動画及び高校生による小学校教員へのインタビュー動画作成 - 小学校教員魅力発信セミナーの開催 - 小学校教員プロモーション動画の作成 - 県内6地区において高校生による小学校1日体験の実施（72名の募集に対して、158名の応募あり） →高校生に小学校教員の魅力を体感してもらうことができた。動画や紙媒体（チラシ・リーフレット）を活用した教員の魅力発信については、閲覧数等を分析し、発信方法の精査・改善に取り組む。	◆学校における働き方改革の推進 ◆教職員の処遇改善 ◆教育を担う多様な人財の確保・活用 ◆教育DXの推進 ◆小中学校における少人数学級編制の実施 ◆教員の魅力発信の推進
(2)教職員の専門性向上 （要因） グローバル化や情報化の進展により、学びの環境が変化している中で、教員にも新たな知識技能の習得が求められている	<教育庁> - 総合学校教育センターにおいて研修講座を実施 - 大学院・教職大学院へ教員を派遣 - ICTを活用した授業改善のための実践研究や教員研修の実施【再掲】 →経験等に応じたキャリアステージ及び学校や教職員のニーズを踏まえ、教職員の専門職としての専門性を高めるための効果的な研修を実施した。引き続き、教職員の専門性を高められるよう、効果的な研修の実施に取り組む。	◆教職員の専門性向上 ◆教職員の“研究と修養”の支援 ◆キャリア形成支援 ◆教職員のICT活用指導力の向上

観察指標

①

観察指標

②



政策Ⅱ あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備と
きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成（人財の確保・育成）

こども
Ⅱ－5

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
公立学校における教育改革支援事業 (教育庁)	事業を活用して働き方改革に取り組んだ市町村数及び取組数 33市町村、59取組 個別伴走型支援実施校数 48校 講演会・職員向け研修実施回数 22回	161,999
外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業 (教育庁)	配置校数 小学校 233校、中学校 127校、義務教育学校 1校、高等学校 43校、特別支援学校 20校	539,718
あおりっ子育みプラン21事業 (教育庁)	配置人数 教諭・臨時講師 小学校 39人、中学校 141人 非常勤講師 小学校 47人	1,178,542
教育研修研究費 (教育庁)	学校種別及び教科別研修の実施講座数及び受講人数 109講座、1,892人 校内研修等への指導主事派遣件数 140件 教科指導等サポート事業実施件数 77件	27,617
学校DXスタートアップ事業 (教育庁) ※こどもⅡ－1を再掲	教科「情報（情報Ⅰ）」におけるデジタル教材の活用校数 県立高等学校40校 教科「外国語（英語）」におけるデジタル教材の活用校数 県立高等学校・県立中学校19校 自動採点システムの導入校数 県立高等学校・県立中学校47校 ICTサポーターの配置校数 県立学校67校	108,074
「あおもりで働こう」小学校教員魅力向上事業 (教育庁)	高校生による小学校一日体験参加者数 72人 小学校教員魅力発信セミナー参加者数 34人 教員免許状保有者研修会参加者数 170人 小学校教諭二種免許状取得認定講習参加者数 307人	7,570



施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

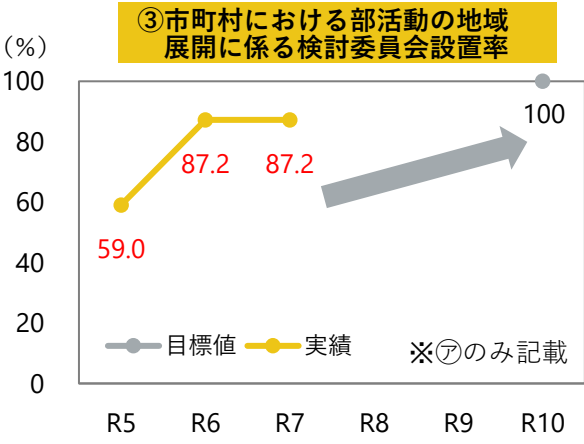
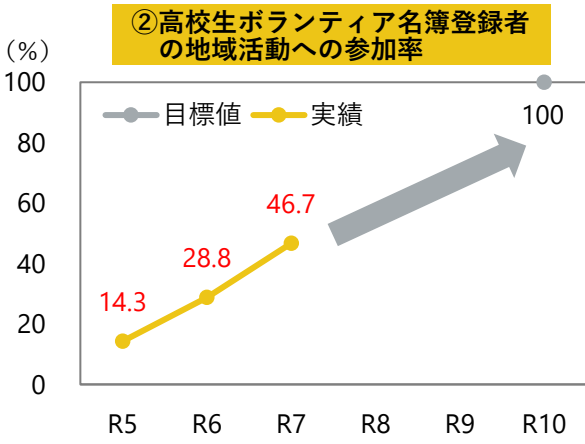
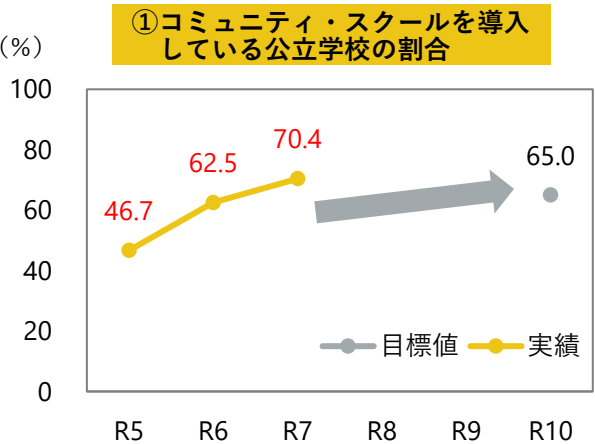
● こどもたちの学びや育ちを支えるため、学びや育ちに携わる人財の育成やネットワークの形成など、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

教育環境の 整備・充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合	46.7% (R5)	70.4% (R7)	◎	65.0% (R10)
	② 高校生ボランティア名簿登録者の地域活動への参加率	14.3% (R5)	46.7% (R7)	○	100% (R10)
	③ 市町村における㊦部活動の地域展開に係る検討委員会の設置率	㊦：59.0% (R5)	㊦：87.2% (R7)	○	㊦、㊧ともに 100% (R10)
	㊧部活動の地域展開に向けた推進計画等の策定率	㊧：30.8% (R5)	㊧：66.7% (R7)		

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：教員の働き方改革、文化・スポーツの振興及び競技力向上の観点から、部活動指導員の継続配置と配置校の拡充及び配置人数の増員が必要。（県高等学校長協会）
有識者：地域総ぐるみで子どもを育てるといった理念の下、実効性のあるコミュニティ・スクールの設置促進・運営が必要。（県教育改革有識者会議）



施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

こども

Ⅱ－6

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)地域学校協働活動の活性化 (要因) 地域学校協働本部整備率が全国平均より低い	<教育庁> - コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けた会議の開催 - 研修会開催や相談対応など市町村地域学校協働活動を支援 →各市町村において地域の特性を生かした体験活動、地域住民との交流等が実施されている。また、研修や個別相談により市町村教育委員会担当者等との意見交換を通して共通理解を深めることができたものの、学校からは「連携先の情報が少なく、ニーズに合う連携先がわからない」、地域活動者等からは「学校や生徒とのつながり方がわからない」といった意見があり、連携構築に課題が残ることから、学校と地域関係者等が互いの連携について学び、情報交換する機会を継続して設ける。	◆コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進
(2)学校が望む地域との連携・協働 (要因) - 学校が企業による出前授業や職業講話等を開催するに当たり、学校のニーズとマッチングする企業とのコーディネートが必要 - 高校生が地域におけるボランティア活動へ参加するためのきっかけが少ない	<教育庁> - 地元企業と学校のネットワーク会議の開催（各地区1回）、学校と企業のコーディネート業務 →県内6地区の教育支援プラットフォームを活用し、企業と学校の連携を図ってきたが、こどものキャリア教育を支援する企業・事業所の登録数が減少傾向にあり、企業の新規開拓と登録企業の更なる活用が課題となっている。 - ボランティアチーム養成講座の実施とチーム員のボランティア活動への派遣 →ボランティア活動への参加により、自己肯定感や主体性が育まれていることから、より効果的に実践活動への参加につなげられるよう、高校生同士のネットワーク形成や実践活動の体験を目的に、県内3地区で対面講座を実施する。	◆学校と地域・企業等をつなぐ人材の育成 ◆地域や企業と連携した取組の推進
(3)部活動及び地域クラブ活動の環境整備・充実 (要因) - 少子化の進展により、学校部活動を従来の体制で運営することが困難になっている - 部活動数や部活動に加入する生徒数が減少しても、生徒のニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動の機会の確保が必要 - 部活動の地域展開を進める上で、平日と休日の一貫した指導ができる指導者が必要	<教育庁> - 部活動指導員の配置（R7：運動部116人、文化部20人） →教員の時間外勤務の削減や専門的な指導ができない教員の心理的な負担の軽減に寄与していることから、今後も教員の負担軽減を進めていく必要がある。 「青森県公立中学校における休日の部活動の地域移行推進計画」の改訂に向けた推進会議の開催 「地域スポーツクラブ活動・学校部活動指導者人材バンク」の運用 →公立中学校の部活動の地域移行に向け、地域クラブに指導者を紹介するための人材バンクの運用を開始し、令和8年3月末時点で156名の登録に至っている。一方、各市町村が必要とする登録者の十分な確保には至っていないことから、引き続き県民に広く周知し、人材バンクへの登録増加に向けて取り組む。 →休日の部活動の受け皿となる地域クラブの運営団体・実施主体の確保のほか、地域クラブの運用費確保も課題となっており、引き続き市町村を支援するとともに、実践研究に取り組む。	◆部活動の地域連携の促進 ◆部活動の地域クラブ活動への移行の促進



施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
学校における文化部活動推進事業 (教育庁)	部活動指導員配置数 市町村立学校 5市町村11校12人 県立学校 8校8人	5,436
学校・家庭・地域連携協働推進事業 (教育庁)	地域学校協働活動推進のための研修参加者数 41人 放課後児童対策に係る支援員等研修会参加者数 延べ1,296人 事業を活用して地域学校協働活動に取り組んだ市町村数 19市町村	36,910
地域と学校とのパートナーシップ強化事業 (教育庁)	地域と学校の交流会参加者数 延べ79人 地域学校協働活動研修参加者数 延べ246人	2,894
県立学校におけるコミュニティ・スクール導入事業 (教育庁)	学校運営協議会設置学校数 高等学校22校、特別支援学校20校	3,472
学校における運動部活動推進事業 (教育庁)	部活動指導員配置数 市町村立学校 15市町村61校102人 県立学校 13校14人	22,432
地域スポーツクラブ活動体制推進事業 (教育庁)	事業を活用して地域移行に取り組んだ市町村数 6市町村 県立中学校における取組 推進委員会の開催回数 2回 地域移行に向けて取り組んだ部活動数 6部活動 地域クラブ活動推進に関する市町村担当者協議会参加者数 60人 青森県地域スポーツクラブ活動・学校部活動指導者人材バンク登録者数 156人	54,315



施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

● 様々な困難を抱えるこどもが、安全・安心に暮らし、健やかに成長できるよう、こどもや家庭に対する相談体制・支援体制の充実を図ります。

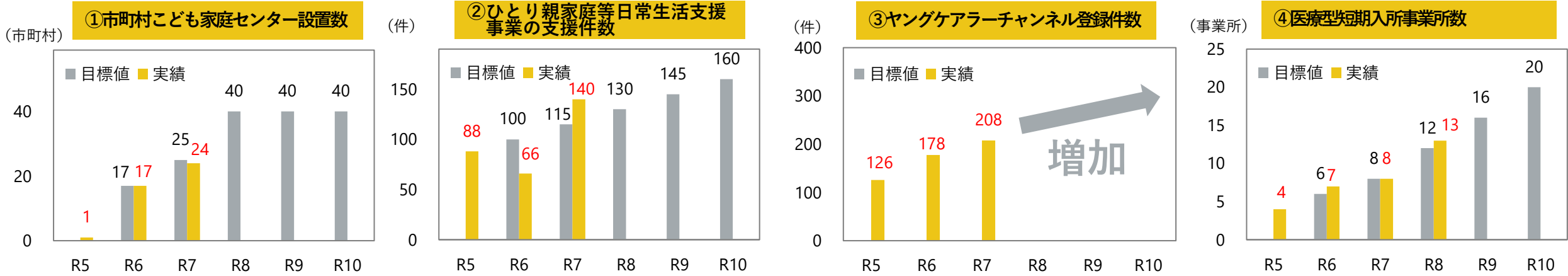
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 市町村こども家庭センター設置数	1 市町村 (R5)	24市町村 (R7)	40市町村 (R10)
② ひとり親家庭等日常生活支援事業の支援件数	88件 (R5)	140件 (R7)	160件 (R10)
③ ヤングケアラーチャンネル登録件数（累計）	126件 (R5)	208件 (R7)	基準より増加 (R7)
④ 医療型短期入所事業所数	4 事業所 (R5)	13事業所 (R7)	20事業所 (R10)

こども・若者の
包括的支援の充実

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：ヤングケアラーは基本的に本人に自覚がなく、ほとんどの子は家族が大好きで家族のために何かしたいと思っているため、自覚がないということを前提に事業を組む必要がある。ケアラーは、相談できる人や場所、ケア負担の軽減、精神的な支え、ケアをしている相手への緊急時も含めた支援、経済的支援を求めていることが明らかとなっている。（支援団体）
在宅移行期間の支援、各種行事等の時に医療的ケア児を預けることができる環境がほしい。（家族会）
医療的ケア児者支援について、他県に誇れるような事業を実施してほしい。（同上）



施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)児童虐待相談対応の強化 (要因) - 市町村こども家庭センターの設置数が少ない - 児童相談所の職員（児童福祉司・児童心理司）が不足している - 経験年数の少ない職員が増加している	<こども家庭部> - 市町村こども家庭センター設置促進・機能強化研修の実施 - 市町村こども家庭センター設置促進・機能強化アドバイザー派遣（R6：1町） - 未設置町村を対象としたヒアリング訪問調査の実施（R6：18町村） → こども家庭センターの設置数が24市町村と低いため、市町村への働きかけを継続する。 - 児童相談所職員への研修、一時保護時の移送業務の外部委託等による職員の負担軽減 - 児童福祉司・児童心理司のリクルート活動の強化（採用イベントへのブース出展） → 職員の配置基準を満たさないため、引き続き職員の増員と専門性の向上等に取り組む。	観察指標 ① ◆市町村こども家庭センターの設置促進 ◆市町村職員への研修等の実施 ◆児童相談所職員の採用活動の実施 ◆児童相談所職員の専門性の向上 ◆児童相談所の業務効率化
(2)ひとり親家庭への支援の推進 (要因) 母子家庭は非正規雇用の割合が高く、年収が低いなど生活に困窮している割合が高い	<こども家庭部> - 高等職業訓練促進給付費等補助などによる資格取得時の受講料や生活費の支援 - ひとり親家庭等就業・自立センターにおける就業支援サービスの提供 - ひとり親家庭等日常生活支援事業による生活援助、保育サービスの提供 - ひとり親の雇用促進や働きやすい環境づくりに積極的に取り組む企業等への表彰を実施 - 養育費を取り決める際の公正証書等の作成費用や弁護士費用等の助成を実施 → 生活・就業・経済的支援は、ひとり親家庭の生活の下支えとなっており、仕事と子育てを両立できる生活を送れるよう、引き続き就業・自立に向けた様々な取組を継続する。	観察指標 ② ◆生活・就業への取組の推進 ◆児童扶養手当の制度拡充に係る国への要望 ◆ひとり親の雇用や働きやすい環境づくりに対する企業の理解促進
(3)ヤングケアラーへの支援体制の構築 (要因) - 令和4年度に実施した実態調査の結果、有効回答数19,532人のうち、931人（4.8%）がヤングケアラーの疑いがある - 家庭内の問題であり表面化しにくく、こども自身や周囲の大人が気付かない	<こども家庭部> - SNS相談窓口「青森県ヤングケアラーチャンネル」の運用 - 県の相談窓口である青森県ヤングケアラー支援センターを設置し、ヤングケアラー支援センターにヤングケアラー・コーディネーターを配置 - 青森県ヤングケアラー支援連携マニュアルを作成 → 関係者の理解が深まってきたため、引き続きヤングケアラーが相談しやすい環境づくりや、既存の様々な施策にこどもや家庭をつないでいく。	観察指標 ③ ◆市町村への専門的・技術的支援 ◆青森県ヤングケアラー支援センターを中心としたヤングケアラー支援体制の構築 ◆関係者に対する青森県ヤングケアラー支援連携マニュアルの周知
(4)医療的ケア児の在宅支援体制の整備 (要因) - 医療的ケア児を受入可能な医療型短期入所事業所、保育所等が不足 - 医療的ケア児に対応できる看護師が不足 - 災害時等の個別避難計画が十分に作成されていない	<健康医療福祉部・こども家庭部> - 医療的ケア児支援の拠点である「小児在宅支援センター」において相談支援や人材育成、事業所等調査等を実施（R6：相談件数303件） → 各地域での支援のネットワーク化が進んだため、同センターは支援者への支援に移行する。 - 医療的ケア児を受入可能な医療型短期入所事業所（レスパイト先）や保育所等（預け先）の増加に向けた伴走支援等を実施（R7：医療型短期入所6圏域13事業所） → 医療的ケア児数に対する医療型短期入所事業所の数が少なく、年少重症児を受け入れられる事業所が少ないため、事業所職員のスキル習得や不安感軽減、事業所支援に取り組む。 - 市町村の医療的ケア児の個別避難計画の作成を促すための研修等を実施（R7：人工呼吸器使用児の作成率 57.9%） → 計画未作成の市町村があるため、引き続き具体的な助言等の支援を行う。	観察指標 ④ ◆医療的ケア児に対応する専門職の育成・確保 ◆医療型短期入所事業所等における医療的ケア児の受け入れ促進（特に年少重症児のレスパイト） ◆医療的ケア児の個別避難計画未作成市町村への助言等



政策Ⅲ こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化

施策1 様々な環境にあるこどもや家庭への支援

こども
Ⅲ－1

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
ヤングケアラー支援体制構築事業 (こども家庭部)	青森県ヤングケアラーチャンネル登録者数 208人	14,853
生活困窮世帯児童等学習支援事業 (こども家庭部)	生活困窮世帯等のこどもを対象とした学習講習会参加者数 延べ1,696人	15,668
ひとり親家庭等医療費補助 (こども家庭部)	補助対象市町村数 県内全市町村	424,294
ひとり親家庭への総合的支援強化事業 (こども家庭部)	養育費確保支援件数 34件	14,962
子どもの未来応援ネットワーク強化事業 (こども家庭部)	こどもの貧困対策ネットワーク会議参加者数 34人 スキルアップセミナー参加者数 154人	2,968
青森県小児在宅支援センター運営事業 (健康医療福祉部)	相談支援・実支援人数 69人 相談支援・延べ支援人数 260人 支援者対象研修会開催回数及び参加者数 9回、延べ896人	33,342
医療的ケア児在宅生活支援事業 (健康医療福祉部)	医療型短期入所事業所新規開設事業所数 4事業所 看護師の医療的ケア児支援技術習得研修参加者数 67人	12,262

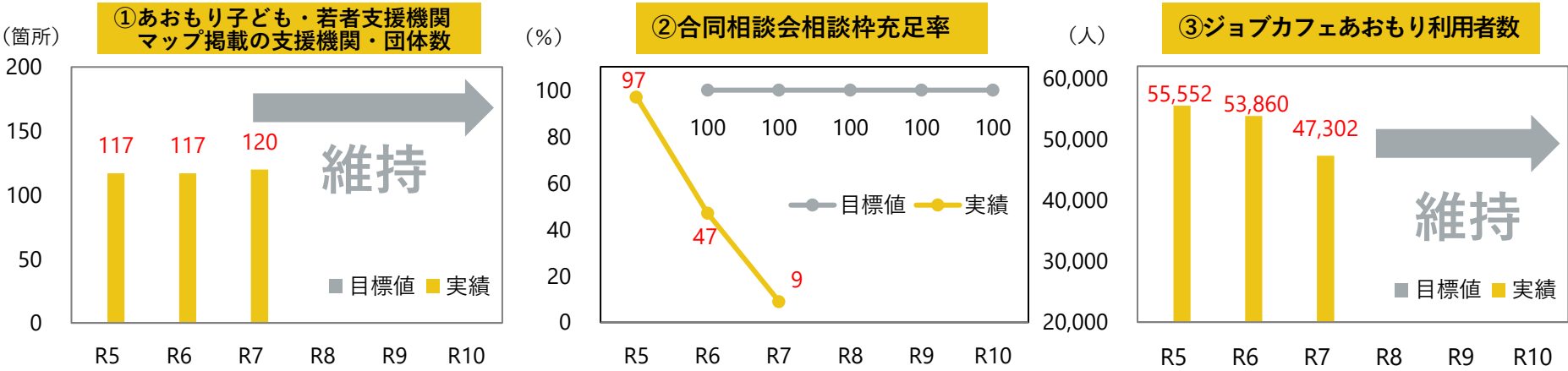
● 社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者が、社会的・職業的に自立できるよう、こども・若者やその家族に対する相談体制・支援体制の充実を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① あおもり子ども・若者支援機関マップに掲載された支援機関・団体数	117箇所 (R5)	120箇所 (R7)	○	現状を維持 (R10)
② 合同相談会相談枠の充足率	97% (R5)	9 % (R7)	△	100% (R10)
③ ジョブカフェあおもり利用者数	55,552人 (R5)	47,302人 (R7)	△	現状を維持 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：相談したい18歳を超えた若者が行く場所がないこと、中途退学の先は把握できないことに対応するために、年齢や所属組織を超えて、どのような連携で情報を共有しながらサポートしていくのか、個別ケースの引継ぎや事例検討、情報交換ができる場が欲しい。（地域ネットワーク会議構成機関）

様々な相談機関ができていく中で、選ばれる合同相談会になるために、子ども・若者向けに開催方法や開催時期、名称を見直すなどの取組で相談への入口のハードルを下げることや、予約優先だが当日も受け付け可能というような受付方法の見直しが必要。（同上）

「どこに相談すればよいかわからない」という人を広報のターゲットとするチラシの掲載内容の見直し、広報の締め切りが早い市町村への対応、SNSや口コミの活用など、広報を見直していくことが必要。（同上）

政策Ⅲ

こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化

施策2

こども・若者の社会的・職業的自立に向けた支援

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

こども

Ⅲ－2

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)各分野の相談・支援機関の充実 (要因) - 当事者の相談等に対応できる、相談・支援機関が、地域によって片寄りがある - 相談・支援機関の存在があまり知られていない可能性がある	<こども家庭部> 各分野の相談・支援機関の周知 → 対応が難しい相談内容には、他地域の関係機関と連携して対応できるよう、地域の枠を超えた関係機関のつながりの強化を進めていく。 → 年1回、相談・支援機関の情報を更新し、紙媒体の配布や県HPへの掲載のほか、SNS広告を活用した配信を行って周知に取り組んでおり、一定の効果があると認識している。特に、SNS広告については、当事者やその保護者の年代に応じて配信し、相談支援機関の情報へ誘導できる効果的な方法であることから、継続して実施する。	観察指標 ① ◆当事者等の意識調査 ◆効果的な情報発信
(2)子ども・若者の支援体制の充実に向けたネットワークの強化 (要因) 当事者からの相談内容や、不登校やひきこもり等になった原因が複雑化・複合化してきており、分野内における形式的な官民連携では対応が難しくなっている	<こども家庭部> - 地域ネットワーク会議の設置、開催（R7：3地域・各3回） → 人事異動により、活動やつながり、共通認識が継承されづらくなり、特に行政機関のネットワーク会議出席率が低下傾向にあることから、開催内容の改善を図っていく。 → 関係機関が綿密に情報共有を行い、複雑化する相談内容に対応する「横のつながり」や、特定の年齢で途切れることなく継続して支援を行う「縦のつながり」を強化していく。 - 県内3地域での合同相談会の開催（R7：3地域・各1回） → 相談枠の充足率が減少した原因の一つとして、合同相談会の周知が不十分だったことが考えられるため、より適切な周知方法を検討していく。 → 利用しやすい会場の選定と設営や時間設定、受付方法など、当事者や家族にとって、より相談しやすい環境づくりを一層進めていく。	観察指標 ② ◆行政、民間の連携による切れ目のない支援 ◆教育、保健医療福祉、雇用等、幅広い機関との連携による切れ目のない支援 ◆合同相談会の充実
(3)若者の社会参加及び職業的自立に向けた支援 (要因) 若者が抱える様々な不安や課題について、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな対応が求められている	<こども家庭部> 若者（15歳以上45歳未満）の就職に関するワンストップサービス支援（ジョブカフェあおもり利用者数 R6：53,860名、R7：47,302名） → 若者の社会参加・職業的自立に向けた支援ニーズは引き続き高い。このため、国の施設（ハローワーク、若者サポートステーション）との一体的な運営を通じて、きめ細やかなワンストップ型の支援を継続する。	観察指標 ③ ◆関係機関の連携

【令和7年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
子ども・若者を地域で支える体制強化事業 (こども家庭部)	地域ネットワーク会議開催地区数及び開催回数 合同相談会の開催地区数及び開催回数	3地区、各3回 3地区、各1回	3,166

政策テーマ 4

環境（自然環境との調和とその活用）



施策1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

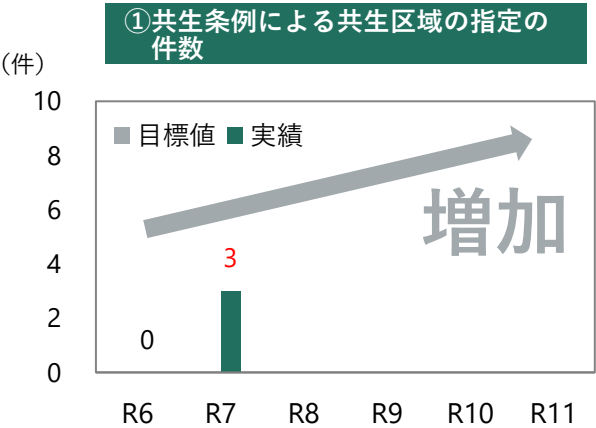
- 自然・地域と再生可能エネルギーが持続可能な形で共存し、互いに発展していけるよう、共生に向けたルールをつくるとともに、地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進やエネルギーの地産地消を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

再生可能エネルギー 導入量の増加	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 共生条例による共生区域の指定の件数（区域数）	0件（R6）	3件（R7）	○	現状より増加（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：自然環境と再エネのバランスのとり方が重要であり、今回、新しい条例の制定という画期的な試みができたと思う。青森県は自然環境が豊かなところであり、再エネ資源が豊富なところなので、この仕組みを活かしてほしい。（県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度検討有識者会議）

関係団体：事業者3団体、並びに会員各社が再生可能エネルギー業界全体の姿勢、取組として、地域からの信頼と理解を大切に、大前提に、新たな制度を活用させていただきながら、引き続き丁寧な説明に基づく地域のみなさまとの合意形成に努めて、本県、青森県の発展に貢献させていただくことができればと考えている。（再エネ業界3団体（一般社団法人太陽光発電協会、一般社団法人日本風力発電協会、一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会））



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境
I - 1

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)自然・地域との共生が図られた再生可能エネルギー発電施設の円滑な導入 (要因) ・ 地元との十分な協議がないまま環境影響評価手続きが進むなど、事業計画が優先される傾向がある ・ 再生可能エネルギー発電施設の立地に係る地元に対するメリット（地域振興策）、デメリット（自然環境等への影響）が不明瞭である ・ 共生条例を令和7年3月に制定し、同年7月に施行したことから、適切な運用に向けて、引き続き、共生条例の周知及び内容の理解促進が必要	<環境エネルギー部> ・ 「青森県自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例」の制定（R7） ・ 共生条例を周知するための県ホームページ作成・情報の更新（随時） ・ 共生条例の内容を理解促進するため、市町村向けの説明会（R7：県内4地区×2回）、再生可能エネルギー発電事業者向けの説明会（R7）の開催 ・ 県民自身が再生可能エネルギーとどのように向き合っていくべきか等について考える参加型の地域ワークショップ（R7：県内3箇所）、パネル展の開催 ・ 自然・地域と再生可能エネルギーとの共生のあり方や共生制度の内容等について、県民自身が理解を深め、考えるきっかけとなる県民フォーラムの開催（R7） ・ 経過措置に伴う共生区域内におけるみなし認定届出（R7：3件） → 条例等を制定し、共生条例の周知及び内容の理解促進に努めるなど順調に取組を進めている。 → 共生区域の指定など、共生条例を適切に運用し、自然・地域との共生が図られた再生可能エネルギー発電施設を円滑に導入している。	観察指標 ① ◆ 自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例の適切な運用 ◆ 市町村、県民及び事業者に対する自然・地域と再生可能エネルギーとの共生に関する条例の周知、理解促進



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進

【令和7年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
自然・地域と再生可能エネルギーとの共生推進事業 (環境エネルギー部)	自然・地域と再生可能エネルギーとの共生シンポジウムの参加者数128人 自然・地域と再生可能エネルギーとの共生地域ワークショップの開催回数及び参加者数3回、49人 事業者に対する共生制度説明会の参加者数138人 市町村に対する共生制度説明会の開催回数及び参加者数4地区各2回、延べ160人 青森県市町村協議会等運営スタートアップ支援件数3件 ゾーニング情報に係るGISデータの作成	12,063



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策２ エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

I - 2

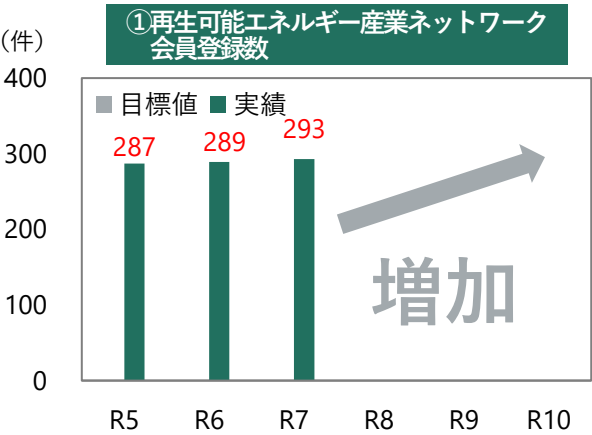
- 本県が豊富に持つ資源を再生可能エネルギー源として活用していくとともに、経済的メリットを獲得して地域活性化につなげていくために、エネルギー関連産業の集積を目指します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

県内のエネルギー 関連産業の発展	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 再生可能エネルギー産業ネットワークの会員登録数	287件 (R5)	293件 (R7)	○	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：人手不足が一番の課題であり、中でも若い人財、特に高卒の学生の確保に非常に苦慮している。（県内事業者）



施策2 エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)県内企業による再生可能エネルギーの関連ビジネスの創出や参入 (要因) 脱炭素化、地域エネルギーの活用を促進する必要がある	<環境エネルギー部> 「青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議」の設置 → 令和8年3月末現在、県内企業を中心に293団体・企業が参加しており、会員向けメルマガの配信、フォーラムや視察研修等を通じて、会員相互の情報共有が図られるなど、参入等に係る環境整備に一定の成果があった。 → 再生可能エネルギーのポテンシャルが高い本県において、引き続き産学官金のネットワーク強化を図りながら、多様な再生可能エネルギーの導入による新たなビジネスチャンスの創出を推進する。	◆ 脱炭素化と関連産業参入の両立
(2)風力発電等の成長分野におけるしごとづくりの推進 (要因) - 単に本県で事業が実施されるということだけではなく、しっかりと本県における産業化を図る必要がある - 各プロジェクトについて、市町村や関係機関と連携し、戦略的な企業誘致や地元企業の市場参入に取り組む	<環境エネルギー部> - G X 青森しごとづくり推進プロジェクト風力発電ネットワークキックオフミーティング(R7)、ビジネスマッチング(R7：計2回)の開催等を通じた、県内事業者の受注機会の確保 - G X 青森関連プロジェクトの展開イメージの取りまとめ → 本県の実情や国のエネルギー政策等を分析し、関連する文献や事例の調査等を実施した。 → 本県の高いポテンシャルと地域・市町村等の意欲的な取組が融合した、新たな「しごとづくり」のためのプロジェクトの総称を「G X 青森」と定義し、庁内各部局や県外事務所が緊密に連携・協力し、企業訪問や誘致活動、優良事例の横展開に取り組んでいくための展開イメージを取りまとめた。	◆ 地域の特性や優位性を生かした戦略的な活動



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策２ エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成

環境

I - 2

【令和７年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
脱炭素に向けた地域共生型エネルギー活用推進事業 (環境エネルギー部)	工業高校生等向けの風力発電施設等体験研修回数及び参加者数 19回、492人	9,010
再生可能エネルギー産業ネットワーク強化支援事業 (環境エネルギー部)	再生可能エネルギー産業ネットワークの会員登録件数 293件	700



施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

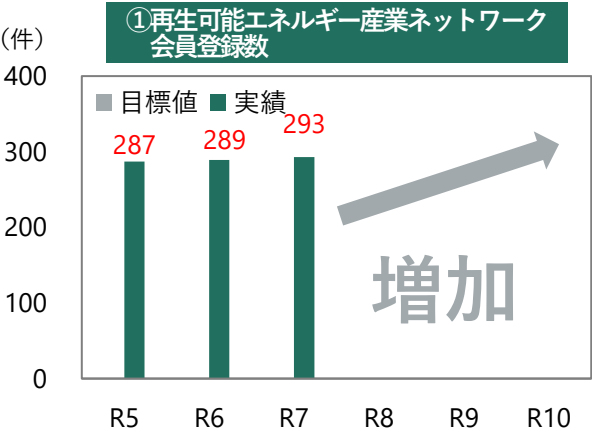
● 地域活性化につなげていくため、再生可能エネルギーの導入拡大に併せて、再生可能エネルギー発電設備のメンテナンスやリサイクルを担う企業の集積を目指します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

県内のリサイクル・エネルギー関連産業の発展	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 再生可能エネルギー産業ネットワークの会員登録数【再掲】	287件 (R5)	293件 (R7)	○	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：人手不足が一番の課題であり、中でも若い人材、特に高卒の学生の確保に非常に苦慮している。（県内事業者）



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
<u>(1)県内企業による再生可能エネルギーの関連ビジネスの創出や参入</u> (要因) 脱炭素化、地域エネルギーの活用を促進する必要がある	<環境エネルギー部>【再掲】 「青森県再生可能エネルギー産業ネットワーク会議」の設置 → 令和8年3月末現在、県内企業を中心に293団体・企業が参加しており、会員向けメルマガの配信、フォーラムや視察研修等を通じて、会員相互の情報共有が図られるなど、参入等に係る環境整備に一定の成果があった。 → 再生可能エネルギーのポテンシャルが高い本県において、引き続き産学官金のネットワーク強化を図りながら、多様な再生可能エネルギーの導入による新たなビジネスチャンスの創出を推進する。	◆脱炭素化と関連産業参入の両立



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
脱炭素に向けた地域共生型エネルギー活用推進事業 (環境エネルギー部) ※環境Ⅰ－2を再掲	工業高校生等向けの風力発電施設等体験研修回数及び参加者数 19回、492人	9,010



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策4 地域内のGXを支える基盤づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

I - 4

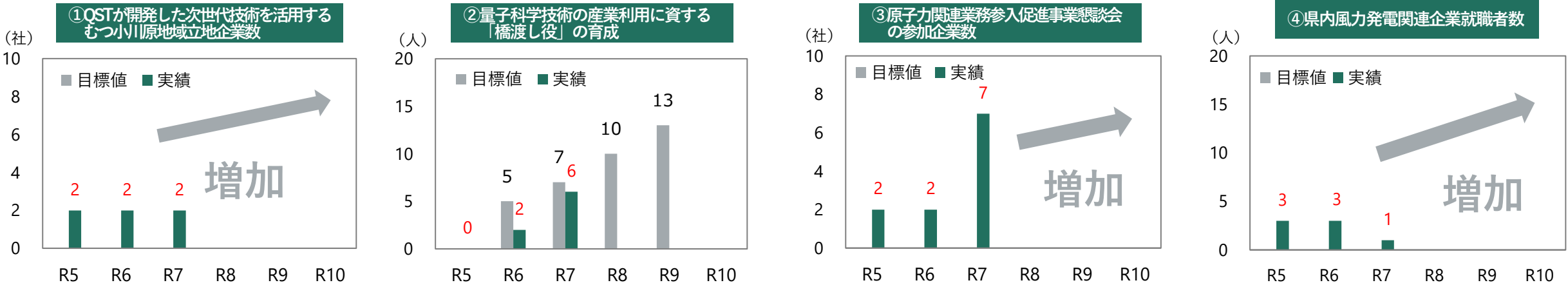
● 脱炭素社会の実現に向け、脱炭素分野の人財育成や研究開発、産学官金のネットワークづくりなど、県内のGXを支える基盤づくりを進めます。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

GXに取り組む 事業者の増加	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① Q S Tが開発した次世代技術を活用するむつ小川地域立地企業数	2社 (R5)	2社 (R7)	△	基準より増加 (R10)
	② 量子科学技術の産業利用に資する「橋渡し役」の育成	0人 (R5)	6人 (R7)	○	13人 (R9)
	③ 原子力関連業務参入促進事業懇談会の参加企業数	2社 (R5)	7社 (R7)	○	基準より増加 (R10)
	④ 県内の風力発電関連企業への就職者数	3人 (R5)	1人 (R7)	△	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：今後も大規模技術展にブース出展するなど、知名度向上に努める必要がある。（共同出展者）
様々な分野における人財育成を促すため、より多くの県内研究所からの参加が望ましい。（橋渡し役人材育成研修講師）
関係団体：人手不足が一番の課題であり、中でも若い人財、特に高卒の学生の確保に非常に苦慮している。（県内事業者）
関係者：次年度以降も継続的な研修開催の要望あり。また、対象再エネの拡充を求める声あり。（風力発電施設体験研修参加高校の教師）



施策4 地域内のGXを支える基盤づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)エネルギー消費削減可能な次世代技術の知名度向上 (要因) 新しい技術であるため知名度が低く、社会実装に向けた検討が行われていない	<環境エネルギー部> 「むつ小川原地域フュージョンエネルギー拠点形成推進アドバイザー会議」を開催 - 大規模技術展への出展、むつ小川原開発地区現地説明会 → 展示会において毎回200社程度に対して本県企業が有する核融合関連技術の情報発信等を行い、数社から事業化に向けた問い合わせがあるなど、知名度の向上に一定の効果があつた。 → 「青森県フュージョンエネルギー拠点形成戦略～基本的な考え方～」を取りまとめた上で、広く県民等に向け公表した。	◆ 関連産業立地のための継続的な情報発信、PR活動
(2) 県内企業等による量子科学センターの利活用促進 (要因) - 県内企業等の課題に対して研究機関等をマッチングさせる人材が育成されていない - 量子科学センター及びセンター所有機器の周知不足	<環境エネルギー部> 橋渡し役人材育成事業として、青森県量子科学センターにおいて青森県産業技術センター職員を対象に以下のとおり研修を実施 ①基礎研修コース（参加者数）7回（8人） ②応用実践コース（参加者数）44回（9人） → 応用実践コースの修了者が橋渡し役人材となるが、昨年度の2名から4名に増加した。最終年度の目標人数の確保、計画的な輩出により、量子科学センターの利活用促進につなげ、その利用技術を地域の産業界に普及させていく。	◆ 県内企業等と量子科学センターをマッチング・コーディネートする「橋渡し役」の育成
(3)原子力関連業務への県内企業の参入促進 (要因) - 原子力関連業務への理解が進んでいない - 県内企業人材が不足している	<環境エネルギー部> - 地元企業と原子力事業者等による意見交換のため、懇談会の開催（R7：2回、7社） - 原子力関連業務に精通した原子力業務コーディネーターによる、地元企業の相談対応等（R7：40件） → 関係者間での情報共有や、原子力事業者と県内企業との個別懇談会の実施により、県内企業の原子力関連業務への理解促進に一定の効果はあつた。 → 県内企業の参入を更に加速させるため、日本原燃株が事業を行う六ヶ所村のサイクル施設への参入だけではなく、他原子力施設への参入もターゲットに含め、原子力関連分野での雇用創出・拡大に繋げるための取組を実施する。	◆ 県内企業への継続的な情報提供、参入支援 ◆ 六ヶ所村サイクル施設以外の県内他原子力施設への県内企業の参入促進
(4)エネルギーの専門知識を持つ人材育成 (要因) 地域と共生したエネルギーの活用による雇用創出・経済効果の域内循環を進める必要がある	<環境エネルギー部> 工業高校生等向け風力発電施設体験研修の開催 → 工業高校生等向けの風力発電施設等体験研修の開催に当たって、弘前大学で自然エネルギーを学ぶ学生から風力発電に係る事前講義を行ったことで研修実施効果を高めた。	◆ 高校生等の若年層を対象としたエネルギー事業の現場体験の継続



政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

施策4 地域内のGXを支える基盤づくり

環境

I - 4

【令和7年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
むつ小川原地域でのフュージョンエネルギー拠点形成推進事業 (環境エネルギー部)	「青森県フュージョンエネルギー拠点形成戦略～基本的な考え方～」の策定 大規模展示会へのブース出展回数 2回	6,907
核融合エネルギー推進事業 (環境エネルギー部)	B A 運営委員会参加回数 六ヶ所村におけるB A 外国人研究者等数 2回 31人	102,491
量子科学人材育成事業 (環境エネルギー部)	原子力発電施設等研修開催回数及び受講者数 原子力関連技術研修開催回数及び受講者数 15回、522人 16回、225人	32,069
量子科学技術産業利用促進事業 (環境エネルギー部)	橋渡し人材育成研修回数及び参加者数 委託研究課題件数 51回、延べ100人 4件	61,669
原子力関連業務参入促進事業 (環境エネルギー部)	原子力関連業務参入促進事業懇談会の参加企業数 原子力関連業務参入促進事業懇談会の開催回数 7社 2回	1,567



施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

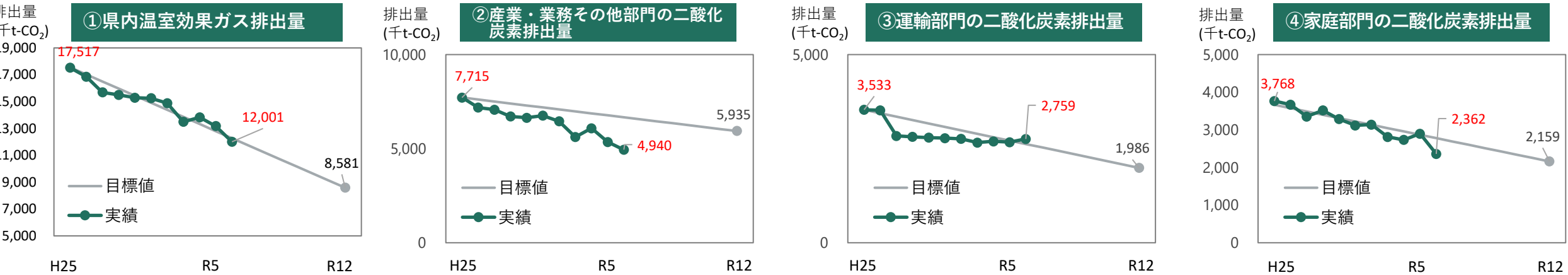
● 地球温暖化の影響から県民の暮らしや本県の自然環境を守るため、省エネルギーなど温室効果ガスの排出抑制対策を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

温室効果ガス排出量 削減率の向上 (平成25年度比)	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 青森県内の温室効果ガス排出量（単位：千t-CO ₂ ）	17,517 (H25)	12,001 (R5)	○	8,581 (-51.1%) (R12)
	② 産業・業務その他部門の二酸化炭素排出量（単位：千t-CO ₂ ）	7,715 (H25)	4,940 (R5)	◎	5,935 (-23.7%) (R12)
	③ 運輸部門の二酸化炭素排出量（単位：千t-CO ₂ ）	3,533 (H25)	2,759 (R5)	○	1,986 (-43.8%) (R12)
	④ 家庭部門の二酸化炭素排出量（単位：千t-CO ₂ ）	3,768 (H25)	2,362 (R5)	○	2,159 (-41.0%) (R12)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：県内企業等の脱炭素経営の促進と脱炭素経営を支える役目を果たすような人財の育成を進める必要がある。（県総合計画審議会）
産業部門におけるCO2排出量については、ただ削減するだけで結局県内の製造業が衰退してしまっは意味がなく、現時点では基準年度から経済も成長しているしCO2削減も進んでいる状況になっているので、この状況が引き続き継続するように県からも産業部門の方へも働きかけや支援をしてほしい。（県地球温暖化対策推進協議会）
市町村：脱炭素政策に取り組むためのマンパワーやノウハウが不足している。



施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)全部門共通 →市町村の脱炭素施策の促進 (要因) 市町村において、脱炭素に向けた取組を行うために必要な専門知識や人員が不足	<環境エネルギー部> - 令和5年3月に青森県地球温暖化対策推進計画を改定し、新たな温室効果ガス削減目標(2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比-51.1%)を設定 「自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度」では、温対法に基づく促進区域の設定など、市町村の取組が重要 →温対法に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」を策定している市町村は、令和7年度に3市町増加したものの、40市町村中20市町村にとどまっており、温対法に基づく促進区域を設定している市町村はない。	◆市町村実行計画(区域施策編)の策定支援 ◆促進区域の設定支援 ◆市町村の庁内推進体制構築に向けた中核人材育成支援
(2)産業・業務その他部門 →中小事業者の脱炭素経営の促進 (要因) - 脱炭素経営に取り組むために必要な専門知識や人員が不足 - 省エネ設備の導入に向けた資金が不足	<経済産業部・環境エネルギー部> - 専門知識や人員不足への対応 省エネ診断(R6:25件受診)、GX推進アドバイザー派遣(R6:49者、R7:25者) - 資金不足への対応(脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入支援事業費補助金(R6:13件交付、R7:12件採択)) - 国の脱炭素移行・再エネ推進交付金の採択を得て、事業用太陽光発電設備等導入支援事業(補助件数:2件)を実施した。 →事業用太陽光発電設備等導入支援事業については、計画と比較して申請事業者が少なかったため、周知に努めていく。	◆地域金融機関等と連携した支援体制の構築 ◆GX推進アドバイザー及び設備導入の支援等による脱炭素経営の促進 ◆脱炭素経営の推進を支える中核人材の育成 ◆自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入促進
(3)運輸部門 →自動車からの排出抑制 (要因) - 電子商取引(EC)が急速に拡大したことにより、宅配便数が増加し、それに伴い再配達数も増加している - 本県は移動手段を自動車に依存しているため、自動車からの排出抑制が必要	<環境エネルギー部> - 宅配事業者を構成員とする「青森県再配達削減による脱炭素推進会議の開催」において、再配達削減に向けた取組について議論(R7:1回) - 再配達削減に関するPR動画の作成、あおもり環境フェアへのブース出展 →普及啓発の実施により、県民の意識向上に一定の効果があつた。引き続き、青森県地球温暖化防止活動推進センターと連携・協力し、地球温暖化防止の更なる意識向上に向けた啓発を実施する。	◆再配達削減 ◆EV、PHEVの導入促進
(4)家庭部門 →住宅の断熱性能向上 →省エネ家電・太陽光発電設備の普及 (要因) - 本県は積雪寒冷地であり、高断熱住宅の普及促進が重要 - 積雪寒冷地という条件不利イメージが先行し、太陽光発電設備の導入が進んでいない	<県土整備部・環境エネルギー部> - あおもりリビングスタイルガイドラインによる、青森県独自の高断熱・高気密住宅基準「あおもりGX住宅」及び「あおもりGX住宅ビルダーズ」の普及 →家庭部門からのCO₂排出量は、目標値に向けて着実に減少していることから、県民等の取組を後押しするため、地元工務店や金融機関等による官民連携プラットフォーム「あおもりGX住宅ビルダーズ」により、「あおもりGX住宅」の普及促進を図る。 - 支援事業者と協力協定を締結し、太陽光発電設備等共同購入事業を実施(参加登録件数:655件、契約件数:41件)した。 →本県では初めての事業となったが、多くの参加登録があり、県内住宅への太陽光発電設備等の導入が進んだ。引き続き周知に努めていく。 - 国の脱炭素移行・再エネ推進交付金の採択を得て、住宅用太陽光発電設備等導入支援事業(補助件数:48件)を実施した。 →多くの申請があり、県内住宅への太陽光発電設備等の導入が進んだことから、引き続き市町村と連携して周知に努めていく。	◆高断熱住宅の普及に向けた官民連携プラットフォーム「あおもりGX住宅ビルダーズ」の推進 ◆自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の導入促進



施策 1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
地球温暖化防止活動推進事業 (環境エネルギー部)	宅配便再配達削減イベント来場者数 (あおもり環境フェア出展、2 日間) 延べ237人 宅配便再配達削減に関する動画作成、上映 映画館 4 館、コンビニ381店舗	7,239
脱炭素でつながる地域づくりアクセラレーション事業 (環境エネルギー部)	市町村長及び幹部職員向けトップセミナー参加者数 延べ110人 職員向けセミナー・ワークショップ参加者数 (3 町村各 3 回) 延べ168人 地球温暖化対策推進計画 (区域施策編) 策定市町村数 20市町村	10,515
脱炭素で叶える快適な暮らしアクセラレーション事業 (環境エネルギー部)	自家消費型太陽光発電設備導入支援件数 (住宅用) 48件 蓄電池導入支援件数 44件	34,847
脱炭素で支える経営改善アクセラレーション事業 (環境エネルギー部)	中小企業向け脱炭素スクール参加企業数 5 社	7,786
中小企業等グリーントランスフォーメーション (G X) 推進事業 (経済産業部) ※しごとⅡ－1 を再掲	G X 推進アドバイザーによる支援事業者数 25事業者 脱炭素化・カーボンニュートラル関連設備導入費補助金採択件数 12件 G X 革新的技術等創出事業費補助金採択件数 2 件	152,548
Z E H・青森型省エネ住宅・健やかリフォーム普及推進事業 (県土整備部)	県独自省エネ基準を含む「あおもりリビングスタイルガイドライン」の改訂 住まいのセミナーの開催、参加者数 約80人	10,742



施策2 吸収源対策の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

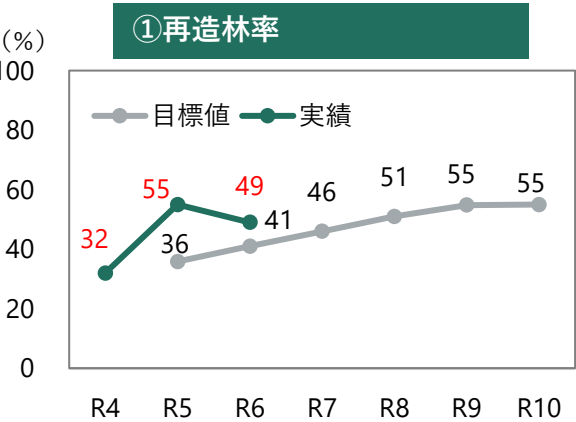
● カーボンニュートラルの達成に向け、森林や海洋生態系に温室効果ガスを取り込む吸収源対策を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

吸収源対策による 削減量の増加	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 再造林率	32% (R4)	49% (R6)	○	55% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：再造林の推進に向けて、森林所有者に対する普及啓発や自己負担軽減のための支援をお願いしたい。（林業事業体）
再造林のための苗木が不足しないように対応してほしい。（同上）
SDGsや脱炭素社会の実現に貢献するため、森林づくりに関わりたい。（企業等）
自社が利用する森林資源を永続的に確保するため、森林取得を進めたいが、集約化するための森林情報が不足している。（同上）



施策2 吸収源対策の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)再造林率の向上 (要因) - 木材価格の低迷による林業の収益性の低さなどから森林所有者の経営意欲が低く、再造林割合は3割程度にとどまっている - 造林作業をはじめとする森林の経営管理の担い手が不足している	<農林水産部> - 意欲ある林業事業体の持続的な森林経営を後押しするため、森林の集約化や低コスト再造林の取組に対して支援（R7：13林業事業体・148ha） - 安定的な種苗生産に向けて、特定母樹等の採種園の保育管理を実施（R7：2地区・9.43ha） →再造林の取組に対する支援を通じて、再造林率は約5割まで上昇しているが、安定した木材需要を背景に、今後も主伐面積は堅調に推移すると見込まれるため、対策を継続する。 →森林を取得したいという意欲のある企業が見られているものの、森林の情報不足や対象地の小規模・分散化から取得が進まないため、所有者による経営意欲が低下した森林の情報を収集して、マッピングを行う。 - 新たな造林作業の担い手となる林業ベンチャーの育成（R6：フォーラム開催、R7：意見交換会及びシンポジウム開催） - 新たな森林経営の担い手となる企業への働きかけ（R6：意向調査実施、R7：森林経営方針提案） →森林を所有する異業種企業は森林経営のノウハウが不足しており、適切に森林を整備できていないことから、デジタル技術等を活用することで森林経営を効率化・省力化させる取組への支援に取り組む。	◆低コスト再造林の推進 ◆再造林の推進に向けた種苗供給体制の整備 ◆再造林や森林経営の新たな担い手となる林業ベンチャーや企業等の確保・育成 ◆森林のマッピングの実施 ◆森林の取得意向のある企業に提供可能な森林情報の整備 ◆森林を取得した企業の経営モデル実証

観察指標
①



政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

施策 2 吸収源対策の推進

環境
Ⅱ－2

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担 当 部 局)	事業実績	事業費
森林ＣＯ２吸収力強化対策事業 (農林水産部)	低コスト再造林等に取り組んだ林業事業体数及び再造林面積 11事業体、149ha 林業ベンチャーとの意見交換会や普及シンポジウムの開催、企業への森林経営の提案	159,470



施策1 限りある資源を有効活用する3R+の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

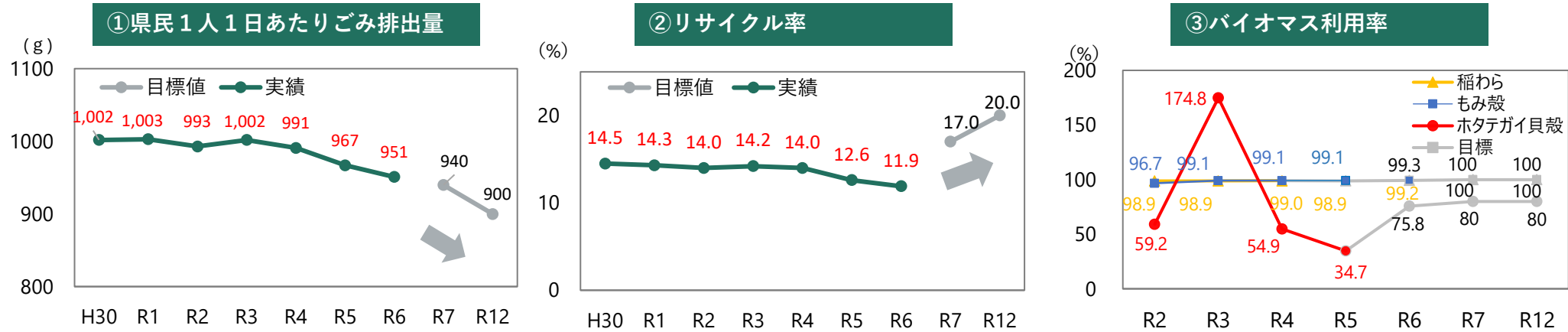
● 循環型社会の形成に向け、あらゆる主体において、3Rの取組を軸とした資源循環の取組を拡大するとともに、地域特性に応じた適正かつ効率的なごみ処理体制の構築を目指します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

3Rを軸とした 資源循環の拡大	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 県民1人1日あたりのごみ排出量	1,002g (H30)	951g (R6)	○	900g (R12)
	② リサイクル率	14.5% (H30)	11.9% (R6)	△	20.0% (R12)
	③ バイオマス利用率 (稲わら・もみ殻・ホタテガイ貝殻)	98.9%・96.7%・59.2% (R2)	99.2%(R6)・99.1%(R5)・34.7%(R5)	△	100%・100%・80.0% (R12)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：今後のごみ減量、プラスチックごみの取扱いについて調査研究していきたい。（令和7年度3R推進地域連携会議）
関係者：ごみの適正分別について、多くの人は守っている、一部の人が守っていない。食品リサイクルをしたくても、近くに再生利用事業者がない。（県内事業者）



施策1 限りある資源を有効活用する3R+の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題

(1) 3R+に取り組むための県民の意識の向上

(要因)

- プラスチックごみ対策や食品ロス削減が全国的な課題となっている
- 県民のごみ減量やリサイクルに対する意識に差があるほか、取り組むメリットの認識が少ない（機運の醸成が必要）
- 令和6年度に実施した県民意識調査の結果、「3Rの意識は持っているが、具体的な行動となると疑問」が35%と多くなっている

(2) 資源循環に向けた取組を進める市町村・事業者等への支援強化

(要因)

- 排出者における循環利用先に係る情報の不足により、廃棄物（循環資源）が循環利用につながっていない
- 循環資源の活用方法の検討や排出者・処理業者の間での連携・調整が不足しており、効率的かつ持続可能な資源循環の仕組みが構築できていない
- 地域特有の産業から大量に発生する廃棄物の処理が課題となっている

(3) 豊富な未利用資源の有効活用

(要因)

- 稲わらの焼却が、依然として一部地域で行われている
- もみ殻を敷料として利用する際の需給体制が構築されていない
- ホタテガイ貝殻は、利用量が多い一方で年変動が大きい

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

<環境エネルギー部>

- 県民や事業者、各種団体など多様な主体が連携する「もったいない・あおり県民運動推進会議」の開催（R7）
 - 啓発イベント、啓発ブックの配布等を実施
 - 「あおり環境配慮行動支援パッケージ」の更新
 - そのほか、広報媒体等による普及啓発を継続
- 県民1人1日あたりのごみ排出量は減少しているが、リサイクル率は減少傾向にある。今後は、県民運動を通じた取組促進及び県広報、SNS等を利用した県民や事業者向けの啓発を継続するとともに、地域課題となっている市町村特有の廃棄物の更なる減量等に向けて、ターゲットを絞った新たな啓発方法やごみ処理体制の構築を検討する。

観察指標

①

<環境エネルギー部>

- 県、市町村及び再生利用関係事業者等で、一般廃棄物の3Rに関する情報を共有し、相互の連携を図るため「3R推進地域連携会議」を開催（R6：県内6地区で計6回開催、R7：R6同様に開催）
 - 事業系プラスチックごみと食品廃棄物の活用に必要な情報を「見える化」（R6）
 - 食品廃棄物やホタテ養殖残さなどの活用を検討する市町村・事業者等に対して、再生肥料の外販に向けた調査・検討、関係主体による検討会の開催などを引き続き支援（R6：2件採択、R7：R6に引き続き2件支援）
- 3R推進地域連携会議において、市町村や事業者と共通認識を図り、また、地域特有の廃棄物等について、循環利用を進めるための検討会開催や情報集約を行うことにより、市町村及び事業者との連携を強化できた。引き続き、廃プラスチックや食品廃棄物等循環資源の有効活用や、市町村が抱える地域課題の解決のために、循環資源の活用につながる具体的な情報の提供や、持続可能な資源循環体制の構築に取り組む。

観察指標

②

<農林水産部>

- 稲わら焼却防止と有効活用に向けた啓発・指導
 - もみ殻利用の推進に向けた耕種農家と畜産農家のマッチング（R6：5件、R7：1件）
- もみ殻ストックヤードの設置について検討を行った結果、もみ殻の需要を把握する受入組織の必要性がわかった。今後は受入組織により正確なニーズ（需要量や受入体制）を把握し、ストックヤードの適正な運営規模について検討する。
- ほ場整備事業の暗渠排水資材等にホタテガイ貝殻を活用（R6：12地区、R7：16地区）
- 農業農村整備事業でのホタテガイ貝殻の有効活用の取組を継続する。

観察指標

③

7. 今後の取組の方向性

- ◆ 多様な主体とのパートナーシップの強化
- ◆ ターゲット層の行動変容に資する効果的な普及啓発

- ◆ 市町村、事業者との連携強化
- ◆ 地域課題の解決につながる循環利用システムの構築

- ◆ 持続可能な耕畜連携体制の強化
- ◆ 公共事業等を通じた未利用資源の有効活用



施策 1 限りある資源を有効活用する 3 R + の推進

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
ごみゼロあおもり普及啓発事業 (環境エネルギー部)	もったいない・あおもり県民運動推進会議開催回数及び出席団体数 1 回、21 団体 ごみ減量・リサイクル推進講習会開催地区数及び参加者数 6 地区、延べ623人 3 R 推進地域連携推進会議開催地区数及び参加団体数 6 地区、延べ34市町村、一部事務組合11団体、民間事業者21団体	3,534
地域資源循環システム創出事業 (環境エネルギー部)	プラスチックごみ用回収拠点データベース登録事業者数 14事業者 食品廃棄物用回収拠点データベース登録事業者数 6 事業者 循環資源を活用した「循環利用システム」の構築支援件数 2 件	10,334
リサイクル製品認定推進事業 (環境エネルギー部)	上期認定製品数 28製品 (新規13、更新15) 下期認定製品数 9 製品 (新規 1、更新 8) 令和 7 年度末認定製品数 311製品	143
あおもり型稲わら有効利用促進事業 (農林水産部)	稲わら有効利用の促進及び焼却防止対策推進連絡会議の開催回数 1 回 稲わらサイレージの普及に向けた実証の実施	879



政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現

施策２ 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

環境

Ⅲ－２

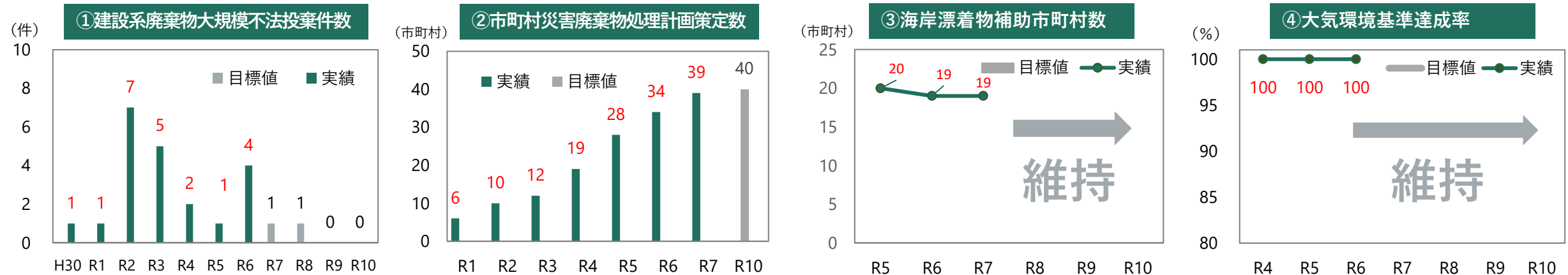
- 県民の安全・安心な生活環境を保全するため、廃棄物の適正処理や、大気・水質・土壌のモニタリング等の環境保全対策を推進します。

１．最終アウトカム

２．施策の進捗状況を観察するための指標

安全・安心な生活環境の保全	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 建設系廃棄物の大規模不法投棄件数	1件 (H30)	4件 (R6)	△	0件 (R10)
	② 市町村災害廃棄物処理計画策定数	6市町村 (R1)	39市町村 (R7)	○	40市町村 (R10)
	③ 海岸漂着物補助市町村数	20市町村 (R5)	19市町村 (R7)	△	20市町村 (R10)
	④ 大気環境基準達成率（光化学オキシダントを除く。）	100％ (R4)	100％ (R6)	◎	100％ (R10)

３．観察指標の目標値と実績



４．ステークホルダー等との対話状況

【災害廃棄物研修・訓練関係（昨年度のアンケートより）】

市町村：住民生活に不可欠な災害廃棄物処理対策、道路の確保について、ライフラインと同じレベルで考える必要がある。

関係団体：災害廃棄物処理に関する実地対応について、細かい事例を通じて実感することができた。

【災害廃棄物処理計画】

市町村：人員が不足しており計画策定に人を割り振ることができない。災害廃棄物処理に関する知識がなく、計画を策定することができない。

【アスベストの飛散防止対策】

あおばな：事業者に対しアスベスト飛散漏えい防止対策マニュアルの遵守の徹底について周知してほしい。（一般社団法人青森県解体工事業協会）



施策 2 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)建設系廃棄物の適正処理 (要因) 県内の産業廃棄物の不法投棄等の多くが建設系廃棄物となっている	<環境エネルギー部> 事業者に対する立入検査や法令の周知、不法投棄現場における監視指導 建設系廃棄物の大規模（10 t 以上）な不法投棄について、概ね10年以内の撲滅に向け、建設系廃棄物の適正処理を推進 → 建設系廃棄物の大規模不法投棄件数は、建設資材廃棄物引渡完了報告制度の運用前後減少傾向が見られている。 → 引き続き、建設系廃棄物の大規模不法投棄の撲滅に向け、関係機関等と連携して取組を加速していく。	観察指標 ① ◆ 排出事業者責任の周知徹底 ◆ 優良な産業廃棄物処理業者の育成 ◆ 建設系廃棄物の適正処理に関する情報提供と普及啓発
(2)災害廃棄物処理対策の強化 (要因) - 令和3年度は下北、令和4年度には津軽と、近年は本県でも大規模災害が発生し、それに伴い大量の災害廃棄物が発生している - 災害廃棄物処理に係る取組に不十分な市町村がある	<環境エネルギー部> - 市町村向け研修会の実施 - 仮置場設置・運営訓練（R7：黒石市）、地域WS（R7：東北町）など - 災害廃棄物処理計画策定済市町村：39（R7時点） → 災害廃棄物処理に関する市町村の理解は進んできているが、地域住民を含めた初動対応力の向上や、排出ルールの理解促進など、廃棄物の迅速かつ円滑な処理のため、県全体での対応能力の向上を図る。また、災害廃棄物処理計画策定済市町村も増加しているが、全市町村での策定と必要に応じた見直しに向け助言等を行う。	観察指標 ② ◆ 官民連携した実践的対応能力の向上及び災害廃棄物処理に係る初動対応の強化
(3)海洋ごみの回収・処理及び発生抑制対策の推進 (要因) - 海岸漂着ごみは毎年度大量に漂着している - 海洋ごみには、河川から海に流出した陸からのプラスチックごみ等が大量に含まれている	<環境エネルギー部> - 市町村の海岸漂着物回収・処理事業の補助（R7：19市町村） - 漂着ごみ組成調査の実施（R6、R7：深浦町・東通村・平内町） - 青い森鉄道の中吊り広告を使用した海岸美化の呼び掛けの実施（R7） → 本県の海岸漂着ごみは依然として多いことから、引き続き回収・処理を継続する。 → マイクロプラスチックによる海洋汚染等が懸念されることから、陸域から海洋へのごみ流出を防止し、海洋ごみの発生を抑制するため、県民の意識啓発を進める。	観察指標 ③ ◆ 海岸漂着物の回収・処理 ◆ 海洋ごみの適正処理 ◆ 陸域からのごみ流出防止の普及啓発
(4)大気保全対策 (要因) 大気の大気環境保全に向けたモニタリングや有害物質等の排出抑制対策に取り組む必要がある	<環境エネルギー部> - 県内の大気汚染状況の常時監視 - ばい煙、粉じんを発生する施設（アスベスト除去作業現場を含む。）に対する立入検査 - 大気、水質（底質を含む。）及び土壌環境中のダイオキシン類濃度の調査 → 本県における大気環境は、おおむね良好な状態にある。今後も常時監視、立入検査及び環境調査を継続し、良好な環境を維持していく。	観察指標 ④ ◆ 環境基準の達成状況の確認 ◆ 立入検査や環境調査の継続



政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現

施策 2 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

環境

Ⅲ－2

【令和 7 年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
発生源等規制指導費 (環境エネルギー部)	立入検査件数 134件	1,336
ダイオキシン類環境汚染防止対策事業 (環境エネルギー部)	環境調査地点数 44地点 発生源調査施設数 7 施設	12,925
環境大気調査・監視事業 (環境エネルギー部)	大気汚染常時監視地点数 9 地点	4,931
低濃度PCB廃棄物早期処理促進事業 (環境エネルギー部)	低濃度 P C B 廃棄物保管事業場等立入検査件数 145件 テレビ C M の放送回数 84回 新聞広告の掲載回数 18回	20,369
県外産業廃棄物等事前協議事業 (環境エネルギー部)	県外産業廃棄物搬入事前協議件数 577件 県外産業廃棄物の搬入量 269,198 t	523
悪質不法投棄等調査・撤去指導事業 (環境エネルギー部)	不法投棄等新規発見件数及び年度内解決件数 (青森市及び八戸市を含まない) 29件、12件 無人航空機 (ドローン) 活用現場数 延べ39現場	735
排出事業者適正処理指導事業 (環境エネルギー部)	産業廃棄物排出事業所立入検査件数 (建設業に係るもの) 88件 青森県建設系廃棄物適正処理推進会議の開催回数 1 回	962
災害廃棄物処理対応強化事業 (環境エネルギー部)	仮置場設置・運営訓練参加者数 59人 地域ワークショップ参加者数 15人 災害廃棄物処理計画策定市町村数 (年度末累計) 39市町村	4,720



施策1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

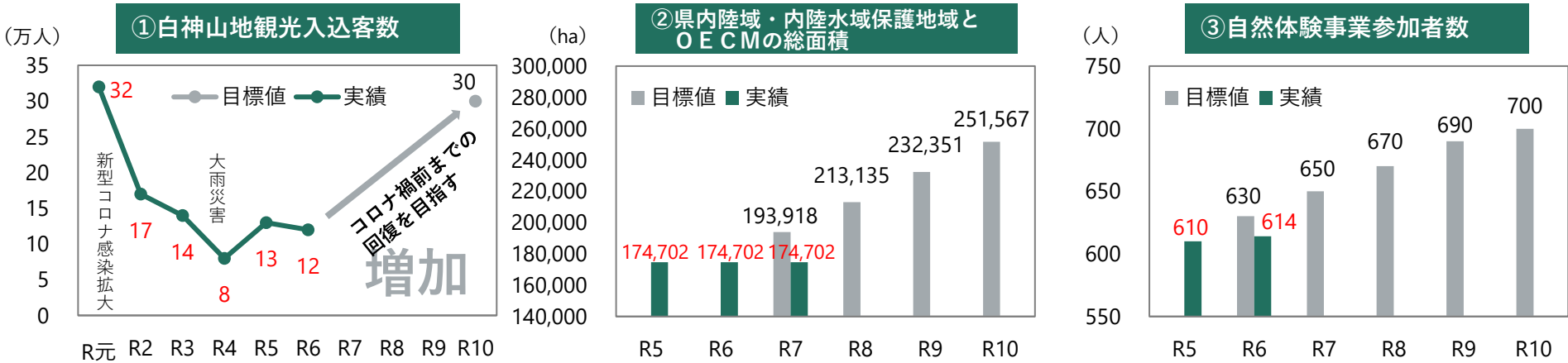
● 世界自然遺産白神山地を始めとする豊かな自然環境や生態系を次の世代につなぐため、自然の保護と活用の両立を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

貴重な自然環境 の継承	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 白神山地観光入込客数	13万人 (R5)	12万人 (R6)	△	30万人 (R10)
	② 県内の陸域及び内陸水域の保護地域と O E C M（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）の総面積	174,702ha (R5)	174,702ha (R7)	△	251,567ha (R10)
	③ 自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおける自然体験事業参加者数	610人 (R5)	614人 (R6)	○	700人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：県が先頭に立ち、新型コロナや大雨災害の影響で停滞した白神山地の観光産業を活気づけるため、関連地域と連携して来訪者の増加に向けた受入環境の整備、情報発信等の促進を図ってほしい。（重点要望：弘前市、西目屋村）
：弘前駅から暗門の滝までの二次交通への支援をしてほしい。（弘前市）
：毎年のように大雨被害を受ける暗門溪谷の整備について、県としても支援してほしい。（西目屋村）
：ガイド人材等の高齢化により人材不足が深刻な状況となっていることから、市町村や県が連携して取り組むことが必要になっている。（同上）
関係団体：冬季間でも白神山地を体験できる環境整備が必要。（白神公社）
：暗門溪谷が通行止めの際、来訪者が満足できる代替ルートを整備してほしい。（同上）



施策 1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題

(1)白神山地の保全と活用に係る新たな環境整備
(要因) - 関係市町村との連携や秋田県を含む環白神一体となった利活用の取組が不足している - ガイド人材不足、環境教育等の人材育成等が不足している - 白神山地の位置、交通状況及び手段、体験メニューなどの情報を一括して入手できる環境が整っていない

(2)健全な生態系の確保と回復
(要因) - 大規模開発行為による生態系への影響が懸念される - 生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せるネイチャーポジティブの実現が国際的に進められている - OECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）やOECMの登録につながる自然共生サイトについて、企業等の民間の理解が深まっていない

(3)県民が自然に触れ合う機会の確保
(要因) - 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した、白神山地ビジターセンターと自然ふれあいセンターの利用者がコロナ禍以前の水準まで戻っていない - 自然公園指導員や自然ふれあいセンターボランティアガイド等の高齢化や人財不足により、県民が自然体験を行う際に十分な支援を受けていない

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

<環境エネルギー部> - モンベルと連携してアクティビティやアプリ開発等を行い、会報誌等でモンベル会員125万人に集中的に白神山地の情報発信を実施した。（R6） - 秋田県、関係市町村と連携してモンベルフェア（横浜）に参加し、約2万人に白神山地の魅力を発信したほか、1月には約4,000人以上が来場したモンベルフェアin白神山地を開催（R7） - 白神山地体験予約システム「白神カレンダー」のリニューアルを実施。（R7） →秋田県、関係市町村等とともに、モンベル会員125万人の他、幅広い層に向けた魅力の発信を行ったこと等により、環白神地域の全体の連携が強化された。今後はこの連携体制を活かし、環境スポーツイベント「白神山地SEA TO SUMMIT」を開催し、全国各地の登山等を楽しむコア層を白神地域に呼び込むとともに、フェスティバルの開催や首都圏への魅力発信等、更なる認知度向上と来訪者増加に向けた取組を進める。

<環境エネルギー部> 大規模開発行為に対し、環境影響評価制度に基づき審査（R7：12件） →環境影響評価により、生態系への影響を回避、極力低減を図っている。風力発電事業については生態系等への累積的な影響が懸念されることから、引き続き同制度を運用し、生態系への影響を確認していく。
・ベンセ湿原及び「あおもり駅前ビーチで里海づくり」の自然共生サイト認定
→民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域である自然共生サイトの本県の認定数は、令和5年度に県有地のベンセ湿原が、また令和6年度に民間団体による「あおもり駅前ビーチで里海づくり」が認定され2箇所となったほか、現在、申請に向けて検討している民間団体があり、今後の認定数増加が期待される。

<環境エネルギー部> - 白神山地ビジターセンター自然体験事業の開催（R7：10回、参加者142人） - 自然ふれあいセンター自然体験事業の開催（R7：26回、参加者503人） →自然体験事業の参加者数はコロナ禍以前の水準に戻ってはいないものの、参加者のアンケート内容を見ると、事業自体、良い評価を受けている。そこで、本来の豊かな自然の継承に向け、県民が自然に触れ合う機会を増加させる。
・国が委嘱（県は推薦）する自然公園指導員37名が、国立公園及び国定公園等において、定期的に巡回、指導を実施
→自然公園指導員の平均年齢は61歳（男30人、女7人）と高齢化が進んでいることから、人財確保に向けた取組を進める。

7. 今後の取組の方向性

◆世界自然遺産白神山地の貴重な自然を身近に感じられる機会の提供 ◆市町村や関係団体が継続的かつ意欲的に白神山地の保全活用に取り組む環境整備 ◆秋田県と連携し環白神一体となった取組の推進
◆環境影響評価制度の着実な運用 ◆県生物多様性戦略の目標達成に向けた取組の推進 ◆自然体験施設等との連携による自然共生サイトの必要性や制度の情報発信
◆自然に触れ合う機会の充実 ◆自然体験事業に関する情報発信 ◆ボランティアガイドの人財育成

観察指標

①

観察指標

②

観察指標

③



施策 1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
世界自然遺産地域管理事業 (環境エネルギー部)	白神山地巡視日数 延べ224日 白神山地記録映像収録本数 3本	6,522
しらかみアクティビティ・プロモーション事業 (環境エネルギー部)	アクティビティ体験プログラム改善 P R 動画の制作本数 10本 白神山地大集結モンベルフレンドフェアin青森 来場者数4,466人、出展者153人、アクティビティ参加者503人 市町村連携モンベルフレンドフェアin横浜ブース出展、来場者数 18,040人	29,286
白神山地ビジターセンター管理運営事業 (環境エネルギー部)	入館者数 34,908人 自然観察会開催回数 10回	71,909
保全地域管理事業 (環境エネルギー部)	自然環境保全地域巡視日数 延べ201日	1,725
自然公園管理指導等事業 (環境エネルギー部)	許可等件数 122件 自然公園巡視日数 140日	6,696



施策2 自然と共生する里地里山の保全と活用

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

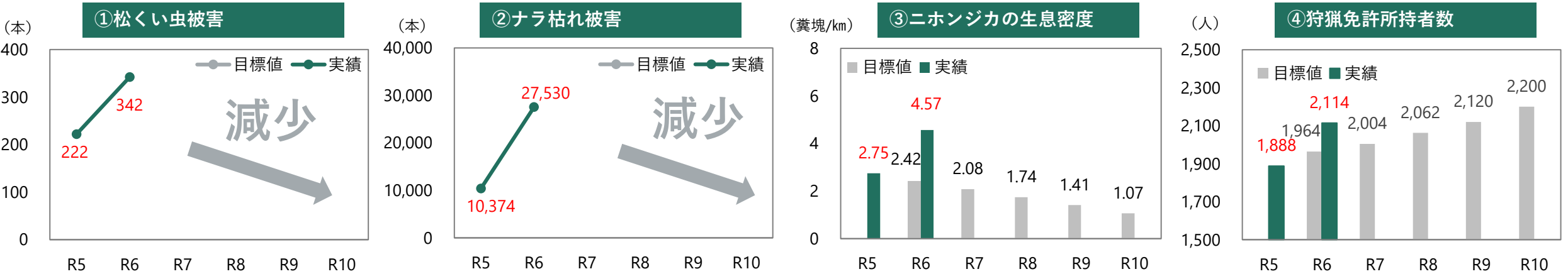
● 県民と共存してきた身近な自然を守るため、森林の手入れや持続可能な森林資源の利用、野生鳥獣の保護や適正管理など、里地里山の保全・活用を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

里地里山の継承	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 松くい虫被害（民有林）	222本（R5）	342本（R6）	△	基準より減少（R10）
	② ナラ枯れ被害（民有林）	10,374本（R5）	27,530本（R6）	△	基準より減少（R10）
	③ ニホンジカの生息密度（糞塊密度（三八地域））	2.75糞塊/km（R5）	4.57糞塊/km（R6）	△	1.07糞塊/km（R10）
	④ 狩猟・捕獲の担い手数（狩猟免許所持者数）	1,888人（R5）	2,114人（R6）	○	2,200人（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：松くい虫被害については、被害の先端地は駆除を徹底し、被害の蔓延地周辺や県境域は駆除に加えて薬剤散布すべきである。（有識者）
ナラ枯れ被害について、保安林や天然記念物、人の入り込みが多い森林公園など「守るべきナラ林」を対象に重点的に対策を講ずることや、被害を受けやすい高齢のナラ林を積極的に伐採・利用し、若い森林への更新を進めるなど方針の見直しを検討すべきである。（同上）
ニホンジカの捕獲を強化するために、積雪期に餌付けして一定数を効率的に捕獲する手法など新たな捕獲技術を導入・検討すべきである。（青森県指定管理鳥獣管理対策評価科学委員会）



5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)松くい虫被害の拡大防止 (要因) 被害は深浦町で継続的に発生しており、拡大による森林の公益的機能の低下が懸念される	<農林水産部> - 被害の早期発見に向けた監視対策及び被害木等の駆除の実施 - 激害地域や県境地域等における薬剤の予防散布の実施 →被害木等の駆除や監視等により加速度的な増加は抑えられているものの、被害本数の増加や被害エリアの拡大を受け、薬剤の予防散布の実施など対策を強化する。	観察指標 ①	◆被害の監視及び駆除の継続 ◆先進事例を踏まえた効果的な薬剤散布の実施
(2)ナラ枯れ被害の拡大防止 (要因) 県内で被害エリアが拡大しており、森林の持つ公益的機能の低下が懸念される	<農林水産部> - ナラ枯れ被害の原因となるカシノナガキクイムシの生息調査（R6：14箇所、R7：同） - 林野庁東北森林管理局と連携し「おとり丸太法」によるカシノナガキクイムシの誘因捕殺の実施（R6：県10箇所、国12箇所、R7：県7箇所、国7箇所） - 被害の早期発見に向けた監視対策及び被害木等の駆除の実施 →被害木の監視や駆除に取り組んできたものの、令和8年1月時点で被害量が10万本以上に増加し、被害エリアも大幅に拡大しているため、特に保全すべきナラ林を「守るべきナラ林」に選定するなど、対策の重点化を図る。	観察指標 ②	◆被害の監視の継続 ◆特に公益性が高く継続的に保全が必要なナラ林及び被害先端地域への重点的な対策の実施 ◆被害を受ける前の伐採・利用によるナラ林の若返り
(3)ニホンジカの生息状況の把握と捕獲圧の強化及びツキノワグマの個体群管理 (要因) - 生息状況を適切に把握する手法が生息密度により異なる - 生息密度が低い地域が多いほか、効率的な捕獲に繋がる越冬地が特定できていない - ツキノワグマの出没が増加している - ニホンジカを始め、野生鳥獣による農作物の被害が拡大している	<環境エネルギー部> - ニホンジカの生息状況調査（R6～：県内全域）及び捕獲等事業（R5～：三八・上北地域）の実施 →平成28年度からニホンジカの生息状況調査及び生息域の拡大防止や農作物被害の低減を目的とした捕獲等事業（個体数調整）を生息密度が県内で比較的高い三八・上北地域で実施してきたが、生息域は年々拡大傾向にあり、更なる捕獲圧の強化が求められている。そのため、引き続き、生息状況を適切に把握しながら、ICT技術を活用した効果的な捕獲手法の導入や越冬地の特定などにより、捕獲圧を強化する。 →令和7年度に策定したツキノワグマ第二種特定鳥獣管理計画に基づき、地域個体群の安定的な維持を念頭に適切な捕獲等の個体群管理を進める。 <農林水産部> - 鳥獣被害対策の実施（イノシシ・シカの広域捕獲、ICT等を活用した技術実証等） →鳥獣被害防止に向けた対策を講じているものの、被害が拡大傾向にある。	観察指標 ③	◆低密度下における効果的な調査及び分析手法の検討・導入 ◆農作物被害状況の把握及び鳥獣被害防止対策の強化 ◆密度指標（管理目標）の見直し ◆新たな対策技術を活用した効果的な対策手法の実証・普及 ◆集落が主体となった鳥獣被害対策の推進 ◆計画に基づくクマの個体群管理
(4)狩猟・捕獲の担い手の確保・育成 (要因) - 狩猟者の高齢者比率が高い - ニホンジカは本県では長らく地域的に絶滅していたため、ニホンジカの捕獲技術を有する熟練した狩猟者が少ない	<環境エネルギー部> - 大型獣捕獲講習会の開催（R6：3回（29名）） - 狩猟免許試験の開催（R6：3回、R7：4回） →県内の狩猟者数は微増傾向にある。また、県内におけるニホンジカの捕獲数も増加傾向にあることから、大型獣捕獲講習会の効果も一定程度あると考えている。ニホンジカの生息域は年々拡大傾向にあり、農作物被害の増加も懸念されているため、引き続き狩猟・捕獲の担い手の確保・育成に取り組んでいく。	観察指標 ④	◆狩猟免許試験受験者の利便性の向上 ◆ジビエ利活用等を通じた大型獣の狩猟対象としての魅力向上



政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策２ 自然と共生する里地里山の保全と活用

環境

Ⅳ－２

【令和７年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
下北半島ニホンザル保護共生対策管理事業 (環境エネルギー部)	下北半島ニホンザル対策評価科学委員会開催回数 モニタリング調査の実施市町村数	2回 5市町村 2,937
津軽半島ニホンザル保護共生対策管理事業 (環境エネルギー部)	モニタリング調査の実施市町村数	5市町村 2,100
大型野生獣マネジメント事業 (環境エネルギー部)	指定管理鳥獣等捕獲事業実施地域数 ＩＣＴ技術を活用した効果的捕獲実証事業実施市町村数 大型野生獣捕獲講習会参加者数	2地域 2町 31人 36,009
いのちとくらしを守るハンター確保・育成事業 (環境エネルギー部)	狩猟免許取得促進に係る講習会受講料等への支援対象者数 捕獲の効率化等に資するＩＣＴ機器等導入支援市町村数	91人 16市町村 15,433
鳥獣被害防止総合対策事業費補助 (農林水産部)	補助対象者数	21地域協議会（25市町村） 80,018
鳥獣被害防止対策実施体制強化事業 (農林水産部)	イノシシ・ニホンジカ広域捕獲活動実施市町村数及び捕獲頭数 鳥獣被害防止対策専門家派遣の対象市町村数 農作物被害防止対策研修会等開催回数及び参加人数	13市町村、36頭 6市町村 2回、83人 8,726
林業・木材産業等振興施設整備事業費補助 (農林水産部)	木質バイオマス利用促進施設の設備導入支援台数	1台 83,000
松くい虫被害対策関連事業 (農林水産部)	マツノマダラカミキリ生息密度を減らすための薬剤予防散布実施面積 被害の早期発見に向けた監視対策及び被害木等の駆除を実施	98ha 91,970
ナラ枯れ被害対策関連事業 (農林水産部)	カシノナガキクイムシ生息調査実施箇所数 カシノナガキクイムシの誘引捕殺実施箇所数 被害の早期発見に向けた監視対策及び被害木等の駆除を実施	13箇所 県7箇所、国7箇所 48,435
県民環境林管理・経営事業 (農林水産部)	利用間伐面積 保育作業面積 収穫調査面積	9ha 42ha 33ha 64,069



施策3 生活を支える健全な水循環の確保

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

● 本県の良質な水資源を維持するため、水質保全対策や農林水産業における環境負荷低減、生態系の保全など、山・川・海をつなぐ健全な水循環の確保を目指します。

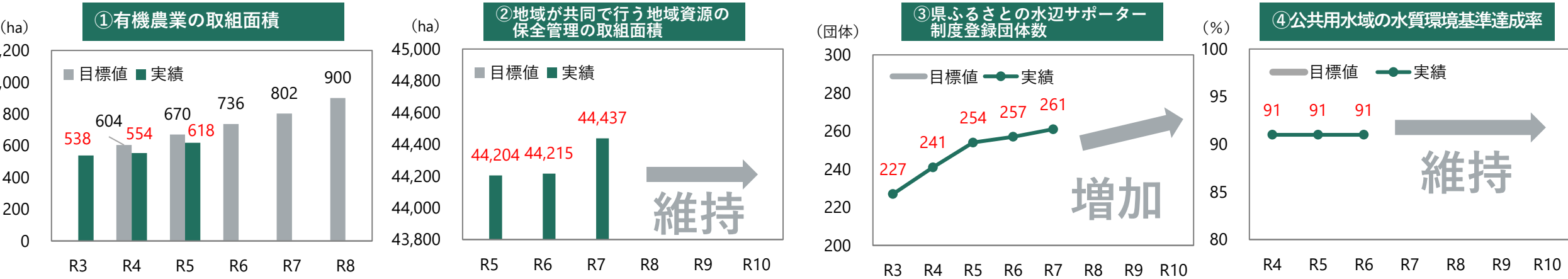
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

健全な水循環の確保

観察指標	基準値	現状値	目標値
① 有機農業の取組面積	538ha (R3)	618ha (R5)	900ha (R8)
② 農山村において地域が共同で行う地域資源の保全管理の取組面積	44,204ha (R5)	44,437ha(R7)	44,204ha (R10)
③ 青森県ふるさとの水辺サポーター制度登録団体数	254団体 (R5)	261団体 (R7)	基準より増加 (R10)
④ 公共用水域の水質環境基準達成率	91% (R4)	91% (R6)	91% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：堆肥の利用率向上のため、県産堆肥の均質化・高品質化に向けた取組が必要である。（畜産関係団体）
特別栽培農産物の価格差も含め、生産者の頑張りを消費者にもっとPRしてほしい。（農業委員）
環境保全型農業推進への農協の対応はまちまち。取組を分かりやすく広める工夫が必要である。（農協中央会）
市町村：小川原湖等の水環境対策のため、小川原湖とその流域河川等の水質調査の継続や小川原湖水環境対策協議会による連携強化等に取り組んでほしい。（東北町）
関係者：国のみどり認定や関連事業は新規取組者向けとなっており、実践者の取組拡大を支援してほしい。（有機農業実践者）
環境にやさしい農業を学べる機会が少ない。農業E X塾のベテラン農業者による伴走支援は良い取組である。（有機農業新規参入者）



施策3 生活を支える健全な水循環の確保

更新時点	R8.4月
担当部局	環境エネルギー部

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)環境への負荷を低減する技術の普及・定着と生産物の付加価値向上 (要因) - 土づくりは生産者の経験に頼ってきたほか、高品質な堆肥の生産と活用が進んでいない - 環境にやさしい農業の知識や技術が不足しているほか、取組に対する消費者の理解が進んでいない	<農林水産部> - 土壌診断の推進と土づくりの指導（R6：オープンデータ化） - 堆肥生産者に対する技術指導（R6：15事業所、R7：17事業所）及び耕種農家とのマッチング活動（R6：交流会1回、実証ほ6箇所、R7：交流会1回、実証ほ7箇所） - 環境にやさしい農業に係る研修会と伴走支援（R6：7回、R7：4回・随時） - エコ農産物の販売協力店の設置（R6：165店舗、R7：142店舗）や生産者と消費者との交流会等（R6：1回、R7：2回）、みどり認定制度による認定（R6：68名、R7：63名） →土壌診断データのデジタル化や堆肥等の活用促進に向けた技術実証に取り組んできた結果、生産者に普及する素地が整いつつある。 →販売協力店の設置や生産者・消費者との交流会などを開催してきたが、協力店数・取組面積とも微増にとどまっており、消費者の理解も十分浸透していない。	観察指標 ①	◆みどり認定制度の推進 ◆有機農業等の伴走支援の実施 ◆エコ農産物の販売強化 ◆消費者理解の促進
(2)農山村地域の多面的機能の維持・発揮に対する支援 (要因) 農山村地域の人口減少や高齢化等の進行により、活動組織による多面的機能の維持・発揮に資する取組の停滞が懸念される	<農林水産部> - 多面的機能支払交付金により、農地や水路などの地域資源を保全管理する共同活動を支援（R6：44,215ha、R7：44,437ha） - 中山間地域等直接支払交付金により、農業生産活動等を継続するための水路や農道等の管理活動を支援（R6：8,770ha、R7：7,308ha） →農地などの地域資源の保全管理の取組面積は維持されている一方、中山間地域での農業生産活動等を継続するための活動面積は、高齢化や協定廃止などの理由により減少しているため、新たに推進協議会を設置するなど、引き続き活動に対する支援を継続する。	観察指標 ②	◆活動組織の地域共同活動に対する継続支援
(3)河川の適正利用と河川環境の整備・保全 (要因) - 快適な暮らしや産業を支える、水道・農業用水等の水需要への対応が求められている - 人為的活動に起因した生物多様性の損失、コロナ禍を契機とした自然環境へのニーズの高まり	<県土整備部> - 河川水の各種用水への利用（R7：213件）、ダムを通じた水利用の啓発（R7：21回） - 青森県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例に基づき、県内10流域を保全地域に指定。ふるさと環境守人による保全地域の巡視活動等を実施（R7：委嘱18名） - 多自然川づくり※の推進、及び「美しい山河を守る基本方針」に基づく災害復旧の実施 →これまでの取組により、河川の適正利用、流水の正常な機能の維持が図られているため、引き続き、生物多様性の場として、河川環境の整備・保全に取り組む。 ※河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らし等にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うこと	観察指標 ③	◆河川の正常流量の確保 ◆多自然川づくりの取組の推進 ◆ネイチャーポジティブの実現に向けた県民の意識啓発や取組促進
(4)水質保全対策 (要因) - 生活排水や事業場からの排水による水質汚濁負荷の低減などを通じて、河川、湖沼、海域、地下水などの水質保全対策に取り組む必要がある - いずれの湖沼も汚濁のメカニズムが未解明で、具体的な打開策がない	<環境エネルギー部> - 公共用水域（河川・湖沼・海域）、地下水の水質について環境基準の達成状況を調査 - 小川原湖水質改善に係る庁内連絡会議を開催（R6：2回、R7：2回） - 住民を対象とした生活排水対策講習会を開催（R6：3回、R7：3回） →公共用水域における水質の環境基準達成率は、近年、高い水準を維持しているが、湖沼については環境基準を達成できない状況が継続している。	観察指標 ④	◆環境基準の達成状況の確認 ◆十和田湖水質・生態系改善行動指針及び小川原湖水環境改善行動指針に基づく取組の継続



政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

施策3 生活を支える健全な水循環の確保

環境
Ⅳ－3

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
水質監視・調査費 (環境エネルギー部)	公共用水域水質モニタリング調査地点数 197地点 地下水質モニタリング調査地点数 141地点	43,612
環境保全型農業直接支払交付金事業 (農林水産部)	支援対象面積 1,156ha	62,049
農業集落排水促進事業費補助 (農林水産部)	農業集落排水施設の更新整備地区数 4地区 農業集落排水施設の維持管理適正化計画の策定地区数 2地区	960
中山間地域ふるさと活性化事業 (農林水産部)	地域住民活動支援組織数 30組織 全国研修への派遣者数 1人	12,493
中山間地域等直接支払交付金交付事業 (農林水産部)	中山間地域等直接支払交付金対象協定数及び取組面積 352集落協定、7,308ha	540,129
多面的機能支払事業 (農林水産部)	多面的機能支払交付金対象活動組織数及び取組面積 467組織、44,437ha 施設補修に係る講習会等開催回数及び参加者数 12回、1,258人	1,541,292
ふるさとの森と川と海の保全及び創造推進事業 (県土整備部)	ふるさとの水辺サポーター活動支援団体数 261団体	8,268



政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

施策1 安全確保対策と防災対策の充実

更新時点	R8.4月
担当部局	危機管理局

環境

V-1

● 県民の安全・安心な生活を守るため、国や事業者に対して原子力関連施設の安全確保対策の徹底を求めるとともに、防災対策の充実を図ります。

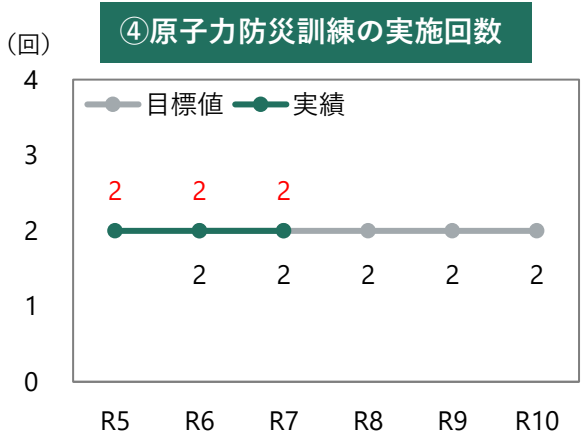
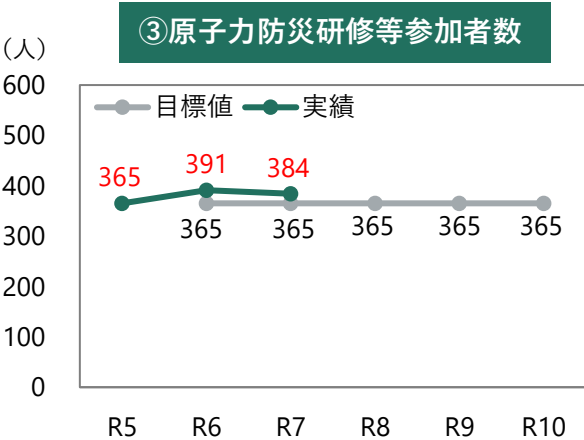
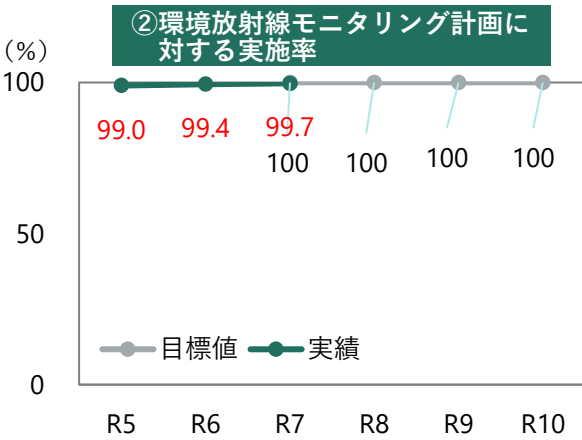
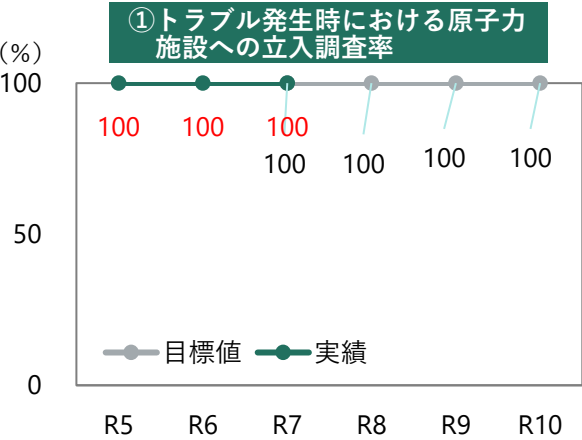
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

原子力施設の安全
確保対策と原子力
防災対策の充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
①トラブル発生時における原子力施設への立入調査率	100% (R5)	100% (R7)	○	100% (R10)
②環境放射線モニタリング計画に対する実施率	99% (R5)	99.7% (R7)	○	100% (R10)
③原子力防災研修等への参加者数	365人 (R5)	384人 (R7)	○	365人/年 (R10)
④原子力防災訓練の実施回数	2回 (R5)	2回 (R7)	○	2回/年 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村・関係団体：関係機関との連携体制の構築に繋がった。（原子力防災訓練、原子力防災研修参加者）
より実践的・建設的な訓練とするため、市町村側の事務負担の効率化を図ってほしい。（同上）
研修を補完する社内教育用の講座を実施してほしい。（同上）



施策1 安全確保対策と防災対策の充実

更新時点	R8.4月
担当部局	危機管理局

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)原子力施設の安全確保状況の確認 (要因) - 施設でトラブル等が発生した場合は、安全協定に基づき適切に対応する必要がある - 新規基準に係る適合性審査が継続している施設もあり、平常時にも安全確保状況を継続的に確認する必要がある	<危機管理局> トラブル等発生時の安全協定に基づく立入調査等の実施（R6：A情報1回、B情報5回、C情報1回、R7：A情報4回、B情報1回） →トラブル等発生時は安全協定に基づいた対応（立入調査、プレス公表等）をその都度着実に実施しているほか、施設の安全確保状況の確認も継続的に実施しており、原子力施設の安全確保の観点から、今後も確実に実施する。	観察指標 ① ◆トラブル等発生時の適切な対応 ◆トラブルそのものを減らすための定期的な施設の安全確保状況の確認等
(2)原子力施設の放射線モニタリングの実施 (要因) - 原子力施設ごとに環境放射線モニタリング計画作成・実施。結果について四半期ごとに報告書を作成し公表する必要がある - 職員の分析及び測定に係る技術の継続的な維持・向上が必要である	<危機管理局> モニタリング計画に基づくモニタリングの実施（R6：空間放射線測定15/15地点、環境放射能837/842検体、実施率99.4%、R7：空間放射線測定13/13地点、環境放射能1094/1097検体、実施率99.7%） →環境放射線モニタリング計画を策定・実施し、四半期毎に結果をとりまとめており、原子力施設の安全確保の観点から、研修の受講やOJTを実施しながら職員の技能向上を図りつつ、計画に基づいたモニタリングを継続する。	観察指標 ② ◆継続的な環境放射線モニタリングの実施 ◆職員の技術の維持・向上 ◆安全であることの証左であるモニタリング状況の事業者による積極的な発信
(3)防災業務関係者の原子力防災への知識の習得 (要因) 原子力災害時の対応は放射線、防護措置の考え方等への知識が必要となる	<危機管理局> 国が定める研修体系における県主催分の研修の実施（原子力防災基礎研修（R6：2回、R7：2回）、防災業務関係者（民間事業者等）向け研修（R6：2回、R7：2回）） →国実施の研修も含め、過去5年間で毎年延べ200～300名の受講者があり、知識の習得が着実に図られている。より多くの防災業務関係者が研修を受講し、防災業務関係者の原子力防災に関する知識を深めるよう、継続的な取組を進める。	観察指標 ③ ◆参加者の意見・要望を踏まえた研修の展開
(4)原子力災害時の対応能力向上 (要因) 原子力災害時には関係機関との連携が不可欠であり、実践的な訓練の実施が必要となる	<危機管理局> 実動訓練及び図上訓練の実施（R6：各1回、R7：各1回（9、11月）） →津波災害または土砂災害と原子力災害の複合災害、陸路使用不可時の自衛隊ヘリ・艦船等を用いた空路・海路避難、傷病者搬送における消防機関間の連携、避難元及び避難先自治体が協力した避難所運営・開設、感染症流行下といった様々な状況を想定した実践的な訓練を実施し、関係機関との連携強化が着実に図られており、原子力災害時の対応能力をより向上させる観点からも、継続的な取組を進める。	観察指標 ④ ◆参加者の意見・要望を踏まえた多様な状況を想定した実践的な訓練の展開



政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

施策1 安全確保対策と防災対策の充実

環境
V－1

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
原子力施設環境放射線等監視事業 (危機管理局)	環境放射線モニタリング計画に対する実施率 99.7%	372,522
原子力施設に係る環境放射線監視体制整備事業 (危機管理局)	トラブル発生時における原子力施設への立入調査率 100%	42,796
原子力発電施設等緊急時安全対策事業 (危機管理局)	原子力防災研修参加者数 384人 原子力防災訓練実施回数 2回	334,116
むつオフサイトセンター整備事業 (危機管理局)	基本計画策定、地質調査、測量ほか実施	23,720



施策2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

更新時点	R8.4月
担当部局	危機管理局

- 県民が原子力についての知識や情報を得られるよう、原子力施設の安全確保対策や防災対策、緊急時の避難方法などの情報を広報し、理解促進を図ります。

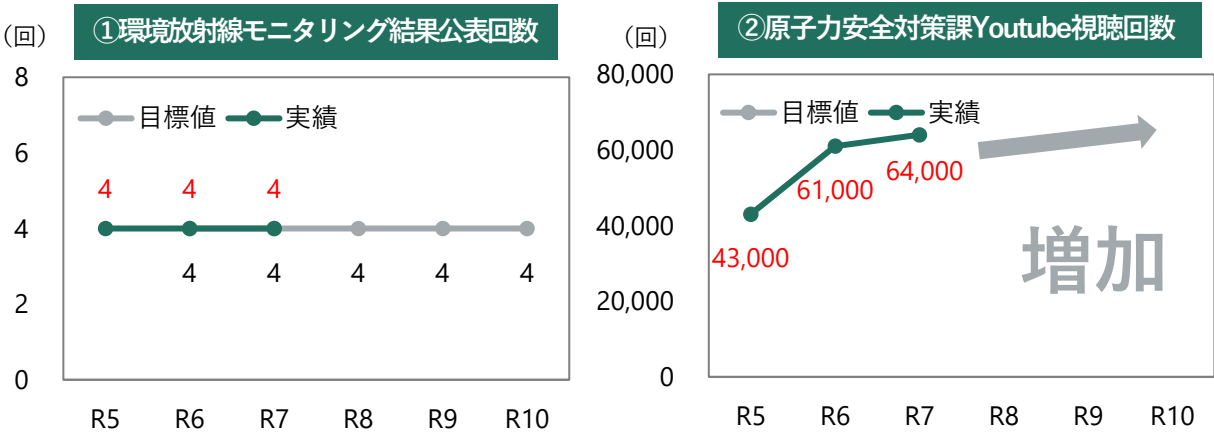
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

原子力施設や
原子力防災に係る
県民の理解向上

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 環境放射線モニタリング結果の公表回数	4回 (R5)	4回 (R7)	○	4回/年 (R10)
② 原子力安全対策課YouTubeの視聴回数	約43,000回 (R5)	約64,000回 (R7)	○	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

県民：想定外は常に起こるものとして備えてほしい。（原子力防災訓練参加者）
事故が起こらないように、安全対策をお願いしたい。（同上）
災害時に混乱が生じないよう、どのような行動が必要となるか予め周知していく必要があると思う。（同上）
防災訓練について、もっと若い方にも参加してもらい、災害時の知識を意識してもらう必要があると感じた。（同上）



政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

施策２ 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

更新時点	R8.4月
担当部局	危機管理局

環境

V－2

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)原子力施設の稼働に伴う環境影響に対する安心感の醸成 (要因) 原子力施設で取り扱う核燃料物質や放射性物質等について漠然とした不安感がある	<危機管理局> - 施設周辺の環境放射線モニタリング結果について、広報誌「モニタリングつうしんあおもり」、新聞広告、原子力施設環境放射線調査結果報告書による四半期ごとの周知（R6：各4回、R7：各4回） →施設の稼働に伴う環境影響について、環境放射線モニタリング結果の周知を着実に実施しており、環境放射線に対する不安感の払拭と正しい知識の普及を図る観点からも、継続的に取組を進める。	観察指標 ① ◆継続的な環境放射線モニタリング結果の広報 ◆事業主体である電気事業者による理解促進に係る積極展開
(2)原子力災害時の住民の適切な行動 (要因) 避難対象外の住民が一斉に避難経路に集中した場合、避難経路が渋滞・混雑し、不要な被ばくを受ける可能性が高まる	<危機管理局> - 一般住民の実動訓練への参加（R6：1回、R7：1回） - 実動訓練結果の冊子へのとりまとめ、県ホームページへの掲載（R6：1回、R7：1回） - 広報誌「モニタリングつうしんあおもり」による実動訓練結果の広報（R6：1回、R7：1回） - 実動訓練開催を広報するリーフレットに、原子力災害時の避難や屋内退避の実施方法について掲載（R7：1回） - 実動訓練映像のYouTubeへのアップ（県ホームページからもアクセス可） →一般住民の訓練参加、訓練結果のとりまとめ及び広報は毎年着実に実施しており、一般住民の災害対応力を向上させる観点から、継続的に取組を進める。 →原子力安全対策課YouTubeの視聴回数は増加しており、今後は視聴機会を更に増やすとともに、訓練映像を通し住民等に原子力防災対策の理解促進に取り組む。	観察指標 ② ◆原子力防災訓練への一般住民の参加 ◆原子力防災訓練結果の様々な媒体による広報



政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

施策２ 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

環境

Ⅴ－２

【令和７年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
モニタリング等広報事業 (危機管理局)	環境放射線モニタリング結果の公表回数 4回 原子力安全対策課YouTubeの視聴回数 約64,000回	15,480

政策テーマ 5

交流（国内外とつながる交流・物流の拡大）



施策1 観光の付加価値創出・向上

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

● 本県を訪れる観光客に、本県の魅力を満喫してもらいながら観光消費を促していくため、旅行中のあらゆる場面において付加価値の創出や高付加価値化を推進します。

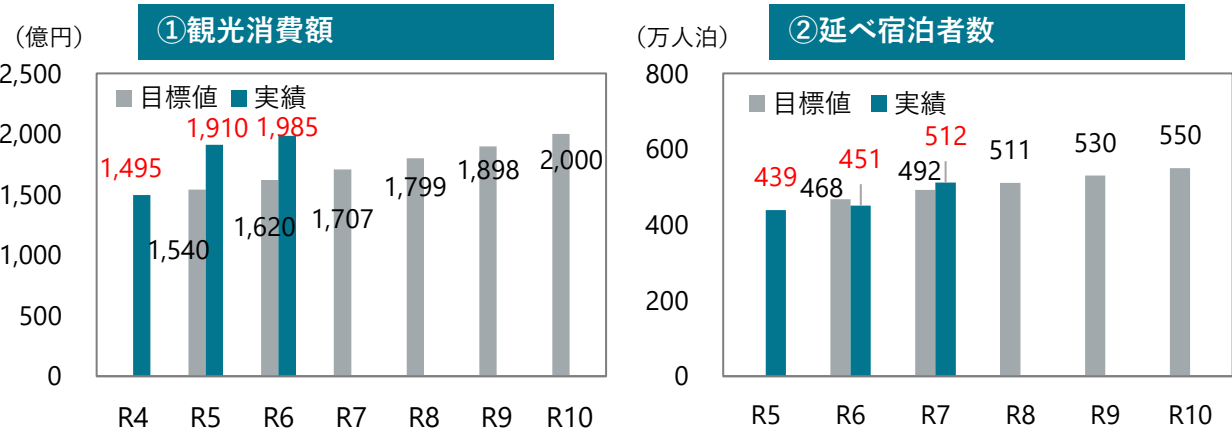
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観光消費額の
拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 観光消費額	1,495億円 (R4)	1,985億円 (R6)	○	2,000億円 (R10)
② 延べ宿泊者数	439万人泊 (R5)	512万人泊 (R7)	○	550万人泊 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：冬季の閑散期をいかに乗り越えるかが課題。いつ来ても楽しめるような環境づくりや観光コンテンツが大事。（県旅館ホテル生活衛生同業組合）

市町村・関係団体：観光客に選ばれるためには、体験型・参加型コンテンツを増やすなど、観光の選択肢を増やす取組が必要。

有識者：観光商品やコンテンツにおいては、単純な体験だけでなく、全体のストーリー性を持ち、青森らしさを出していくことが重要。



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策1 観光の付加価値創出・向上

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

交流

I - 1

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1) アウトドアスポーツ等の体験型コンテンツの整備 (要因) - 自然に恵まれた本県は、アウトドアスポーツの観光地となるポテンシャルがある - 県内事業者がコンテンツ開発に取り組んでいるが、更なるコンテンツの充実とともに、参加者の裾野を広げることが必要 - 食や伝統文化、自然など、本県ならではの体験に対する観光ニーズが高い	<観光交流推進部> - アウトドアスポーツ初心者向けプログラムの開発（R7：14事業者、22プログラム） - アウトドアスポーツツーリズム特設サイトの制作（R7：1件） - オンライン旅行代理店と連携した情報発信（R7：夏・冬2回） - 冬季アウトドアスポーツコンテンツを組み込んだ旅行商品の造成促進（R7：7社・15商品・389名参加） →初心者向けプログラムの開発により参加者の裾野が広がったほか、冬季アウトドアスポーツの認知度が向上するなど成果があったことから、これを誘客に繋げるため、DMO※や交通事業者等と連携した旅行商品を造成するほか、インフルエンサーやWebメディアを活用した周知並びにインターネット特設サイト等での販売促進を行う。 ※地域にある観光資源に精通し、地域と協同で観光地域づくりを行う法人	◆アウトドアスポーツツーリズムの推進 ◆滞在時間の増加に向けたコンテンツの充実 ◆冬季観光の促進
(2) 滞在型観光の推進 (要因) - 旅のスタイルが、名所を巡る物見遊山的な通過型観光から、体験や交流を重視する滞在型観光に変化している - 滞在につながる連泊を意識したコンテンツが不足している	<観光交流推進部> - DMOに対するコンテンツ開発のフォローアップ - 観光コンテンツ商品化に向けたコンテンツ会議の開催（R6：5回、R7：5回） - 観光コンテンツ商品化に向けた現地アドバイス等の実施（R6：10件、R7：20件） - 観光コンテンツの開発（R6：20件、R7：20件） →令和7年度は、冬季や観光コンテンツが不足している地域でのコンテンツ開発などにつながったことから、引き続き、観光コンテンツ開発に取り組む観光事業者等を増加させる取組を継続する。	◆連泊の推進 ◆滞在につながるコンテンツの開発・ブラッシュアップの促進
(3) 奥入瀬渓流の持続可能な観光の推進 (要因) - 特定の時期・地点への来訪者集中により交通渋滞や自然環境への負荷が生じている - マイカー依存の通過型観光が主流となっている - 奥入瀬（青楓山）バイパスの完成後は渓流区間の交通規制が予定されており、来訪者の移動手段や観光形態の転換が求められているが、将来像の認知が不足している	<県土整備部> - 県民を対象とした奥入瀬アカデミーの開催（R7：3回・延べ192名） - 移動博物館の開催（R7：県内5日間・延べ475名、首都圏3日間・延べ395名） - 台湾航空会社機内誌へのPR記事の掲載 - 奥入瀬渓流をフィールドとした環境教育の実施（R7：5校） - オーバーツーリズム対策を具体化するための、AIカメラ取得データとビッグデータを活用した人流調査及び分析の実施 - 自動運転の通年運用を見据えた冬季の道路環境等に関する現地調査の実施 →各種広報や環境教育の実施により、奥入瀬の価値や将来像に関する情報発信の機会が拡大されるとともに、人流調査・分析により来訪者の行動特性や混雑状況が可視化され、対策検討の基礎が整備された。また、自動運転に係る現地調査を通じて冬季運用に向けた課題整理が進んだ。一方で、来訪者の分散化等の行動変容までは至っておらず、今後はデータに基づく対策の具体化と事業手法の改善等を検討する。	◆人流データを活用した交通対策の具体化 ◆公共交通利用への転換の促進 ◆バイパス完成後の将来像の理解促進



施策1 観光の付加価値創出・向上

【令和7年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
アウトドアスポーツツーリズム推進事業 (観光交流推進部)	夏・冬のアウトドアスポーツプログラムの開発件数	22件	23,272
	オンライン旅行代理店と連携した情報発信回数	2回	
	旅行商品造成本数及び参加者数	15本、389人	
観光コンテンツ魅力向上推進事業 (観光交流推進部)	観光コンテンツ開発件数	20件	9,285
奥入瀬渓流利活用検討事業 (県土整備部)	来訪者の時期分散のための冬季観光の広報		16,017
	シャトルバス運行日数及び乗降者数	6日、10,218人	
	環境教育実施校数、奥入瀬アカデミー開催回数及び参加者数	5校、4回、延べ332人	



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策2 多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

交流

I - 2

● すべての観光客が本県の観光に満足できるよう、安全・安心、かつ快適な環境整備を推進します。

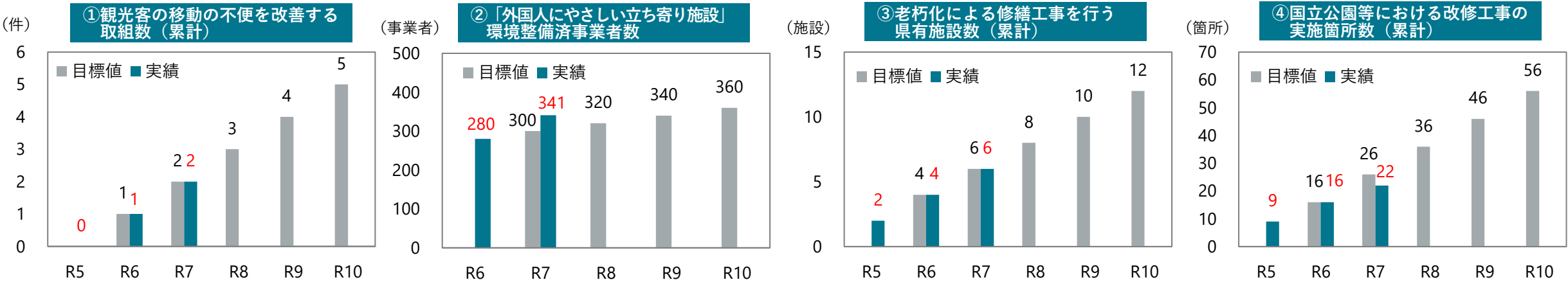
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観光消費額の
拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 観光客の移動の不便を改善する取組数（累計）	0 件 (R5)	2 件 (R7)	○	5 件 (R10)
② 「外国人にやさしい立ち寄り施設」環境整備済事業者数	280事業者(R6)	341事業者 (R7)	○	360事業者 (R10)
③ 老朽化による修繕工事を行う県有施設数（累計）	2 施設 (R5)	6 施設 (R7)	○	12施設 (R10)
④ 国立公園等における改修工事の実施箇所数（累計）	9 箇所 (R5)	22箇所 (R7)	○	56箇所 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村・関係団体：交通拠点から宿泊施設・観光地への移動手段（二次交通）が不足している。
外国人旅行者：「無料公衆無線LAN環境」、「コミュニケーション（多言語対応を含む）」、「目的地までの地域公共交通の経路情報の入手」に困っている。
関係団体：観光物産館アスパムの本格的な改修工事を実施してほしい。（県観光国際交流機構）
施設運営に支障が生じないよう修繕工事を行ってほしい。（県営浅虫水族館）
北八甲田山登山道の適正な維持管理に努めてほしい。（北八甲田登山道維持ボランティア）



施策2 多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)交通拠点から宿泊施設・主要観光施設までの二次交通の充実 (要因) 個人旅行や小グループでの旅行形態が主流となり、交通拠点から宿泊施設や主要観光地等への二次交通のニーズが高まっている	<観光交流推進部> - 地域事業者の連携による共同送迎の実証実験の実施（R6：利用12件） - 東北町の事業者連携によるワンコインタクシーの実証運行の実施（R7：利用1件） →令和7年度の実証運行では、施設利用者のほとんどが自家用車利用であり、ニーズに合致していなかったことから、今後は事業者等が取り組む二次交通の利便性向上や、宿泊施設や観光施設でのカーシェア導入を促進する。	◆宿泊施設へのアクセスの充実 ◆観光客の誘客を促すコンテンツと組み合わせた二次交通の検討、他地域への展開
(2)訪日個人観光客受入環境の促進 (要因) 公共交通機関内や観光地、宿泊施設における、多言語表示や対応、Wi-Fi利用環境等の整備が求められている	<観光交流推進部> 外国人にやさしい立ち寄り施設調査の実施（環境整備済事業者数 R6：280事業者、R7：341事業者、多言語版観光情報サイトで調査結果を公表） →外国人観光客が立ち寄りやすい受入環境の調査・フォローアップを通じ、快適な旅行を満喫できる観光スポットや施設を公表しており、受入環境の調査・フォローアップを継続する。	◆外国人にやさしい立ち寄り施設の増加に向けた観光施設への聞き取りとフォローアップの実施
(3)県有施設の施設修繕と改善 (要因) 青森県観光物産館アスパムは昭和61年に開館、県営浅虫水族館は昭和58年の竣工であり、耐用年数を超える設備等の計画的な修繕と改善が必要である	<観光交流推進部> - 青森県観光物産館アスパム：長期保全計画（案）の策定に向けた検討 - 浅虫水族館：エントランス、照明設備、温水ヒーター等の改修工事の実施 →アスパムの長寿命化に伴う大規模修繕について、改修方法の検討を進める。 →浅虫水族館の施設運営に支障が生じないように、計画的な施設修繕と改善に取り組む。	◆県有施設の計画的な施設修繕の実施
(4)国立公園等における登山道・遊歩道や公衆トイレ等の老朽化対策 (要因) 県が管理する公園施設については、適正に維持管理を行い、利用者の利便性や安全性を確保する必要がある	<観光交流推進部> - 北八甲田登山道や奥入瀬溪流歩道等のトイレ・展望台等の老朽化対策を含む改修工事の実施（R6：7箇所実施、R7：6箇所実施） - 津軽国定公園や下北半島国定公園等の歩道や園地について、市町村と連携・調整の上、適正な維持管理の実施 →優先度の高いものから計画的に改修工事を実施し、引き続き適正な維持管理に取り組む。	◆国立公園等における計画的な施設修繕の実施



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策２ 多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり

交流
Ⅰ－２

【令和７年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「サステナブル観光県青森」推進事業 (観光交流推進部)	セミナーに参加し、持続可能な取組への関心が高まった人数 新たにサステナブルに対応した宿泊施設数 エリア生産性向上モデル創出（宿泊施設の冬季営業実証）予約件数	66人 7施設 76件 15,194
外国人観光客受入体制整備事業 (観光交流推進部)	外国人にやさしい立ち寄り施設調査件数	2,213件 2,645



施策3 観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

● 観光分野におけるDXを推進し、本県観光産業が稼げる産業として、持続可能な成長を続けていながら、観光に携わる誰もが満足できる観光産業の確立を目指します。

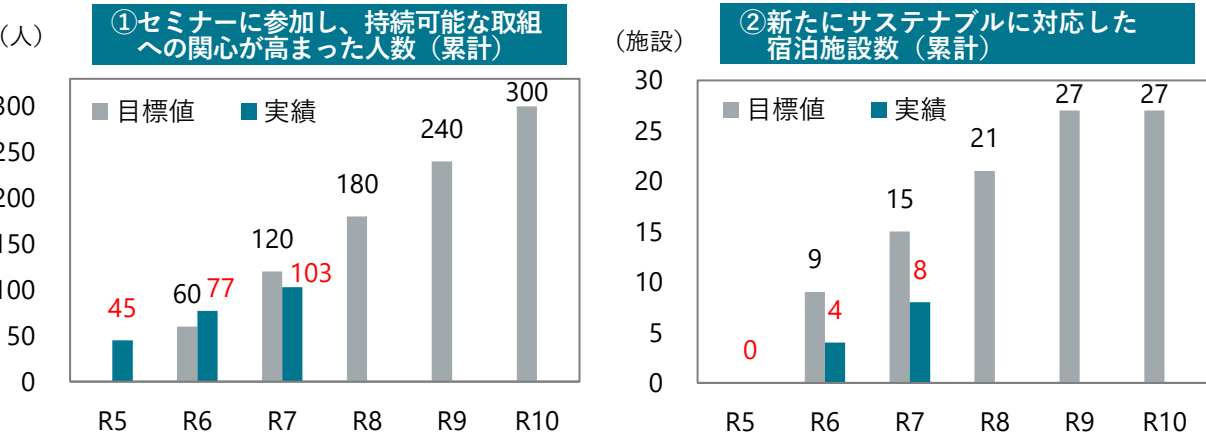
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観光消費額の
拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① セミナーに参加し、持続可能な取組への関心が高まった人数（累計）	45人（R5）	103人（R7）	○	300人（R10）
② 新たにサステナブルに対応した宿泊施設数（累計）	0施設（R5）	8施設（R7）	○	27施設（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

事業者：冬季における観光消費額拡大の対策について検討が必要。（県旅館ホテル生活衛生同業組合）
有識者：下北地域における生産性向上の取組を行う必要がある。



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策3 観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

交流

I - 3

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)宿泊施設の生産性の向上 (要因) - 県内宿泊施設は7割以上が人手不足 - 繁閑差があることや他産業との競争も激化していることから、生産性向上による対策が求められている	<観光交流推進部> - 地域事業者の連携による共同送迎の実証実験の実施（R6：風間浦村下風呂地区12件利用） - 宿泊施設（簡易宿所）の冬季営業の実証と予約システムオンライン化の実施（R7：予約数76件） →冬季の宿泊需要の確認や予約サイトによる利便性向上、スタッフの冬季継続雇用による業務効率化などの成果があったことから、今後は利用者ニーズや季節に応じたサービス改善を検討する。	◆生産性向上のモデル創出 ◆観光DXの推進
(2)県内事業者のサステナビリティの向上 (要因) サステナブルな旅行ニーズの高まりに対し、取り組む事業者が少ない	<観光交流推進部> - 県内宿泊施設のサステナブルホテル化に向けた専門家派遣と施設整備支援（R6：4施設、R7：7施設） - サステナブル観光セミナーの開催（R6：53名、R7：66名） →令和7年度は支援件数やセミナー参加人数が増加するなど、事業者の取組や機運醸成に着実に繋がっており、引き続きサステナブルな旅行へのニーズが高いことから、今後もサステナブルな対応に取り組む宿泊施設の増加に資する取組を推進する。	◆サステナブルツーリズムの推進 ◆事業者の機運醸成
(3)年間を通じて安定した観光需要の創出 (要因) 冬季（閑散期）の宿泊者数及び観光消費額が少ないため、年間を通して県内観光関連事業者の安定した経営が困難である	<観光交流推進部> - 冬季の外国人観光客を対象とした観光消費額拡大の取組実証（ウェルカムカード）（R6：中南地域 宿泊施設23件、協賛店61件が参加） - インバウンド向け観光コンテンツ創出ワークショップの実施（R7：県内7町村 延べ101名参加） →これまで訪日外国人観光客が少ない地域がワークショップに参画するなど、地域における観光需要の創出に向けた取組に繋がっており、今後は商品化及び販売に向けて、事業者との連携を継続する。	◆地域課題の解決策の実証 ◆冬季における観光需要の掘り起こし



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策3 観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立

交流

I - 3

【令和7年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
「サステナブル観光県青森」推進事業 (観光交流推進部) ※交流Ⅰ－Ⅱを再掲	セミナーに参加し、持続可能な取組への関心が高まった人数 新たにサステナブルに対応した宿泊施設数 エリア生産性向上モデル創出（宿泊施設の冬季営業実証）予約件数	66人 7施設 76件 15,194



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策４ 青森ファンを増やす情報発信

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

交流

I - 4

- お客様一人一人のニーズを捉え、的確に情報発信するとともに、国内外のネットワークを活用しながら、ファンの拡大や熱狂的なファンの獲得を目指します。

1. 最終アウトカム

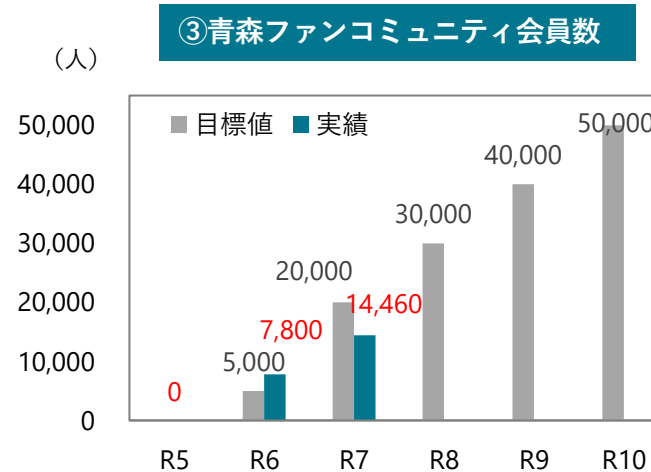
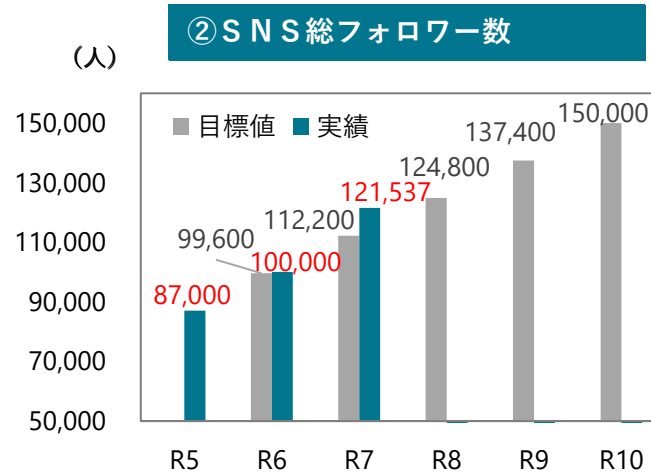
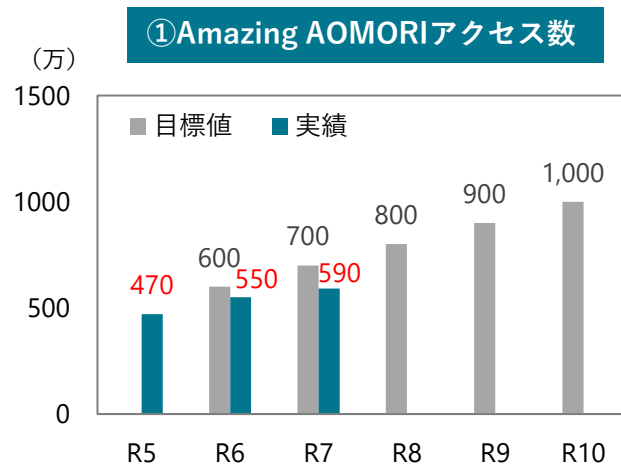
2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観光消費額の
拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① Amazing AOMORI アクセス数（日本語、PV※）	470万（R5）	590万（R7）	○	1,000万（R10）
② SNS総フォロワー数	87,000人（R5）	121,537人（R7）	○	150,000人（R10）
③ 青森ファンコミュニティ会員数	0人（R5）	14,460人（R7）	○	50,000人（R10）

※Webサイト内の特定のページが読み込まれた回数を示す値のこと。ページビュー。

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：情報発信やマーケティングリサーチについては、地域単独で行うよりも全県規模で行うことにより、スケールメリットを期待できることから、県主導による一体的な情報発信やマーケティングリサーチを行ってほしい。（令和5年度県内DMOを対象とした意見交換会）

有識者：マスメディアでの情報露出に対応したオウンドメディア※等での情報発信の強化が必要。生活者との関係性を意識した効率の良いSNS投稿の強化など、情報発信の高度化が必要。

※企業等が情報発信に用いる媒体（メディア）のうち、自社で保有し、運営・管理しているメディアのこと。



施策4 青森ファンを増やす情報発信

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題		6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り		7. 今後の取組の方向性	
(1)戦略的なメディア露出 (要因) - 生活者のメディア接触時間のうちマスメディアの接触時間は42.2%と未だに影響力を有している - 一方でマスメディアで得た情報はWebでの検索行動に移行するため、観光情報サイトなどでのランディングページを設けるなどの対策が必要だが、本県の対応は不十分 - 全国的な観光需要の高まりに対して本県による取り込みが不十分		<観光交流推進部> - テレビ・雑誌・新聞・Web媒体へのセールスの実施（R7：訪問件数75件、メディア露出 合計72件、広告換算値約25億円）、インフルエンサーに対するファムツアーやブログ執筆委託の実施、専門家によるPRに係るアドバイスの獲得と知識の習得 →本県との関係の深いメディアやインフルエンサーに対する情報提供、関係強化を通じ、効果的な情報発信を実現できたことから、今後もメディアセールスを継続・強化する。 - 青森県観光情報サイト「Amazing AOMORI」の閲覧数（R6：550万PV、R7：590万PV） →令和8年1月の「Amazing AOMORI」と「まるごと青森ブログ」の統合により、SEO対策強化やデータ解析効率化につながったが、更なる閲覧数の増加のため、次年度はコンテンツの拡大・強化に取り組む。 →閲覧者の本県訪問意向の向上に向けて、生成AI技術を活用した「AI観光コンシェルジュ」の調査・研究を行い、その基本設計書を作成した。今後は運用に向けたシステム構築に取り組む。		◆メディアやインフルエンサーと連携した情報発信 ◆プロモーションやマーケティング等の専門家によるコンサルティングを踏まえたブランドイメージが向上する情報発信 ◆観光情報サイト等のコンテンツの整備・拡充 ◆AI観光コンシェルジュの構築・運用	
(2)エンゲージメントの高いSNS情報発信 (要因) - SNSによる情報発信では、ユーザーの関心が高い投稿を行うことでアカウントが評価される - 例としてまるごと青森Instagramのフォロワー構成は青森県内約30%、神奈川県約4%、宮城県約3%と県外の比率が低くなっている（観光情報サイトAmazing AOMORIの場合、青森県内約11%、東京都約47%）		<観光交流推進部> - SNS・Webは6種類を運営（①まるごと青森ブログ（H17開設）、②まるごと青森Facebook（H24開設、フォロワー数約2.3万人）、③まるごと青森Instagram（H29開設、フォロワー数約3.7万人）、④まるごと青森X（旧Twitter）（H29開設、フォロワー数約4.2万人）、⑤はらぺこ青森Instagram（H30開設、フォロワー数約1.8万人）、⑥いこうよ青森Instagram（R6開設、フォロワー数約730人） →新たに県外向けの情報発信に特化したアカウントの開設や情報発信企画会議を実施することで戦略的な情報発信に取り組んだほか、インフルエンサーとのコラボ企画を実施するなどして新規フォロワー獲得に取り組み、SNS総フォロワー数は順調に推移していることから、計画的な情報発信に継続して取り組む。		◆SNSアカウントの効果的な運用 ◆SNSやアルゴリズムの専門家によるコンサルティングを踏まえたエンゲージメントの高い情報発信 ◆SNSユーザーが共感する情報発信企画の実施	
(3)ファンマーケティングの推進 (要因) - 情報流通量の増加により、一方的な情報発信は、訴求力や費用対効果が低下していく - 顧客の属性、嗜好性及び行動等を継続的に収集・分析できる仕組みに対するニーズが高まっている - 顧客の本県来訪意向や推奨意向の向上に向けた顧客参加型の仕組みに対するニーズが高まっている		<観光交流推進部> - 有識者ヒアリングや先進事例調査等により有効性を確認したうえで、CRMシステム※を搭載した顧客参加型のプラットフォーム「青森ファンコミュニティ（青森びいき）」を令和6年7月に運用開始。 ※顧客との関係性を管理し、良好な関係を構築して利益の最大化を目指すシステム - 東北広域のマーケティングデータを一元化したプラットフォームである東北観光DMP（東北観光推進機構運営）を県内DMOと連携して活用。 →青森ファンコミュニティへの入会促進施策により会員数が順調に増加したほか、活性化施策により会員の本県来訪意向・推奨意向が上昇したことから、引き続き、会員の入会促進や活性化などに継続して取り組む。		◆青森ファンコミュニティの会員数の更なる獲得 ◆青森ファンコミュニティの運用を通じた本県来訪意向・推奨意向の向上 ◆顧客分析やテストマーケティングの実施 ◆東北観光DMPを活用した全県的なマーケティングリサーチの実施	



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策4 青森ファンを増やす情報発信

交流
Ⅰ－4

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
まるごと青森インフルエンサー獲得事業 (観光交流推進部)	テレビ・雑誌・新聞・Web媒体へのセールス実施件数 75件 メディア露出件数 72件	14,876
まるごと青森Web・SNS情報発信強化事業 (観光交流推進部)	SNS総フォロワー数 121,537人	14,609
DXによる青森ファン関係強化推進事業 (観光交流推進部)	青森ファンコミュニティ会員数 14,460人	38,066
オールインクルーシブAⅠ観光コンシェルジュ事業 (観光交流推進部)	AⅠ観光コンシェルジュ構築に向けた調査・研究 AⅠ観光コンシェルジュ構築に向けた基本設計書作成	12,621



施策5 国内外からの誘客の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

● 観光消費額を拡大するため、本県が持つ魅力を国内外に最大限に訴求し、更なる誘客拡大を目指します。

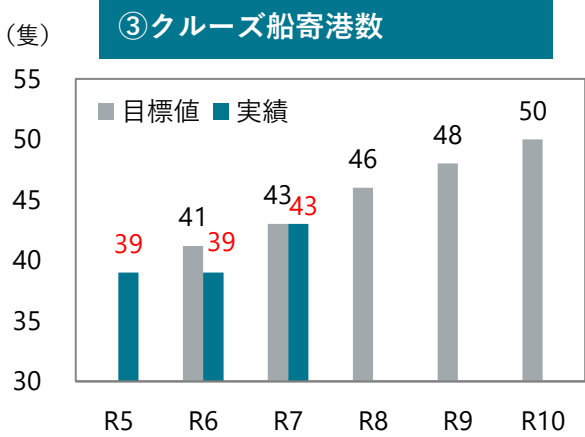
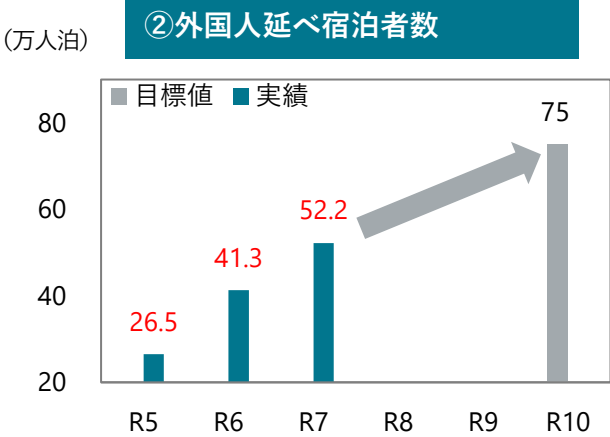
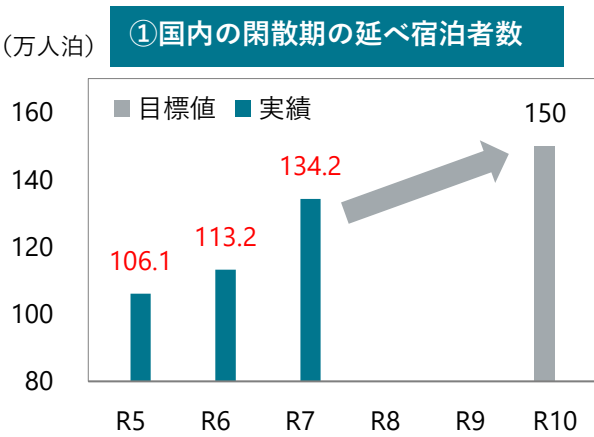
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観光消費額の
拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 国内の閑散期（12～3月）の延べ宿泊者数	106.1万人泊(R5)	134.2万人泊(R7)	○	150万人泊(R10)
② 外国人延べ宿泊者数	26.5万人泊(R5)	52.2万人泊(R7)	○	75万人泊(R10)
③ クルーズ船寄港数	39隻(R5)	43隻(R7)	○	50隻(R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：冬季における誘客対策及び県民による県内周遊促進策を実施してほしい。（県内宿泊事業者）
海外旅行会社との商談会の機会等あれば参加したい。（同上）
人財不足、処遇改善。（クルーズ船受入に係る船舶代理店等）



政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

施策5 国内外からの誘客の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

交流

I - 5

5. 課題

(1)平日・閑散期における誘客の強化
(要因) ・ 繁忙期・閑散期における宿泊者数の差が大きく、県内観光関連事業者の安定した経営が困難

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

<観光交流推進部> ・ 平日・閑散期誘客対策事業による宿泊プランの造成支援（R7：6件） ・ J Rや道南自治体と連携した「青森県・函館観光キャンペーン」の実施（R7.12～R8.3） ・ 県内自治体・事業者による観光客の宿泊・消費増に向けた企画の創出促進 ・ 県内宿泊施設の高付加価値宿泊プラン造成の支援・テスト販売の実施（R7：6施設） → 青森県・函館観光キャンペーンを契機として、本県における冬季観光の需要が創出されたことから、この冬季観光需要の維持・拡大を図るため、今後は宿泊施設への特別プランの造成支援による誘客促進、青函連携を活かした情報発信、企業向け冬季旅行対策などに取り組む。 ・ 県民を対象とした冬の宿泊キャンペーンの実施（R6：12,216人泊、R7：23,546人泊） → 令和7年度のキャンペーン実施による宿泊者数は23,546人泊と前年を大きく上回る成果があったことから、引き続き県内旅行需要の掘り起こしに取り組む。

7. 今後の取組の方向性
◆ 交通事業者・宿泊事業者との連携によるプロモーションや閑散期の宿泊プラン創出 ◆ 冬季の県内旅行需要の掘り起こし ◆ 温泉を活用した観光地域づくり（旅館・周辺店舗の承継や投資の促進、体験型コンテンツ開発） ◆ 道南エリア自治体、J R等との連携による旅行需要の取り込み ◆ 青函周遊企画の販売促進

(2)海外からの誘客の強化・推進
(要因) ・ 訪日需要は大都市を中心に回復・伸長しており、本県を含めた地方は低調に推移

<観光交流推進部> ・ 東アジア（韓国、台湾、香港、中国）やタイ、豪州市場を対象とした本県旅行商品の販売促進、情報発信 ・ 外国人延べ宿泊者数の更なる増加が見込まれるシンガポール及び米国西海岸を対象としたニーズ調査、情報発信 → 令和7年の外国人延べ宿泊者数は522,180人泊で令和6年同期比126%となり、国の統計調査開始以降、過去最多となった。75万人泊の目標達成のため、青森空港の国際定期便の増便を契機とした東アジアからの一層の誘客促進に加え、東南アジア、豪州及び欧米からの誘客促進に資する取組を推進する。

◆ 海外航空会社・旅行会社と連携したプロモーションや旅行商品の販売促進 ◆ インフルエンサーを活用した冬季観光の情報発信 ◆ 外国人観光客への適切な情報発信 ◆ 外国人観光客のニーズ把握

(3)クルーズ船の寄港拡大
(要因) ・ 船舶代理店や綱取り等のクルーズ船受入体制に関わる港湾関連産業の人財不足が顕在化 ・ 全国の寄港拡大を巡る地域間競争が激化している

<県土整備部> ・ 青森港のクルーズ船受入体制に係る関連会社等との協議、体制構築 ・ 欧州ポートセールス、他港と連携した海外セミナー開催（R6：1回） → これまでクルーズ船の誘致活動と並行してクルーズ船受入体制構築に取り組んだ結果、令和6年の青森港への寄港回数は36回、令和7年は過去最高となる41回を記録するなど、今後も寄港回数の増加が見込まれることから、受入体制を強化する。 <観光交流推進部> ・ クルーズ船社ランドオペレーター社県内視察ツアー（R7：1回）等 → 視察ツアーを通して、新たなツアー造成につながった。今後、寄港が増えている富裕層向けクルーズ船の寄港地ツアーの充実を図る。

◆ 拡大するクルーズ需要の獲得 ◆ 港湾関連産業の人財確保 ◆ クルーズ船寄港等による港湾や市周辺エリアの交流拠点としての機能向上 ◆ 寄港地観光の充実



施策5 国内外からの誘客の強化

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
冬季県民宿泊促進事業 (観光交流推進部)	キャンペーンに参加した宿泊施設数及び立寄店舗数 キャンペーンによる延べ宿泊者数	95施設、286店舗 23,546人泊 19,101
青函周遊観光推進事業 (観光交流推進部)	観光PRイベント出展回数 首都圏主要駅での観光キャラバン実施回数	6回 4回 32,733
韓国誘客対策事業 (観光交流推進部)	現地旅行会社メディア招請回数 現地旅行会社セールス回数 SNSによる情報発信回数	5回 2回 77回 25,742
台湾誘客対策事業 (観光交流推進部)	現地航空会社・旅行会社招請回数 旅行博・現地イベント出展回数 SNSによる情報発信回数	1回 3回 172回 39,306
中国誘客対策事業 (観光交流推進部)	SNSによる情報発信回数	256回 13,636
香港誘客対策事業 (観光交流推進部)	現地メディア招請回数 旅行博・現地イベント出展回数 SNSによる情報発信回数	3回 1回 182回 8,746
豪州誘客対策事業 (観光交流推進部)	現地メディア招請回数 旅行博・現地イベント出展回数 SNSによる情報発信回数	1回 1回 45回 3,429
タイ誘客対策事業 (観光交流推進部)	旅行博・現地イベント出展回数 SNSによる情報発信回数	1回 61回 3,662
シンガポール誘客対策事業 (観光交流推進部)	現地メディア招請回数 旅行博・現地イベント出展回数 SNSによる情報発信回数	1回 1回 20回 3,282
欧米誘客対策事業 (観光交流推進部)	現地旅行会社・メディア招請回数 SNSによる情報発信回数	4回 97回 12,924
世界とつながるクルーズ船寄港促進事業 (観光交流推進部) (県土整備部)	県内通訳案内士向け寄港地実地研修の実施 船会社等へのポートセールス実施企業数 船舶代理店の新規参入企業数	19社 1社 25,730



施策1 海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

● 外部環境の変化に対応しながら、海外市場の需要を着実に獲得するため、既存の販路の拡大や新たな販路の開拓につながる輸出戦略を展開します。

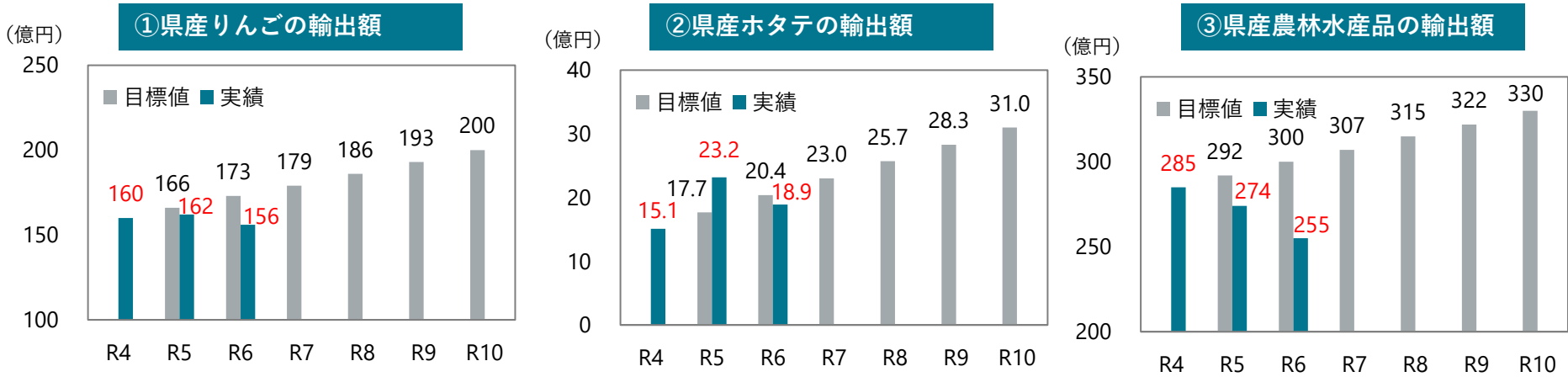
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

輸出額の拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 県産りんごの輸出額	160億円 (R4)	156億円 (R6)	△	200億円 (R10)
② 県産ホタテの輸出額 (中国以外)	15.1億円 (R4)	18.9億円 (R6)	○	31億円 (R10)
③ 県産農林水産品の輸出額	285億円 (R4)	255億円 (R6)	△	330億円 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【りんご関係】

関係団体：台湾・香港の需要を着実に獲得したい。特に香港向け輸出の回復に向けて青森ブランドの再構築が必要。
輸出業者：他国産りんごの現地プロモーションが充実しており、SNSやインフルエンサー活用など、青森りんごブランドの理解を深める工夫が必要。

【ホタテ関係】

加工業者：ホタテの浜値を反映した商品価格上昇により、高価格でも売れる輸出に期待している。（ホタテ加工業者）

【コメ関係】

米卸事業者：コメの輸出は、国内の人口減少等の影響で需要が減ることが見込まれる中、国内の需給引締めになることから重要と考えている。（米卸事業者）



施策1 海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)県産りんごの輸出維持・拡大 (要因) - 需要が集中する春節向けは、産地側に輸出拡大できる余力が少ない - 台湾・香港以外の国への輸出が少ない - 台湾輸入検査でモモシンクイガが発見されると、本県産りんご全体が輸入停止になる	<観光交流推進部> - 序盤からの店頭プロモーションや情報発信（R6：2か国・地域、R7：1か国・地域） - 東南アジアでの試食宣伝や情報発信（R6：6か国・地域、R7：5か国・地域） →主力の台湾を中心に店頭プロモーションや情報発信等に取り組んだ結果、安定的な輸出額を確保しており、現地需要の維持・拡大に向けた取組を継続する。一方、東南アジア向けの輸出量が伸び悩んでいることから、プロモーションを強化する。 <農林水産部> - 選果こん包施設の指導（毎年）、モモシンクイガ被害果選別技術の実用化、県支援事業による交信攪乱剤の普及（R7：7,100ha） - 県事業による放任樹処理（R6：15.6ha）、所有者不明園地対策の検討 →モモシンクイガの発生リスクを抑えるため、密度低減に有効な交信攪乱剤の普及を進める。また、発生源となる放任園については、引き続き発生防止・解消等に取り組む。	観察指標 ① ◆青森りんごブランドの強化 ◆春節需要の維持と旬の周知 ◆東南アジア需要の拡大 ◆モモシンクイガ被害果選別対策の強化 ◆交信攪乱剤の普及 ◆放任園対策の強化
(2)県産ホタテの輸出先転換・販路開拓 (要因) 生産量を勘案した輸出の維持と多角化	<観光交流推進部> - 台湾での関係団体と連携した店頭プロモーションの実施（R6：7店舗、R7：10店舗） - アジアや米国での飲食店プロモーション等の実施（R6：3か国、R7：3か国） - EU（フランス）におけるボイルホタテのターゲット飲食店の選定（R7） →台湾、アジアや米国では、店頭プロモーション等の取組により、輸出量が増加しており、生産量等を勘案しながら、現地需要の拡大に向けた取組を継続する。EUは、ボイルホタテの需要開拓を図る飲食店ジャンルの絞り込み、効果的なプロモーションを検討する。	観察指標 ② ◆輸出先のニーズに応じたプロモーションの展開 ◆EU飲食店での戦略的なプロモーションの展開
(3)県産農林水産品の輸出拡大 (要因) - りんごやホタテ以外の輸出額が少ない - ニーズに対応できていない品目がある	<観光交流推進部> - 関係団体と連携した品目別（米、ながいも等）の試食宣伝等（R6：4回、R7：5回） - 複数品目を組み合わせた県産品プロモーションの実施（R6：1回、R7：1回） →米、ながいも等、既存輸出品目について、効果的なプロモーション方法を検討しつつ、需要拡大に向けた取組を継続する。また、近年、牛肉を台湾・香港・欧米に輸出できる施設が県内に整備されてきたことから、新たに輸出促進を図っていく。	観察指標 ③ ◆品目毎の輸出先ニーズに応じたPR ◆青森りんごの知名度を活用した輸出促進 ◆新たな輸出品目の掘り起こし
(4)工芸品の海外販路開拓・拡大 (要因) 工芸品の海外PRや、海外バイヤーとの商談の機会が少ない	<観光交流推進部> - パリのショールーム（店舗）で約8か月間にわたって工芸品を販売（R6：9事業者） - パリで開催された企画展の工芸品の展示・販売（R7：8事業者） - 香港のインテリア見本市への出展による工芸品のPR（R6：3事業者、R7：3事業者） →県産工芸品は、見本市への出展等により認知度が向上しており、海外事業者との商談機会を創出することにより、更なる販路開拓・拡大が期待できる。	観察指標 なし ◆海外事業者との商談機会の創出



政策Ⅱ 輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

施策 1 海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開

交流
Ⅱ－1

【令和 7 年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
青森りんご海外プロモーション強化事業 (観光交流推進部)	輸出序盤からの店頭プロモーション及び情報発信実施国・地域数 青森ブランドの強化のための連携企業数 新規輸出国（インド）の有望性調査実施回数	1 か国・地域 1 社 1 回	11,314
ホタテガイ海外需要拡大特別対策事業 (観光交流推進部)	アメリカでのスーパーマーケット試食宣伝及び飲食店への提案活動店舗数 ベトナムでの飲食店への提案活動及びメニュー開発・提供店舗数 フランス（E U）の市場調査・分析実地回数	4 店舗 4 店舗 1 回	14,788
りんごのモモシンクイガ特別防除対策事業 (農林水産部)	事業活用による交信攪乱剤の設置面積 共同防除組織による交信攪乱剤の効果確認調査の実施地点数	7,100ha 36地点	197,958
台湾向け輸出入りんごリスク低減対策事業 (農林水産部)	モモシンクイガ被害果の機械選別技術の実用化に向けた実証調査回数 台湾行政機関とのりんご輸出に係る意見交換回数	2 回 2 回	11,243



施策2 グローバルな経済連携の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

● 経済協力関係を生かしたビジネス交流や人的交流の促進など、海外との総合的な経済連携体制の強化に取り組みます。

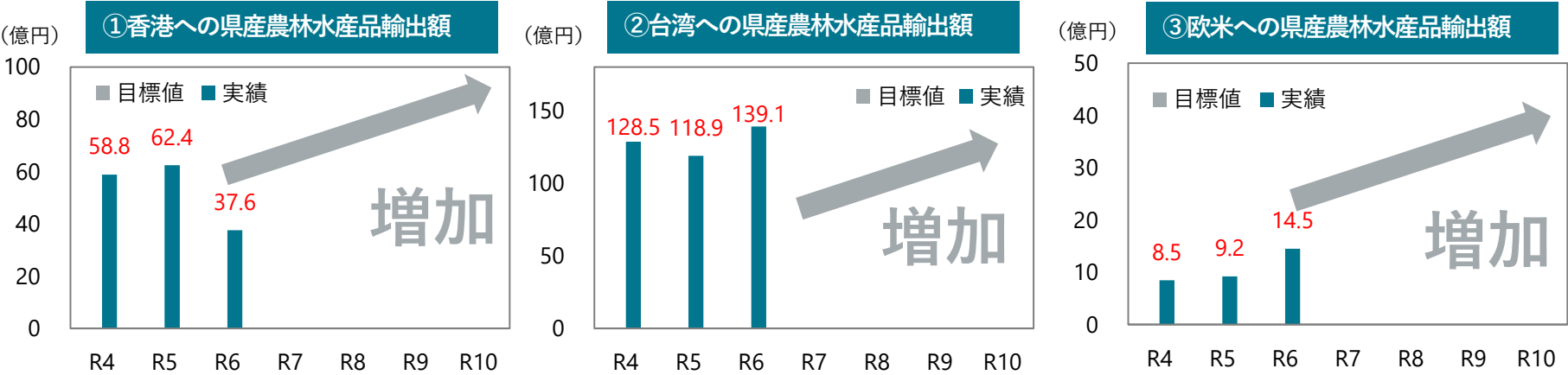
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

輸出額の拡大

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 香港への県産農林水産品の輸出額	58.8億円 (R4)	37.6億円 (R6)	△	基準より増加 (R10)
② 台湾への県産農林水産品の輸出額	128.5億円 (R4)	139.1億円 (R6)	○	基準より増加 (R10)
③ 欧米への県産農林水産品の輸出額	8.5億円 (R4)	14.5億円 (R6)	○	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：海外販路開拓・拡大に向けた、商談機会を創出してほしい。（輸出促進団体）
付加価値の高い加工品の輸出の促進に、まだまだ可能性がある。（海外挑戦塾）
アメリカは世界一の魅力的なマーケット。トランプ関税などカントリーリスクはあるものの、地道にマーケットを開拓してほしい。（食品事業者）
清酒がG Iに指定された。ワイン、ウィスキーの本場であるEUへの販路拡大に寄与する取組も実施してほしい。（酒造業者）
ハイエンド層へアタックしやすいEUへの販路開拓をサポートしてほしい。（水産加工業者）



政策Ⅱ 輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

施策2 グローバルな経済連携の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

交流

Ⅱ - 2

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)香港との経済連携体制の強化 (要因) ・ 輸出規制等の障壁が少なく、最も取り組みやすいことから、海外ビジネス展開に初めて取り組む県内事業者を中心にフォローアップが必要 ・ MOU(覚書)を締結した香港貿易発展局、コーディネーターを活用し、品目等のニーズを捉え、素早く対応できる体制づくりが必要	<観光交流推進部> ・ 香港貿易発展局と連携した見本市出展(R6:2回、R7:2回)、輸出セミナー開催(R6:1回) ・ ECサイトにおけるモニタリング販売、商品改善・販売戦略の支援(R6:14社22商品) ・ 香港輸出コーディネーターの設置(ビジネスマッチング・現地ニーズ調査・フォローアップ等) → 輸出を始めとした海外ビジネスは進んでいるものの、更なる拡大のためには、新規プレイヤーの創出、継続的な輸出販路の開拓・拡大、ヒット商品の創出等が不足している。 ・ 国内の米卸売会社と連携した試食宣伝の実施(R6:1回、R7:1回) → 県産米の輸出は、米卸売業者と連携して試食宣伝に取り組んだ結果、現地スーパーの自社商品化につながるなど着実に増加しており、現地認知度向上の取組を継続する。	観察指標 ① ◆ MOU締結先を始めとした輸出関係団体との連携強化 ◆ 輸出に取り組む新規プレイヤーの創出・自立化 ◆ 現地ニーズに即した商品改善・販売戦略の推進 ◆ パートナー企業との連携による海外への県産品PR
(2)台湾との経済連携体制の強化 (要因) ・ 輸出規制が多く、輸出に係る知識が必須 ・ 現地ニーズを捉え、商談の機会を創出する等、販路拡大の後押しが必要	<観光交流推進部> ・ 台湾経済団体と連携した商談会の開催(R6:1回、R7:1回) ・ 国際食品見本市等におけるプロモーションの実施(R6:2回、R7:3回) ・ 台湾輸出コーディネーターの設置(ビジネスマッチング・現地ニーズ調査・フォローアップ等) → 現地有力企業と連携した取組により、輸出を始め海外ビジネスが拡大している。今後は、経済協力関係を生かした取組や輸出定着・拡大に向けたフォローアップ体制をより強化していく。	観察指標 ② ◆ 経済協力関係を生かした取組の推進 ◆ 輸出の定着・拡大に向けた助言・フォローアップ ◆ 輸出に取り組む新規プレイヤーの創出
(3)欧米との経済連携体制の構築 (要因) ・ 対象国における有望な品目の絞り込みや有力なパートナー情報、マーケットに応じた取組が不足している	<観光交流推進部> ・ 新規ターゲット(市場・パートナー)の調査・分析(R6:アメリカ1回、R7:E U1回) ・ 国内商社と連携した米国での青森県フェアの開催(R6:1回、R7:1回) → 新規ターゲット調査・分析の結果を基に、対象国における有望な品目を中心に、輸出に取り組む県内事業者を支援する。 → アメリカでは、国内商社と連携した青森県フェアの開催により、加工品を中心に取扱いが徐々に増加しており、パートナー企業と連携した取組を継続する。	観察指標 ③ ◆ マーケティング戦略に基づいた取組の促進 ◆ パートナー企業との連携による海外への県産品PR
(4)県内企業のグローバル化の支援 (要因) ・ ハラル等新たなニーズへの適応が必要 ・ 海外ビジネス展開に関心を持つ県内企業の後押しが必要 ・ 経済成長が期待される東南アジア市場の需要獲得が必要	<観光交流推進部> ・ ハラルセミナーの開催(R7:1回)、ハラル商談会の開催(R7:1回) ・ 海外ビジネス展開に係る事業費の補助(販路開拓支援補助金 R6:13社、R7:16社) ・ 国内商社の招請(R6:2回、R7:2回)、韓国バイヤーの招請(R6:2回、R7:1回) ・ 関係機関との連携により県内企業へアンケート調査実施(R7:1回) ・ ベトナム現地企業・政府機関等へのセールス実施(R7:1回) → 「海外挑戦塾」を始め、県内企業の海外ビジネス展開に係る機運が高まっているため、今後は、関係機関と連携し県内企業のグローバル化を後押ししていく。	観察指標 なし ◆ ハラル等国际認証の取得促進 ◆ 「海外挑戦塾」と連携した取組の推進 ◆ 対象国に応じたマーケティング ◆ 有力団体とのネットワーク形成 ◆ 海外ビジネスの一層の拡大



施策2 グローバルな経済連携の強化

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
グローバルマーケットシェア獲得事業 (観光交流推進部)	フェア等開催回数 3回 バイヤー招請・商談会実施回数 5回	29,300
台湾県産農林水産品販路開拓支援事業 (観光交流推進部)	ビジネスマッチング件数 13件 商談会開催回数 1回 県産品フェア開催・国際見本市等への出展回数 4回	11,011
香港県産農林水産品販路開拓支援事業 (観光交流推進部)	通年マッチング実施件数 11件 香港バイヤー招請商談会参加県内企業数 9社 香港E Cサイト青森フェア実施回数 3回	16,046
韓国県産農林水産品販路開拓支援事業 (観光交流推進部)	展示会参加回数 1回 招請バイヤー数 2社	2,019



施策3 産業と暮らしを支える物流の最適化

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

- 需要（消費市場）と供給（生産市場）をスムーズにつなげるため、県産品の流通ルートの維持・拡大、様々な物流手段を適切に組み合わせたモーダルミックスの促進等により、物流の最適化を進めます。

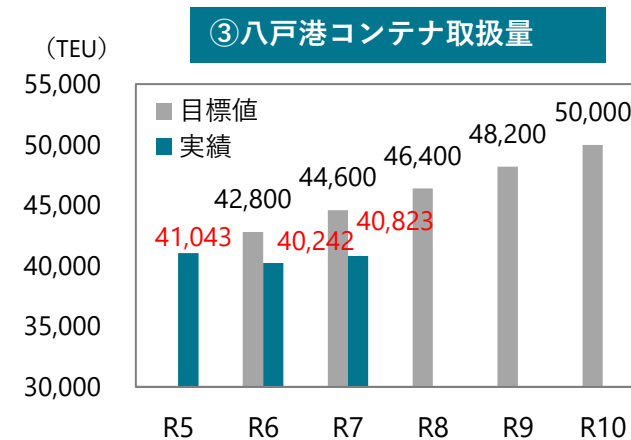
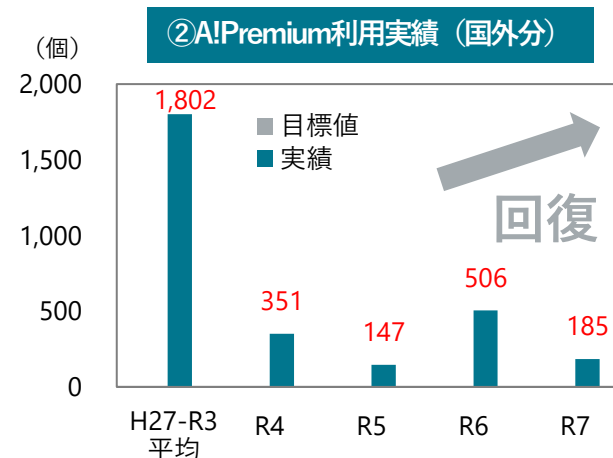
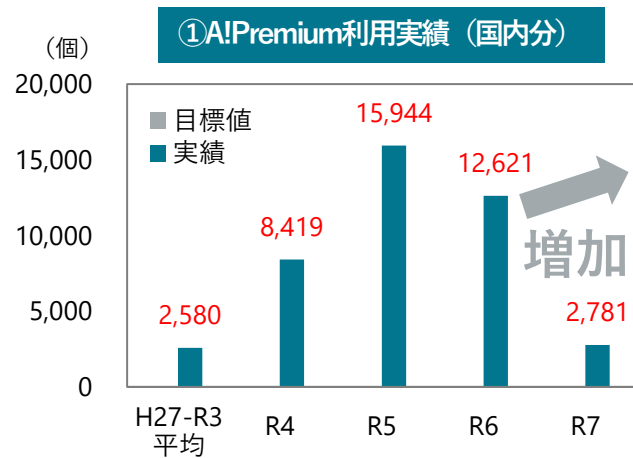
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

ロジスティクス 基盤の強化

観察指標	基準値	現状値		目標値
① A!Premiumの利用実績（国内分）	2,580個（H27～R3平均）	2,781個（R7）	○	基準より増加（R7）
② A!Premiumの利用実績（国外分）	1,802個（H27～R3平均）	185個（R7）	△	基準まで回復（R7）
③ 八戸港コンテナ取扱量	41,043TEU（R5）	40,823TEU（R7）	△	50,000TEU（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：鮮度の高い青森県産品を入手できる「A!Premium」は付加価値をつけられるため今後とも積極的に利用したい。（実需者）
再開された西日本翌日便を利用したところ、近所で収穫したと思うほどの新鮮さで驚いた。（同上）
青森県における持続可能な輸送モードの構築のため、県産農林水産品の輸送需要を積極的に開拓したい。（八戸港海事産業関係者）



施策3 産業と暮らしを支える物流の最適化

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)A! Premiumの利活用拡大 (要因) - 西日本は、コロナ禍による航空機の小型化等の影響で輸送量が低下。 - コロナ禍に急減した国外の販路がコロナ以前のレベルまで回復していない。	<観光交流推進部> - ヤマト運輸と「新青森県総合流通プラットフォーム構築に係る連携協定」に基づく取組を継続 - 大阪分室による主に関西以西圏のバイヤーへの営業活動（R8.3月末時点取引バイヤー数：190者） - 県内サプライヤーの掘り起こし（R8.3月末現在の登録サプライヤー数：243者） - 青森-伊丹便を活用した「A!Premium」の西日本翌日便が再開（R7.5.1～） - 香港食品見本市への出展（R6：1回、R7：1回）、現地レストラン等における県産品プロモーションの実施（R7：香港・台湾・シンガポールで各1回） → A! Premiumの令和7年度利用実績は2,966個となり、陸奥湾ホタテの記録的な不漁の影響を受け、国内・国外ともに前年度比で大きく減少したが、新規商材の発掘に尽力した結果、主力であった水産品を除く利用実績は伸びている。	◆ 国内外の商流開拓及びプロモーションの継続 ◆ A! Premiumによる輸出拡大 ◆ 生産者と実需者のマッチング
(2)八戸港を利用した海運需要の獲得 【再掲：社会資本Ⅱ－2】 (要因) - 東北有数のコンテナ貨物取扱量の八戸港だが、中国経済の減速等で9年ぶりに取扱量が5万TEUを下回った - 働き方改革で海運に注目が集まっており、この機運を貨物獲得につなげる必要がある	<県土整備部> - 八戸港を利用する荷主及び船社に対する支援 - 都市部や海外の船社や荷主、荷役業者等向けセミナー、ポートセールスの実施 - 八戸港を利用した輸送モード転換の可能性を調査、実証 → 令和7年度に荷主6社が八戸港を新規利用し、貨物獲得に寄与した。また、将来的にトラック輸送等の担い手不足による輸送力の低下が懸念される中、企業側の海運への関心が高まっていることから、八戸港を利用した持続可能な輸送モードへの構築に向けて取り組む。	◆ 県産農林水産品の輸送需要の開拓に向けたインセンティブの創出 ◆ 八戸港の立地を活かし、陸送に海運を補完的に組み合わせるモデルコンビネーションの推進による新たな需要の獲得



政策Ⅱ 輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

施策3 産業と暮らしを支える物流の最適化

交流

Ⅱ－3

【令和7年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
A!Premium利用促進事業 (観光交流推進部)	「A!Premium」関連取引利用個数 産地訪問受入サプライヤー数	2,966個 延べ46社 27,834



施策1 海外との友好交流の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

● 県民が国際的視点を持って幅広く活躍できるよう、これまでに締結してきた姉妹提携協定などを生かした更なる国際交流を推進し、地域の国際化を図ります。

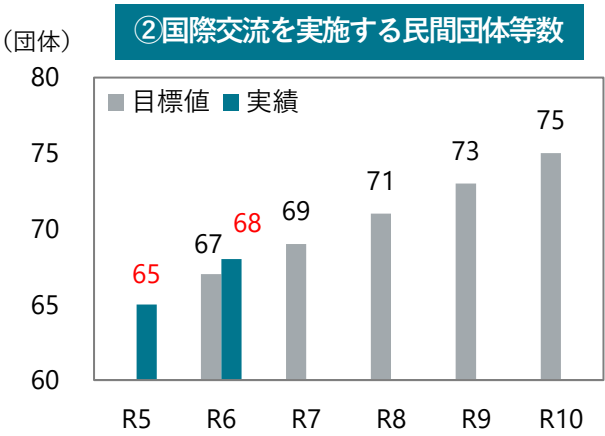
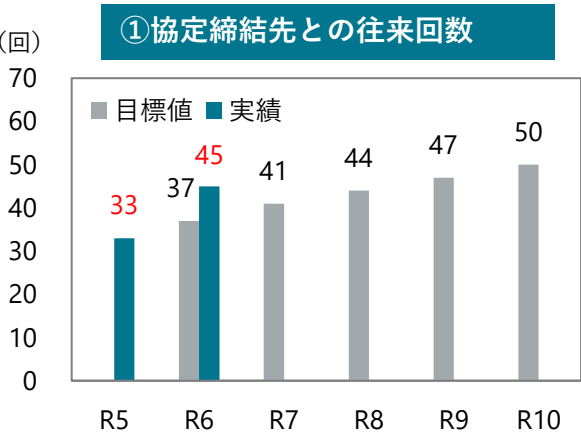
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

地域の国際化

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 協定締結先との往来回数（県、市町村、協定締結先）	33回（R5）	45回（R6）	○	50回（R10）
② 国際交流を実施する民間団体等の数（県及び市町村の把握分）	65団体（R5）	68団体（R6）	○	75団体（R10）

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：台中市との人的交流を拡大していきたいので、引き続き県のサポートをお願いしたい。（交流中の民間団体）
 済州道に所在する経済団体との交流協定締結に向けて、県にサポートしてほしい。（交流希望の民間団体）



施策 1 海外との友好交流の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)協定締結先との交流回復・強化 (要因) ・ コロナ禍を契機に交流が希薄化している ・ 交流強化の契機となる協定締結10周年の節目を迎える（R8：台中市、済州道、R9：台南市）	<観光交流推進部> 【台湾】 ・ 台南市長、台中市政府、高雄市政府が本県を訪問 ・ 知事が台中市長、台南市長、高雄市長を表敬訪問 ・ 県、むつ市、高雄市の3者で国際交流協定を締結 【済州】 ・ 済州特別自治道が本県を訪問し、交流について意見交換を実施 → 県と市町村における協定先との交流はコロナ禍前の水準まで回復しつつある。	◆ 周年事業に向けた交流先との連携強化 ◆ メディアを活用した地域相互の交流促進に係る情報発信 ◆ 市町村を含めた行政間の交流回復
(2)協定締結先との民間交流促進 (要因) ・ 民間団体等の国際交流には言語やきっかけづくりなどにおいて一定のハードルがあり、これを民間だけで取り除くことが難しい ・ 民間団体等から県に対して、情報提供を含めた交流サポートのニーズが高まっている	<観光交流推進部> 【台湾】 ・ 県、平川市及び県温泉協議会が共同で台中市温泉まつりに参加 ・ 台中市と平川市の若者が、相手国を訪問し相互に交流 ・ 台中市観光協会を青森ねぶた祭に招待 【済州】 ・ 青森商工会議所と済州商工会議所が姉妹協定を締結 → コロナ禍で停滞した民間交流が再開している事例が見受けられるほか、新たな民間交流も検討されており、着実に前進している。	◆ 民間団体等の交流サポート ◆ 将来を担う子ども・若者の国際交流の促進



施策 1 海外との友好交流の推進

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
国際交流員招致事業 (観光交流推進部)	国際交流員（JETプログラム）の招致人数 5人	21,306
海外協定地域等との交流推進事業 (観光交流推進部)	県と協定締結先との往来回数 11回	8,012



施策２ 多文化共生社会の実現

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

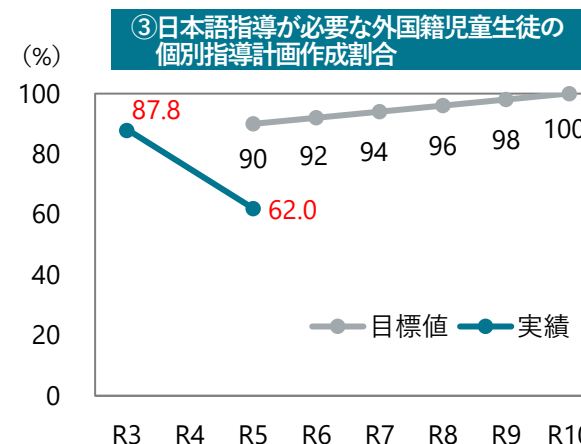
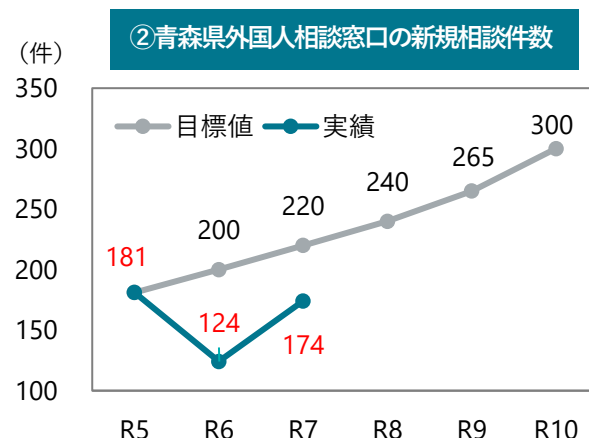
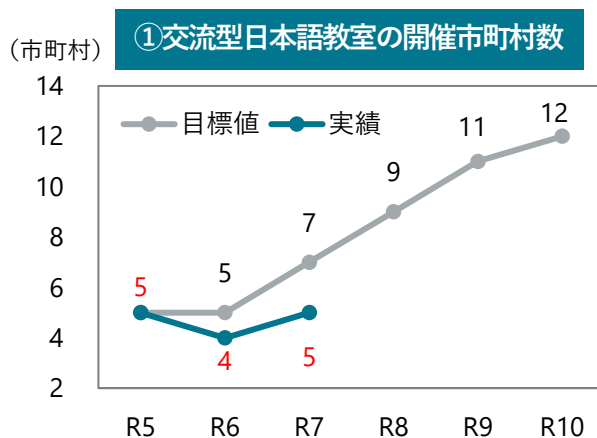
- 在留外国人が不自由を感じずに生活できる環境づくりや包摂性のある社会づくりを推進するため、日本語教育の推進や地域住民との相互理解に向けた交流を促進します。

１．最終アウトカム

２．施策の進捗状況を観察するための指標

多文化共生社会 の実現	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 交流型日本語教室の開催市町村数	5 市町村 (R5)	5 市町村 (R7)	△	12市町村 (R10)
	② 青森県外国人相談窓口の新規相談件数	181件 (R5)	174件 (R7)	△	300件 (R10)
	③ 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、日本語指導に係る個別の指導計画を作成されている児童生徒の割合	87.8% (R3)	62.0% (R5)	△	100% (R10)

３．観察指標の目標値と実績



４．ステークホルダー等との対話状況

関係団体：交流型日本語教育の内容の充実や、市町村への働きかけについて協議している。（県観光国際交流機構）

有識者：交流型日本語教育の内容を充実させていく必要性が高い。（大学教授等）

関係機関：個々の児童生徒の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うために、「個別の指導計画」等の作成が重要である。
（ひろだい多文化リソースルーム多文化スーパーバイザー）



施策2 多文化共生社会の実現

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)在留外国人に対する日本語教育や地域住民との相互理解の推進 (要因) - 市町村に対する日本語教室開催の働きかけの不足 - 市町村が主体的となる日本語教室の開催が不足（日本語教育に地域格差がある） - 在留外国人と地域住民の交流機会の不足	<観光交流推進部> - 交流型日本語教室の開催 - 在留外国人と地域住民の国際交流イベントの開催（R6：八戸市で1回開催、R7：青森市で1回開催） → 県と市町村の連携による交流型日本語教室開催のノウハウや体制は整ってきたが、地域の日本語教育を担う市町村が主体的に取り組む状況には至っていない。	観察指標 ① ◆日本語教室の開催に向けた市町村への働きかけ ◆在留外国人と県民の交流機会の創出拡大
(2)在留外国人に対する相談窓口の利用促進 (要因) 在留外国人の相談窓口の認知度が不足	<観光交流推進部> - 青森県外国人相談窓口の設置 - 日本語、中国語、フィリピン語、英語で相談を行っているほか、通訳サービス等を活用し幅広い言語に対応 → 相談窓口の体制は整備されているが、在留外国人に十分な認知がなされていない。	観察指標 ② ◆相談しやすい体制の構築 ◆外国人相談窓口の周知
(3)日本語指導が必要な児童生徒に対する組織的かつ計画的な指導が必要 (要因) 「個別の指導計画」等の必要性や作成方法への理解が不足	<教育庁> - NPO法人ひろだい多文化リソースルームと連携した、外国につながりがあるこどもの日本語指導・支援を希望する公立学校への支援員等の派遣 → 日本語指導が必要な児童生徒がことばの力を高めるとともに、安心して生活できることへと繋がった。（R7支援実績：小学校2校2名、中学校1校1名、高校4校9名） - 日本語指導に当たる教員、支援員、関係機関等の連携強化を図ること等を目的とした、「日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会」等の開催 → 協議会における講義や関係機関による事例発表及び協議を行うことで、日本語指導に当たる教員や支援員の指導力向上や、関係機関等との連携強化へと繋がった。「個別の指導計画」を作成されている児童生徒の割合が基準値を下回った要因については、日本語指導支援を独自に実施している市町村に対する周知が不足していたと考えられ、関係機関との連携を図りながら協議会等で作成の必要性について周知し、改善につなげている。	観察指標 ③ ◆日本語指導が必要な児童生徒に対する組織的かつ計画的な指導の充実



政策Ⅲ 国際交流の推進

施策 2 多文化共生社会の実現

交流
Ⅲ－2

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
多文化共生推進事業 (観光交流推進部)	外国人相談窓口の相談件数 270件 交流型日本語教室開催回数及び受講者数 44回、394人 国際交流イベントの開催回数 1回	13,491
外国青年招致事業 (観光交流推進部)	県内における外国青年の招致・任用人数 173人	2,722
A O M O R I 多文化共生推進事業 (教育庁)	日本語支援員等の派遣高等学校数及び支援対象生徒数 4校、9人 日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会参加者数 延べ106人	2,637



施策 1 地域公共交通ネットワークの確保・維持

更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

● 県民が安心して移動・外出できるよう、地域公共交通ネットワークの確保・維持に向けた取組を促進します。

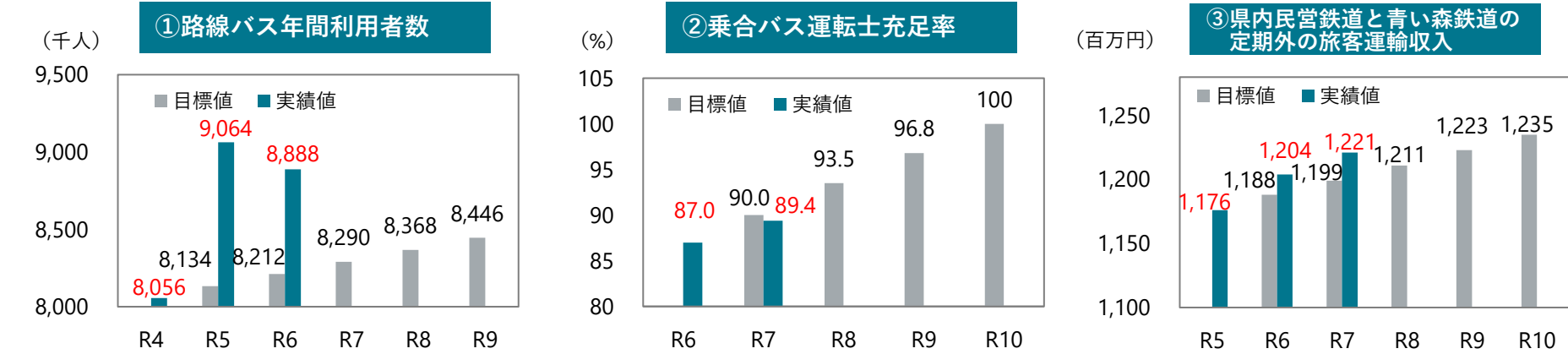
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

地域公共交通の
確保・維持

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 路線バスの年間利用者数	8,056千人 (R4)	8,888千人 (R6)	◎	8,446千人 (R9)
② 県内広域路線バス 5 事業者の乗合バス運転士充足率	87.0% (R6)	89.4% (R7)	○	100% (R10)
③ 県内民営鉄道 2 社と青い森鉄道の定期外の旅客運輸収入	1,176百万円 (R5)	1,221百万円 (R7)	○	1,235百万円 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：現行の広域バス路線補助制度（地域間幹線系統確保維持費補助制度）は地域の実情に即しているとは言えず、市町村の負担額が大幅に増加している。県内の地域公共交通を確保していくために、継続した県独自の支援措置を講ずるべき。

関係団体：乗合バス事業の欠損額の拡大に加えて運転手不足も著しく、路線の維持が困難になっている。（バス事業者）
線区別経営状況の開示は、現状を認識し、地域にとって最適な交通体系を議論するため。地域と協議していきたい。（鉄道事業者）
安全・安定輸送の確保、沿線地域等との連携による利活用促進に取り組んでいく必要がある。（同上）

あおばな：バスや津軽鉄道に皆さんが安心して乗れる仕組みを作ってもらいたい。（飯詰を元気にする会）



施策1 地域公共交通ネットワークの確保・維持

更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

5. 課題		6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り		7. 今後の取組の方向性	
(1)持続可能な自動車交通ネットワークの維持・構築	観 察 指 標 ①	観 察 指 標 ①	観 察 指 標 ①	観 察 指 標 ①	観 察 指 標 ①
(要因) ・ 利用者の減少により収益が悪化し、路線バスの廃止や減便が進んでいる ・ 地域によって交通資源に偏りがあり、路線バスの廃止や減便を補完する移動サービスが十分に提供できていない					
(2)地域公共交通の安定運行に必要な交通従事者の確保	観 察 指 標 ②	観 察 指 標 ②	観 察 指 標 ②	観 察 指 標 ②	観 察 指 標 ②
(要因) ・ 他産業と比較して、拘束時間が長い、給与が低い、資格取得が必要（取得に係る費用が高額）等により、安定運行に必要な交通従事者（運転士等）が不足している					
(3)広域移動の軸であるローカル鉄道の維持・活性化	観 察 指 標 ③	観 察 指 標 ③	観 察 指 標 ③	観 察 指 標 ③	観 察 指 標 ③
(要因) ・ 利用者の減少により、鉄道事業者単独での路線維持や事業存続が難しくなっている					
(4)民営鉄道、青い森鉄道の安全輸送の確保、老朽化対策	観 察 指 標 ③	観 察 指 標 ③	観 察 指 標 ③	観 察 指 標 ③	観 察 指 標 ③
(要因) ・ 県内民営鉄道（弘南鉄道・津軽鉄道）は、施設の老朽化が著しい ・ 青い森鉄道は、全国の並行在来線で最長の営業キロであり、維持管理費が多額					



施策 1 地域公共交通ネットワークの確保・維持

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
地域連携による交通ネットワーク確保・維持事業 (交通・地域社会部)	アオモリモビリティシェア利用人数 専門的知見を有するアドバイザーの派遣回数 八戸市85人 4市町村18回	19,620
地域公共交通人財確保推進事業 (交通・地域社会部)	対象事業者数 14事業者	7,538
地域間幹線系統確保維持費補助 (交通・地域社会部)	対象事業者数及び路線数 5事業者、33路線	168,583
鉄道在来線活性化事業費補助 (交通・地域社会部)	沿線活性化策への支援件数 2件	1,448
ローカル鉄道連携会議運営事業 (交通・地域社会部)	連携会議開催回数 実務担当者会議開催回数 1回 3回	238
ローカル鉄道教育旅行利活用推進事業 (交通・地域社会部)	利用団体数及び利用者数 234団体、5,805人	16,330
民鉄リ・デザイン事業 (交通・地域社会部)	調査件数 検討会議開催回数 1件 3回	9,970



施策 2 地域公共交通の利便性向上・最適化

更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

● 誰もが分かりやすく利用しやすい地域公共交通を目指し、運行情報等のオープンデータ化やデジタル技術の活用を促進します。

1. 最終アウトカム

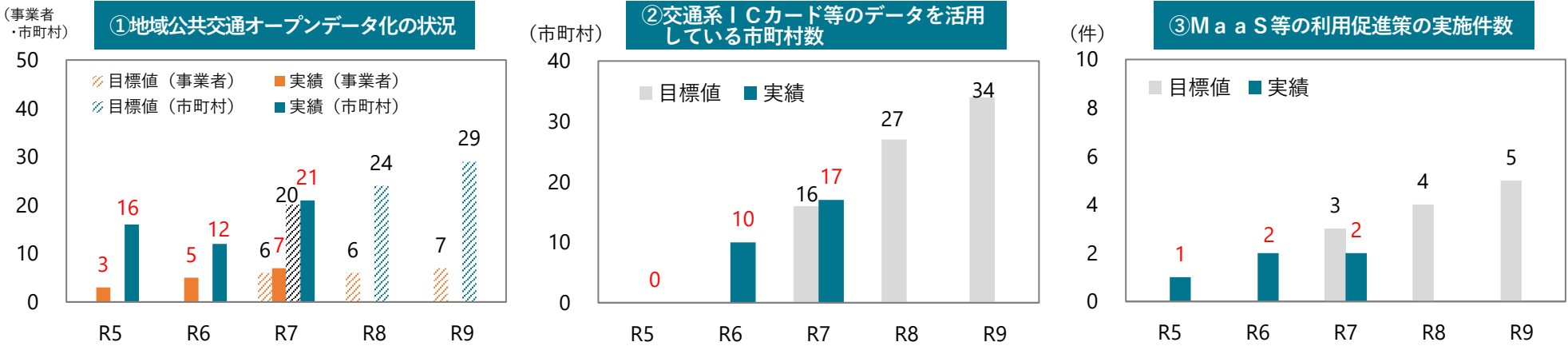
2. 施策の進捗状況を観察するための指標

利用しやすい
地域公共交通
の実現

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 地域公共交通のオープンデータ化の状況	3 事業者 (R5) 16市町村 (R5)	7 事業者 (R7) 21市町村 (R7)	○	7 事業者 (R9) 29市町村 (R9)
② 交通系 I C カード等のデータを活用している市町村数	0 市町村 (R5)	17市町村 (R7)	○	34市町村 (R9)
③ M a a S 等の利用促進策の実施件数	1 件 (R5)	2 件 (R7)	○	5 件 (R9)

3. 観察指標の目標値と実績

4. ステークホルダー等との対話状況



関係団体： I C カードのデータについて、今後は路線再編等の検討に活用していきたいため、最新の動向等について共有する場があるとありがたい。（バス事業者）
市町村： オープンデータ化を図ることによって、路線の見直し等にとっても役立ったので、今後も基礎的な事項を含め、勉強会等を開催してほしい。
有識者： 今後様々な交通資源を総動員していかなければ、サービス水準を確保することが難しくなるので、M a a S 等によって統一的な取り組みを進めていくことが重要である。（大学教授）



施策2 地域公共交通の利便性向上・最適化

更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)デジタル技術の導入による地域公共交通（バス・タクシー・鉄道等）の基盤強化 (要因) 県内の市町村及び交通事業者間において、キャッシュレスへの対応や経路検索に向けた対応に差が生じている	<交通・地域社会部> - 県内交通事業者によるデジタル技術等を活用した地域公共交通の利便性向上、生産性向上に向けた取組を支援（地域公共交通DX推進事業費補助金（R6：7件）） →交通系ICカードについては、県内バス利用者の9割以上が利用できる環境が整ったことから、今後は、交通系ICカードのデータ活用による利用促進に取り組む。 - モビリティデータ（GTFS-JP：国内においてバス情報が経路検索アプリ等で掲載されるために必要なデータ形式）の一括整備の実施（R7） →令和7年度に県内の定時定路線バス等の94.8%のデータ整備が完了したことから、今後は、データの維持・管理のため、市町村等の適切なデータ更新をサポートしていく。	◆デジタル技術の導入による利便性の維持・向上
(2)地域公共交通の最適化に向けた交通系ICカード等のデータ活用の促進 (要因) 交通系ICカードが普及したものの、県内の市町村及び交通事業者において、乗降データを活用するための基礎知識や分析・評価のスキルが不足している	<交通・地域社会部> - 市町村担当者向け勉強会（地域公共交通計画の策定に向けた交通データの活用等）を開催（R6：1回開催・動画1本作成、R7：1回開催・動画1本作成） - 市町村や交通事業者のニーズに応じた地域交通アドバイザーの派遣（R6：17回派遣、R7：18回派遣） →交通系ICカードのデータを地域公共交通計画の策定に向けた公共交通の利用実態把握やバス路線の再編等に活用しており、今後は、整備したモビリティデータの活用による利用促進に取り組む。	◆ICカードデータ等を活用した地域公共交通の利用促進
(3)輸送資源の効果的な活用によるサービス水準の維持・向上 (要因) 人口減少やモータリゼーションの進行に伴い、地域公共交通の利用者数が減少している中、1事業者のみでサービス水準を維持することが困難な状況にある	<交通・地域社会部> - AIオンデマンドや自動運転を始めとする先端技術について扱う地域交通DX推進会議を設置（R6）、同会議を県地域公共交通活性化協議会の交通DX推進分科会として再編し、取組を加速化（R7：3回開催） - 八戸市営バスを一日乗り放題できる「親子DE探検エコパスポート」をデジタルチケット化（R6）、複数の公共交通機関の連携によるデジタルチケットの企画販売（R7） - 弘前圏域でアプリを活用して、複数の公共交通機関（弘南バス、弘南鉄道、乗合タクシー）が定額で乗り放題となる「ひろさきMaas」を構築、実証試験（R6）、アプリの高度化（キャッシュレス決済、路線検索等）（R7・国補助事業を活用） →県内交通事業者においてデジタルチケットの造成を進めており、今後は、交通モード間の連携による更なるシームレスな交通サービスの提供に取り組む。	◆交通モード間の連携によるシームレスな交通サービスの提供



政策Ⅳ 暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり

施策 2 地域公共交通の利便性向上・最適化

更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

交流
Ⅳ－2

【令和 7 年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
モビリティデータを活用した選ばれる交通サービス構築事業 (交通・地域社会部)	データ整備事業者数及び市町村数 初任者講習及び更新実習の開催回数 4 事業者、21市町村 2 回	34,226



施策3 国内外につながる交通ネットワークの強化

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

● 多様な交通手段で、国内外の各地と自由に往来できるよう、飛行機・新幹線・フェリーなどを活用した交流ネットワークの充実・強化や新幹線駅や空港等と県内各地を結ぶ二次交通の強化、多様な交流や物流を支える交通環境の構築に取り組めます。

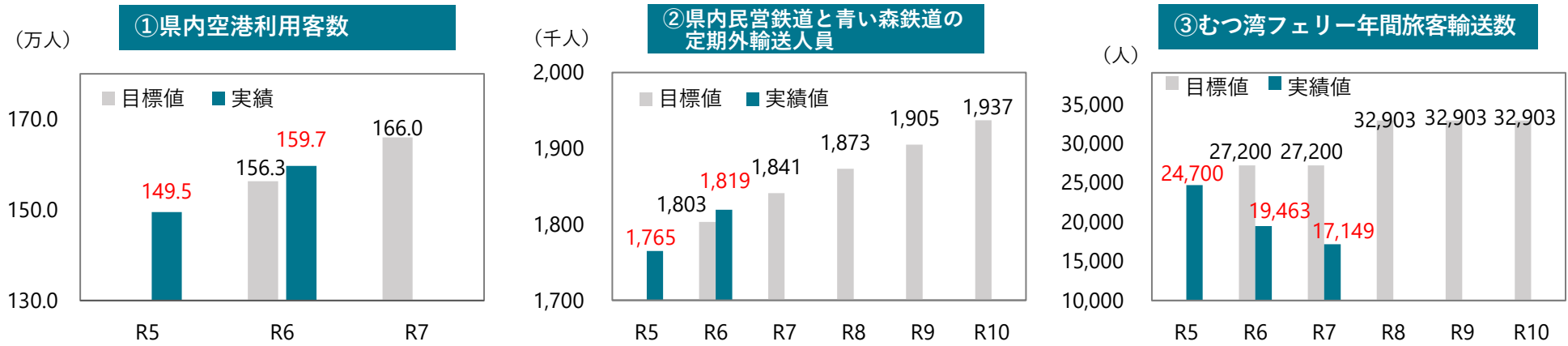
1. 最終アウトカム

国内外における
交通ネットワー
クの充実

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 県内空港利用客数	149.5万人 (R5)	159.7万人 (R6)	○	166万人 (R7)
② 県内民営鉄道2社と青い森鉄道の定期外輸送人員	1,765千人 (R5)	1,819千人 (R6)	○	1,937千人 (R10)
③ むつ湾フェリーの年間旅客輸送数	24,700人 (R5)	17,149人 (R7)	△	32,903人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：航空需要の閑散期における利用促進策や国際航空路線における日本人の利用率向上と一緒に取り組んでほしい。（航空事業者）
航路の維持に向けて、団体旅行・個人旅行双方の利用促進が必要である。（航路事業者）



施策3 国内外につながる交通ネットワークの強化

更新時点	R8.4月
担当部局	観光交流推進部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)航空ネットワークの維持・拡大 (要因) - ビジネス需要の低下 - 繁忙期と閑散期の差が大きい（航空機利用率 5～11月：75.2%、12～4月：62.3%） - 県民の海外渡航機会が少ない（パスポート保有率全国46位）	<観光交流推進部> - 航空会社や旅行会社、関係団体等と連携した路線や観光、旅行商品のPR、旅行商品の造成支援、SNS等を活用した情報発信、利用促進キャンペーン等の実施 - 県民向けパスポート助成やアンダー30割引等の実施（R6：1,610件） → 情報発信やキャンペーン等の効果により、利用状況はコロナ禍前と比較して概ね回復した。定期便の安定運航を確保していくためには、閑散期の需要喚起や県民の利用拡大が重要となるが、その対策が十分にできていない。	観察指標 ① ◆ 路線別の現状把握や航空需要の掘り起こし（航空需要調査） ◆ 閑散期や県民の利用拡大 ◆ 就航地双方における路線の認知度向上や観光情報等の発信 ◆ 国際線の増便・新規就航に向けた航空会社等への働きかけ
(2)鉄道ネットワークを活用した新たな観光需要の取り込み (要因) - 県内周遊の移動手段であるローカル鉄道の一元的な情報発信がない - 定期利用者が減少傾向にある中、新規観光需要獲得に可能性	<交通・地域社会部> 【一部再掲】 - ローカル鉄道を一元的に多言語（日英韓繁簡）で発信するサイトの構築、台湾インフルエンサー（R7：2名）による情報発信や台湾鉄道との交流による利用促進 - 県内ローカル鉄道周遊ツアーの造成（冬・秋）、遠足等運賃無償化【再掲】 → 利用者数が増加しており、引き続き、情報発信や観光利用促進に取り組んでいく。JR東日本（令和8年度に青森事業本部新設）と連携したローカル鉄道利用促進の取組を強化していく。	観察指標 ② ◆ ローカル鉄道に関する情報発信 ◆ ローカル鉄道への国内外の新規需要の取り込み ◆ 鉄道事業者と連携した利用促進
(3)空港や新幹線駅などのゲートウェイからのアクセスの向上 (要因) - 増加傾向にある個人・少人数旅行、外国人観光客に対応した二次交通が不足 - 空港や新幹線駅などから直接行けない観光地などがあり、利便性が悪い	<観光交流推進部> - 空港発着予約型乗合タクシーの実証運行（R6：366件、R7：565件） → 令和5年10月の運行開始以降、一定の効果は得られているが利用が少ないルートもあることから、周知を図るほか利用者の需要を把握する。 <観光交流推進部> <交通・地域社会部> - 奥津軽いまべつ駅を拠点とした周遊観光のPR → Web・SNS等を活用した情報発信により一定の効果は得られたが、周遊観光の魅力を訴求するために、引き続き二次交通の利便性を向上していく。 - 奥津軽いまべつ駅から津軽鉄道を結ぶ二次交通（乗合タクシー）の運行支援 → 令和2年11月の運行開始以降、利用者は年間600人以上で推移しており、急激な伸びはないものの、奥津軽いまべつ駅の活用や周遊観光に一定の効果を果たしている。	観察指標 ①② ◆ 交通拠点からの二次交通の利便性向上 ◆ 二次交通を活用した周遊観光の提案・周知 ◆ 航空、鉄道事業者が連携した利用促進
(4)生活交通のほか 観光振興等の役割を担う航路の維持・活性化 (要因) 旅客輸送数の減少等により収益が悪化し、航路事業者単独での維持や事業存続が難しい（コロナ禍前比で、蟹田・脇野沢航路は15.1%減、大間・函館航路は13.2%減）	<交通・地域社会部> - 蟹田・脇野沢航路：旅行エージェント向け商品造成支援（R6：3社・215本造成、R7：2社・94本造成）、団体・個人向け利用促進ツアーやキャンペーン等の実施（R6：近隣県発着バスツアー9回、利用促進キャンペーン409台利用、R7:県内発着バスツアー5回、旧船活用による新船PRキャンペーン89台、最終日ツアー31人参加）、老朽化した現船に代わる新船の建造 - 大間・函館航路：大間町が津軽海峡フェリーに対して支出する指定管理料の一部を支援 → 蟹田・脇野沢航路については、船員不足による運休日の設定により旅客輸送数が減少したことから、運休日の早期解消とともに、利用促進や航路の認知度向上に取り組む。大間・函館航路については、大間町とともに利用促進等に取り組む。	観察指標 ③ ◆ 団体旅行者及び個人旅行者の獲得に向けた販促活動と利用促進 ◆ 航路の認知度向上のための情報発信



施策3 国内外につながる交通ネットワークの強化

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
航路で結ぶ津軽・下北半島交流促進事業 (交通・地域社会部)	エージェント向け旅行商品造成支援社数及び支援件数 2社、94件 県内外バス会社によるバスツアー実施社数及び参加者数 2社、230人 旧船最終航海記念ツアー参加者数 31人	20,204
大間・函館航路維持特別対策事業費補助 (交通・地域社会部)	対象町 大間町	75,000
三沢・羽田線4便化維持対策事業 (観光交流推進部)	着陸料助成の実施 18件 旅行商品造成支援件数	19,393
国内航空路線利用促進・需要拡大事業 (観光交流推進部)	乗継利用促進に係るイベントでのPR実施回数 3回 JAL青森・羽田線就航60周年を記念した各種プロモーションの実施 53件 「青い森の翼ファンクラブA-wing」メールマガジンの配信回数	33,626
航空旅客動態調査及び航空需要調査事業 (観光交流推進部)	青森空港及び三沢空港における利用者アンケートの回答者数 5,308人 青森空港及び三沢空港の統計調査による利用実態の把握	9,732
空港二次交通体制構築事業 (観光交流推進部)	空港発着予約型乗合タクシー運行ルート数 6ルート 空港発着予約型乗合タクシー利用者数 565人	11,716
青森空港国際線活性化推進事業 (観光交流推進部)	テレビを活用した情報発信回数 ソウル線 4回、台北線 4回 青少年ソウル写真教室の実施 台北線使用促進に係る台湾でのPRの実施	48,572
国際定期便特別対策強化事業 (観光交流推進部)	航空会社に対する運航経費支援の実施 旅行商品造成支援件数 台北線 2件	38,931

政策テーマ 6

地域社会（持続可能な地域社会の形成）



施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

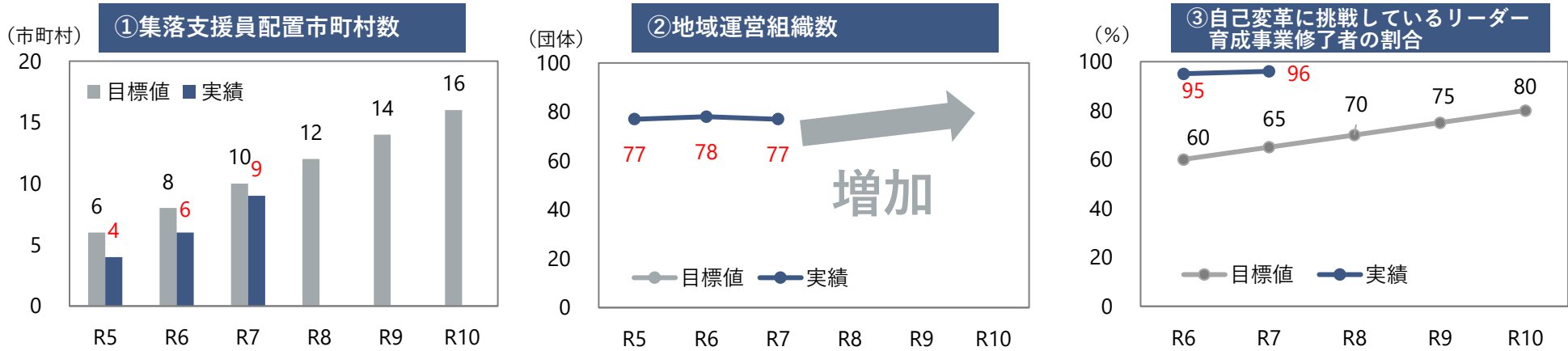
更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

● 各地域の特色や強みが発揮され、人財が活躍する元気な地域社会の実現を目指し、地域資源を生かした地域づくりや地域コミュニティの維持・活性化、地域づくりに取り組む人財育成等を推進します。

1. 最終アウトカム 2. 施策の進捗状況を観察するための指標

持続可能な 地域社会の実現	観察指標		基準値		現状値		目標値	
	① 集落支援員を配置している市町村数		4 市町村 (R5)		9 市町村 (R7)		16市町村 (R10)	
	② 地域運営組織数		77団体 (R5)		77団体 (R7)		現状より増加 (R10)	
	③ 自己変革に挑戦しているリーダー育成事業修了者の割合		95% (R6)		96% (R7)		80% (R10)	

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：買い物支援対策や高齢者の移動手段の確保等に課題意識を持っており、アドバイザー派遣、先進調査、取組検討について支援してほしい。
地域住民と意見交換を通じ「今は困っていない」と考えている住民が多い印象を受ける。全体的に危機感を持っている住民が少ない。
集落支援員制度の導入や地域運営組織の活動により、住民が外に出歩き、交流が増え、孤立・孤独の防止につながっている事例も聞く一方で、制度活用に関するノウハウがないため、新たな制度の活用に踏み出せない。
また、地域おこし協力隊を募集しても人が集まらない。任期終了後も定住してもらいたいが、どう支援すればいいかわからない。
関係者：活動に資するスキルを学ぶ機会や、任期終了後の仕事の対策やノウハウを学ぶ機会が欲しい。（地域おこし協力隊員）
有識者：本県に求められるのは、現状を受け入れるのではなく、「大変革の時代」に新たな挑戦と変革に向けた一歩を踏み出せる人財だと思う。
県の人財育成では、若手の起業家が志を立てたり、人間力を磨いたり、企業内では体験しにくい学びの場を提供してほしい。（人づくりに関する有識者インタビュー）



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

地域社会

I - 1

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1) 地域との連携・協働を進める市町村への支援体制の構築・強化 (要因) - 市町村職員は少人数で広範な業務を抱えており、新たな取組・課題への対応が難しい。 - 市町村によるまちづくり関係の取組に活用可能な国補助金等の活用実績が低調であり、制度活用・導入のノウハウが蓄積されていない。	<交通・地域社会部> - 市町村との勉強会開催、地域課題解決に向けた伴走支援 → 市町村の課題やニーズを踏まえ、集落支援員制度等の活用、空き家対策等をテーマとした勉強会等を行った結果、集落支援員を導入して地域づくりを進める市町村の増加、空き家を活用した交流スペースの開設等につながった。今後も引き続き継続していく。 - 市町村若手職員向け研修（課題解決ブートキャンプ） → 先進地調査やワークショップを行いながら、実践力・課題解決能力の向上と、地域内のネットワーク構築を図っていく。 <県土整備部> - U R都市機構と連携した市町村のまちづくり支援 - まちづくりに関するネットワーク会議、事業体感会の開催 → まちづくり支援により官民連携の体制構築につながったほか、県内の先進事例が他市町村でも事業化されていることから更なる横展開を図る。	観察指標 ① ◆ 集落支援員制度の活用促進 ◆ 地域と連携した取組を行う市町村の伴走支援 ◆ 市町村職員のスキルアップ、地域づくりのノウハウ習得、市町村のまちづくりビジョンの策定促進
(2) 行政と連携して地域を支える人財や団体の確保・育成 (要因) - 地域の担い手不足は深刻であり、地域内での人財確保や市町村単独での取組が難しい - 地域外から人財や団体と呼び込むためには、地域課題やニーズの周知、活動を支援する体制づくりが必要 - 事業者や住民等との連携体制構築が不足	<交通・地域社会部> - 地域おこし協力隊及び市町村向け研修会、県地域おこし協力隊ネットワークの運営 → 研修終了後アンケートでは、活動に当たっての不安や悩みが軽減された等、研修内容について高評価を得た。引き続き、活動内容の情報発信などによる隊員のサポートと市町村に対する採用や活用方法に関する研修を継続する。 - 青森新時代共創ラボ → 地域づくり人財・団体が中心となり、廃校舎や空き家を活用した地域のネットワークや交流の場づくり、弘南鉄道の維持活性化プロジェクトなどが実施された。引き続き、地域づくり人財・団体のつながり合いを創出することで、地域づくりの取組拡大を図っていく。 - 中間支援組織スキルアップ研修（地域づくりファシリテーター研修）の実施 → 昨年度研修生の実例も学び、本研修で得た知識・スキル・ネットワークを生かし各地域でプロジェクトが実現するよう研修を継続する。 <健康医療福祉部> - 動物の多頭飼育問題に係る広報・周知、地域毎の勉強会、飼育管理委託 → 関係機関や団体との連携の土台が構築できた一方、事業者や住民等との連携は不足しているため、多頭飼育の早期探知の啓発と譲渡までの飼育ボランティア確保に取り組む。 <県土整備部> - 官民連携による地域の魅力向上や課題解決の好事例等に関するシンポジウム開催 → 事業者の新たな取組実施等につながったことから、更なる横展開に向けて意識醸成を促す。	観察指標 ② ◆ 協力隊員数の増加と退任後の定着に向けた協力隊員へのサポートの推進、市町村の募集プロセスの改善、採用力・活用力の向上 ◆ 中間支援組織の確保・育成 ◆ 地域づくり団体相互のネットワークづくりや活動の活発化 ◆ 地域運営組織の活動実態把握と連携体制の強化 ◆ 市町村の人的ネットワークの構築と先進的取組の横展開
(3) 地域経済や地域づくりをけん引する人財の育成とネットワークづくり (要因) - 社会経済環境の変化に対応し、地域経済や地域課題解決等に向けて行動を起こす人財の継続的な育成が必要 - 地域や業種の異なる人財が交流を深め、共に学び成長するためのネットワークづくりの機会が少ない	<交通・地域社会部> - A X 青森新時代ゼミナール（R6：37名参加中35名修了、R7：24名参加23名修了） - あおもりグローバルアカデミーの開催（R6：18名修了、R7：20名修了） → 自己変革に向けた行動やグローバル活動に携わる修了生もいるなど、自主的な地域活動やネットワークづくりが促進され、リーダー育成事業修了者の割合は目標値を大きく上回る形で推移しており、概ね順調に推移していることから、今後も継続的に、青森新時代に向けた行動を起こす人財の育成とネットワークづくりを推進する。	観察指標 ③ ◆ A Xに果敢に挑戦していく人財の育成 ◆ 青森にしながら世界を相手に活躍するグローバル人財の育成 ◆ 育成した人財の活躍促進とネットワーク拡大



施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
地域とつながる統計調査体制推進事業 (総合政策部)	登録調査員数（令和7年度末・市町村計） 大学生向け出前講座開催回数及び参加者数 統計調査員研修開催回数及び参加者数	2,396人 4回、275人 1回、12人 973
地域づくりファシリテーター養成事業 (交通・地域社会部)	地域づくりファシリテーター養成研修修了者数	17人 1,160
地域の新たなつながり・価値共創事業 (交通・地域社会部)	地域づくり勉強会開催回数 伴走支援市町村数 夢相伝講座開催学校数	22回 6市町村 22校 20,651
地域創発人財育成事業 (交通・地域社会部)	AX青森新時代ゼミナール開催回数及び修了者数	5回、23人 3,372
グローバル人財養成・活躍推進事業 (交通・地域社会部)	あおもりグローバルアカデミー修了者数 グローバル人財ネットワーク交流会参加者数 AOMORIグローバルシンポジウム参加者数	20人 151人 18人 2,440
動物の適正飼育環境推進事業 (健康医療福祉部)	多頭飼育問題フォーラム参加者数 多頭飼育問題勉強会開催回数及び参加者数 テレビCM放映回数	74人 6回、100人 9回 4,151
持続可能なまちづくり推進事業 (県土整備部)	まちづくりネットワーク会議開催回数及び参加者数 まちづくり事業体感会回数及び参加者数 まちづくりシンポジウム参加者数	2回、延べ41人 2回、延べ33人 127人 2,186



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策２ 持続可能な農山漁村地域の実現

更新時点	R8.4月
担当部局	農林水産部

地域社会

I - 2

- 人口減少・高齢化が進行する農山漁村地域の活性化に向けて、「地域経営」の仕組みづくりの加速化や地域を支える人財育成等に取り組み、持続可能な農山漁村地域の実現を目指します。

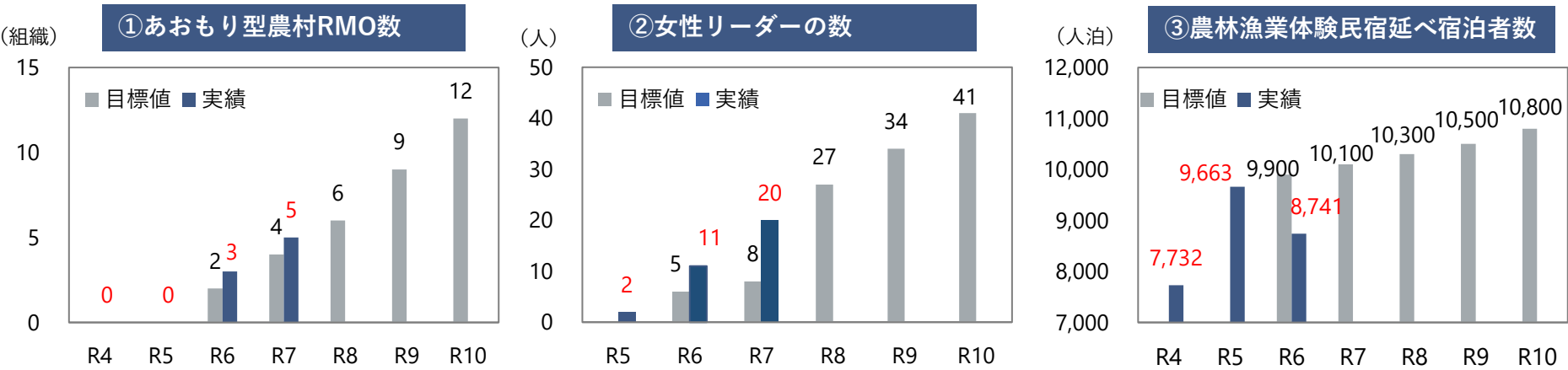
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

観察指標	基準値	現状値		目標値
① あおり型農村RMO※の数	0 組織 (R4)	5 組織 (R7)	○	12組織 (R10)
② 女性リーダー（新規認定のVIC・ウーマン）の数（累計）	2 人 (R5)	20人 (R7)	○	41人 (R10)
③ 農林漁業体験民宿延べ宿泊者数	7,732人泊 (R4)	8,741人泊 (R6)	○	10,800人泊 (R10)

※農村型地域運営組織。集落の機能を補完し、農業を核とした地域経営を行う組織のこと。

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

- 【RMO関係】
市町村・関係団体等：地域コミュニティの維持は、農業以外の分野とも連携していかなければならない。（地域経営体、市町村）
- 【農村活性化のための人財関係】
#あおばな：女性農業者が取り組む起業活動や食育活動は担い手不足が課題であり、新規取組や活動の継続発展に向けた人財育成が必要である。（若手女性農業者）
- 【農泊関係】
関係団体等：農林漁業体験民宿の確保に向け、農業者だけでなく、地域おこし協力隊など幅広く参集して、新規開業者向けの研修会を開催して欲しい。（県内農泊受入団体）
- 【海業関係】
市町村・関係団体等：海業の取組を展開し、漁業者の所得向上及び漁村地域のにぎわいの創出を図る必要がある。（市町村、関係団体、漁業者）



施策2 持続可能な農山漁村地域の実現

更新時点	R8.4月
担当部局	農林水産部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)農山漁村における「地域経営」の仕組みづくり (要因) - 地域自らが地域の課題を検討・解決していくマネジメント機能が低下している - 農山漁村集落の危機感が希薄化している	<農林水産部> - 市町村による地域マネジメント活動の支援 - 中間支援組織の伴走支援によるモデル集落の育成（R6：4地域、R7：5地域） → 地域課題の解決に向けた市町村の関与や、設定したモデル集落への伴走支援が農山漁村集落の機能強化につながっており、あおり型農村RMOの形成が目標値を上回る形で順調に推移していることから、継続して取組を進めていく。	◆ あおり型農村RMOの育成
(2)農山漁村の食文化を始めとした伝統や文化の継承 (要因) - 人口減少が著しい農山漁村では、集落を維持するための活動が停滞している - 地域ならではの食文化や伝統行事を伝える担い手が減少している	<農林水産部> 農山漁村女性リーダー（VIC・ウーマン）や女性起業家等の人財育成及び経営力向上に向けた支援 → 地域活動や起業活動を通じた食文化等の伝承への支援により、農山漁村の新たな女性リーダーや女性起業家の育成は進んでいるが、高齢化に伴う技術や知識の継承が求められていることから、若手農山漁村女性の確保に向けた就業環境づくりに取り組む。	◆ 農山漁村の女性リーダーや女性起業家が活動に取り組みやすい環境づくり
(3)地域資源を活用した農山漁村のにぎわい創出 (要因) - 農泊の認知度が不足している - 田園回帰やインバウンド需要の高まりがある中でも、受入に必要なノウハウや人財が不足し、そのチャンスを生かしきれていない - 漁村の人口減少や高齢化が著しく、地域の活力が低下している	<農林水産部> - 動画作成、HP・パンフレット更新及びプロモーションの実施による農泊の情報発信 - 農泊ネットワークでの連携や実践者及び新規開業者向け研修会の開催（R6：3回、R7：1回） - 関係人口の創出に向けたモデル地域づくり（R7：2箇所） → 基準年である令和4年度と比較して、農林漁業体験民宿延べ宿泊者数は増加している一方、コロナ禍での休業や高齢化により農林漁業体験民宿数が減少していることから、引き続き新規開業者の確保に向けた取組を継続する。 - 海業等の取組を推進するため、漁業者向け座談会及びシンポジウムを開催（R6：13回、R7：4回） - 漁業体験観光を担う人財育成のための座学研修会及び漁港での実践研修会を開催（R6：十三漁港） - 漁業者、漁協、市町村職員を対象とした海業の説明会を開催（R7：県内4地域） → 座談会や研修会の開催により、漁業者の海業への意識向上が見られるなど、地域のにぎわいづくりに向けた機運が高まってきていることから、取組を継続する。	◆ 関係人口の創出等を目指す農泊実践者の取組促進 ◆ 農泊や海業を担う新規取組者の確保・実践者のレベルアップ ◆ 漁港や藻場を活用した海業の推進と普及



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策２ 持続可能な農山漁村地域の実現

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
農山漁村女性の活躍応援事業 (農林水産部)	女性起業家の育成件数 3 件 若手農山漁村女性の育成に向けた学習会等の開催回数 12 回 若手農山漁村女性による組織活動のモデル実証件数 1 件	1,755
「あおり型農村 R M O」育成事業 (農林水産部)	地域課題を解決するマネジメント事業実施市町村数 12 市町村 農村 R M O モデル集落設置地域数 5 地域	21,415
あおり農泊推進事業 (農林水産部)	新規開業者向け研修会開催回数 2 回 青森県農泊推進ネットワーク会議の開催	6,464



施策3 移住促進と関係人口の拡大

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

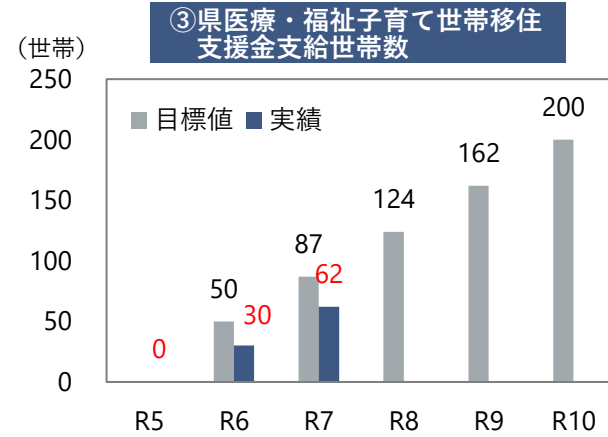
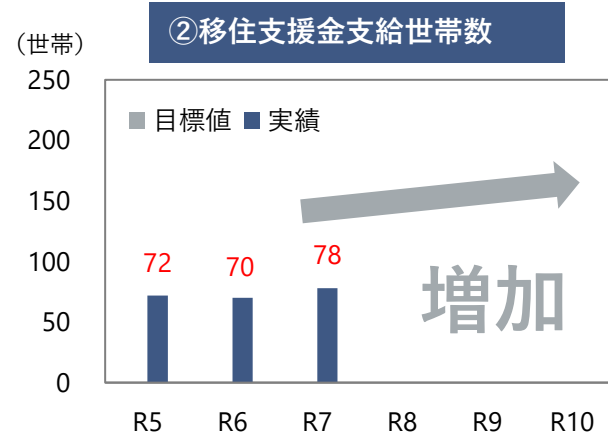
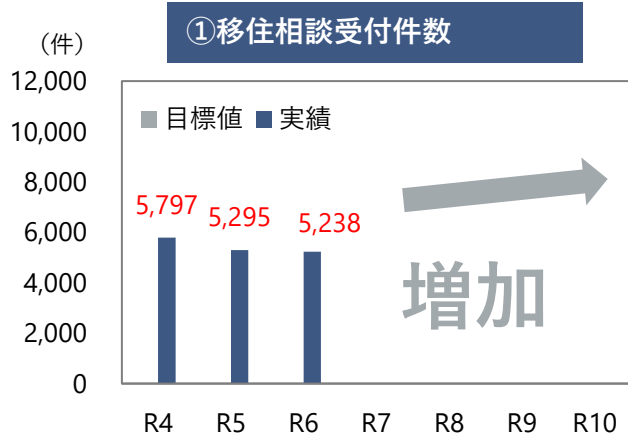
- 県外在住の県出身者や本県に関わりを持ちたい人が、様々な形で本県とつながり、関わる事が出来るよう、情報発信や受入体制整備等に取り組み、移住促進と関係人口の拡大を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

移住促進と 関係人口の増加	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 移住相談窓口等における相談受付件数	5,797件 (R4)	5,238件 (R6)	△	基準より増加 (R10)
	② 地方創生移住支援事業（移住支援金）の支給世帯数	72世帯 (R5)	78世帯 (R7)	○	基準より増加 (R10)
	③ 青森県医療・福祉子育て世帯移住支援金の支給世帯数	0世帯 (R5)	延べ62世帯 (R7)	○	延べ200世帯 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：東京を始め県外には青森ゆかりの団体があるので、こういった人たちを通じて県外の方々を青森に呼び込むと良い。（青森を元気にしたいおせっかい県外人の集い）



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策3 移住促進と関係人口の拡大

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

地域社会

I - 3

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)移住者数の増加 (要因) - 転入者数が減少傾向にある - 女性の転入者数が男性と比較して3割少ない	<こども家庭部> - 首都圏移住相談窓口の設置 - あおもり移住交流・推進協議会の設置 20代・30代をメインターゲットとした情報発信、インターンシップ事業等の実施 - あおもり移住支援事業の実施（移住支援金実績 R6：70件、R7：78件） →これまでの取組により移住相談件数が5,000件以上を維持するなど、移住希望者との接点づくりには一定の効果があるものの、若者のUターン者が多い傾向や女性の転入者が少ない現状を踏まえ、本県の暮らしやすさや各種支援制度等について、引き続きターゲットを絞った効果的な情報発信や丁寧な相談対応に取り組む。 （青森暮らしサポートセンター等を利用して移住した方の数 R6：64組122名、R7：81組122名） →将来的な移住を視野に本県の魅力に関心を寄せる首都圏在住者等を対象として、持続性のある関係づくりに取り組む。	観察指標 ① ② ◆若者や女性にターゲットを絞った情報発信や各種イベント等の実施 ◆本県の魅力（自然・食・文化等）に関心を寄せる首都圏在住者等を対象とした関係人口の創出・拡大
(2)医療・福祉職に就業又は資格取得を目指す子育て世帯の移住者数の増加 (要因) 超高齢社会で医療・福祉分野の需要が増加する一方で、少子化により次代を担う世代の人口が減少している	<健康医療福祉部> - 青森県医療・福祉職子育て世帯移住支援事業の実施 支援金の支給実績 R6：30世帯（医療・福祉職への就業28人、就学2人、世帯員計104人） R7：32世帯（医療・福祉職への就業29人、就学3人、世帯員計106人） - 医療・福祉職の子育て世帯のための移住セールスの実施・検証 →令和7年度は28市町村が移住支援事業を実施し32世帯へ支援金を支給した。事業開始年度以降、支給実績は堅調に推移していることから、引き続き移住者の活用機会拡大へ向け、未実施市町村への働きかけを進める。	観察指標 ③ ◆UIJターンイベントへの出展等による医療・福祉職子育て世帯移住支援事業の周知 ◆医療・福祉職子育て世帯移住支援金の実施市町村数の増加に向けた働きかけ



施策3 移住促進と関係人口の拡大

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
首都圏相談窓口運営事業 (こども家庭部)	青森暮らしサポートセンター等の相談対応件数 2,741件 首都圏相談窓口等を利用した移住決定者数 122人	12,060
人材還流促進事業 (こども家庭部)	Uターンフェアの来場者数 314人 AOMORI暮らしインターンシップの参加者数 20人	26,706
官民連携による関係人口の創出・拡大事業 (こども家庭部)	あおもり暮らしサポート店認定件数 22件 あおもり暮らしサポート店と連携したイベント開催回数 3回	8,235
Uターン就職支援制度運用事業 (こども家庭部)	制度活用による本県への移住者数 157人	78,450
医療・福祉職の子育て世帯のための移住支援事業 (健康医療福祉部)	医療・福祉職子育て世帯移住支援金を受給した世帯数及び世帯人員数 32世帯、106人	71,582
「あおももの」情報発信強化事業 (農林水産部)	YouTube等を活用したショート動画投稿本数 47本	1,944



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策4 女性の人財育成とエンパワメント

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

地域社会

I - 4

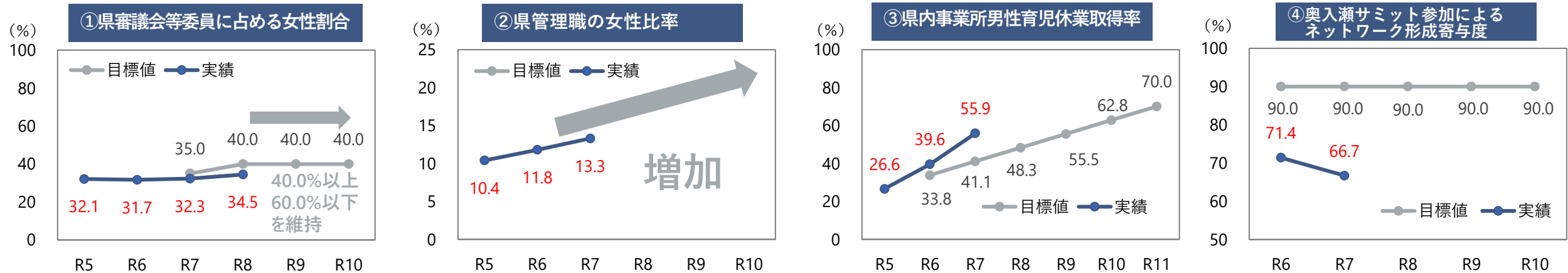
- 女性が自らの意識と能力を高め、主体的に活躍できるよう、社会のあらゆる分野での女性のチャレンジを支援し、活躍したい女性の掘り起こしやキャリア形成支援等を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

あらゆる分野で 女性が活躍できる 社会の実現	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 県審議会等委員に占める女性の割合	32.1% (R5)	34.5% (R8)	○	40%以上60%以下 (R10)
	② 県（知事部局、各種委員会、病院局、教育庁、警察）における管理職の女性比率	10.4% (R5)	13.3% (R7)	○	基準より増加 (R10)
	③ 県内事業所男性の育児休業取得率【再掲】	26.6% (R5)	55.9% (R7)	○	70.0% (R11)
	④ 奥入瀬サミット参加によるネットワーク形成寄与度	71.4% (R6)	66.7% (R7)	△	90.0% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

- 有識者等 : 女性の登用が進まない主たる要因は、女性従業員が少ないため候補者が限られていることや女性の採用が少ないこと、職種や部門の人員配置の偏りなどの組織構造にあるといえる。（県内企業の女性活躍推進に関する調査報告書）
- 関係者 : 育児を中心とする家庭生活における女性の負担がいまだに大きく、昇進意欲を阻害する最大の要因となっている可能性がある。（同上）
- 関係者 : 県事業を引き継ぎ通算14年目となった。Uターンした女性たちにとっても、地方での活躍を実感し、起業やキャリア形成への意識を高める契機となっている。（奥入瀬サミットの会）
- # あおばな : オンライン秘書や事務代行という業種は県内でまだまだ浸透していないため、在宅ワークのイメージをもっと広められると良い。全県的にリモートワーカー育成のニーズがある。（株式会社リモットさん）



施策4 女性の人財育成とエンパワメント

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)審議会等の委員への女性の参画拡大 (要因) 専門性の高い分野における女性人財が不足している	<こども家庭部> - 庁内各課及び市町村に対して女性登用の推進を依頼 - あおりウィメンズアカデミー「地域女性リーダーコース」※指定管理事業（修了者数 R6：12人、R7：6人） →政策・方針決定過程に女性の意見を反映させるため、審議会委員等への女性の登用を推進してきたが、県の審議会委員等に占める女性の割合が目標の40%に達していないため、女性人財バンクの活用や、女性委員の登用について強く働きかけていく。	観察指標① ◆女性登用の推進 ◆専門性の高い分野における女性の人財育成
(2)企業等で働く女性のエンパワメント (要因) 「自信がない」、「家庭との両立が困難」等の理由から管理職への昇進を引き受けない女性が多い	<こども家庭部> - あおりウィメンズアカデミー「働く女性リーダーコース」※指定管理事業（受講者数 R6：30人、R7：36人） - 女性活躍推進協議会の開催 - 経営者等を対象としたトップフォーラムの開催（参加者数 R7：48名） - 中小企業を対象とした女性活躍推進のための研修会開催（参加者数 R7：25社 30名） →あおりウィメンズアカデミーでは、オンデマンド講座の配信に加え、対面での交流会を実施してネットワークづくりに寄与している。女性管理職登用の促進を図るため、経営者層の意識改革や、休業制度を活用しやすい職場体制づくりを推進する。	観察指標② ◆働きやすく魅力ある職場づくりの推進 ◆企業等における女性管理職登用促進 ◆女性の昇進意欲の促進
(3)家庭と仕事の両立 (要因) 「妻は家庭を守り、夫は外で働く」という性別役割分担意識が根強く残っている - 夫の家事時間の総平均は妻の約10分の1	<こども家庭部> - マインド醸成セミナーの開催（参加者数 R6：96名、R7：145名） - デジタルマーケティングセミナーの開催（参加者数 R6：15名、R7：31人） - 家事シェア体験イベント（参加者数 R7：561人） →令和6年度はデジタルマーケティングセミナー修了者の半数、令和7年度は修了者の3割がデジタル関連業務に従事した。ジェンダーギャップの解消に向け、引き続き、女性の経済的自立を支援する。 →女性の家事・育児負担の軽減を図るため、引き続き男性の家事・育児等への参画を促進するとともに、家事代行サービスの普及啓発を行う。	観察指標③ ◆女性の働きたい、学びたい意欲の醸成 ◆女性のデジタルスキル習得促進 ◆家事シェアの促進
(4)民間主導による女性リーダーの育成とネットワーク強化 (要因) - 人口減少に伴い地域社会等の担い手が不足している - デジタル化の進展、価値観の多様化等、社会経済状況の変化に伴う女性参画の重要性が増している	<交通・地域社会部> 奥入瀬サミット開催支援事業（参加者数 R7：41人） →平成24年度に県事業としてスタートした「奥入瀬サミット」は、令和3年度から参加者が自主的に設立した「奥入瀬サミットの会」が企画運営している。過去の講師や参加者が青森にて講演やセミナーを開催するなど、知的・人的還流が生まれているが、ネットワーク形成寄与度が低下しているため、参加者同士のキャリアビジョン共有等を通じ、企画運営主体によるネットワーク形成強化を促す。 ※奥入瀬サミットは、一流の講師による高品質のセミナーと自然を生かしたアクティビティ、参加者同士の交流などにより女性リーダーの育成とネットワーク化を図るもの。	観察指標④ ◆民間主導型の女性リーダー育成に向けた気運醸成とネットワークづくり



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策4 女性の人財育成とエンパワースメント

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
働きやすく魅力ある職場づくり推進事業 (こども家庭部)	県内企業・団体のトップ、役員等を対象としたフォーラム参加者数 オンライン研修会参加者数	48人 32人 5,399
奥入瀬サミット開催支援事業 (交通・地域社会部)	奥入瀬サミット参加者数	41人 3,005



施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

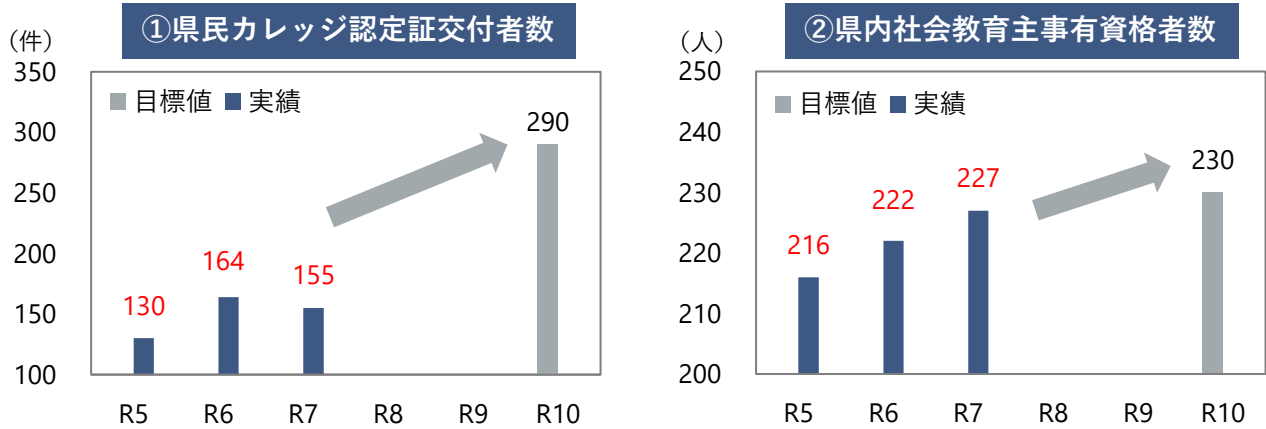
● 人生100年時代を見据え、県民の生涯を通じた学びと社会参加活動の更なる拡大を目指し、社会人の学び直しやリカレント教育を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

生涯学習環境の 充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 県民カレッジ認定証交付者数	130人 (R5)	155人 (R7)	○	290人 (R10)
	② 県内社会教育主事有資格者数	216人 (R5)	227人 (R7)	○	230人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：学校在学中から地域の生涯学習の場の情報提供や特別支援学校に地域の学習機会情報が集約される体制づくりを進め、学校在学中から生涯学習の情報を得られるようにしていくことが求められる。（県生涯学習審議会）
社会教育主事等の担当職員が中心となって、教育委員会内部はもとより、福祉部局、地域の障がい福祉サービス事業所、障がい者団体等とも連携しながら、地域資源を把握・活用し、多様な学びの場を提供していくことが期待される。（同上）



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

地域社会

I - 5

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)ニーズに応じた学びの機会の提供 (要因) 県民の学習ニーズが多様化・高度化	<教育庁> - あおもり県民カレッジ運営（R7学生数：28,818人、認定証交付者数：155人） - 学生に対するきめ細やかな対応及び連携機関との密接な連携による運営並びにイベントの開催や情報誌による啓発活動 →認定証交付者数は基準年（R5）より増加したが令和6年度より減ったため、今後も引き続きイベント時のPRに注力するとともに、関係機関と連携を強め、よりタイムリーな内容の講座の開催に努める。	◆講座やイベント等の機会を通じた学びの機会の提供と情報発信の継続
(2)社会教育推進のための基盤整備 (要因) 50歳以上の社会教育主事有資格教員数が87.9%を占め、退職に伴う急速な減少が懸念 - 特別支援学校卒業後の障がい者の学びや交流の機会が少ない	<教育庁> - 教育事務所等の指導主事、小・中学校の教員を社会教育講習へ派遣 →教育事務所等の指導主事、小・中学校の教員5名が社会教育主事講習を受講し、県内社会教育主事有資格者は増加した。ただし、退職に伴い、学校に在籍している社会教育主事有資格者は減少しているため、引き続き受講を働きかけていく。 - 障がい者の生涯学習支援事業の実施（R7 延べ実施回数：45回、延べ参加者数：1,810名、実施内容：社会参加学習、スポーツ体験交流） →特別支援学校の卒業生の近況報告の場となっており、卒業後のつながりや生きがい等を支える役割も担っている。 →多様な学びを提供することで、学校卒業後の障がい者が他者と交流し、社会参加の機会を得られていることから、今後も学校卒業後の障がい者の学びを創出する取組を継続する。	◆社会教育を進める人財の育成（社会教育主事等） ◆多様な主体の生涯学習環境の充実 ◆社会参加活動の促進



施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
障がい者の生涯学習支援事業 (教育庁)	社会参加学習活動開催校数及び参加者数 特別支援学校16校、1,633人 スポーツ体験交流活動開催校数及び参加者数 特別支援学校6校、177人	936



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策6 多様性を尊重する環境の整備

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

地域社会

I - 6

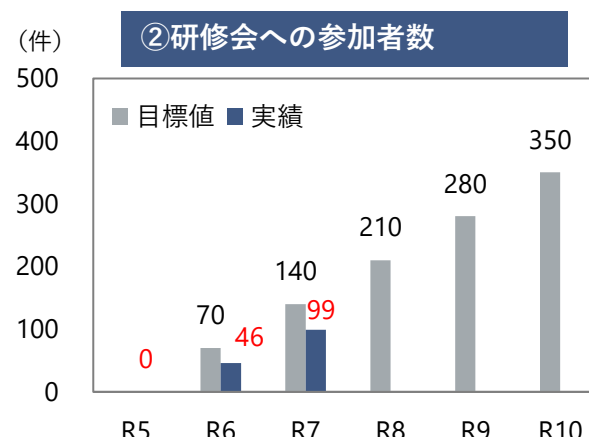
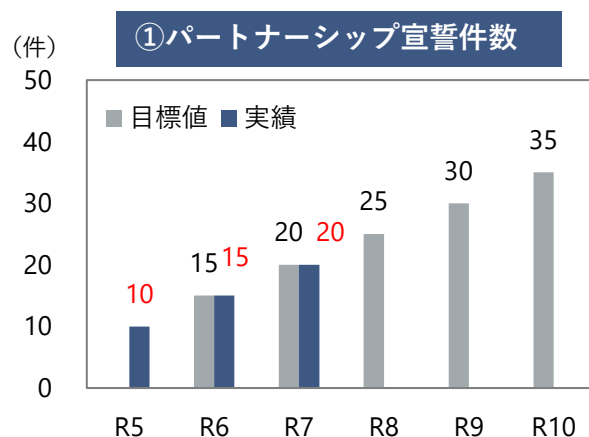
- 生き方や多様性が尊重される社会の実現を目指し、性的マイノリティの方々を始め、県民誰もが、人種・国籍・性別等にかかわらず社会に積極的に受け入れられる環境づくりを推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

多様性を尊重する 社会の実現	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① パートナーシップ宣誓件数（累計）	10件 (R5)	20件 (R7)	○	35件 (R10)
	② 企業等を対象とした研修会への参加者数（累計）	0名 (R5)	99名 (R7)	○	350名 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

当事者団体：利用できるサービスを増やしてほしい。対象者がいなければやらないではなく、まず作ってほしい。使えるサービスが増えないと宣誓しようとは思わない。
子どもが対象になっていないので、宣誓しなかったという人がある。（ボランティアサークル）



施策6 多様性を尊重する環境の整備

更新時点	R8.4月
担当部局	こども家庭部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)青森県パートナーシップ宣誓制度の充実 (要因) 令和4年2月の制度導入にあたり、まずは制度をスタートさせることを優先したため、受領証の提示により利用できるサービスが少ない	<こども家庭部> - 行政サービス（公営住宅、自治体病院・診療所、県・市町村サービス）への働きかけ - 民間サービス（生命保険・損害保険会社、民間病院・不動産業界）への働きかけ - 自治体間連携、制度の対象（同一生計の未成年の子）についての検討・実施 →これまで、市町村や自治体病院・診療所、生命保険会社・損害保険会社、民間病院等に対し、利用できるサービスの検討依頼等の働きかけを実施しており、51団体でサービスが利用可能である。利用できるサービスの更なる拡充に向けて、様々な団体への働きかけを引き続き行っていく。	◆利用できるサービスの拡充に向けた継続的な働きかけ
(2)性の多様なあり方に対する理解の促進 (要因) 性的マイノリティは一定数いるが、様々な場面で困難な状況に置かれることがある	<こども家庭部> - 性の基礎知識をまとめた若者向けパンフレットの作成（R6：8,000部、R7：2,000部増刷） - 企業や行政職員を対象とした研修会の開催（参加者数 R6：46名、R7：53名） - 青森レインボーパレードへの知事メッセージ提供 - 県職員を対象とした研修（自学形式）、出前トーク等の実施（参加人数 R6：42名、R7：17名） →これまで、企業や行政職員等を対象とした研修のほか、若者向けのパンフレットの配布等により、県民の理解促進に取り組んできた。引き続き理解促進に取り組んでいく。	◆企業等や性的マイノリティへの抵抗感が低い若者世代をターゲットとした取組を通じた県民への理解促進



政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

施策6 多様性を尊重する環境の整備

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
性の多様なあり方理解促進事業 (こども家庭部)	企業向け研修会参加者数 53人	477



施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化

更新時点	R8.4月
担当部局	総合政策部

● DXなどによる生活環境の向上を目指し、行政DXの推進等による質の高い行政サービスの提供やデジタルデバイドの解消等を推進します。

1. 最終アウトカム

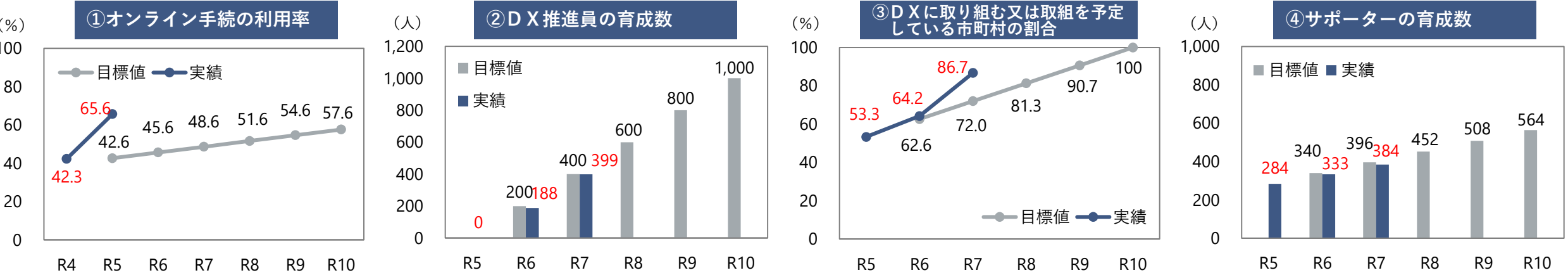
2. 施策の進捗状況を観察するための指標

暮らしの利便性などの向上

観察指標	基準値	現状値		目標値
① オンライン手続の利用率（県・市町村）	42.3% (R4)	65.6% (R5)	◎	57.6% (R10)
② DX推進員の育成数	0人 (R5)	399人 (R7)	○	1,000人 (R10)
③ DXに取り組む又は取組を予定している市町村の割合	53.3% (R5)	86.7% (R7)	○	100% (R10)
④ 障がい者・高齢者を支えるサポーターの育成数	284人 (R5)	384人 (R7)	○	564人 (R10)

※③の現状値は、産業・しごと分野65.0%、暮らし・まち分野95.0%、行政経営分野100.0%の各分野を平均したもの

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

有識者：DXの着実な推進のために、早い段階での成功体験が生まれるようにすることや、DXによる成果や成功事例を共有することが必要。
県全体のDX機運を高めるためには、対象に合わせた最適な内容・手段で情報発信することや、DXに対し熱量の高い人からそうでない人へ熱量を伝播させていく取組が必要。
（県DX推進会議）
市町村：暮らし・まちのDXに取り組んでいない理由として「具体的な目標設定ができない」や「内部人材の育成不足」という意見が多く、半数の市町村が県の「総務省自治体DXアクセラレータ」への相談を希望している。（令和7年度DX推進に係る市町村アンケート）



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化

更新時点	R8.4月
担当部局	総合政策部

地域社会

Ⅱ - 1

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1) 行政DXの推進 (要因) - 紙による事務処理や勤務場所の固定化が生産性向上を妨げる一因となっている - 職員のデジタルスキルが不足している - 県・市町村における行政手続のオンライン利用率が全国平均と比べて低い - データなどの根拠に基づく施策立案（EBPM）が浸透していない	<総務部・財務部・総合政策部・県土整備部・出納局等> - 業務効率化に向けた新システムやツール（生成AIやノーコードツールなど）の導入の検討、設計及び構築 - DX推進員の育成 - 電子申請システムの共同利用による運営（県及び27市町村） - データ利活用サポートデスクの設置、オルタナティブデータの活用、独自データの分析 → デジタル技術の活用による業務効率化等により、ペーパーレス等が推進された。相談件数は増加傾向にあり、施策立案に当たりデータを確認する意識の高まりがみられる。 → 生成AIやノーコードツールなどを利用している職員が限定的な範囲にとどまっている。 <財務部> - 市町村DXワークショップや窓口業務改革等に向けたモデル自治体でのトライアル等を実施 → モデル自治体において窓口業務やバックヤード改革に係る取組計画等の作成支援が完了した。今後はその経過を注視等していくとともに、データ利活用等の伴走支援を実施する。	観察指標 ① ② ◆ ノーコードツールやキャッシュレス化等による業務効率化・負担軽減、働き方改革の推進 ◆ あらゆる分野でのAI利活用促進 ◆ デジタル人財育成 ◆ 行政手続オンライン化の拡大（公共施設予約システムの導入等） ◆ EBPMの推進（青森みちのく銀行と連携したデータ整備・活用） ◆ 市町村の窓口業務・バックヤード改革やデータ利活用の促進・横展開
(2) DXによる住民サービスの向上 (要因) - デジタル技術の活用による住民サービスの向上が十分に進んでいない - 市町村では、人財や専門知識、ノウハウの不足により取組が進んでいない - 県民のDXへの理解が進んでいない	<総合政策部> 「青森県におけるデータ連携基盤共同利用に関するビジョン」を策定（R6） - 県と市町村により構成する電子自治体推進協議会に「データ利活用サービス検討部会」を設置し、除排雪、防災、こども・子育て分野における住民サービスを検討（R7） → 除排雪分野を中心に住民サービスの具体化や共同利用に向けた検討・協議が進展している。 - 職員1名が総務省から「自治体DX推進アクセラレータ」として任命を受け、市町村のDX支援を実施 → 13市町村を支援し、専門家による助言をもとに業務改善に着手する市町村が徐々に増えてきている。（五所川原市、鶴田町等） - 県民に向けた普及啓発・情報発信 → 県民向け情報発信のほか、県民生活と密着する市町村のDX推進を後押しした。 → 暮らし・まち分野及び行政経営分野における各市町村のDXの取組が進展している。	観察指標 ③ ◆ デジタル技術やデータ連携基盤の活用による住民サービスの向上と対象分野の拡大 ◆ データ連携基盤によるデータ（オープンデータを含む）の蓄積・活用の促進 ◆ 自治体アクセラレータによる市町村DX支援の拡充 ◆ 県民への情報発信・機運醸成
(3) デジタルデバイドの防止・解消 (要因) 障がい者や高齢者がデジタル技術の利活用方法を学ぶ機会が不足している	<総合政策部> - 障がい者と高齢者のデジタル技術利活用を支援するサポーターの育成講座等を開催 → サポーターの育成数はおおむね順調に推移しているが支援を希望する障がい者が想定以上存在することが判明したため、サポーター活動を活発化させる。 → 今後は、関係団体と連携してサポーターの活躍を促す仕組みづくりを進める。 <健康医療福祉部> - 高齢者向けフレイル・認知症対策として県シニアゲーム大会を開催（R7） → 新奇性のあるゲーム機を活用した体験により、高齢者の介護予防や生きがい創出に繋がった。	観察指標 ④ ◆ 障がい者等を支援するサポーターが活躍する仕組みの構築



施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
内部管理業務DX推進事業 (総務部)	統合総務事務システム（人事管理、給与管理、庶務事務等）に係る要件定義の実施 健康管理システムの導入・テスト稼働	69,080
県庁スマートワーク推進事業 (総務部)	県庁配布端末のモバイル化台数 1,000台 庁議等で使用できるペーパーレス会議システムの運用ID数 100ID ノーコードツールの運用ID数 700ID	222,923
公文書のデジタル化推進事業 (総務部) (教育庁) (警察本部)	電子決裁機能付き文書管理システムの導入 知事公印の電子化（電子署名）の導入 既存文書のデジタル化	156,400
税務DX関連事業 (財務部)	新税務システム導入に向けたワーキンググループ実施回数 84回 データ移行等プログラムの作成及び移行試験の実施	354,124
市町村DX加速化推進事業 (財務部) (選挙管理委員会)	バックヤード改革等トライアル、分科会及び合宿型研修の実施回数 31回 水道スマートメーター実証試験実施箇所数 62箇所 選挙人名簿管理システム標準化意見交換会等開催回数及び参加者数 3回、32人	23,753
自治体DX推進事業 (総合政策部)	生成AIサービス活用者数 全職員 DX推進員育成研修修了者数 247人 青森県電子申請・届出システムを共同利用している市町村数 27市町村	21,736
デジタルデバйд対策事業 (総合政策部)	高齢者を支援するデジタルサポーター育成講座修了者数 23人 障がい者を支援するICTサポーター育成講座修了者数 27人 視覚および聴覚障がい者等を対象としたデジタル技術利活用講座修了者数 17人	9,035
データ連携基盤共同利用ビジョン推進事業 (総合政策部)	データ連携基盤の共同利用に向けた検討会の開催回数 13回 青森県エリア共同利用型データ連携基盤構築等業務に係る要件定義及び仕様書案の作成	45,728
政策形成データイノベーション推進事業 (総合政策部)	「データ利活用サポートデスク」の相談対応件数 102件 地域未来創生政策科学研究会の開催回数 6回	6,202
公衆衛生DX推進事業 (健康医療福祉部)	DXを活用して効率化に取り組んだ業務数 12業務	6,869
財務会計システムDX推進事業 (出納局)	新財務会計システムの詳細設計書作成・開発着手	479,135



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策2 防犯と犯罪対策の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

● 安全で安心なまちづくりを推進するため、県民の防犯意識の向上や、こどもや高齢者、女性等を犯罪から守る環境づくりを強化します。

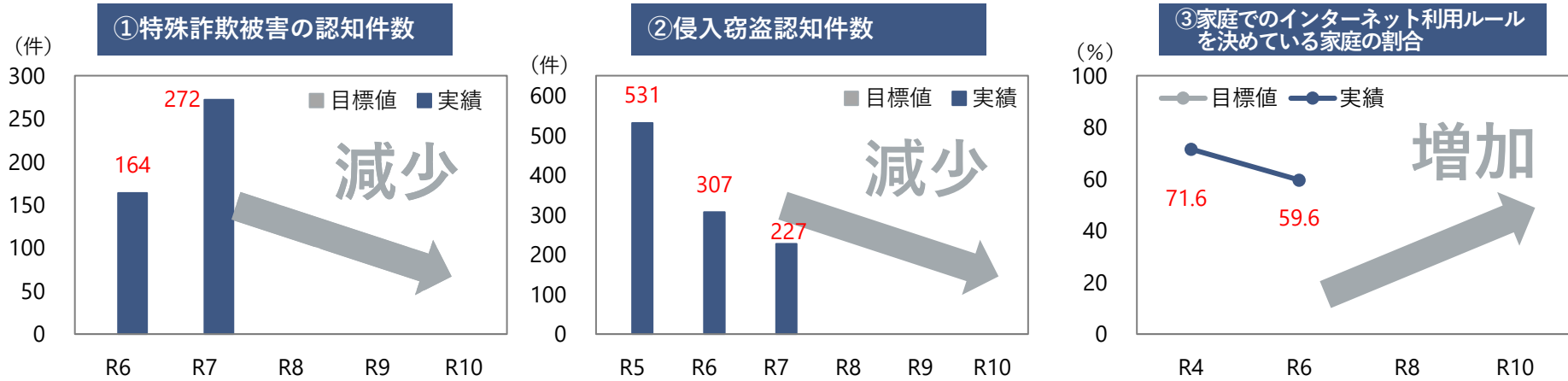
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

刑法犯認知件数
の減少

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 特殊詐欺被害の認知件数	164件 (R6)	272件(R7)	△	基準より減少 (R10)
② 侵入窃盗認知件数	531件 (R5)	227件(R7)	○	基準より減少 (R10)
③ 家庭でのインターネット利用ルールを決めている家庭の割合	71.6% (R4)	59.6% (R6)	△	基準より増加 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：県として、デジタルデトックス※の手法を用いて、インターネットの適正利用にかかる取組の実施を検討すべきではないか。
(移動体通信事業者、青少年育成団体や学識経験者等から構成されるワーキンググループ)

※一定期間スマートフォンやパソコンなどのデジタルデバイスとの距離を置くことでストレスを軽減し、現実世界でのコミュニケーションや自然とのつながりにフォーカスすること。



施策2 防犯と犯罪対策の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1) SNS等を利用した特殊詐欺による被害の拡大防止 (要因) - 新たな手口が次々と発生しており、県民に情報が行き届いていない - 県民が自分事として捉えていない - 詐欺犯罪に対する県民の危機意識が不足している	<交通・地域社会部> - 消費者教育・啓発の一環として、悪質商法や詐欺が疑われる事案等による被害防止に向けた取組を実施 →被害の未然防止・拡大防止に向け、積極的な消費者教育・啓発を行っているが、新たな手口の消費者被害が次々と発生していることから、引き続き積極的な消費者教育・啓発に取り組む。 <警察本部> - 特殊詐欺被害防止広報用チラシ・ポスター・クリアファイルを作成し、本部・各警察署において、各種防犯活動のイベント時に広報資料として配布 - 特殊詐欺被害防止及び闇バイト加担防止動画の制作・SNSによる広告配信の取組を推進するとともに特殊詐欺等の「体験型」DVDを活用した講習会を開催 →犯人からの電話を遮断するため、警察庁が推奨する特殊詐欺対策アプリ等の広報を推進する。 →チラシ・ポスターの作成・配布やSNS広告配信等に取り組んできたが、より一層、手口の傾向やその特徴を踏まえた広報を推進するため、より多様な広報媒体を活用して幅広い世代を対象に広報啓発を進めていく。	観察指標 ①	◆犯人からの電話を遮断する取組についての広報啓発 ◆幅広い世代に対する注意喚起とより多様な広報媒体を活用しての広報啓発
(2) 侵入窃盗の拡大防止 (要因) - 侵入窃盗に対する県民の防犯意識が不足している - 防犯設備に関する専門的知識を有する警察職員が不足している	<警察本部> - 防犯設備士資格取得候補者に講習を受講させ、防犯設備士の資格を取得（R7：5人） 「防犯診断チェックシート」活用の取組を推進 →侵入窃盗認知件数は減少傾向にあるが、更に被害件数を減少させるため、防犯設備士の資格を有する職員の育成や防犯診断の実施など、引き続き犯罪に強い環境・地域づくりに取り組んでいく。	観察指標 ②	◆県民の防犯意識の向上に向けた広報啓発 ◆防犯設備士の資格取得の促進
(3) 家庭におけるインターネットリテラシーの向上 (要因) - ICT化により、オンライン学習など青少年がインターネットを利用する機会が増加 - フィルタリングやネット犯罪に関する保護者の理解が十分でない	<こども家庭部> - 携帯電話等販売事業者及び学識経験者からなるワーキンググループを開催し、青少年がインターネットを安全に利用できる環境整備、普及啓発活動等について検討 - 家庭でのインターネット利用に関するルールづくりをより一層推進するため、特設サイトの運営、SNS広告配信等を実施 - フィルタリング啓発リーフレットなどの啓発物の作成、配布 →ネットルールを決めている家庭の割合は、調査方法がR4とR6で異なるものの、現状(R6)では基準値(R4)を下回っており、家庭におけるインターネットの適正な利用環境づくりについては、保護者の理解が十分ではない。ワーキンググループでの意見を踏まえ、継続的に政策を展開していく。 <警察本部> - 高校生を対象としたネット犯罪被害・加害ゼロ対策のための研修会を3箇所を実施 - 研修会参加者が考案した同世代に向けたSNS広告掲載用CM動画を制作、学生の冬休みなどの長期休業等の期間に合わせて県内の若い世代に対して限定配信 →研修会の実施等により青少年へのリテラシー向上が図られており、引き続き広報啓発を行い、更なる向上を図る。	観察指標 ③	◆青少年と保護者の意識の向上に向けた広報啓発の強化 ◆青少年のインターネット適正利用にかかる取組の強化



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策2 防犯と犯罪対策の強化

地域社会
Ⅱ－2

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
D V被害者等総合支援事業 (こども家庭部)	配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 1,557件	9,874
D V防止広報事業 (こども家庭部)	相談窓口周知カード作成及び配布枚数 30,000 枚 D V防止リーフレット作成及び配布枚数 4,000 枚	828
青少年のネットセーフティ加速化事業 (こども家庭部) (警察本部)	S N S 広告の掲載回数 2,055,003回 フィルタリング啓発リーフレットの作成・配布部数 8,000部 家庭のネットルールづくり啓発マグネットの作成・配付個数 8,000個 高校生対象の「ネットセーフティ研修会」の開催回数及び参加人数 3 回、44人 広報啓発用チラシ配布枚数 35,000枚 S N S 広告掲載用 C M 動画制作本数 3 本 S N S (X、Instagram) で若い世代をターゲットに配信	3,022
ストーカー・D V等被害者保護対策事業 (警察本部)	被害者等の一時避難に伴う宿泊費公的負担件数及び負担人数 12件、28人 携帯型緊急通報装置の利用件数及び利用台数 10件、10台 加害者用リーフレット作成及び配布部数 200部	433
子どもと女性の安全推進事業 (警察本部)	路線バス車内アナウンス広報期間 9 か月 電車広告掲載期間 3 か月 県内小学校新入学児童への子どものしおり作成及び配布部数 11,000部	2,189
県民の命と暮らしを守る犯罪等に強い環境・地域づくり推進事業 (警察本部)	S N S 動画制作及び広告配信本数 4 本 広報用チラシ等の作成枚数 1,680,000枚 防犯設備士資格取得者数 5 人 性犯罪被害防止リーフレットの作成及び配布枚数 12,000枚	5,223



施策3 交通安全対策の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

● 交通死亡事故を抑止するため、自転車利用者の交通ルール周知や歩行者保護広報の強化、高齢運転者の交通事故抑止対策の推進により、交通安全対策の充実を図ります。

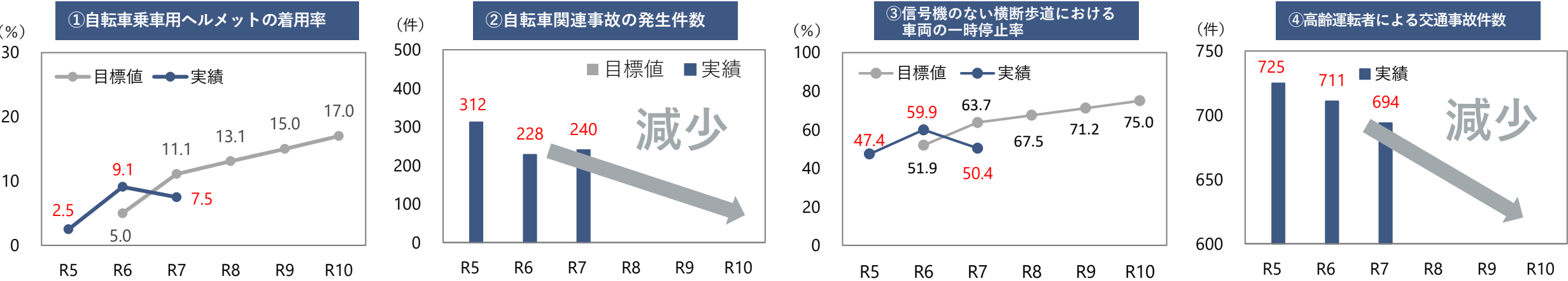
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

交通事故
死者数の減少

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 自転車乗車用ヘルメットの着用率	2.5% (R5)	7.5% (R7)	○	17.0% (R10)
② 自転車関連事故の発生件数	312件 (R5)	240件 (R7)	○	基準より減少 (R10)
③ 信号機のない横断歩道における車両の一時停止率	47.4% (R5)	50.4% (R7)	○	75.0% (R10)
④ 高齢運転者による交通事故件数	725件 (R5)	694件 (R7)	○	基準より減少 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：ヘルメット着用促進のためには、地道に粘り強く啓発を続けていくことで県民の意識醸成を行う必要がある。（自転車安全利用対策プロジェクトチーム）



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策3 交通安全対策の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

地域社会

Ⅱ－3

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)自転車ヘルメットの着用率の向上 (要因) - 事故時のヘルメットの有効性が十分に理解されていない - ヘルメットをかぶると「かっこ悪い」など良いイメージを持たれていない	<交通・地域社会部> - イメージキャラクターを活用した映画広告配信やSNS広告、ホームセンター等での購入キャンペーン及び各種広報媒体を活用した広報活動を実施 - ヘルメットの着用促進に取り組む企業団体の募集・登録を実施 - ヘルメット着用促進に取り組む企業とのコラボCMを作成(R7) - 県内全高等学校を訪問し、青切符制度やチャリメットについて説明(R7) <警察本部> - 自転車利用時等のヘルメット着用を促進するサイネージ・各種SNS広報を実施 - 自転車乗車用ヘルメット着用モデル校に八戸市の向陵高校を指定し、地域のヘルメット着用促進、自転車安全利用の意識向上に向けた取組を実施 - 自転車利用者等に対してヘルメット着用を呼びかけるチラシやグッズを配布する『緊急広報キャンペーン』を実施 →ヘルメット非着用の自転車利用者が未だ多数見受けられていることから、事故時のヘルメットの有効性への理解を更に進めるため、引き続き訴求力の高い広報啓発を進めていく。	観察指標 ①	◆キャッチフレーズやロゴマーク、イメージキャラクターを活用した広報活動の強化 ◆事業者と連携したキャンペーン等の展開 ◆学校関係者との連携及び市町村への働きかけの強化
(2)自転車等関連事故の拡大防止 (要因) - 自転車等利用者に正しい交通ルールが浸透していない - 自転車の交通ルールを学ぶ機会が学校の交通安全教室に限定されている	<警察本部> - 自転車利用時の交通ルール遵守を促進する広報啓発活動を実施(R7) - 県内の大学、高等学校、中学校及び小学校に対し、自転車の交通ルールの周知及び自転車乗車用ヘルメットの着用促進を趣旨とする書簡を発出(R7) - 令和8年4月に自転車交通違反が対象となる交通反則通告制度の運用開始 →自転車関連事故は前年に比べて増加していることから、自転車関連事故の防止に向け、自転車利用に関する交通ルールの更なる周知に取り組んでいく。	観察指標 ②	◆自転車交通違反対象の交通反則通告制度の運用開始に伴う広報啓発活動の強化
(3)歩行者の交通事故の拡大防止 (要因) - 信号機のない横断歩道での車の一時停止率が伸び悩んでいる - 歩行者の交通ルールに関する意識が低い	<警察本部> - 信号機のない横断歩道での横断方法(歩行者対象)や歩行者保護(運転者対象)を周知する動画や画像を制作し、各種SNSでの広報や指導取締りを強化 - 歩行者の交通ルールに関する意識向上を目的とし、歩行者啓発カードの運用開始 - 歩行者を対象とした安全教育活動の強化 →信号機のない横断歩道における一時停止率は前年から減少しており、一時停止率の更なる向上に向け訴求力の高い広報啓発を進めていく。	観察指標 ③	◆ドライバーの歩行者保護意識及び歩行者自身の交通ルール遵守意識の高揚に向けた広報啓発 ◆歩行者の交通ルールに関する意識向上を目指した広報啓発活動の強化
(4)高齢運転者による交通事故の拡大防止 (要因) - 加齢に伴う身体機能の低下に関する認識不足 - 交通ルールに関する理解が不十分	<警察本部> - 高齢者対象の交通安全教室で交通ルールの再確認を実施 - 運転免許自主返納支援事業の周知啓発 →高齢運転者による交通事故発生件数は減少しているものの、引き続き高齢運転者の特性等の理解を促す広報のほか、運転免許自主返納支援の強化と周知に取り組んでいく。	観察指標 ④	◆高齢者の特性を踏まえた安全な運転を促すための広報啓発活動の推進 ◆交通安全教育車(ふれあい号)等の交通安全教育機材を活用した広報啓発活動の推進



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策3 交通安全対策の強化

地域社会
Ⅱ－3

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
あおりチャリメット推進事業 (交通・地域社会部)	S N S 広告の掲載回数 1,722,359回 映画館広告の総配信回数及び総動員数 7,333回、217,290人 あおりチャリメット推進協力企業等の登録数 46社 企業等とのコラボレーションCM配信局数及び配信期間 3局、2週間	4,166



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

地域社会

Ⅱ - 4

- 県民の消費生活の安定・向上や「食」の安全・安心を守るため、消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた相談体制の充実や、適正な食品表示及び衛生管理等を推進し、安心して快適な日常生活が送れる地域社会を目指します。

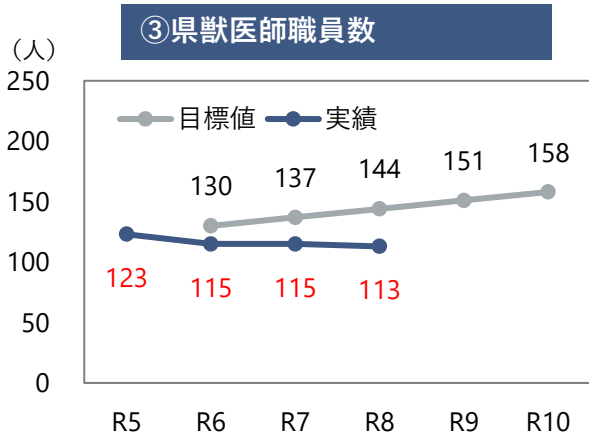
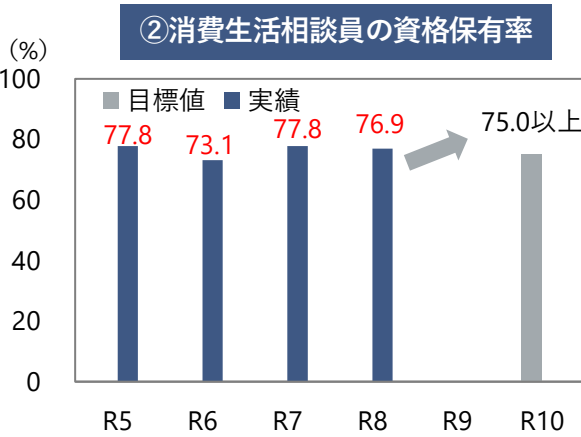
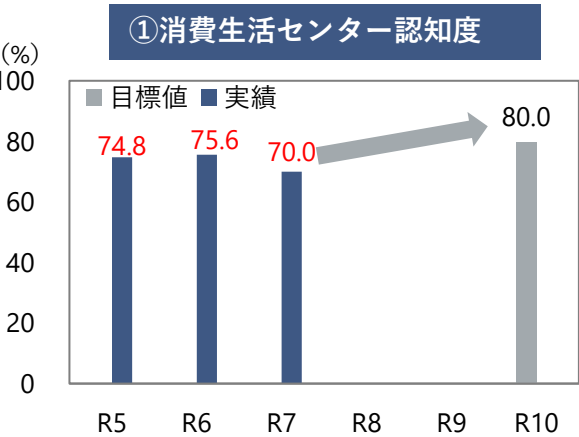
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

消費生活と「食」の
安全・安心の確保

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 消費生活センターの認知度	74.8% (R5)	70.0% (R7)	△	80.0% (R10)
② 消費生活相談員の資格保有率	77.8% (R5)	76.9% (R8)	◎	75.0%以上 (R10)
③ 青森県獣医師職員数	123人 (R5)	113人 (R8)	△	158人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【消費生活センター関係】

有識者：気づきを与えるため、身近な事例を伝えながら啓発していくことが必要である。
若い世代に対する啓発は、デジタルメディアを絞り込んで活用することが重要。XやInstagram、TikTokなどの動画コンテンツが充実しているものを活用する価値が高い。
(大学など学識経験者)

【獣医関係】

関係団体：インターンシップなど学生が県獣医師職員の職場を学ぶ機会の確保・拡充について、引き続きお願いしたい。(北里大学など獣医科大学)
処遇に加え職場環境の改善が必要。(県獣医師会)

関係者：公務員獣医師の業務をもっと発信してほしい。修学資金の高校生枠は県内のみ適用。他にも1年生からの貸与を望む。(高校生及び保護者)



施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

更新時点	R8.4月
担当部局	交通・地域社会部

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)多様化・複雑化する消費者被害の未然防止・拡大防止 (要因) - 急速なデジタル化の進展や高齢化、成年年齢の引き下げなど、消費者を取り巻く社会経済環境が大きく変化している - 新たな手口の消費者被害が発生している	<交通・地域社会部> - 消費生活情報誌の発行（年2回、各12,000部）、消費生活サポーター研修会の開催（R6：7地域、7回、R7：7地域、7回）、消費生活大学講座の開催（R6：6回、R7：6回）、移動消費生活講座の開催（R6：66回、2,811人、R7：73回、3,703人）、県消費生活センターWebサイトからの情報発信、子育て世代や職域に対する消費者教育の推進 →消費者被害の未然防止・拡大防止に向け、積極的な消費者教育・啓発を行った結果、移動消費生活講座の参加者は大幅に増えたものの、消費生活センターの認知度はやや低下したことから、新たな手口の消費者被害が次々と発生しているという現状を踏まえ、AIを活用した体験型啓発教材の制作・活用等、効果的な手法を取り入れた積極的な消費者教育・啓発に引き続き取り組む。 ・相談員の研修参加率（R6：100%、R7：100%） →消費生活相談員の資格保有率が目標値を上回っていることから、引き続き相談員の研修参加率を高め、資格取得を促していく。	観察指標 ①② ◆効果的な手法による啓発 ◆消費者被害の未然防止・拡大防止に向けた迅速かつ的確な情報提供 ◆消費生活相談対応の向上
(2)県民の健康や食の安全を守る役割を担う獣医師職員の確保・定着 (要因) - 公務員獣医師の確保が難しくなっており、獣医師の処遇改善や学生へのPR等の強化などが必要となっている - 労働環境の改善が必要となっている	<健康医療福祉部・農林水産部> - 確保の取組（学生へのアピール） - 獣医師修学資金貸与者の増員（R6：18名→R7：19名分）、インターンシップ制度の充実（R7：9大学29名参加）、就職説明会・オンライン説明会の実施、採用機会の拡充（R7：10回）、北里大学との連携協定（R7：出張講義11回）、初任給調整手当の拡充 - その他、令和7年度は青森県職員（獣医師）採用Webサイトの制作、採用情報等に関するSNS広告の配信、中高生向けの公務員獣医師紹介リーフレットの制作、旅費支給型インターンシップ制度及び有給型インターンシップ制度の創設等、公務員獣医師の魅力発信を行った。 →令和5年度は4人だった受験者数が、令和6年度は13人、令和7年度は14人と上向き傾向であり、コロナ禍後の学生への働きかけが効果を示しつつあるため、令和8年度も継続して情報発信を進める。 ・定着の取組（魅力ある職場環境づくり） - 部局間人事交流の拡充、職場環境の改善（建替や修繕による老朽化した庁舎整備、検査機器の更新、北里大学との臨床研修等の実施） →退職者が一定数おり全体の職員数は横ばいで不足状態は解消されていないことから、獣医師職員確保・定着のための魅力ある職場づくりに向けた検討を行い、職場環境の改善や初任給調整手当の改定等の処遇改善を行っている。 →人員不足による獣医師職員の業務負担の軽減のため、DXの推進等にも取り組む。	観察指標 ③ ◆獣医師修学資金の拡充 ◆インターンシップ制度の拡充 ◆公務員獣医師の魅力発信 ◆北里大学との連携強化 ◆職場環境の改善 ◆初任給調整手当の支給 ◆DXの推進



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

地域社会
Ⅱ－4

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
消費者行政対策事業 (交通・地域社会部)	青森県消費者行政強化事業対象市町村数 移動消費生活講座（出前講座）開催回数及び参加者数 消費生活大学講座開催回数及び参加者数	青森市ほか30市町村 73回、3,703人 6回、564人 135,280
あおもり食産業を守る獣医師確保・育成対策事業 (健康医療福祉部) (農林水産部)	獣医師修学資金貸付人数 大学及び県主催の就職説明会への参加校数 獣医科大生等インターンシップ参加者数 青森県（獣医師）職員採用試験受験者数（令和7年度試験実施分） 小中高等学校への出前授業の実施校数 SNS等での情報発信回数 職員スキルアップ研修開催回数	16人（うち新規5人） 延べ14校 29人 14人 15校 5回 6回 44,140
県産農林水産物放射性物質調査事業 (農林水産部)	農林水産物の放射性物質モニタリング検査品目数及び件数 農林水産物加工品の放射性物質モニタリング検査品目数及び件数 放射性物質検査専用ホームページの運営	46品目、304件 2品目、2件 1,706
あおもり産野生きのこ安全性実証事業 (農林水産部)	野生きのこの検体採取及び検査数 野生きのこの出荷制限解除目標種を設定した市町村数	124検体 4市町 3,940



施策5 生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

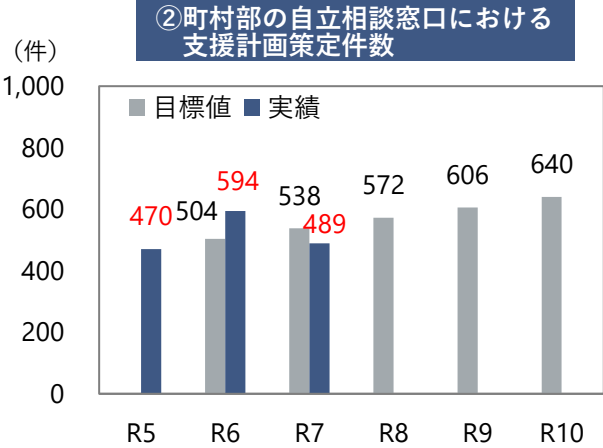
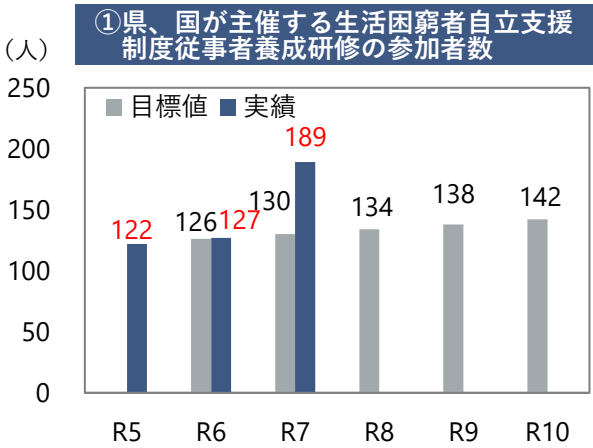
● 生活困窮による様々な問題の解決に向けて、生活再建や就労面での相談体制の充実等に取り組み、各種支援策につなげる仕組みづくりを推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

生活困窮者の減少	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 県、国が主催する生活困窮者自立支援制度従事者養成研修の参加者数	122人 (R5)	189人 (R7)	◎	142人 (R10)
	② 県が町村部を対象に設置する自立相談窓口における支援計画策定件数（原則として6か月毎に策定。継続支援ケースを含む）	470件 (R5)	489件 (R7)	○	640件 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：核家族化や高齢化の進展等により、地域から孤立し複合的な課題を抱えたひきこもり状態にある方が増加傾向にあるが、アプローチが難しく支援も長期化しがちであり、関係機関との連携が重要であると感じている。（県社会福祉協議会）



政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

施策5 生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり

更新時点	R8.4月
担当部局	健康医療福祉部

地域社会

Ⅱ - 5

5. 課題

(1)相談支援体制の充実

(要因)

- 相談者の多くは自己肯定感が低く、本人の意欲や想いに寄り添った支援へのニーズが高まっている
- ひきこもりなど見えにくい対象者の把握や複合的な課題に対しては各関係機関の連携した対応が必要であるが十分ではない

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

<健康医療福祉部>

- 自立相談窓口（自立相談支援機関）を県内6圏域に各1か所設置
- 就労、生活支援のほか家計支援など個々の課題を踏まえた幅広い支援を実施
- 県、国主催の生活困窮者自立支援制度従事者養成研修を毎年度開催

→ 令和7年度の研修参加者数は189人と前年度を大きく上回っており、県研修の一部を集合形式からリモート形式に変更したことが主な要因と考えられる。引き続き研修方法及び研修内容に工夫を凝らし、相談に必要な知識や技能の習得に加え、関係機関との連携の重要性等について周知を図っていく必要がある。

観察指標

①
②

7. 今後の取組の方向性

- ◆ 相談支援員に対する研修の充実
- ◆ 関係機関と連携した相談支援体制の強化



施策5 生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
女性自立支援施設に関する調査検討事業 (こども家庭部)	青森県困難な問題を抱える女性の自立支援に関する検討会議開催回数 3回 女性支援に係る市町村調査回数 1回 他県女性自立支援施設の実施箇所数 2箇所	334
生活困窮者自立支援事業 (健康医療福祉部)		99,446
生活困窮者自立相談支援事業	自立相談窓口における新規相談件数 574件	62,790
生活困窮者家計改善支援事業	家計改善に関する支援件数 210件	8,275
被保護者・生活困窮者就労準備支援事業	就労準備支援事業利用者数 22人	27,469
生活困窮者自立支援制度従事者養成研修事業	自立支援制度従事者養成研修参加者数 172人	912



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（文化財保護）

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

地域社会

Ⅲ－1

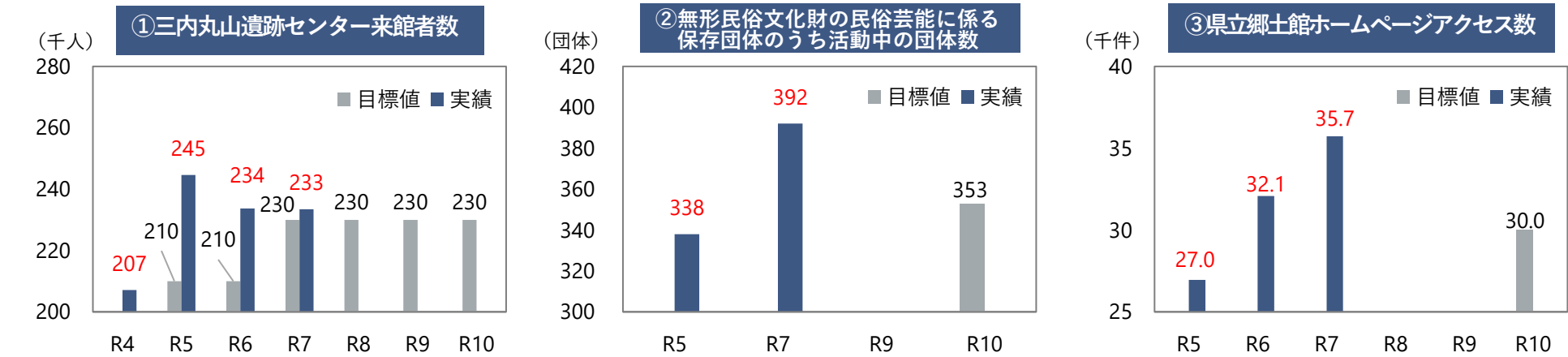
- 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始めとした本県の特徴ある歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用促進に取り組み、多くの県民が郷土への誇りを持ちながら、文化・芸術を通して心の充実や生きがいを感じられる地域社会を目指します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

文化芸術活動に参加する県民の増加	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 三内丸山遺跡センター来館者数	207,095人 (R4)	233,461人 (R7)	◎	230,000人 (R10)
	② 無形民俗文化財の民俗芸能に係る保存団体のうち活動中の団体数	338団体 (R5)	392団体 (R7)	◎	353団体 (R10)
	③ 県立郷土館ホームページアクセス数	26,953件 (R5)	35,736件 (R7)	◎	30,000件 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：国及び県指定文化財の保存活用に資する県費補助制度を拡充してほしい。（市町村教育委員会）
こども民俗芸能大会を継続してほしい。披露できる場が設けられて嬉しかった。（こども民俗芸能大会出演者）
継承している無形民俗文化財について、できれば詳細な説明等を入れた記録映像等を残したい。（県指定無形民俗文化財保存団体）

あおばな：民俗芸能を知らない人が多いため、魅力を伝えるための発表機会を増やしてほしい。（県指定無形民俗文化財保存団体）
民俗芸能を伝える場面が増え、知る人が増えることで、やってみたいと思う人が多くなると思う。（同上）



施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（文化財保護）

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)世界遺産の価値や魅力の浸透と受入態勢の充実 (要因) - 世界遺産登録から数年が経過しており、縄文遺跡群の注目度低下により来訪者数に影響を与える可能性がある - 三内丸山遺跡における外国人観光客数が令和5年度比で2倍以上となっている - 遺跡の魅力を伝えるために欠かせない構成資産の遺跡施設等について、他県に比べ整備が遅れている	<教育庁> 「北海道・北東北の縄文遺跡群」のフォーラム開催、公式ウェブサイトのリニューアル、来訪・周遊促進のためのデジタル御朱印企画、来訪者動向調査の実施 「青森の縄文遺跡群」4周年記念催事（R7来場者数：8,033人）、出前講座の開催、国内外PR（JAL機内誌へのPR記事掲載）等の普及啓発の実施 - あおもり縄文ステーション「じょもじょも」のプロモーション映像作成、ワークショップ等の開催、4者（JR東日本、青森市、青森商工会議所、県）連携イベント連動企画の実施、新青森駅バナー広告やTRANSCUELL広告の実施、ホームページやパンフレットの多言語化、来訪周遊状況調査の実施（R7来場者数：99,885人） - 構成資産を所管する市町が実施する遺跡施設等の整備を支援（R7：3市） →効果的な普及啓発の実施等により三内丸山遺跡センターの来館者数が目標値を3年連続で上回っているほか、関連施設においても各種整備がなされていることから、これらの取組を継続して実施していく。	観察指標 ①	◆「北海道・北東北の縄文遺跡群」の認知度向上、受入態勢の充実 ◆歴史的資料や文化財の収集・保護・保存 ◆デジタル技術の活用等による新たな価値の創出と地域活性化の推進
(2)無形民俗文化財の継承促進 (要因) - 保存団体の高齢化が進行していることや新型コロナウイルスの影響による活動休止等に伴い、従来の方法では継承が困難 - 地域の祭りや伝統芸能を鑑賞・体験できる機会が少ない	<教育庁> - 従来の継承方法（対面指導）以外の有効手段として、動画による「誰でもできる記録作成マニュアル」の制作・発信に向け、芸能に係る4団体をモデル団体として抽出し、令和7年度は2団体の記録作成を実施 「あおもり民俗芸能活性化大会」の開催 →大会の様子等をテレビやSNS等で発信し、民俗芸能に興味・関心が薄い層にもアプローチできた。活動中の団体数が目標値を大きく上回ったことから、大会の開催が無形民俗文化財の継承促進につながっていると推測されるため、今後も発表機会の確保に取り組む。	観察指標 ②	◆無形民俗文化財の継承方法の充実と保存団体の活動支援 ◆地域の祭りや伝統芸能の鑑賞・体験機会の充実による担い手確保
(3)県民の郷土資料に触れる機会の充実 (要因) 県立郷土館が休館中のため、県民が郷土資料に触れる機会が減少	<教育庁> - 土曜セミナー（R7：11回実施、380人参加）、出前授業（R7：19校、805人参加）等の教育普及活動の実施 - サテライト展「石！？あつめてみました」の開催（R7観覧者数：約45,000人） - 国重要文化財等や映像資料のデジタル化・ホームページでの公開 →参加者の学習支援や、県民が資料に触れる機会の創出により、郷土への理解や関心を高めることができた。また、外部からの希望による資料利用の促進及び県民の学習意欲の向上につながった。ホームページアクセス数も目標値を上回り増加していることから、引き続き取組を継続する。	観察指標 ③	◆ふるさと青森の歴史や自然、文化への理解促進及び魅力発信 ◆郷土への愛着心の形成



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策 1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（文化財保護）

地域社会
Ⅲ－1

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
記録で紡ぐ！無形民俗文化財継承推進事業 (教育庁)	無形民俗文化財の記録作成団体数 2 団体 あおり民俗芸能活性化大会開催回数、参加団体数及び来場者数 4 回、24 団体、1,791 人	29,409
「青森の縄文遺跡群」保存・活用事業 (教育庁)	登録 4 周年記念事業の来館者数 8,033 人 あおり縄文ステーション「じょもじょも」1 周年記念イベント参加者数 2,298 人 6 市町と連携したワークショップ・講演等の実施回数及び参加者数 8 回、310 人	79,150
あおり縄文ステーション「じょもじょも」運営管理事業 (教育庁)	あおり縄文ステーション「じょもじょも」来場者数 99,885 人	57,483
「北海道・北東北の縄文遺跡群」保存・活用推進事業 (教育庁)	縄文遺跡群を巡るデジタル御朱印企画の参加者数 1,213 人 4 道県共同フォーラム（青森、東京、福岡）の参加者数 1,900 人	27,003
「みんなあつまれ！三内丸山遺跡」保存・活用事業 (教育庁)	地域住民参画型の復元竪穴建物の組立体験等の開催回数及び参加者数 5 回、49 人 遺跡の価値を伝える体験メニュー等の開催回数及び参加者数 5 回、433 人 重要文化財追加指定記念展の開催	11,358



施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（芸術文化）

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

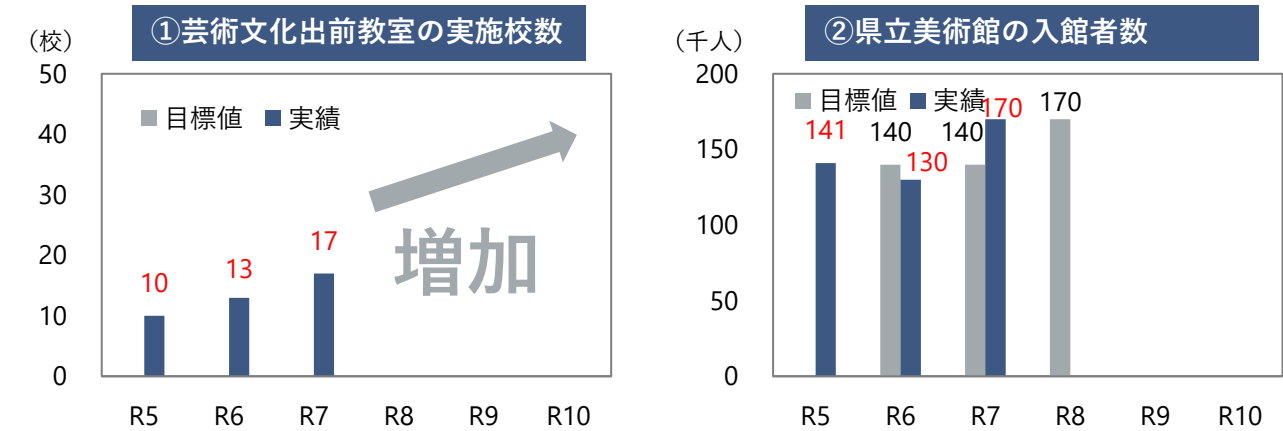
- 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を始めとした本県の特徴ある歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用促進に取り組み、多くの県民が郷土への誇りを持ちながら、文化・芸術を通して心の充実や生きがいを感じられる地域社会を目指します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

文化芸術活動 参加による心豊かな 地域社会の実現	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 芸術文化出前教室の実施校数	10校 (R5)	17校 (R7)	○	前年度より増加 (R10)
	② 県立美術館の入館者数（コレクション展）	140,080人 (R5)	169,273人 (R7)	○	170,000人 (R8)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係者：姿勢やお辞儀の仕方、おもてなしに対する感謝の気持ちを表す動作や言葉遣いなど、礼儀作法を身に付けることができた。また、茶室や道具について学んだり、お茶の点て方を体験したりすることで、日本文化に対する理解や関心をさらに高めることができた。（芸術文化出前教室実施校）

当館は県立の美術館として、地元の作家、地元ゆかりの作家だけで、おそらく国内1、2を争うコレクションの水準と量を揃えており、現代美術やシャガールといった色々なジャンルの売りがあり、非常にバランスが取れている点が圧倒的な強み。青森県の方にも価値をしっかりと伝え、県民の誇りになる美術館になっていきたい。

美術館・博物館の役割は法律で規定されている収集・収蔵・保存・発信の務めを果たしながら、県美全体の人気を底上げし、入館者数にもこだわっていきたい。広報にもより力を入れて一定数の入館者を得るというところが県美の一つの大きな課題。（青森県立美術館長 平田オリザ）



施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（芸術文化）

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)芸術文化※活動への参加促進 ※華道、茶道、日本舞踊、社交ダンス、美術、文芸、民謡、吹奏楽、合唱等 (要因) 若い世代の興味・関心を高めるような芸術文化プログラムの提供が必要	<交通・地域社会部> - 芸術文化団体による芸術文化出前教室の実施（R7：17箇所） → 芸術文化出前教室の実施校数は増加しており、受講した学校等からは高く評価されているものの、芸術文化に触れる機会の大幅な増加にはつながっていないため、今後は体験型プログラムを取り入れるなど、県民が芸術文化に触れる機会の拡大に取り組んでいく。	◆文化芸術体験型アウトリーチ活動事業の実施 ◆文化芸術鑑賞やプロスポーツ観戦を気軽に楽しむことができる機会の創出
(2)県立美術館への来館促進 (要因) - 旅の選択肢として美術館・アートセンターが選ばれる機会は増えているが、周遊の環境づくりが不足 - アレコホールの魅力を活かした舞台芸術公演の充実により、県民の芸術鑑賞機会を増やすことが必要 - こどもたちや親子が美術館をより身近に感じてもらうための創造体験機会、環境づくりが不足	<観光交流推進部> 「AOMORI GOKAN アートフェス 2024」の実施・情報発信（R6.4.13～9.1開催 5館総入場者数：303,265人） → 県内5つの美術館・アートセンターで連携する「AOMORI GOKAN アートフェス 2024」の開催等を通じて、県内外に5館の特徴、魅力や周辺の観光資源等を情報発信し、複数館を訪問した方々の増加につながった。 - 青森県立美術館版バレエ「アレコ」公演（R6.11.1～11.4（4日6公演） 席数1,224席（204席×6公演）完売） - アレコホールを活用したダンス公演（R7.8.23～24（2日2公演）） → 世界的に活躍するダンサーの勅使川原三郎氏・佐東利穂子氏による、アレコホールの魅力を活かした独自性の高い舞台芸術公演を制作し、絵画と音楽、舞踊が融合する総合芸術に取り組む美術館であることを情報発信した。 - こどもたちがアートに触れる機会の創出を目的に高校生以下のコレクション展・企画展観覧料を無料化 - こどもたちが棟方志功など県ゆかりの作家に関連した創作体験や自由な作品づくりを体験できる「みんなのアトリエ」、企画展（佐野ぬい展）と連動したワークショップを開催 - 近隣に美術館がない地域（むつ市）で創作体験ワークショップを実施 → 創作体験機会の提供等により、こどもたちにアートを身近に感じてもらうことで、県立美術館への来館を促す。 → 県立美術館のR7年間入館者数は前年を大きく上回る約17万人となった。今後はこれまでの取組を継続的に実施していくことに加え、館内業務のDX化や施設整備による入館者の利便性向上を図るほか、開館20周年の節目を迎えることから、この契機を活かして広報活動を強化し、更なる来館者の増加につなげていく。	◆個性的なコレクションを生かした美術館ブランド力向上 ◆5館を中心としたアート観光（周遊、滞在）の促進 ◆「アレコ」の認知度向上による美術館のブランド力向上 ◆アレコホールを活用した総合芸術活動の推進 ◆こどもから大人まで楽しめる環境づくり ◆「青森県立美術館開館20周年」を契機とした広報強化



施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進（芸術文化）

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
アレコホールパフォーミングショーケース事業 (観光交流推進部)	アレコホールを活用したダンス公演数 アレコホールを活用したダンス販売席数	2公演 320席 5,951
キッズ・アートワールド推進事業 (観光交流推進部)	「みんなのアトリエ」等ワークショップ開催日数 「みんなのアトリエ」等ワークショップ参加者数	62日間 4,049人 7,627



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

地域社会

Ⅲ－2

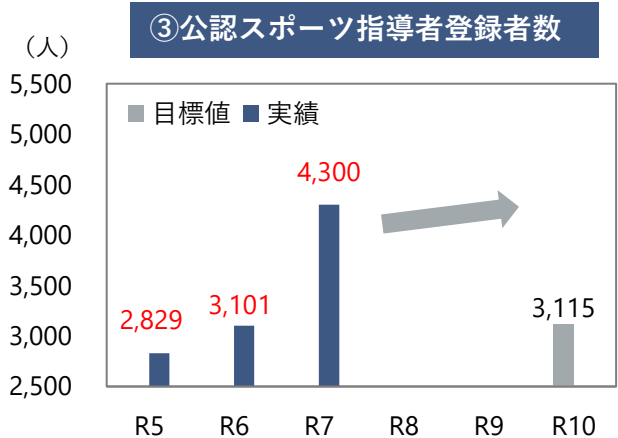
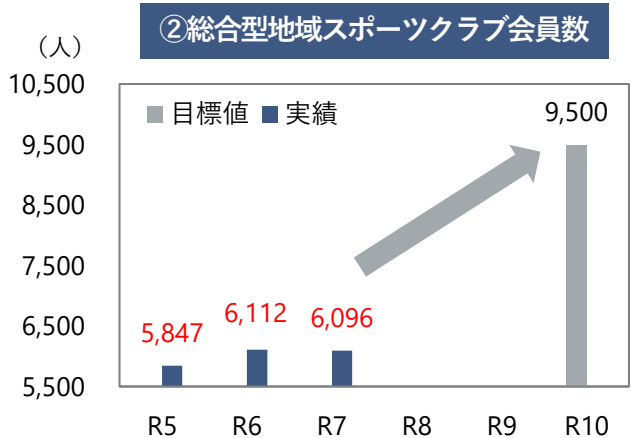
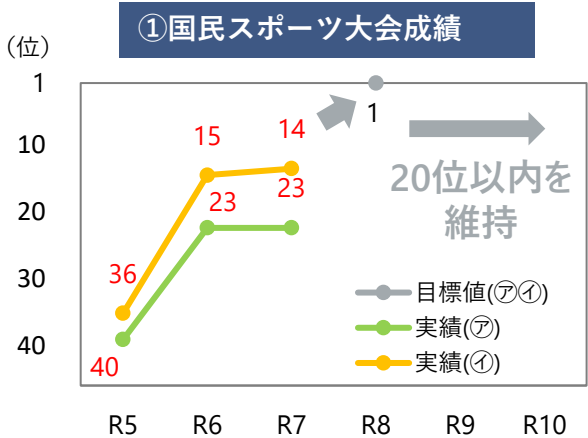
- 2026年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会を契機として、幅広い年代の県民が楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上を図ります。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

スポーツ環境の 整備・充実	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 国民スポーツ大会の㊦男女総合成績（天皇杯順位）及び ㊧女子 総合成績（皇后杯順位）	天皇杯40位 (R5) 皇后杯36位 (R5)	天皇杯23位 (R7) 皇后杯14位 (R7)	○	国民スポーツ大会 1位(R8) 天皇杯・皇后杯 ともに20位以内(R10)
	② 県内の総合型地域スポーツクラブの会員数	5,847人 (R5)	6,096人 (R7)	○	9,500人 (R10)
	③ 県内の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数	2,829人 (R5)	4,300人 (R7)	◎	3,115人 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：「競技スポーツ」は敷居が高いと感じるこどもや、レクリエーション志向で楽しみながら活動したいと考えるこどもが活動できる場所が増えればよい。（県スポーツ推進審議会）

有力選手や指導者が県外へ流出しており、競技力向上のために対策が必要。（競技団体）

スポーツ医・科学に基づく指導の推進には、スポーツ科学専門員の人財確保が必要。（県スポーツ協会）

物価高騰の影響により、宿泊費やバス代が値上がりし、遠征先が制限され強化の推進が図れていない。（県スポーツ協会、競技団体）

青森県にはプロスポーツチームがあるので、県としても後押しするような取組があればよい。（小松ヶ丘コミュニティ活性化実行委員会）

あおり国スポ終了後も、これまで実施してきた継続して効果がある取組は残してほしい。スポーツを活用した地域づくりを青森方式で検討してもらえればと思う。（県スポーツ推進審議会）



施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

更新時点	R8.4月
担当部局	教育庁

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)国スポ・障スポに向けた競技力向上・気運醸成 (要因) - 有力選手や指導者が県外へ流出 - 一部の人のスポーツイベントといった意識があり、未だに知らない人がある - 国スポ・障スポを支えるボランティアの育成が必要	<教育庁> - アスリートの発掘・育成、有力選手等の県内定着の推進 → 令和7年度滋賀国スポで本県の男女総合成績は前年度と同じ23位だったが、女子総合成績は順位を1つ上げて14位となった。また、トップ選手の県内定着や合同練習により、競技力の向上や競技点の上昇が見られた。あおり国スポに向け、取組を更に強化する。 <健康医療福祉部> - 障がい者スポーツ選手等育成・強化のための練習会、体験会等の実施 → 全国障害者スポーツ大会における全ての団体競技のチームが設立され、選手等の育成・強化が順調に進んでいる。「あおり障スポ」に向け、取組を更に強化する。 <国スポ・障スポ局> - 気運醸成のための各種広報活動の展開、ボランティアの募集・育成 → 市町村や民間事業者とも連携しながら、広報活動を始めとした様々な手法により、開催に向けた気運醸成に取り組むとともに、一定数を確保したボランティアについては、活動に向けた育成に努める。	観察指標 ① ③	◆ 本県選手の競技力向上 ◆ 県民のスポーツに対する意識醸成 ◆ 街頭装飾等による開催に向けた気運醸成 ◆ 各種広報媒体を活用した情報発信 ◆ 市町村や民間事業者と連携した情報発信 ◆ 青のきらめき県民運動の推進 ◆ 研修等の実施によるボランティアの育成
(2)楽しんで運動ができる環境の充実 (要因) - 運動を習慣化するための機会や場所等の確保が必要 - 現状の部活動では、こどものニーズに合った活動が困難 - 総合型地域スポーツクラブでの活動が一部の種目に偏っており、クラブの質的充実に求められている	<教育庁> - 部活動の地域展開に向けた実践研究、地区別情報交換会の開催、指導者確保のための人材バンクの運用、総括コーディネーターの配置 → 地域展開に係る市町村の現状及び今後の方向性等について協議、情報共有する機会を確保した。また、各市町村への巡回訪問による実態把握や課題解決に向けた助言等による個別支援の充実に努めた。 - こども向けのスポーツ体験イベントやスポーツ教室の開催 - 小学生の試合観戦・選手との交流体験 → スポーツに関心がないこどもたちにもスポーツの楽しさを伝え、挑戦するきっかけを創出できた。また、イベントや教室の開催により、総合型地域スポーツクラブの認知度向上につながったことで、会員数についても令和5年度から増加傾向にある。 <交通・地域社会部> - 県内を拠点とするプロスポーツチームとの連携検討 → 全国の先進事例をもとに、関係団体との打合せ等を実施し、プロスポーツチームと連携した地域活性化の事業構築を行った。	観察指標 ② ③	◆ 楽しく体を動かし、運動を習慣化させる機会の創出 ◆ スポーツを楽しむ心を育む機会の充実 ◆ プロスポーツチームとの連携による地域活性化 ◆ プロスポーツ観戦を楽しむ機運の醸成と情報発信
(3)スポーツ医・科学に基づく指導の普及とスポーツ指導者の育成 (要因) - スポーツ医・科学の指導に関する知識の普及啓発が不十分 - 指導者の高齢化が顕著	<教育庁> - 県内強豪チームに対するスポーツ科学専門員によるサポートの実施 → 練習やコンディショニング作りなど、医・科学に関する指導者の資質向上が図られることにより、競技成績の向上につながっている。 - 指導者のスキルアップを目的とした各種研修会への参加を支援 → 若手指導者の資質向上や育成により、指導者不足の解消に寄与している。	観察指標 ① ③	◆ スポーツ科学に基づいたスポーツ指導の推進 ◆ 指導者などの人財育成 ◆ 幅広い年代における競技力の向上



政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

施策２ 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

地域社会
Ⅲ－２

【令和７年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
Jリーグクラブキャンプ誘致推進事業 (交通・地域社会部)	県内グラウンド視察ツアー実施回数及びチーム数 2回、延べ5チーム	4,514
障がい者スポーツ選手等育成・強化事業 (健康医療福祉部)	対象競技数、練習会等の開催回数及び参加者数 16競技、284回、延べ2,577人	18,179
第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会関連事業 (国スポ・障スポ局)		2,511,526
第80回国民スポーツ大会開催準備事業	国スポ競技役員養成数 160人 広報ボランティア登録者数 144人 運営ボランティア登録者数 2,218人 開催1年前イベント参加者数 約1万人 SNSと連動した広報誌「煌メイト」の発刊回数 2回 青の煌めきダンス出前教室開催回数 24回 県民運動登録団体数 927団体	712,435
第80回国民スポーツ大会冬季大会開催準備事業	スキー競技会参加者数 1,674人 スケート競技会・アイスホッケー競技会参加者数 1,708人 スキー競技会競技役員の養成に対する支援者数 60人	209,007
青の煌めきあおもり国スポ競技別リハーサル大会運営費補助	実施競技数 42競技 補助団体数 16団体	471,225
第80回国民スポーツ大会市町村競技施設仮設等対応費補助	市町村等競技施設仮設等対応費補助団体数 8団体	929,321
第25回全国障害者スポーツ大会開催準備事業	情報支援ボランティア養成数 667人 障スポ競技役員等養成数 54人	189,538



施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
競技力強化事業 (教育庁)		571,221
競技力向上事業	総合選手強化事業補助対象団体数及び対象者数 41団体、延べ3,136人 中学生強化事業補助対象団体数及び対象者数 33団体、延べ1,125人 高校生強化事業補助対象団体数及び対象者数 47団体、延べ1,384人	108,418
競技力向上対策特別事業	スーパーバイザー配置団体数及び配置人数 39団体、112人 強化拠点校（クラブ）指定チーム数 112チーム 強化指定選手指定団体数及び指定人数 39団体、369人	457,816
スポーツ科学チームサポート事業	スポーツ科学専門員によるサポートチーム数及び競技数 24チーム、21競技	4,987
「するスポ」気軽に運動エンジョイ事業 (教育庁)	スポーツ体験型イベント参加者数 延べ176人 スポーツ教室参加者数 延べ1,518人 小学生の試合観戦・選手との交流体験参加者数 試合観戦 延べ480人 交流体験 延べ232人	5,847

政策テーマ 7

社会資本（安全で利便性の高いインフラの整備）



施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	県土整備部

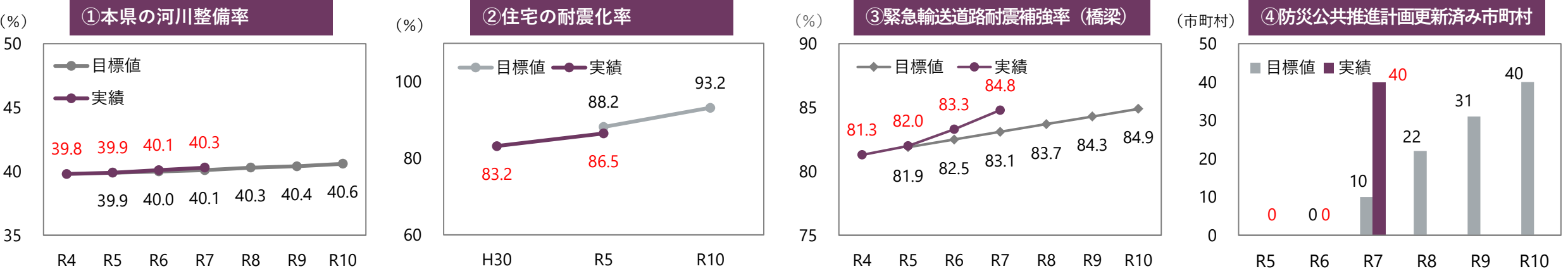
● 県民の命を守るために、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を進めます。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

災害に強い 強靱な県土の実現	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 本県の河川整備率	39.8% (R4)	40.3% (R7)	○	40.6% (R10)
	② 住宅の耐震化率	83.2% (H30)	86.5% (R5)	○	93.2% (R10)
	③ 緊急輸送道路における耐震補強率（橋梁）	81.3% (R4)	84.8% (R7)	○	84.9% (R10)
	④ 防災公共推進計画更新済み市町村	0市町村 (R5)	40市町村 (R7)	◎	40市町村 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村：耐震改修補助事業において、普及啓発と組み合わせることで高い補助率とすることが出来るメニューが創設されたが、普及啓発の手法と有効性について検証してほしい。

関係団体：自然災害に対する事前防災、減災対策、老朽化対策等の国土強靱化に資する取組を、計画的かつ着実に推進してほしい。（県内建設業者等）

農業水利施設の老朽化が著しいため、今後、計画的に改修していきたい。（土地改良区）



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

更新時点	R8.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

I - 1

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)「流域治水」の更なる推進 (要因) - 近年、気候変動等の影響により、全国的に自然災害が激甚化・頻発化 - 本県においても、令和3年8月、令和4年8月と、大雨による甚大な被害が発生 - 今後、21世紀末までに、降雨量が1.1倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると予測されており、水災害リスクが更に高まる懸念されている	< 県土整備部 > - 県内全ての河川において、流域治水プロジェクトを策定（全82水系） - 河川、海岸、砂防関係事業におけるハード・ソフト一体となった対策の推進 - 県民一人ひとりが流域治水を知り、自然災害を自分事として捉え行動するための取組の展開 → 流域治水の加速化・深化により、防災・減災、国土強靱化の取組を着実に進めており、引き続き、社会全体で自然災害に備え行動する取組を推進する。 < 農林水産部 > - 農業水利施設の長寿命化、防災重点農業用ため池の防災対策、田んぼダムの取組の推進 → 農業水利施設や防災重点農業用ため池の整備、田んぼダムの取組は着実に進んでおり、引き続き、農村地域の安全・安心な生活を守るための対策や取組を推進する。	観察指標 ①	◆あらゆる関係者が自然災害を自分事として捉え行動することによる、総力戦の流域治水の推進 ◆地域社会における自助・共助の意識向上
(2)住宅の耐震化への意識向上と、住宅やブロック塀等の耐震化の促進 (要因) - 住宅の耐震化率が全国に比べて低い - 避難路等の確保や事故防止のため沿道に存する危険なブロック塀の耐震化が必要	< 県土整備部 > - 市町村が実施する木造住宅耐震診断及び耐震改修事業への補助 - 市町村が実施するブロック塀等の耐震改修事業への補助 → 市町村が実施する耐震関連事業により、耐震改修件数が増加しており、住宅の耐震化が進んでいる。引き続き県内の住宅耐震化の促進と県民に対する普及啓発活動に取り組む。 → 市町村が実施するブロック塀耐震改修事業が増加していることから、引き続き市町村と連携し、避難路等の確保や事故防止を図る。	観察指標 ②	◆県民に対する普及啓発による耐震化への意識向上 ◆木造住宅耐震診断や耐震改修、ブロック塀等耐震改修による耐震化の促進
(3)災害時にも通行可能な道路機能の確保 (要因) - 橋梁の耐震補強は短期間で完了できず、調査から設計・工事まで相当な期間を要する - 近年の大雨等により、道路周辺の災害防除の必要性が更に高まっている	< 県土整備部 > - 半島の強靱化に向けた半島循環道路等の整備 → 半島循環道路等の整備は着実に進んでおり、引き続き半島防災に資する対策を推進する。 「青森県橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の耐震補強 → 橋梁の耐震補強を着実に進めているが、対策期間が長期にわたることから、災害時の道路機能の確保のために、今後も計画的・継続的な耐震補強対策を実施する。 - 道路に接した斜面の崩壊防止対策や落石対策等の実施 → 要対策箇所の対策工事を着実に進めており、引き続き災害防除対策を実施する。	観察指標 ③	◆緊急輸送道路における橋梁の耐震補強対策の推進 ◆緊急輸送道路における斜面崩壊対策や落石防止対策等の災害防除対策の実施
(4)最新の災害状況や地域の実情に対応した防災公共推進計画の更新 (要因) 近年の激甚化・頻発化する自然災害から人命を守ることを最優先にした対策が必要	< 県土整備部 > - 県内市町村を対象とした「防災公共推進計画」の更新 - 対策が必要な箇所のハード整備 → 近年の災害発生状況や最新の津波浸水想定等の災害リスク情報を反映させた計画にアップデートしたことから、県土全体を半島地形として捉えた上で、要対策箇所のハード整備を継続して進める。	観察指標 ④	◆災害時に人命を守ることを最優先にしたハード・ソフト一体となった取組の推進

【令和7年度の主要事業の実績】			(単位：千円)
事業名 (担当部局)	事業実績	事業費	
橋梁補修・架替事業 (県土整備部)	橋梁耐震補強工事実施橋梁数28橋	8,878,269	
災害防除事業 (県土整備部)	斜面对策工一式ほか (実施地区：青森市ほか21市町村)	3,456,173	
あおもり流域治水県民運動推進事業 (県土整備部)	流域治水キャンペーンの開催回数2回	2,388	
河川改修事業 (県土整備部)	築堤工ほか (実施地区：青森市ほか12市町村)	6,991,479	
河川総合開発事業 (県土整備部)	駒込ダム本体建設工事（基礎掘削工）ほか (実施地区：青森市)	3,390,206	
砂防事業 (県土整備部)	堰堤工ほか (実施地区：むつ市ほか11市町)	2,124,485	
地すべり防止事業 (県土整備部)	抑止工ほか (実施地区：深浦町ほか5市町村)	566,502	
急傾斜地崩壊対策事業 (県土整備部)	法面工ほか (実施地区：青森市ほか14市町村)	1,127,028	
海岸保全施設整備費 (県土整備部)	人工リーフ工ほか (実施地区：むつ市ほか7市町村)	845,868	



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

社会資本
Ⅰ－1

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
県費単独河川砂防事業 (県土整備部)		5,215,261
河川改修工事費	築堤工ほか (実施地区：青森市ほか33市町村)	3,041,169
砂防維持調査費	土砂災害等情報システム維持管理ほか (実施地区：青森市ほか)	124,299
砂防整備費	堰堤工ほか (実施地区：中泊町ほか15市町村)	803,152
急傾斜地対策費	法面工ほか (実施地区：平川市ほか14市町村)	546,120
海岸整備費	離岸堤工 (実施地区：今別町、五所川原市)	700,521
県費単独公園事業（「青森モデル」関連分） (県土整備部)	新青森県総合運動公園屋外トイレ洋式化改修基数27基	38,720
住宅耐震診断推進事業 (県土整備部)	住宅耐震診断支援市町村数及び支援件数8市町村、12件 テレビCM放送局数及び放送回数県内民放3局、各24回（計72回） Yahooディスプレイ動画広告再生回数2,530,568回 技術者向け講習会実施回数2回	10,379
住宅耐震改修促進支援事業 (県土整備部)	住宅耐震改修促進支援市町村数及び支援件数4市村、5件	476
ブロック塀等耐震改修促進支援事業 (県土整備部)	ブロック塀等耐震改修支援市町村数及び支援件数7市町、14件	479



施策Ⅱ 安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化

更新時点	R8.4月
担当部局	県土整備部

● 県民の安全・安心な生活を守るため、デジタル技術を活用しながら、インフラの整備や機能強化を着実に進めます。

1. 最終アウトカム

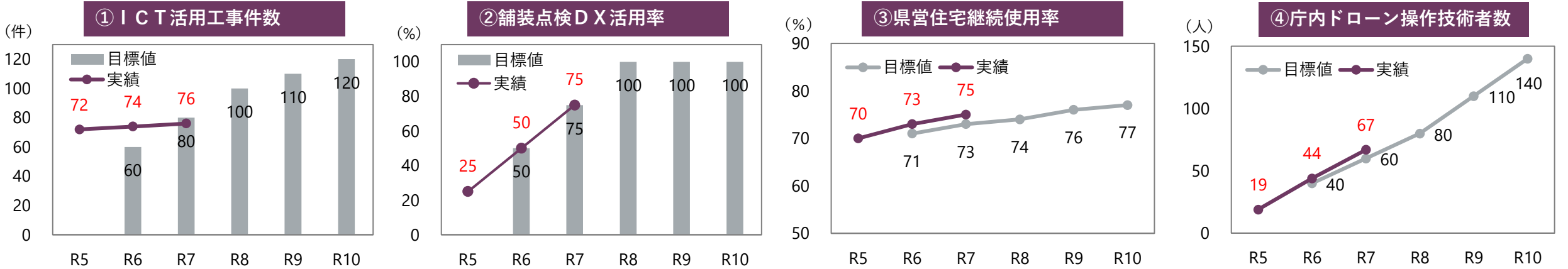
2. 施策の進捗状況を観察するための指標

暮らしを守る
インフラの強靱化

観察指標	基準値	現状値		目標値
① ICT活用工事件数	72件 (R5)	76件 (R7)	○	120件 (R10)
② 舗装点検DX活用率	25% (R5)	75% (R7)	○	100% (R8)
③ 県営住宅継続使用率	70% (R5)	75% (R7)	○	77% (R10)
④ 庁内ドローン操作技術者（UAV※講習会受講者）数	19人 (R5)	67人 (R7)	○	140人 (R10)

※無人航空機

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【ICT導入関係】

関係団体：初期費用がネックとなっており、ICT導入に伴う助成金制度等があれば導入しやすい。（県内建設業者）
3Dデータは作業効率が上がり効果が高いため、普及を促進し、3D施工が標準になるよう仕向けてほしい。（同上）
今後ICT工事の発注が増え、慣れれば簡単になるだろうが、導入には会社の理解や技術者の負担への配慮が必要。（同上）

【業務効率化関係】

関係団体：現場を支援する建設ディレクターの存在は現場目線ではとてもありがたい。（県内建設業者）
建設ディレクター育成講座を受けたいが、建設ディレクターについての理解が得られていない状況。（同上）



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策２ 安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化

更新時点	R8.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

Ⅰ－２

5. 課題

(1)建設業の生産性向上 (要因) - 県内企業の３Ｄ測量・設計の普及が進んでいないため、生産性の高いＩＣＴ施工のノウハウが確立されていない - 建設業の担い手不足が加速していることから、担い手確保だけでなく、業務効率化等による労働力需要削減も重要となっている

6. 令和７年度までの主な取組状況と振り返り

<県土整備部> 「県土整備部ＤＸロードマップ」を策定 - 県内建設コンサルタント向け講習会を開催（Ｒ６～７：測量編、設計編の２日間開催） → 県内コンサルタントの３Ｄ測量対応率は徐々に増加している一方、３Ｄ設計については依然対応率が低いことから、引き続き講習会等により、技術力向上を図る。 - ＩＣＴ活用工事を受注できる企業体制の構築支援や普及拡大への取組を実施 Ｒ６：県内建設企業向け講習会１回、技術体験会１回、現場見学会１回、セミナー１回 Ｒ７：県内建設企業向け講習会１回 → ＩＣＴ施工の理解は深まってきているが、導入にあたり経営者の理解が得られないなどの意見もあることから、更なる理解促進に取り組む。

7. 今後の取組の方向性 ◆ 県内企業の３Ｄデータ活用等による業務効率化及び技術力の向上並びにＩＣＴ施工の導入促進 ◆ 県内建設企業のＤＸ・ＩＣＴの導入促進に向けた経営者層へのアプローチの実施

(2)ＡＩを活用した持続可能なインフラの維持管理 (要因) インフラ施設を適切に維持管理するためのＡＩ技術が浸透しておらず、従来手法からの転換が進んでいない

<県土整備部> - 舗装損傷度の把握にＡＩ点検診断を活用 → ＡＩ点検診断による舗装健全度の把握が可能となったことから、ＡＩ点検診断を活用した持続可能な予防保全型メンテナンスへの転換を図り、舗装の長寿命化について検討している。 - コンクリート部材での橋梁損傷度を把握するＡＩ点検診断システムの活用 - 鋼部材での橋梁損傷度を把握するＡＩ点検診断システムの活用 → ＡＩ点検診断システムがの実用化により、点検活用率が年々上昇しており、引き続きユーザーの声も踏まえ、作業効率化につながるＡＩを活用した取組を実施する。

◆ 維持すべきインフラ機能の適正化 ◆ ＡＩを活用した持続可能な「予防保全型インフラメンテナンス」への転換 ◆ 舗装健全度の向上を図るための舗装補修事業の推進 ◆ 橋梁健全率の向上に向けた橋梁補修の推進

(3)県営住宅の計画的な維持管理 (要因) 非常時においても住宅セーフティネットの役割を果たせるよう、老朽化した県営住宅を適切に維持管理する必要がある

<県土整備部> 「青森県県営住宅等長寿命化計画」に基づく維持管理の実施 → 長寿命化に向けた修繕・改修及び用途廃止に向けた移転が概ね順調に実施されていることから、計画に基づく取組を継続する。

◆ 長寿命化計画等の適宜見直し ◆ 県営住宅の老朽化の度合いに応じた維持管理の実施

(4)３Ｄデータの集約による災害時の迅速な状況把握と平常時の維持管理への活用 (要因) 平常時の維持管理や災害時の状況把握を効率的に行うため、インフラ情報のデータベースを構築する必要がある

<県土整備部> - 既存３Ｄデータや地図情報等を収集するクラウドプラットフォームの運用 - 現地実習を含む県職員向けＵＡＶ講習会の開催 → 既存データの集約等により県全域の約６０％程度のエリアをカバーすることができており、引き続き３Ｄデータの蓄積を継続する。 → 県職員向け講習会の開催により、３Ｄ測量・解析が可能な県職員が６７名と増加しており、引き続き災害時等の対応力向上を図る。

◆ 維持管理や災害時におけるデータ収集を効率的に実施するための庁内ドローン操作技術者の育成 ◆ 平常時及び災害時に活用するためのインフラ施設の３Ｄデータ蓄積



政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

施策２ 安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化

社会資本

I－2

【令和７年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
スマートAomoriコンストラクション推進事業 (県土整備部)	職員向けUAV測量実習、UAV操縦練習会の開催回数	3回
	インフラ施設の3Dデータ化	
	防災情報共有システムの機能強化	
	UAV国家資格支援者数	12人
	高性能ドローンの配備機数	3機
	県内コンサルタント向けDX講習会の開催回数	2回
		16,709



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策1 産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備

更新時点	R8.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

Ⅱ - 1

- 本県経済の発展、広域交流の促進や地域間の連携強化のため、高規格道路の整備やミッシングリンクの解消など主要幹線道路ネットワークの整備を推進します。

1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

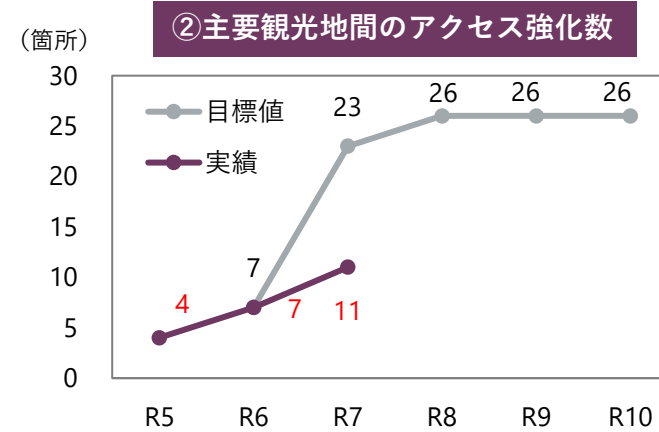
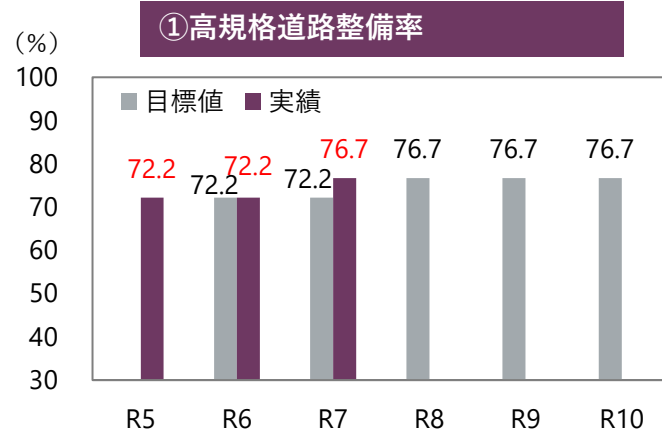
主要幹線道路
ネットワークの
充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 高規格道路整備率※1	72.2% (R5)	76.7% (R7)	○	76.7% (R10)
② 主要な観光地間のアクセス強化数※2	4箇所 (R5)	11箇所 (R7)	○	26箇所 (R10)

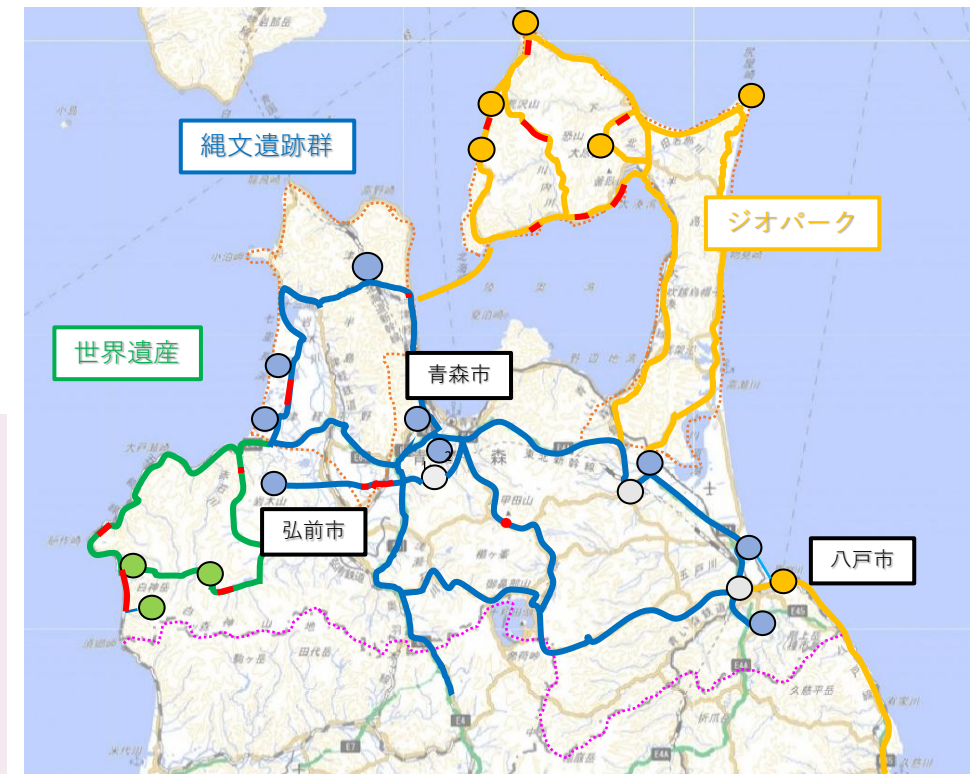
※1 県内の自動車専用道路（国道102号一部区間を含む）の整備率

※2 世界遺産、ジオパーク等の主要な観光拠点間のバイパス、道路拡幅等のアクセス強化を目的とした道路事業の効果発現箇所数

3. 観察指標の目標値と実績



【参考図】 主要な観光地間のルート



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：本県の高規格幹線道路は、中核市である八戸市と県都青森市との間でさえ結ばれていない状況である。（市長会）

私達の住む下北半島では冬は豪雪災害もあり、下北住民の命を守るために、1分でも早く高度な医療を受けるための病院へ搬送できるように、また災害時の避難道路として、縦貫道路の完成を求め活動をする。（下北未来塾）

八戸・十和田・奥入瀬ラインは広域観光ルートとして八戸市の観光名所から、奥入瀬渓流や十和田湖へ向かう通年観光ルートとして極めて重要な路線であるとともに、壮大な八甲田連峰を経て県都青森市へ向かう中継ルートとして必要不可欠な路線である。（整備促進期成同盟会）



施策1 産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備

更新時点	R8.4月
担当部局	県土整備部

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)広域交流の促進や地域間の連携強化を図る高規格道路の整備（ネットワーク化） （要因） 高規格道路は、全国的な整備の変遷を見ると大都市圏や地方の中心都市を中心に放射状に進められ、地方では整備が遅れる傾向にある。そのため、東京や仙台等の都市圏から距離のある本県は全国・東北と比べて、ネットワーク化が遅れている	＜県土整備部＞ - 下北半島縦貫道路の全線の事業化 - 後平青森線の後平バイパスの事業化 「道路整備に関するプログラム」による各工区の完成目標の公表 - 下北半島縦貫道路のむつ南バイパス、横浜北バイパスの一部、横浜南バイパスの供用 →「目標宣言」どおりの完成・供用をする等、「道路整備に関するプログラム」に沿って順調に整備が進んでいる。	観察指標 ①	◆下北半島縦貫道路の整備推進 ◆横浜北、奥内バイパスの令和14年度完成目標に向けた整備推進 ◆東北縦貫自動車道八戸線の機能強化 ◆【国土交通省】津軽自動車道（柏～浮田）の進捗
(2)点在する観光拠点施設間を連絡する周遊ルートの機能強化 （要因） - 縄文遺跡群・白神山地を始め豊富な観光資源に恵まれている一方で、観光拠点施設が鉄路等の公共交通機関が利用しづらい箇所に点在している - 周遊ルートの整備が不十分のため、拠点間のアクセスに時間を要している	＜県土整備部＞ - 主要観光拠点施設間を連絡する周遊ルート、及び三県観光を活性化するルートの機能強化を目的とした、広域連携事業（交付金事業）をスタート - 改築系事業により機能強化 - 修繕系事業により適切な維持管理 - その他、案内標識への観光施設の表示等 →主要な観光地間のアクセス強化を目的とした道路事業が、令和7年度末時点で11箇所実施完了した。引き続き令和10年度までに全26箇所完了を目指して事業を進めていく。	観察指標 ②	◆バイパス整備や現道拡幅、歩道整備、橋梁架替等による観光を活性化するルートの機能強化



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策1 産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備

社会資本
Ⅱ－1

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)		事業実績	事業費
幹線道路ネットワーク整備事業 (県土整備部)			13,943,785
道路整備事業	八戸環状線（天久岱Ⅱ期）事業進捗率 地域高規格道路整備延長	約94％ 約54km	12,373,184
街路事業	道路工一式 (実施地区：青森市、弘前市及び八戸市)		1,570,601



施策2 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	県土整備部

● 国際競争力を有する物流機能や観光交流拠点機能等の維持・向上のため、県内港湾や青森空港の機能拡充・整備を進めます。

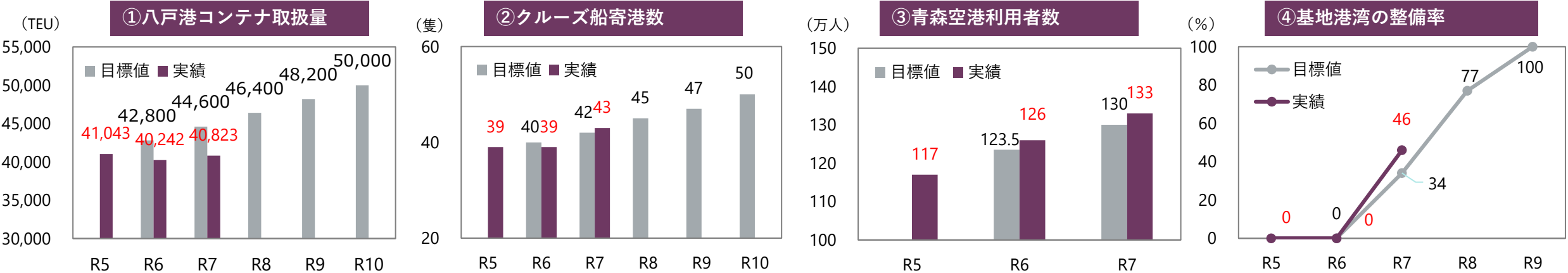
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

港湾・空港機能
の充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 八戸港コンテナ取扱量【再掲】	41,043TEU (R5)	40,823TEU(R7)	△	50,000TEU (R10)
② クルーズ船寄港数【再掲】	39隻 (R5)	43隻(R7)	○	50隻 (R10)
③ 青森空港利用者数	117万人 (R5)	133万人 (R7)	◎	130万人 (R7)
④ 基地港湾（青森港油川埠頭）の整備率 ※R7から事業着手前	0% (R5)	46% (R7)	○	100% (R9)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

関係団体：青森空港の保安検査員・グランドハンドリングの人財が不足している。（県内事業者）
クルーズ船受入に関わる港湾関連産業の人財が不足している。（同上）
モーダルコンビネーションの実現可能性を高めてほしい。（八戸港海運関係者）
青森港新中央ふ頭の岸壁を延伸してほしい。（漁港関係者）
市町村：青森港新中央ふ頭ヘラッセランドを移転したい。（青森市）



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策2 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

Ⅱ－2

5. 課題

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

7. 今後の取組の方向性

(1)八戸港を利用した海運需要の獲得 【再掲：交流Ⅱ－3】 (要因) - 東北有数のコンテナ貨物取扱量の八戸港だが、中国経済の減速等で9年ぶりに取扱量が5万TEUを下回った - 働き方改革で海運に注目が集まっており、この機運を貨物獲得につなげる必要がある	<県土整備部> - 八戸港を利用する荷主及び船社に対する支援、都市部や海外の船社や荷主、荷役業者等向けセミナー開催、ポートセールスの実施 - 八戸港を利用した輸送モード転換可能性の調査、実証 → 令和7年度は荷主6社が八戸港を新規利用し、貨物獲得に寄与した。また、働き方改革に伴う調査で、企業側の海運への関心が高まっていることから、八戸市をはじめとした関係団体と協力しての輸送トライアルを積極的に展開し、八戸港を利用した輸送モードへの一層の転換を促す。	観察指標 ①	◆全国的な海運需要の獲得競争に勝ち抜くインセンティブの創出 ◆八戸港の立地を活かし、陸送に海運を補完的に組み合わせるモーダルコンビネーションの推進による新たな需要の獲得
(2)クルーズ船寄港拡大による港湾機能強化 (要因) - 船舶代理店や網取り等のクルーズ船受入体制に関わる港湾関連産業の人財不足が顕在化 - 港湾機能の維持・強化のため、港湾関連産業の安定運営につながるクルーズ船の寄港拡大が不可欠だが、全国の寄港拡大を巡る地域間競争が激化している	<県土整備部> 【一部再掲】 - 青森港のクルーズ船受入体制に係る関連会社等との協議、体制構築 - 他港と連携した見本市出展(R7：1回)・海外セミナー開催(R7：1回)・船社招請(R7：1回) →クルーズ船の誘致活動と並行して青森港のクルーズ船受入体制構築に取り組んだ結果、令和7年は寄港回数が過去最多の43回となった。今後も寄港拡大に取り組み、クルーズ船受入体制に関わる港湾関連産業の安定運営につなげることで港湾機能の強化を図り、更なるクルーズ需要の獲得という好循環の実現により、港湾の交流拠点としての機能向上を推進する。	観察指標 ②	◆拡大するクルーズ需要の獲得 ◆港湾関連産業の人財、資源確保 ◆クルーズ船寄港等による港湾の交流拠点としての機能向上
(3)青森空港の受入体制の強化 (要因) - 航空需要が回復する中、グランドハンドリング、空港保安検査などの空港業務に従事する人財が不足 - 既存の空港ビル内の効率的配置や空港業務の省人化等に向けた検討が必要	<県土整備部> - 空港保安検査体制を維持するために必要な経費の支援 - 青森空港合同企業見学会・説明会の開催（R7：1回、22名参加） - 空港業務の効率化・省人化に向けた検討 → 保安検査業務において、依然、人財は不足していることから、今後の航空需要の動向を見据えつつ、引き続き空港業務の人財確保や空港機能の向上を推進する。	観察指標 ③	◆人財確保・業務効率化の推進 ◆処遇改善及び生産性向上に資する取組の推進 ◆航空需要、施設規模等を踏まえた適切な人員・施設配置等の検討
(4) 基地港湾※機能の整備推進 (要因) - 再エネ海域利用法に基づき、青森県沖日本海（南側）が促進地域に指定され、洋上風力発電施設が建設・稼働予定 - 上記に伴い、青森港油川埠頭が基地港湾に指定されたほか、津軽港がO&M港（運営・保守）としての役割を期待されている	<県土整備部> 青森港油川埠頭の整備について、既設の防波堤撤去及び護岸ブロックの製作 → 青森港油川埠頭の基地港湾及び津軽港のO&M港化がいずれも計画どおり進捗しており、基地港湾については、引き続き令和9年度までの整備完了に向けて、重点的な整備を継続する。 ※洋上風力発電設備の建設及び維持管理に利用される港湾。重厚長大な資機材を扱うことが可能な耐荷重・広さを備える必要がある。	観察指標 ④	◆基地港湾の供用開始を想定した重点的な港湾整備 ◆関連産業集積に向けた青森港（基地港湾）の利用促進に係るPR活動の展開



施策2 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
八戸港コンテナ物流機能強化事業（県土整備部）	八戸港コンテナ貨物集貨促進事業支援企業数 6社 荷主企業・船社向けPRパンフレット作製部数及び新聞広告回数 2,000部、3回 八戸港コンテナ寄港数拡大対策事業費補助対象航路の寄港数 既存航路 3寄港 セミナー及びポートセールス実施回数 256回	4,715
青森港港湾計画調査費（県土整備部）	青森港港湾計画改訂のための資料作成	50,041



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策3 快適に暮らせるまちづくりの推進

更新時点	R8.4月
担当部局	県土整備部

社会資本

Ⅱ - 3

● 県民の生活の質向上に向け、快適に暮らせる都市環境、住環境づくりを推進します。

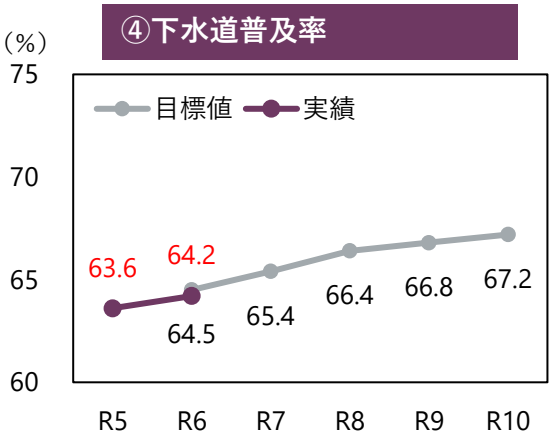
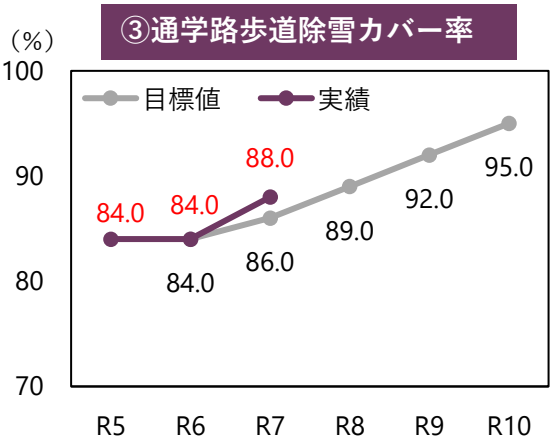
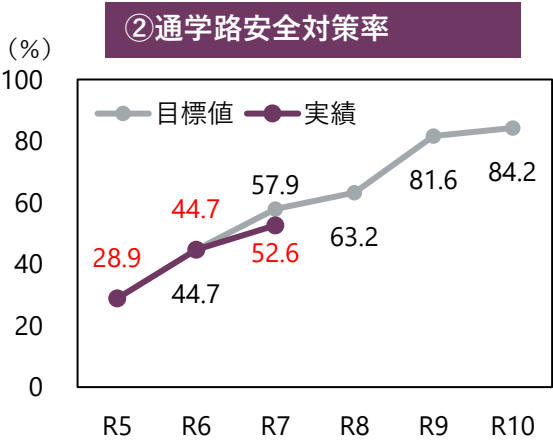
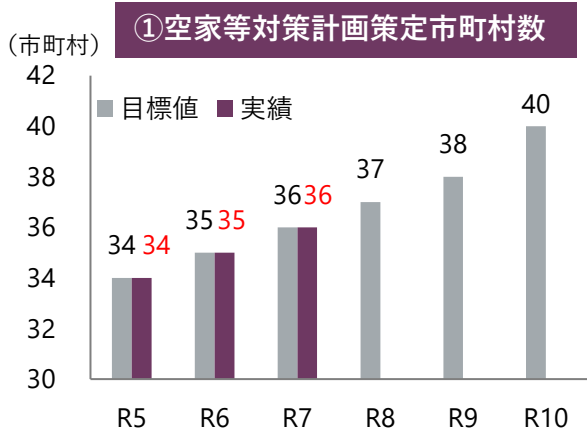
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

暮らしを支える
都市基盤の充実

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 空家等対策計画の策定市町村数	34市町村 (R5)	36市町村 (R7)	○	40市町村 (R10)
② 通学路安全対策率 (H24・R元・R3通学路緊急合同点検)	28.9% (R5)	52.6% (R7)	○	84.2% (R10)
③ 通学路歩道除雪カバー率	84.0% (R5)	88.0% (R7)	○	95.0% (R10)
④ 下水道普及率	63.6% (R5)	64.2% (R6)	○	67.2% (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

【空き家関係】市町村：法や補助金運用等について学ぶ機会が不足。特に補助制度の創設における他自治体の事例や国の支援等について詳しく知りたい。
関係団体：自治体等との繋がりを持ちたい。空き家の掘り起こしに繋がる情報が欲しい。活用できる補助制度等についても知りたい。（空き家対策に繋がる活動を実施している民間事業者）

【通学路関係】関係団体：通学路安全対策について、学校関係者や警察と合同点検を行っており、意見等を対策内容に反映させている。

【下水道関係】市町村：広域化・共同化を実施し、効率的な汚水処理の整備、下水道普及率の向上へつなげたい。



施策3 快適に暮らせるまちづくりの推進

更新時点	R8.4月
担当部局	県土整備部

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)空き家の発生抑制及び活用促進 (要因) - 居住目的のない空き家数が増加している - 空家特措法の改正により、空き家の活用や官民連携について拡充 - 市町村において空き家対策の実施に不可欠な空家等対策計画を未策定の自治体がある	< 県土整備部 > 空き家相談員制度の活用（R6：相談受付回数28件） → 空き家についての相談窓口として機能したほか、空家等対策計画を策定した市町村数が増加するなど、一定の効果が見られた。空き家は増加傾向にあることから、引き続き、市町村による空家等対策計画の策定など市町村における空家等対策の取組を推進する。	観察指標 ① ◆青森県版住まいのエンディングノートの頒布 ◆空き家活用に携わる民間事業者や市町村職員等の人財育成 ◆空き家活用モデル地区の選定・事例の情報発信
(2)通学路における歩道整備等 (要因) 歩道がない等事故危険箇所があり、通学路における交通安全の確保が求められているものの、用地取得等事業を進める上で支障となる課題解決に時間を要している	< 県土整備部 > 道路管理者、警察、市町村、学校関係者等により実施した通学路合同点検の結果に基づき歩道整備等の交通安全対策を実施 → 合同点検により事故危険箇所を抽出し、令和7年度においては3箇所の交通安全対策を完了したことから、引き続き、こども・子育てにやさしい環境づくりを意識した歩道整備等の交通安全対策を実施する。	観察指標 ② ◆通学路における事故危険箇所の解消 ◆交通管理者と連携した路面標示補修作業の適正化（外側線、横断歩道等）
(3)冬期の安全な歩行者空間の確保 (要因) - 労務単価や燃料油等の高騰により、除雪費は増加している - オペレーターの高齢化や担い手不足が生じている	< 県土整備部 > 冬期の歩行者空間の確保のため、県委託による歩道除雪のほか、市町村へ小型除雪機を貸し出し歩道除雪を行うスクラム除雪事業（歩道）を実施 → これまでの取組により通学路歩道除雪カバー率は88.0%となっている。引き続きスクラム除雪事業（歩道）を推進する。	観察指標 ③ ◆共助による通学路歩道除雪の推進 ◆スクラム除雪（歩道）の維持・推進
(4)下水道の広域化・共同化 (要因) - 人口減少に伴う使用料収入の減、施設の老朽化に伴う大量更新期の到来及び職員数の減少による執行体制の脆弱化等、厳しい経営環境が事業者の負担となっている - 青森県の下水道普及率は全国平均と比べて低い	< 県土整備部 > 第5次青森県污水处理施設整備構想見直し → 第1次構想から第5次構想にかけて、下水道普及率は32.8%（平成8年度末）から64.2%（令和6年度末）へと向上したが、普及率の更なる向上を目指し、広域化・共同化の取組を推進し、効率的な事業運営による整備促進を図る。 → 岩木川浄化センターでは、汚泥焼却炉を肥料化施設に更新し（令和8年度供用開始）、下水汚泥を肥料利用することにより脱炭素と循環型社会への転換を先導するグリーンイノベーション下水道を推進する。	観察指標 ④ ◆広域化・共同化の推進 ◆脱炭素・循環型社会への転換の推進 ◆グリーンイノベーション下水道の推進



政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

施策3 快適に暮らせるまちづくりの推進

社会資本
Ⅱ－3

【令和7年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
道路交通安全施設等整備事業 (県土整備部)	交通安全施設等整備一式 (実施地区：八戸階上線ほか43箇所)	4,641,460
積寒地域道路整備事業 (県土整備部)	融雪溝・防雪柵等整備一式 (実施地区：国道279号（横浜町）ほか23工区)	2,209,041
除雪事業 (県土整備部)	除雪実施県管理道路延長2,995.6km	9,039,567
景観形成推進費 (県土整備部)	景観学習教室開催回数3回 景観フォーラム開催回数1回 ふるさとあおもり景観賞応募件数14件 景観学習副読本改訂	7,662
空き家活用推進事業 (県土整備部)	青森県版空き家エンディングノート作成 空き家に関する広報活動	8,540
岩木川浄化センター汚泥有効利用施設整備運営事業 (県土整備部)	汚泥有効利用施設建設工事	5,434,000
町村下水道事業緊急対策費補助 (県土整備部)	補助対象町村：七戸町ほか6町村	15,079



施策1 防災分野のDX推進

更新時点	R8.4月
担当部局	危機管理局

● 災害の激甚化・頻発化や人口減少・高齢化の進行に対応し、県民の命と暮らしを守るため、防災分野におけるデジタル技術の活用を推進します。

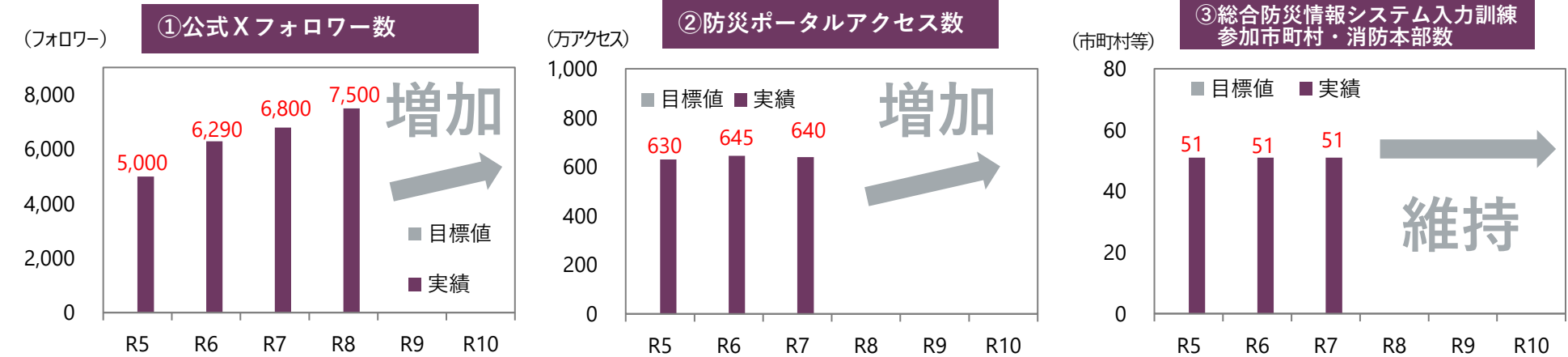
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

災害時の情報共有・
対応の迅速化

観察指標	基準値	現状値		目標値
① 公式X（あおり防災）フォロワー数	約5,000 (R5)	約7,500(R8)	○	基準より増加 (R10)
② あおり防災ポータルアクセス数	約630万 (R5)	約640万 (R7)	○	基準より増加 (R10)
③ 総合防災情報システム入力訓練参加市町村・消防本部数	51 (R5)	51 (R7)	○	51 (R10)

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

市町村等：避難所受付等運営システムの導入に関して、県が主導で導入することにより、導入自治体のシステム選考に係る事務量が削減され、早期の導入が見込める。
県内市町村が共通規格で導入することで、他市町村との連携に要する事務量の大幅な削減が期待できる。



政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策 1 防災分野のDX推進

更新時点	R8.4月
担当部局	危機管理局

社会資本

Ⅲ－1

5. 課題

(1)災害から自分自身や地域の人たちを守るための知識の普及や情報の発信（自助・共助）

（要因）

- ・ 災害から県民の生命・身体・財産を守るには、国、関係自治体及び関係機関等の「公助」の力だけでは不十分
- ・ 災害から自分自身の身を守る「自助」や地域の人たちを守る「共助」を促進するには、防災知識の普及や情報の発信が必要

6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り

<危機管理局>

- ・ あおもり防災ポータルによる気象警報や避難指示等の情報発信
 - ・ 公式X（旧ツイッター）、公式LINEによる防災情報等の発信
 - ・ 公式Youtubeによる防災普及啓発アニメーション動画等の配信
 - ・ 視覚障がい者等向けに県内全域で耳で聴くハザードマップの本格運用開始
- 幅広い媒体を活用した情報発信や市町村職員等がデジタルツールに触れ、操作する機会を設けるなど、防災DXの推進に取り組んでいる。
- 公式Xフォロワー数、防災ポータルアクセス数など観察指標が順調に増加しており、取組による成果と思われる。今後も、災害時に県民一人ひとりが必要とする情報に容易にアクセスできるよう、平時から情報を発信するなどして情報発信ツールとしての認知度を引き続き高めていく。
- また、平時において、県民が自ら身を守るための知識について、デジタル技術を活用しつつ、よりわかりやすい形で引き続き情報発信していく。

観察指標

①
②

7. 今後の取組の方向性

- ◆ デジタル技術の活用による、災害情報の発信及び防災知識の普及啓発の促進
- ◆ 民間防災アプリの有効活用

(2)災害から県民の生命・身体・財産を守るための対策の強化（公助）

（要因）

- ・ 災害から県民の生命・身体・財産を守るには、国、関係自治体及び関係機関等の連携・協力が欠かせない
- ・ 国、関係自治体及び関係機関等の連携・協力を強化するには、総合防災情報システムを始めとしたデジタル技術等の活用促進が必要

<危機管理局>

- ・ 県、市町村、関係機関と災害の状況等を速やかに共有するため、総合防災情報システムのインターネット上での稼働
 - ・ 県防災情報ネットワーク更新
 - ・ 内閣府防災による、災害対応機関の防災情報システムの自動連携・共有による防災デジタルプラットフォーム構築に向けた動きと連動し、その中核となる国の総合防災情報システム（SOBO-WEB）と県総合防災情報システムとの連携実施
 - ・ SOBO-WEBに関する研修会や、防災情報システムを活用した机上演習（TTX）実施
- 県総合防災情報システム、SOBO-WEB、国の新物資システム（B-Plu）等各種システムの操作習熟等に努めている。
- 民間アプリ・サービスとSOBO-WEBとのデータ連携に関する取組や、産官学による将来予測、デジタルツイン※、AI等の技術研究開発が促進されているため、引き続き情報収集に取り組む。
- ※実世界における物理的対象の状況や挙動を、IoTやセンシング技術で取得し、その物理モデルを仮想世界にリアルタイムで再現する仕組み。

観察指標

③

- ◆ 総合防災情報システム等各種システムに係る研修や入力訓練の継続的な実施
- ◆ より効率的・効果的なデジタル技術の活用に向け、県と国の総合防災情報システムとの情報連携に向けた情報収集・調整等の実施
- ◆ 新たなデジタルツールの実装や市町村への導入促進



施策 1 防災分野のDX推進

【令和 7 年度の主要事業の実績】 (単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
防災教育センター機能強化整備事業 (危機管理局)	防災VR等のデジタル技術を活用した県防災教育センターの改修による機能強化	119,284
デジタルツール導入運営事業 (危機管理局)	「耳で聴くハザードマップ」の運用	2,446



政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

施策2 防災対策の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	危機管理局

社会資本

Ⅲ－2

● 県民一人ひとりが防災の取組を実践し、地域やコミュニティなど周囲の人たちが協力して助け合うことができるよう、地域防災力の強化を図ります。

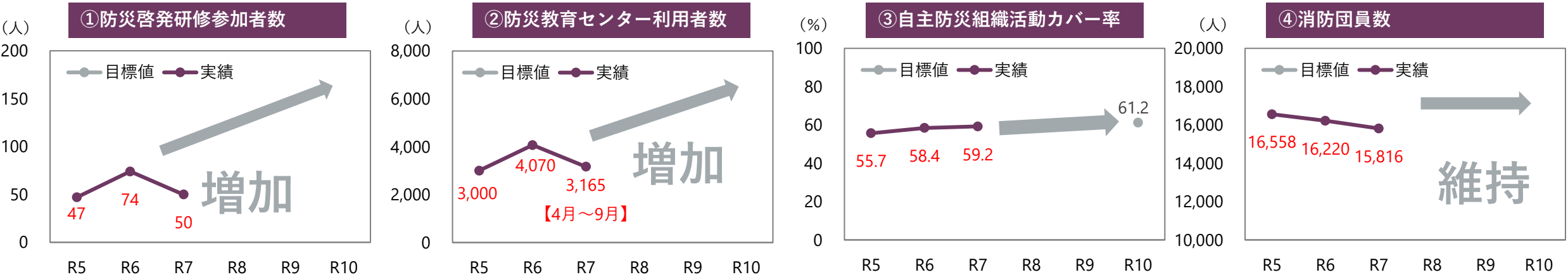
1. 最終アウトカム

2. 施策の進捗状況を観察するための指標

地域防災力の強化	観察指標	基準値	現状値		目標値
	① 防災啓発研修への参加者数	47人 (R5)	50人 (R7)	○	基準より増加 (R10)
	② 防災教育センター利用者数	約3,000人 (R5)	3,165人 (R7※)	○	基準より増加 (R10)
	③ 自主防災組織の活動カバー率	55.7% (R5)	59.2% (R7)	○	61.2% (R10)
	④ 消防団員数（県全体）	16,558人 (R5)	15,816人 (R7)	△	現在の水準を維持 (R10)

※R7.10～R8.3 改修工事のため休館

3. 観察指標の目標値と実績



4. ステークホルダー等との対話状況

あおばな：県においても、研修など学びの場をたくさん設けていただきたい。まずは、若い世代に向けて、学校などで防災に関する学びを進めていくのがよいと思う。（公益財団法人青森県消防協会）
消防団の認知度向上と団員の確保に向けた取組ができるとよい。（同上）



施策 2 防災対策の強化

更新時点	R8.4月
担当部局	危機管理局

5. 課題	6. 令和7年度までの主な取組状況と振り返り	7. 今後の取組の方向性
(1)災害から自分自身を守るための知識の普及（自助） （要因） - 東日本大震災の経験・記憶がない世代が増えるなど、防災教育の必要性が増大 - 県民2,500人を対象に、防災を「じぶんごと」として捉えてもらうため、県民防災意識調査を実施した結果、9割の方が防災について関心があるが、多くの人が準備や行動をしていないことが判明	<危機管理局> - 防災知識普及のためのホームページ、広報誌等による広報、あおりおまもり手帳の配付、出前トークの実施、SNSを活用した啓発活動、防災啓発研修等の実施、防災訓練や防災意識啓発イベント等の開催、防災教育センターの運営などを実施 - 県民全体の防災意識高揚を目的として、「あおり防災ウィーク」を設定 - 自助・共助による防災の取組の推進を図るため「青森県自助・共助による防災の取組の推進に関する条例」を令和8年3月27日に制定 - 防災教育センターについて、防災VR等のデジタル技術活用等により機能強化し、令和8年4月1日リニューアルオープン。（改修工事に伴い令和7年10月から令和8年3月末まで休館） →利用者数は着実に増加しているが、更なる効率的・効果的な取組となるよう、民間の知見活用による土日祝日の開館や防災知識普及のためメディアミックス広報を実施する。	観察指標 ①② ◆ 防災教育センター、イベント等による防災体験や知識習得の機会提供 ◆ 防災ハンドブックのリニューアル ◆ 防災チャレンジの実施など効果的な広報・啓発活動 ◆ 県民の防災意識の現状把握(見える化)
(2)自主防災組織の活動カバー率の向上（共助） （要因） 住民及び市町村職員の自主防災組織に係る重要性の認識が全国に比し低調であることが考えられる	<危機管理局> - 市町村主導の地域防災活動を促進するための意見交換会の実施 - 市町村の自主防災組織設立促進に活用できる補助金の創設 - 地域防災リーダーと防災士の相互連携強化等を図る研修会の実施 - 防災士のスキルアップを支援するための研修会の実施 - 防災士の活用（自主防災組織等への派遣）による防災力強化 → 自主防災組織のカバー率は着実に上昇しており取組による成果と思われる。今後も、市町村と連携しながら自主防災組織設立促進や地域防災の人財育成に取り組む。	観察指標 ③ ◆ 防災士との連携による自主防災組織等の地域活動の活性化 ◆ 地域防災力向上に向けた核となる人財の育成
(3)消防団の入団促進と実践的な戦力向上（公助・共助） （要因） - 消防団の組織的な消防力の発揮が不十分 - 横ばいの消防吏員数に対し消防団員は減少傾向にあり、かつ消防団員の平均年齢は右肩上がりで若年層のなり手が不足している	<危機管理局> - 主に若者や女性を対象とした消防団のPR（小冊子、リーフレットの作成） - 消防団の活動内容をPRするツールの作成 「あおり消防団応援の店」制度開始 → 消防団員数の減少と高齢化は、県内すべての市町村の課題であるが、県としてもこの状況に歯止めをかけるべく、消防団の活動を紹介する動画をリニューアルするなど、新規入団者の確保に向けた取組を強化する。	観察指標 ④ ◆ 消防団員確保のためのPRの実施
(4)災害から県民の生命・身体・財産を守るための対策の強化（公助） （要因） 国、関係自治体及び関係機関等の連携・協力が欠かせない - 全庁職員一丸となって対応する必要がある	<危機管理局> - 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る津波避難訓練等の実施 - 青森県総合防災訓練や災害対策本部図上訓練の実施、市町村災害対策図上訓練の支援 - 消防の広域化（連携・協力）に係る市町村・消防本部との調整 → 町村では防災担当職員1人が他の業務も担当しており、新たな取組を展開することが難しい状況にあるため、市町村、防災関係機関、団体、地域住民の参加・連携のもと、各種訓練を継続的に実施するとともに、市町村が行う訓練を引き続き支援していく。 → また、消防力を強化するため、消防の広域化（連携・協力）の推進が重要となっている。	観察指標 なし ◆ 効果的・効率的な実動・図上訓練の実施 ◆ 市町村の災害対応能力向上ための支援 ◆ 消防の広域化（連携・協力）の推進

【令和 7 年度の主要事業の実績】

(単位：千円)

事業名 (担当部局)	事業実績	事業費
災害備蓄整備事業 (危機管理局)	県民向け災害備蓄物資の整備	262,145
市町村初動対処能力向上緊急対策事業 (危機管理局)	図上訓練支援市町村数 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練実施市町村数	1 市 1 市 1,690
防災ウィーク「あおもり防災チャレンジ」実施事業 (危機管理局)	県一斉シェイクアウト訓練、市町村津波避難訓練等の実施 防災士スキルアップ研修会開催回数及び参加者数 自主防災組織リーダー研修会開催回数及び参加者数 地域防災活動ネットワーク研修会開催回数及び参加者数 防災ハンドブックの更新	3 回、184人 1 回、58人 3 回、86人 7,994
地域防災・減災力向上チャレンジ事業 (危機管理局)	地域防災・減災力向上事業費補助金交付件数 市町村災害対応研修会、市町村津波避難対策検討会、市町村受援計画策定研修等の開催	1 件 1,826
防災教育センター機能強化整備事業 (危機管理局) ※社会資本Ⅲ－1 を再掲	防災 V R 等のデジタル技術を活用した県防災教育センターの改修による機能強化	119,284
実践的防災教育推進事業 (危機管理局)	防災教育センターにおける防災研修実施回数及び参加者数	4 回、36人 204
消防力向上に向けた消防団強化促進事業 (危機管理局)	消防団員活動紹介等小冊子の作成及び配布部数	41,000部 3,483
災害対応力向上・緊急対策事業 (危機管理局)	消防団及び消防本部における消防実技訓練開催回数及び参加者数 令和 7 年度あおもり女性消防吏員研修交流会参加者数 令和 7 年度あおもり女性消防吏員緊急消防援助隊訓練参加者数	72回、914人 110人 23人 27,764
災害対策警察活動基盤整備事業 (警察本部)	令和 7 年度東北管区広域緊急援助隊合同訓練の実施 災害救助用機材（救命胴衣）整備数 災害救助用機材（非常食）整備数	189着 1,890食 11,504

觀察指標一覽

観察指標一覧

政策テーマ1 しごと

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
I-1	大手量販店との通常取引額	291億円	R5	226億円	R6	300億円	R10	大手量販店における県産品の取引額を示す指標であり、販売促進活動の強化により、青森新時代「農林水産力強化」パッケージで目標に掲げている300億円を目指す。	県産品販売・輸出促進課調べ
	県産品平均(37品目)・青天の霹靂・ジュノハートの認知度	44.8%・52.4%・8.4%	R5	40.1%・54.9%・12.4%	R7	48%・65%・15%	R10	県産品の認知度を示す指標であり、県産品の情報発信や販売促進の活動により、青森新時代「農林水産力強化」パッケージで目標に掲げている3県産品の認知度48%等を目指す。	県産品販売・輸出促進課調べ
	「地産地消で元気あおもり」県民運動協力店・団体数	680店・団体	R4	990店・団体数	R7	1,000店・団体	R10	地産地消に取り組む店舗・企業・団体等の数を示す指標であり、県民運動の拡大を示す指標として青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている1,000店舗を目指す。	食ブランド・流通推進課調べ
	食料品及び飲料製造業付加価値額	1,206億円	R4	1,105億円	R5	1,327億円	R10	県内の食料品及び飲料製造業者の製造品出荷額から原材料等のコストを差し引いた付加価値額を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている1,327億円を目指す。	経済構造実態調査 製造事業所調査(地域別統計表データ)(経済産業省)
I-2 (農業)	高密植栽培の面積	27ha	R4	79ha	R7	150ha	R10	県内でりんご高密植栽培が導入されている園地の面積を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている150haを目指す。	国の果樹経営支援対策事業及び未来型果樹農業等推進条件整備事業実績
	担い手への農地集積率	58.1%	R4	60.0%	R6	80.0%	R10	耕地面積に対する担い手へ農地集積面積の比率を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている80%を目指す。	担い手の農地利用集積状況調査(農林水産省)
	ながいも収量	2.4t/10a	H30-R4平均	2.1t/10a	R6	3.2t/10a	R10	10a当たりの収穫量(ながいも収量(t/10a)=収穫量(t)÷面積(ha)÷10)を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている3.2t/10aを目指す。	野菜生産出荷統計(農林水産省)
	乳用牛経産牛1頭当たりの年間搾乳量	8,542kg/頭	R5	8,413kg/頭	R6	8,738kg/頭	R10	県内の乳用牛経産牛1頭当たりの年間搾乳量を示す指標であり、「青森県酪農・肉用牛生産近代化計画」(令和3年3月作成)に掲げる目標(R12において8,780kg/頭)のR10換算値の達成を目指す。	農林水産省「牛乳乳製品統計調査」及び「畜産統計」の結果をもとに畜産課で算出
I-2 (林業)	素材生産量(1年間に伐採された県産丸太の量の合計)	1,090千m ³	H29-R3平均	922千m ³	R6	1,300千m ³	R10	1年間に伐採された県産丸太の量を示す指標であり、県産材の利用促進を通して、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている130万m ³ を目指す。	木材統計調査(農林水産省) 県林政課調べ
	木材生産を除く林業産出額(うるし等)	4.6億円	R2-R4平均	5.6億円	R6	4.8億円	R10	うるしやきのこ等の特用林産物の販売額を示す指標であり、生産基盤の整備を通して、青森新時代「農林水産力強化」パッケージで目標に掲げている4.8億円を目指す。	林業産出額(農林水産省)

観察指標一覧

政策テーマ1 しごと

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅰ－2 (水産)	陸奥湾のホタテガイ生産額	155億円	R4	99億円	R7	100億円以上の維持	R10	陸奥湾におけるホタテガイの生産額を示す指標であり、生産高度化等により安定生産を図り、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている100億円台の維持を目指す。	青森県海面漁業に関する調査結果書
	海面養殖サーモン生産量	1,676t	R4	3,246t	R7	10,000t	R10	県内海面養殖サーモン生産量を示す指標であり、養殖規模の拡大により、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている10,000tの生産を目指す。	青森県海面漁業に関する調査結果書
	水産業の更なる成長産業化に向けた整備に着手済みの漁港数	33漁港	R4	36漁港	R7	37漁港	R10	水産業の更なる成長産業化に向けた整備に着手する漁港数を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている37漁港を目指す。	漁港漁場整備課調べ
	効率的に漁獲できる水産物の資源量	5,350t	R4	5,470t	R7	5,560t	R10	効率的に漁獲できる水産物の資源量を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている5,560tを目指す。	漁港漁場整備課調べ
Ⅰ－3	新規就農者数	257人	R4	310人	R6	300人	R10	県内における新規就農者数を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている300人を目指す。	構造政策課調べ
	農業法人数	552法人	R4	587法人	R6	900法人	R10	県内における新規農業法人数を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている900法人を目指す。	農業経営改善計画の認定状況(農林水産省)
	新規林業就業者数	90人	H29-R3平均	76人	R7	110人	R10	森林組合及び林業事業体へ新規に就業した人数を示す指標であり、現場技術者の育成等により、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている110人を目指す。	林政課調べ
	新規漁業就業者数	10人	R4	9人	R7	15人	R10	県内の沿岸漁業における新規漁業就業者数を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている15人を目指す。	水産振興課調べ
Ⅱ－1	1社あたり付加価値額	2,082百万円	R4	2,128百万円	R6	2,277百万円	R10	県内企業1社あたりの付加価値額を示す指標であり、年率1.5%の伸び率により目標とする2,277百万円を目指す。	経済産業省企業活動基本調査(経済産業省)
	青森県設備投資額(電力・ガス除く)	407億円	R4	557億円	R6	498億円	R10	県内企業の設備投資額を示す指標であり、R4～6の3箇年平均をR6新基準値とし、年率1.5%の伸び率により目標とする498億円を目指す。	青森県設備投資計画調査(日本政策投資銀行青森事務所)
	前向き資金(創業や新商品開発などに係る費用に充てる資金)の融資実績	668件	R5	535件	R7	850件	R10	県特別保証融資制度のうち、「青森新時代」への架け橋資金の融資対象となる創業や新商品開発などの前向きな取組に対する融資件数を示す指標であり、年率3～6%程度の伸び率により目標とする850件を目指す。	青森県信用保証協会からの定例報告

観察指標一覧

政策テーマ1 しごと

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－2	製造業付加価値額	5,393億円	R3	4,788億円	R5	5,915億円	R10	県内製造業の付加価値額を示す指標であり、各年度のGDP成長率(R4/1.6%、R5/1.2%、R6/1.3%、R7～10/1.3%(R6と同率で推計))に基づく伸び率により目標とする5,915億円を目指す。	経済構造実態調査(経済産業省)
	大学等における民間企業との共同研究数	153件	R4	130件	R6	165件	R10	県内大学等による民間企業との共同研究数を示す指標であり、対前年2件の増加により目標とする165件を目指す。	大学等における産学連携等実施状況(文部科学省)
	ライフ関連産業参入に意欲を持つ県内企業数	338社	R4	422社	R7	466社	R10	ライフ関連産業への参入に意欲を持つ県内企業の数を示す指標であり、R7まではライフイノベーション戦略アクションプランの目標値、R8以降はR2からR7の伸び率に基づく年間22社の増加により目標とする466社を目指す。	産業イノベーション推進課調べ
	後継者不在率	61.2%	R5	47.3%	R7	39.1%	R10	企業経営の後継者が決定していない県内企業の数を示す指標であり、全国平均(R6)の39.1%を目指す。	全国「後継者不在率」動向調査(株式会社データバンク)
Ⅱ－3	労働力率(15歳以上の労働力人口／15歳以上人口)	60.6%	R5	61.5%	R7	61.4%	R10	15歳以上人口のうち、働いている人の割合を示す指標。将来推計(※)によると、対策が進まなかった場合、少子化・高齢化等に進展により、労働力率(働く人の割合)の低下が見込まれる(点線)が、多様な働き手の参画を推進し、労働力率の維持(61.4%)を目指す。 ※労働力需給の推計—全国推計(2018年度版)を踏まえた都道府県別試算—(独立行政法人 労働政策研究・研修機構)	労働力調査 都道府県別結果(モデル推計値)(総務省)
	外国人労働者数	5,584人	R5	6,882人	R7	10,000人	R10	県内の外国人労働者の人数を示す指標であり、外国人労働者の受入環境の整備等の強化により、10,000人の外国人労働者の就労を想定している。 R4からR5の外国人労働者の全国平均の伸び率12.4%を今後5年間、本県が維持すると10,000人となる。	外国人雇用状況の届出(青森労働局)
	求人充足率(農林漁業・建設業)	35.3%・9.2%	R5	27.9%・7.2%	R7	基準より上昇	R10	産業毎の求人の充足率を示す指標であり、あおり創生総合戦略のKPIに掲げる目標値「現状より上昇」を目指す。	職業安定業務取扱年報(青森労働局)
	プロフェッショナル人材戦略拠点マッチング件数	8件	R5	6件	R7	基準より増加	R10	プロフェッショナル人材戦略拠点での人材紹介のうち、副業兼業に関するマッチング数を示す指標であり、副業人財の活用拡大の観点から、基準値よりも増加を目指す。	若者定着還流促進課調べ

観察指標一覧

政策テーマ1 しごと

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅲ－1	県内新規高等学校卒業者の県内就職率	61.7%	R5	61.2%	R7	基準より増加	R10	県内新規高等学校卒業者の県内就職者数の割合を示す指標であり、近年の減少傾向から増加に反転させるため、基準より増加を目指す。	高等学校等卒業者の進路状況
	県内大学等卒業者のうち、就職希望者の県内就職内定率	38.9%	R5	37.8%	R7	基準より増加	R10	就職希望者数に対する県内就職内定者数の割合を示す指標であり、近年の減少傾向から増加に反転させるため、基準より増加を目指す。	新規大学等卒業予定者就職内定状況(青森労働局)
	地方創生移住支援事業(移住支援金)の支給世帯数	72世帯	R5	78世帯	R7	基準より増加	R10	東京圏から本県への移住者の動向を示す指標であり、制度の周知等を通じて本制度を活用する移住者の増を目指す。	地方創生移住支援事業交付実績(内閣府)
Ⅲ－2	県内創業支援拠点を利用した若者(40歳未満)の創業割合	43.1%/年	R5	46.5%/年	R7	50%/年	R10	県内の創業支援拠点を利用した創業者に占める若者(40歳未満)の割合を示す指標であり、対前年1.25%程度の増加により目標とする50%/年を目指す。	企業立地・創出課調べ
	県内創業支援拠点における新規利用者数	625件/年	R1-5平均	705件/年	R7	737件/年	R10	県内の創業支援拠点の新規利用者数を示す指標であり、対前年15件の増加により目標とする737件/年を目指す。	企業立地・創出課調べ
	本県のJ-StartupTOHOKU選定企業数	1社	R5	1社	R7	6社	R10	J-StartupTOHOKU選定企業に選定された県内企業の数を示す指標であり、年間1社の増加により目標とする6社を目指す。	J-StartupTOHOKU選定企業(東北経済産業局)
Ⅲ－3	誘致企業の新設に伴う雇用計画人数	330人/年	R1-5平均	154人/年	R7	346人/年	R10	新規立地する誘致企業の雇用計画人数を示す指標であり、年率1%程度の伸び率により目標とする346人/年を目指す。	企業立地・創出課調べ
	電子部品・デバイス・電子回路製造業※、生産用機械器具製造業※、ソフトウェア業の企業誘致件数(※半導体関連企業が分類される業種)	2.6件/年	R1-5平均	2件/年	R7	6件/年	R10	新規立地する電子部品・デバイス・電子回路製造業、生産用機械器具製造業及びソフトウェア業の誘致企業の数を示す指標であり、対前年1件の増加により目標とする6件/年を目指す。	企業立地・創出課調べ
	工業団地の利用率(金矢工業団地・中核工業団地)	59.4%	R5	64.6%	R7	70%	R10	金矢工業団地(六戸町)、中核工業団地(青森市)で取得又は賃貸借されている用地面積の割合を示す指標であり、年間2%程度の増加により目標とする70%を目指す。	企業立地・創出課調べ
Ⅳ－1	DXを理解している又はある程度理解している中小企業者の割合	36.4%	R4	57.4%	R7	100%	R10	施策の最終アウトカムである「DXに取り組む(または検討している)中小企業者の増加」のためには、DXへの理解が前提となることから、青森県DX推進プランの基本目標に掲げる令和10年度までに100%を目指す。	DX推進課調べ
	DX推進について十分又は一定の成果が出ている中小企業者の割合	30.5%	R4	50.8%	R7	現状より増加	R10	施策の最終アウトカムである「DXに取り組む(または検討している)中小企業者の増加」のためには、成果を挙げる企業を増加させ、DX推進の機運を高める必要があることから、現状より増加を目指す。	DX推進課調べ
	DX・デジタル化推進人材を確保している又は確保に取り組んでいる中小企業者の割合	29.1%	R4	37.4%	R7	80%	R10	中小企業者のDX推進の取組に当たって、人材の確保・育成が大きな課題であることから、令和10年度までに80%以上を目指す。	DX推進課調べ

観察指標一覧

政策テーマ1 しごと

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅳ-2	スマート農業機械の導入台数(累計)	1,683台	R4	3,940台	R7	5,200台	R10	県内におけるスマート農業機械の普及状況を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている5,200台を目指す。	農林水産政策課調べ(主要メーカーへの聞き取り調査結果)
	スマート林業コア技能者数	0名	R4	23名	R7	30名	R7	スマート林業技術を現場で実践・指導できる人材の人数を示す指標であり、スマート林業コンソーシアムにおける研修会により青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている30名の育成を目指す。	林政課調べ
	陸奥湾海況自動観測システムの観測項目	11項目	R5	19項目	R7	19項目	R7	養殖漁場の監視能力を示す指標であり、陸奥湾ホタテガイ総合戦略に基づき、陸奥湾洋上に設置したブイロボを活用して、陸奥湾内の水温、塩分、流向・流速等の19項目をリアルタイムで観測できる体制の構築を目指す。	水産総合研究所調べ

政策テーマ2 健康

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅰ-1	20～60歳代男性の肥満者の割合、40～60歳代女性の肥満者の割合	男性:41.5% 女性:34.6%	R4	男性33.0% 女性23.5%	R6	男性:37.8% 女性:26.8%	R10	指標に記載した世代で、BMI25.0以上の者の割合。第三次青森県健康増進計画で掲げる目標値を目指す。	県民健康・栄養調査
	10歳(小学5年生)の肥満傾向児の割合(男女合計値)	17.0%	R4	16.8%	R7	13.4%	R10	10歳(小学5年生)で、性別・年齢別・身長別標準体重から求めた肥満度がプラス20%以上の児童の割合。第三次青森県健康増進計画で掲げる目標値を目指す。	青森県学校保健調査
	食塩摂取量(20歳以上の食塩摂取量の平均値)	10.9g	R4	9.9g	R6	9.5g	R10	20歳以上の1日当たりの食塩摂取量の平均値。第三次青森県健康増進計画で掲げる目標値を目指す。	県民健康・栄養調査
	高血圧有病者のうち、服薬していない者の割合	38.1%	R3	27.6%	R5	基準より減少	R10	収縮期血圧140mmHg以上、または拡張期血圧90mmHg以上もしくは服薬者を「高血圧有病者」とした時に服薬していない者の割合。青森県脳卒中・心血管病対策推進計画で掲げる目標値を目指す。	がん・生活習慣病対策課調べ(青森県市町村国保特定健診データから算出)
Ⅰ-2	自殺死亡率(人口10万人当たり自殺者数)	17.8	R5	18.9	R6	13.5	R10	人口10万人当たりの自殺者数を示す指標であり、令和10年までに13.5までの減少を目指す。	人口動態調査(厚生労働省)
	ゲートキーパー育成者数(市町村と合算)	2,100人/年度	R5	3,027人/年度	R7	2,300人/年度	R10	県及び市町村が実施するゲートキーパーの育成者数であり、令和10年までに年間で2,300人の育成を目指す。	障がい福祉課調べ
	SOSの出し方教育実施率(小学校・中学校)	小:67% 中:75% /年度	R5	小:73% 中:80% /年度	R5	小:80% 中:80% /年度	R10	SOSの出し方教育を実施した小・中学校の実施率であり、令和10年までに80パーセント以上の実施率を目指す。	障がい福祉課調べ

観察指標一覧

政策テーマ2 健康

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－１	指針外検診を実施している市町村数	23市町村	R5	3市町	R7	0市町村	R11	科学的根拠に基づくがん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5つのがん検診。国の指針に定められている)以外のがん検診(例えば前立腺がんなど)を実施している市町村数。 がん死亡率を下げるためには、科学的根拠に基づくがん検診を適切な精度管理の下で実施することが重要であり、県要綱では市町村は科学的根拠に基づくがん検診のみを実施すると定めていることから、0を目指す。	がん・生活習慣病対策課調べ
	市町村がん精密検査受診率	胃がん:77.5% 大腸がん:73.2% 肺がん:87.1% 乳がん:91.9% 子宮頸がん:81.3%	R3	胃がん80.0% 大腸がん75.2% 肺がん87.8% 乳がん93.4% 子宮頸がん82.3%	R5	5がんすべて 90%以上	R11	がん検診で要精密検査と判定された者のうち、実際に精密検査を受けた者の割合。 国の目標値(90%)以上を目指す。	地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省)
	がん検診受診率	胃がん男性:49.6% 〃 女性:41.1% 大腸がん男53.5% 〃 女性:48.7% 肺がん男性:57.0% 〃 女性:53.6% 乳がん:47.1% 子宮頸がん:43.6%	R4	胃がん男性:49.6% 〃 女性:41.1% 大腸がん男53.5% 〃 女性:48.7% 肺がん男性:57.0% 〃 女性:53.6% 乳がん:47.1% 子宮頸がん:43.6%	R4	5がんすべて 60%以上	R11	国民生活基礎調査(3年に一度の調査)の対象者のうち、がん検診(種別ごと)を「受けた」と回答した者の割合。 国の目標値(60%)以上を目指す。	国民生活基礎調査(厚生労働省)
	成人喫煙率	20.4%	R4	20.4%	R4	12%	R11	国民生活基礎調査の対象者のうち、「現在習慣的に喫煙している者」の割合(毎日吸っている又は時々吸う日があると回答した者の割合)。 国の目標値(がん対策推進基本計画第2期:12%)以下を目指す。	国民生活基礎調査(厚生労働省)
Ⅱ－２	国の基準によるがん拠点病院数	5機関	R5	5機関	R7	6機関	R10	国の基準によりがん拠点病院に指定された病院数。 がん医療提供体制の均てん化を図るため、すべての二次保健医療圏域に国が指定するがん拠点病院の整備を目指す。	がん・生活習慣病対策課調べ
	緩和ケア研修修了者数	121人	R4	145人	R7	基準より増加	R11	がん拠点病院が実施する緩和ケア研修の修了者数(年間)。 緩和ケアに関する知識・技術を有する医療従事者の増加を目指す。	がん拠点病院現況報告
	身体の苦痛や気持ちのつらさを和らげる支援は十分であるとする患者の割合	45.6%	H30	32.7%	R5	55%	R11	がん診療拠点病院等のうち、協力を得られた対象施設を受診したがん患者を対象としたアンケート調査において、「身体の苦痛や気持ちのつらさを和らげる支援は十分であると感じる」と回答した人の割合。 H30年度調査において全国最高値であった55%を目指す。	患者体験調査(国立がん研究センター)

観察指標一覧

政策テーマ2 健康

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅲ－１	医学部医学科合格者数(㉗現役・浪人合格者数、㉘高校卒業者に占める合格率)	㉗:70人 ㉘:0.48%	R5	㉗:50人 ㉘:0.41%	R7	基準を維持	R10	高校から医学部医学科に合格した者の数を示す指標である。医師少数県から脱するために必要となる医師数として国から示された計算上の目標医師数以上の確保に向けて、本県出身の医学科合格者数の維持を目指す。	学校教育課調べ(学校からの聞き取り調査)
	医療施設従事医師数	2,651人	R4	2,611人	R6	2,972人	R8	国が公表している「医師・歯科医師・薬剤師統計」における本県の医療施設に従事する医師数を表した指標であり、医師少数県から脱するために必要となる医師数として国から示された計算上の目標医師数以上の確保を目指す。	医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)
	看護師等学校養成所卒業生の県内就業率	56.6%	R4	57.1%	R6	59.5%	R10	県内の看護師等学校養成所を卒業し、看護職員として就業した者のうち、県内の医療機関等に就業した者の比率を表した指標であり、看護師等修学資金の貸与の拡大等により、目標値の達成を目指す。	看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査(厚生労働省)
	薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万対)	167.2	R4	175.5	R6	180.5	R10	国が公表している「医師・歯科医師・薬剤師統計」から本県の薬局・医療施設に従事する薬剤師数を表した指標であり、令和6年度の全国平均値をもとに計算した目標薬剤師数の達成を目指す。	医師・歯科医師・薬剤師統計(厚生労働省)
Ⅲ－２	第8次保健医療計画に掲げる目標値の達成件数(247項目)	41件	R6	67件	R6	205件	R10	第8次保健医療計画(計画期間令和6～11年度)において、各疾病・事業等に設定している数値目標の達成件数であり、計画に掲げる取組を進めることにより、目標値の達成を目指す。	医療業務課調べ
	病床機能報告で報告された一般病床及び療養病床数	13,044床	R5	12,688床	R6	11,827床	R7	病院や有床診療所が医療法に基づき報告している一般病床及び療養病床数について、地域医療構想に掲げる2025年の必要病床数の達成を目指す。	病床機能報告
	情報通信機器を用いた診療に係る届出医療機関の割合	4.6%	R5	8.6%	R7	12.0%	R10	東北厚生局が毎月更新している施設基準の届出状況から、本県における情報通信機器を用いた診療に係る届出医療機関の割合を計算したものであり、医療機関への補助事業を行うことにより、12.0%を目指す。	施設基準の届出状況(東北厚生局)
Ⅳ－１	介護職員数	26,566人	R5	25,893人	R6	32,150人	R8	国の介護人材需給推計ワークシートによる集計を基に目標値を設定。	(厚生労働省)
	「つどいの場」の参加率	2.8%	R4	3.1%	R5	全国平均以上	R8	国の介護予防・日常生活支援総合事業等(地域支援事業)の実施状況に関する調査に基づく参加率。国目標はR7に8%だが、本県は全国で最も低いため、国目標ではなく全国平均以上を目標値と設定。	高齢福祉保険課調べ
	認知症サポート医数	130人	R5	135人	R7	185人	R8	県内の医療機関に所属する認知症サポート医数。認知症施策推進大綱に掲げられている目標を基に本県の目標値を設定。	高齢福祉保険課調べ
	多機関協働事業等の実施市町村数	10町村	R5	12町村	R7	20市町村	R10	重層的支援体制整備事業の根幹となる事業であり、市町村における地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する体制が一定程度構築されていると考えられるため、実施市町村数が20市町村となることを目指す。	健康医療福祉政策課調べ(重層的支援体制整備事業交付金等への申請状況による確認)

観察指標一覧

政策テーマ2 健康

政策・施策	観察指標	基準値	現状値	目標値	指標及び目標値の説明	出典
IV-2	施設入所者数	2,375人 R4	2,339人 R6	2,312人 R8	現在、障がい者施設に入所している患者数であり、令和8年度までに市町村計画との整合性を図るため、2.6%の削減を目指す。	障がい福祉課調べ
	精神病床における1年以上の長期入院患者数	65歳以上:1,189人 65歳未満:579人 R5	1,201人 567人 R6	1,026人 596人 R8	精神病床に1年以上入院している患者数であり、厚生労働省が示した「平成30年度に上位10%の都道府県が達成している水準」を目指す。	630調査(厚生労働省)
	福祉施設から一般就労への移行者数	143人 R3	145人 R6	184人 R8	障がい者施設で福祉就労していた方が一般就労に移行出来た人数であり、国の基本指針に即し、令和8年度までに1.28倍以上となることを目指す。	障がい福祉課調べ
	農福連携等取組主体数	88経営体 R4	151経営体 R6	200経営体 R10	農業経営体が障害福祉サービス事業所へ農作業を依頼することや障がい者を雇用する取組を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている200経営体を目指す。	構造政策課調べ

政策テーマ3 こども

政策・施策	観察指標	基準値	現状値	目標値	指標及び目標値の説明	出典
I-1	AIであう登録者数(累計)	881人 R5	1,575人 R7	3,000人 R11	マッチングシステム「AIであう」の累計登録者数であり、こども・子育て「青森モデル」に掲げる目標(3,000人、R11年度末)を目指す。	こどもみらい課調べ
	不妊専門相談センターの相談受付件数	8件 R5	15件 R7	30件 R10	委託で設置する「不妊専門相談センター」で対応した面接相談及びWEB相談の件数であり、不妊治療への相談支援の活用として件数の3倍増を目指す。	こどもみらい課調べ
	産後ケア事業実施市町村数	23市町村 R5	40市町村 R8	40市町村 R10	出産後の産婦のサポートとして「産後ケア事業」を実施する市町村数。国では、事業の実施を市町村数の努力義務としていることから、全市町村での実施を目指す。	こどもみらい課調べ
	子育て費用(18歳までのこども医療費、0～2歳時保育料、保育 園給食費)の無償化実施市町村数	5市町村 R5	20市町村 R7	基準より増加 R10	子育て費用(18歳までのこども医療費、0～2歳時保育料、保育園給食費)の3つすべてを無償化している市町村数として、こども・子育て「青森モデル」に掲げる指標であり、増加を目指す。	こどもみらい課調べ
I-2	ベビーシッター事業所数	8箇所 R5	14箇所 R7	基準より増加 R10	多様な保育サービスの充実のため、居宅訪問型保育事業者としての届出件数の増を目指す。	こどもみらい課調べ
	病児・病後児保育事業実施箇所数	36箇所 R6	36箇所 R7	基準より増加 R10	病児・病後児保育を実施する箇所数の増加を目標とする。	こどもみらい課調べ
	こどもの居場所箇所数	60箇所 R5	96箇所 R7	124箇所 R10	県内で、食を通じた居場所づくりとして、こどもが参加できる居場所の箇所数であり、希望することもが利用しやすいよう、小学校数の半分の設置を目指す。	青森県社会福祉協議会公表資料
	県内事業所男性の育児休業取得率	26.6% R5	55.9% R7	70.0% R11	県内事業所男性の育児休業取得率を示す指標であり、こども・子育て「青森モデル」に掲げる目標(70.0%、R11年度末)を目指す。	中小企業等労働条件実態調査(若者定着還流促進課)

観察指標一覧

政策テーマ3 こども

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－１	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合	小:81.8% 中:79.7%	R5	小:82.6% 中:78.8%	R7	現状より増加	R10	確かな学力の育成に必要な学習への意欲を測る指標であり、個別最適な学びと協働的な学びを適切に組み合わせた教育活動がより推進されていくと予想されるため、「現状値より増」を目標とする。	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙(文部科学省)
	公立学校におけるいじめ解消率	79.1%	R4	75.5%	R6	現状より増加	R10	いじめが発生した場合に対処しているかを測る指標であり、現状値が全国平均を上回っているため、現状よりも改善することを目標とする。	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)
	肥満傾向児出現率	小:14.4% 中:14.3% 高:13.3%	R5	小13.8% 中14.5% 高13.8%	R7	小、中、高ともに10.0%	R10	肥満傾向児の出現率は学童期における健康水準の指標である。「青森県学校保健推進計画(第4次)」で目標とする10%を目指す。	青森県学校保健調査(県教育庁)
	幼保小接続の状況(授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている場合)	22.5%	R3	17.5%	R5	25.0%	R10	幼保小接続が進むことにより幼児教育の質が向上するものと考えられることから、接続の状況を指標としている。教育課程の編成、実施等は、指導主事が担当することとなるため、まずは、既に指導主事が配置されている10市町村全てにおいて実施することを目標とする。	幼児教育実態調査(文部科学省)
Ⅱ－２	県立高校3年生でCEFR※のA2レベル相当以上を達成した生徒の割合 ※外国語の運用能力を同一の基準で測ることができるヨーロッパ言語共通参照枠のこと。A2は英語検定準2級に相当	50.2%	R4	48.6%	R6	60.0%	R10	国際的な英語力の指標によりグローバル化の状況を測る指標であり、英語教育実施状況調査(文部科学省)における国の目標値である60%を目指す。	英語教育実施状況調査(文部科学省)
	県事業による海外体験参加者数(累計)	0人	R5	41人	R7	52人	R8	高校生海外フィールドワークチャレンジで海外体験をした高校生等の数であり、各年度で採択数の変動もあることから、R6実績と年間5人×5チームの採択を見込み、事業期間中の目標人数を設定する。	高校生海外フィールドワークチャレンジ採択結果
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小:80.5% 中:68.8%	R5	小:83.7% 中:79.3%	R7	現状より増加	R10	地域の課題に対して主体的に関わることを通して、社会の形成者としての意識の醸成が期待されることから、左記指標を設定している。既に全国の現状値より上回っていることから、「現状値より増」を目標とする。	「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)
	「あおもり創造学」プロジェクト事業における生徒の理解度	88.1%	R5	90.6%	R7	現状より増加	R10	生徒の探究学習の充実度を測る指標であり、本事業の取組を通して、「ふるさとあおもり」への愛着や誇りを持ち、持続可能な青森県を創造できる人材を育成したいと考え、「現状値より増」を目標とする。	参加者アンケート(県教育庁)

観察指標一覧

政策テーマ3 こども

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－3	新規高等学校卒業者の県内就職希望者の割合	68.7%	R5	70.6%	R7	81.0%	R10	新規高卒者のうち県内就職を希望している者の割合を示す指標であり、文部科学省の新規高等学校卒業者の就職状況に関する調査における当該都道府県内就職希望者の全国平均割合が80.6%であったため、平均を上回るよう81.0%を目標とする。	新規高等学校卒業生職業紹介状況調査(青森労働局)
	中学校職場体験及び高等学校インターンシップの実施率	中:40.4% 高:44.8%	R4	中:65.3% 高:61.2%	R6	中:98.0% 高:80.0%	R10	中学校での職場体験及び高等学校でのインターンシップを実施している割合を示す指標であり、新型コロナウイルス感染症拡大前までの水準回復を目指す。	職場体験・インターンシップ実施状況等結果(国立教育政策研究所)
	地域と学校をつなぐキャリア教育研修会定員充足率	100%	R5	95.0%	R7	100%	R10	研修会の定員が充足されているかを測る指標であり、現状と同規模の参加者数を維持継続するため、100%を目標とする。	参加者数の集計(総合社会教育センター)
	目的意識や職業観を育む社会人講話に参加した生徒数(累計)	1,009人	R5	5,501人	R7	12,000人	R10	夢相伝講座において、目的意識や職業観を育む社会人講話に参加した生徒数を12,000人とすることを目指す。	夢相伝講座参加生徒数
Ⅱ－4	障がいのある児童生徒のICT活用を指導できる割合[教員のICT活用能力]	65.7%	R4	68.8%	R6	100%	R10	教員のICT活用能力を示す指標であり、最終目標値を100%としている。	青森県特別支援学校ICT活用調査(県教育庁)
	通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する ㊦個別の教育支援計画作成率、㊧個別の指導計画作成率	㊦:47.6% ㊧:81.2%	R4	㊦:49.7% ㊧:82.3%	R5	㊦:81.0% ㊧:87.0%	R10	通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して個別の教育支援計画・指導計画を作成している割合を示す指標であり、作成率が全国を下回っていることから、全国の現状値を目標とする。	特別支援教育に関する調査(文部科学省)
	特別支援学校高等部在籍生徒数における「青森県特別支援学校技能検定・発表会」エントリー数の割合	33.8%	R5	37.7%	R7	40.0%	R10	「青森県特別支援学校技能検定・発表会」にエントリーした特別支援学校高等部在籍生徒の割合を示す指標であり、過去10年間の県内特別支援学校高等部卒業者の就職率が4割弱で推移していることから、40%を目標とする。	参加者数とりまとめ(県教育庁)
	市町村教育委員会における教育支援センターの設置率	60.0%	R5	60.0%	R7	100%	R10	不登校児童生徒に対する支援状況を測る指標であり、全市町村での設置を目指す。	各市町村への聞き取り調査(県教育庁)
Ⅱ－5 (環境)	県立高校における非構造部材(吊り天井等以外)の耐震化の状況	56.5%	R5	80.4%	R7	100%	R10	学校施設の耐震化の状況を示す指標であり、年次計画により対応を進め、R10で耐震化が完了することを目指す。	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査(文部科学省)
	経済的理由による県立高校の中退者数	0人	R4	0人	R6	0人	R10	経済的理由で県立高校を中退した者の数を示す指標であり、経済的理由による高校中退者を生じさせないことを目標とする。	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

観察指標一覧

政策テーマ3 こども

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－5 (人財)	時間外在校等時間が45時間を超える教職員の割合	高:35.8% 特:10.0%	R4	高:32.6% 特:9.5%	R6	現状より減少	R10	県立学校教職員のうち、在校等時間が45時間を超える者の割合を示す指標であり、学校における働き方改革プラン(令和5年度～令和7年度)と同じく「現状より減」を目標とする。	学校における働き方改革プランに係る取組状況調査(県教育庁)
	新任教員の研修内容の理解度	99.5%	R4	98.9%	R7	100%	R10	初任者研修の理解度を測る指標であり、研修内容の理解度については、全ての初任者が理解することが重要であることから、100%を目標とする。	初任者研修におけるアンケート(県教育庁)
Ⅱ－6	コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合	46.7%	R5	70.4%	R7	65.0%	R10	公立学校のうち、コミュニティ・スクールを導入している割合を示す指標であり、予算、マンパワー等の課題を踏まえて今後の市町村・県立学校の導入可能性を検討し、65%を目標とする。	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査(文部科学省)
	高校生ボランティアチーム員の地域活動への参加率	14.3%	R5	46.7%	R7	100%	R10	当該年度のボランティアチーム員のうち、地域活動に参加したチーム員の割合を示す指標であり、チーム員の全員が何らかの地域活動に参加する状態を目指す。	地域活動への参加者数の集計(総合社会教育センター)
	市町村における㊦部活動の地域展開に係る検討委員会の設置率、㊦部活動の地域展開に向けた推進計画等の策定率	㊦:59.0% ㊦:30.8%	R5	㊦:87.2% ㊦:66.7%	R7	㊦、㊦ともに100%	R10	公立中学校を所管する39市町村のうち、部活動の地域移行にかかる検討委員会を設置している市町村、推進計画等を策定している市町村の割合を示す指標である。国のガイドラインで令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と示しており、移行できているいないにかかわらず休日の部活動の地域移行に向けた検討は実施しなければならないことから100%を目標とする。	学校教育課、スポーツ健康課調べ(県教育庁)
Ⅲ－1	市町村こども家庭センター設置数	1市町村	R5	24市町村	R7	40市町村	R10	児童福祉法の改正により、令和6年4月から市町村はこども家庭センターの設置に努めなければならないこととされているため、全市町村がこども家庭センターを設置することを目標とする。	こどもみらい課調べ
	ひとり親家庭等日常生活支援事業の支援件数	88件	R5	140件	R7	160件	R10	委託で設置する「ひとり親家庭就業・自立支援センター」でのひとり親家庭に対する家事支援等の提供の延べ件数であり、ひとり親家庭の親が仕事と家庭を両立できるよう、利用数の倍増を目指す。	こどもみらい課調べ
	ヤングケアラーチャンネル登録件数	126件	R5	208件	R7	基準より増加	R10	青森県ではSNS相談窓口「青森県ヤングケアラーチャンネル」を多くの対象者に登録してもらい、支援に結び付けることを目指しているため、登録件数の増加を目標とする。	こどもみらい課調べ
	医療型短期入所事業所数	4事業所	R5	13事業所	R7	20事業所	R10	医療的ケア児を受入可能と回答した医療型短期入所事業所数を示す指標であり、毎年4事業所ずつ増やすことを目標とする。	障がい福祉課調べ

観察指標一覧

政策テーマ3 こども

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅲ－２	あおもり子ども・若者支援機関マップに掲載された支援機関・団体数	117箇所	R5	120箇所	R7	現状維持	R10	困難を抱える子ども・若者のための相談支援機関の数であり、必要としている方に十分対応ができるよう、現在の数を維持する。	県民活躍推進課調べ
	合同相談会相談枠の充足率	97%	R5	9%	R7	100%	R10	青森県子ども・若者支援地域協議会 地域ネットワーク会議が実施する合同相談会において、相談希望者全員に対応することが重要であることから、相談枠の充足率(用意した相談枠に相談希望者が参加できた割合)100%を目指す。	県民活躍推進課調べ
	ジョブカフェあおもり利用者数	55,552人	R5	47,302人	R7	現状維持	R10	若者の就職活動を支援する「ジョブカフェあおもり」のサービス利用者数であり、必要としている方に十分対応できる体制を維持していく。	若者定着還流促進課調べ

政策テーマ4 環境

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
I－１	共生条例による共生区域の指定の件数(区域数)	0件	R6	3件	R7	現状より増加	R10	共生制度により自然・地域と再生可能エネルギーとの共生が図られた区域であり、再生可能エネルギー発電施設の円滑な導入に向けて、基準値より共生区域の数が増加することを目指す。	環境政策課調べ
I－２	再生可能エネルギー産業ネットワークの会員登録数	287件	R5	293件	R7	基準より増加	R10	産学官金のネットワーク強化を示す指標であり、多様な再生可能エネルギーの導入による新たなビジネスチャンスの創出を支援し、基準より会員登録数が増加することを目指す。	エネルギー・脱炭素政策課調べ
I－３	再生可能エネルギー産業ネットワークの会員登録数【再掲】	287件	R5	293件	R7	基準より増加	R10	産学官金のネットワーク強化を示す指標であり、多様な再生可能エネルギーの導入による新たなビジネスチャンスの創出を支援し、基準より会員登録数が増加することを目指す。	エネルギー・脱炭素政策課調べ
I－４	QSTが開発した次世代技術を活用するむつ小川原地域立地企業数	2社	R5	2社	R7	基準より増加	R10	QSTが開発した次世代技術を活用するむつ小川原地域立地企業数であり、基準値より立地企業数が増加することを目指す。	エネルギー・脱炭素政策課調べ
	量子科学技術の産業利用に資する「橋渡し役」の育成	0人	R5	6人	R7	13人	R9	青森県産業技術センター職員を県内企業等と研究機関等をマッチングする橋渡し役として育成する指標であり、令和9年度において目標に掲げている13名を目指す。	行政事業レビューシート(文部科学省)
	原子力関連業務参入促進事業懇談会の参加企業数	2社	R5	7社	R7	基準より増加	R10	原子力立地対策課が実施する原子力関連業務参入促進事業で行う懇談会へ参加した県内企業数であり、基準値より参加企業数が増加することを目指す。	原子力立地対策課調べ
	県内の風力発電関連企業への就職者数	3人	R5	1人	R7	基準より増加	R10	高校生等の若年層の県内定着を示す指標であり、基準よりも就職者数が増加することを目指す。	エネルギー・脱炭素政策課調べ

観察指標一覧

政策テーマ4 環境

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－１	青森県内の温室効果ガス排出量	17,517千t-CO ₂	H25	12,001千t-CO ₂	R5	8,581千t-CO ₂ (-51.1%)	R12	2030年度の県内の温室効果ガス排出量を示す指標であり、国の目標を踏まえ、2013年度比で51.1%削減を目指す。	青森県地球温暖化対策推進計画
	産業・業務その他部門の二酸化炭素排出量	7,715千t-CO ₂	H25	4,940千t-CO ₂	R5	5,935千t-CO ₂ (-23.7%)	R12	2030年度の県内の産業・業務その他部門の温室効果ガス排出量を示す指標であり、2013年度比で23.7%削減を目指す。	青森県地球温暖化対策推進計画
	運輸部門の二酸化炭素排出量	3,533千t-CO ₂	H25	2,759千t-CO ₂	R5	1,986千t-CO ₂ (-43.8%)	R12	2030年度の県内の運輸部門温室効果ガス排出量を示す指標であり、2013年度比で43.8%削減を目指す。	青森県地球温暖化対策推進計画
	家庭部門の二酸化炭素排出量	3,768千t-CO ₂	H25	2,362千t-CO ₂	R5	2,159千t-CO ₂ (-41.0%)	R12	2030年度の県内の家庭部門の温室効果ガス排出量を示す指標であり、2013年度比で41.0%削減を目指す。	青森県地球温暖化対策推進計画
Ⅱ－２	再造林率	32%	R4	49%	R6	55%	R10	1年間で実施された主伐面積に対する当年度での再造林面積の割合を示す指標であり、緑豊かな森林づくりによるCO ₂ 吸収力の強化に向けて、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている55%を目指す。	林政課調べ
Ⅲ－１	県民1人1日あたりのごみ排出量	1,002g	H30	951g	R6	900g	R12	県内で排出された一般廃棄物の一人一日当たりの排出量を示した指標であり、第5次青森県循環型社会形成推進計画で設定された目標値の達成を目指す。	一般廃棄物処理事業実態調査結果(環境省)
	リサイクル率	14.5%	H30	11.9%	R6	20%	R12	県内の資源化量を示した指標であり、第5次青森県循環型社会形成推進計画で設定された目標値の達成を目指す。	一般廃棄物処理事業実態調査結果(環境省)
	バイオマス利用率(稲わら・もみ殻・ホタテガイ貝殻)	稲わら:98.9% もみ殻:96.7% ホタテガイ貝殻:59.2%	R2	稲わら:99.2% もみ殻:99.1% ホタテガイ貝殻:34.7%	R5	稲わら:100% もみ殻:100% ホタテガイ貝殻:80%	R12	県内の農林水産業で発生する多様なバイオマスのうち、稲わら・もみ殻・ホタテガイ貝殻の利用率を示す指標であり、第4次青森県循環型社会形成推進計画で目標に掲げている100%(稲わら・もみ殻)と80%(ホタテガイ貝殻)を目指す。	青森県循環型社会形成推進委員会資料
Ⅲ－２	建設系廃棄物の大規模不法投棄件数	1件	H30	4件	R6	0件	R10	建設系廃棄物の大規模(10トン以上)な不法投棄の件数であり、青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針の目標である概ね10年以内の撲滅を目指す。	資源循環推進課調べ
	市町村災害廃棄物処理計画策定数	6市町村	R1	39市町村	R7	40市町村	R10	各市町村が災害廃棄物量を推計し、処理方法等を整理した基本的な計画であり、全ての市町村で計画を策定することを目指す。	資源循環推進課調べ
	海岸漂着物補助市町村数	20市町村	R5	19市町村	R7	20市町村	R10	国が都道府県に対し補助する海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金を活用し、海洋ごみの回収・処理事業を実施している市町村の数を示す指標であり、沿岸部市町村数(22市町村)の9割である20市町村で事業が実施されることを目指す。	資源循環推進課調べ
	大気環境基準達成率(光化学オキシダントを除く。)	100%	R4	100%	R6	100%	R10	県内における大気汚染物質の環境基準の達成状況を示す指標であり、これまでも高水準で環境基準を達成している状況を踏まえ、現状維持を目指す。	環境政策課調べ

観察指標一覧

政策テーマ4 環境

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
IV-1	白神山地観光入込客数	13万人	R5	12万人	R6	30万人	R10	国の「観光入込客統計に関する共通基準(平成21年12月国土交通省観光庁)」に基づき、市町村の協力の下に調査を実施し、毎年、観光入込客統計として取りまとめられたもの。 第7次青森県環境計画進行管理指標において、R10年までにコロナ禍前の30万人まで、入込客数を回復することを目指す。	観光政策課調べ
	県内の陸域及び内陸水域の保護地域とOECM(保護地域以外で生物多様性保全に資する地域)の総面積	174,702ha	R5	174,702ha	R7	251,567ha	R10	県内の陸域及び内陸水域の保護地域とOECMの総面積であり、青森県生物多様性戦略で掲げる目標値(R12、290,000ha)から逆算しR10の目標値を設定したもの。 なお、R6年度に改定した青森県生物多様性戦略を基に基準値及び目標値を見直ししている。	自然保護課調べ
	自然ふれあいセンター及び白神山地ビジターセンターにおける自然体験事業参加者数	610人	R5	614人	R6	700人	R10	ふれあいセンターで実施している自然観察教室、日曜観察会及びビジターセンターで実施している自然観察会の参加者数であり、県民が自然に触れ合う機会の充実に向けて、R10までに700人を目指す。	自然保護課調べ
IV-2	松くい虫被害	222本	R5	342本	R6	基準より減少	R10	1年間の松くい虫被害発生本数を示す指標であり、県土を守る森林環境の保全に向けて、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている「被害の拡大防止」を踏まえ、基準値より減少を目指す。	林政課調べ
	ナラ枯れ被害	10,374本	R5	27,530本	R6	基準より減少	R10	1年間のナラ枯れ被害発生本数を示す指標であり、県土を守る森林環境の保全に向けて、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている「被害の拡大防止」を踏まえ、基準値より減少を目指す。	林政課調べ
	ニホンジカの生息密度(糞塊密度(三八地域))	2.75糞塊/km	R5	4.57糞塊/km	R6	1.07糞塊/km	R10	踏査ルート1kmあたりのニホンジカの糞塊のカウント数。糞塊密度は個体数密度と相関しており、個体数密度の指標として用いられる。 青森県第二種特定鳥獣管理計画(第2次ニホンジカ)において、三八地域では糞塊密度を平成28年度の水準(1.07糞塊/km)以下に抑えることを管理目標としている。	青森県第二種特定鳥獣管理計画(第2次ニホンジカ)
	狩猟・捕獲の担い手数(狩猟免許所持者数)	1,888人	R5	2,114人	R6	2,200人	R10	市町村の有害鳥獣捕獲に従事するための資格があるハンターの人数であり、不足が懸念されているハンターの確保・育成のため、令和10年までに狩猟免許所持者数を2,200人まで増やすことを目標としている。	自然保護課調べ

観察指標一覧

政策テーマ4 環境

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅳ－３	有機農業の取組面積	538ha	R3	618ha	R5	900ha	R8	有機農業の取組面積を示す指標であり、環境負荷低減による持続可能な農業の実践拡大に向けて、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている有機農業の取組面積900haを目指す。	有機農業の推進状況調査及び取組面積等実態調査（農林水産省）
	農山村において地域が共同で行う地域資源の保全管理の取組面積	44,204ha	R5	44,437ha	R7	44,204ha	R10	農山村で地域が共同で行う地域資源の保全管理の取組面積を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている44,204haを目指す。	農村整備課調べ
	青森県ふるさとの水辺サポーター制度登録団体数	254団体	R5	261団体	R7	基準より増加	R10	県が管理する河川等の良好な環境を保持するため、清掃や草刈りをボランティアで行う住民・企業等の団体数。H16年度の制度創設以来、登録団体数は着実に増加しており、引き続き、制度の普及を図り、登録団体数増加を目指す。	河川砂防課調べ
	公共用水域の水質環境基準達成率	91%	R4	91%	R6	91%	R10	県内の公共用水域（河川・湖沼・海域）におけるBOD・CODに係る環境基準の達成状況を示す指標であり、これまでも高水準で環境基準を達成している状況を踏まえ、現状維持を目指す。	環境政策課調べ
Ⅴ－１	トラブル発生時における原子力施設への立入調査率	100%	R5	100%	R7	100%	R10	トラブル等発生時の安全協定に基づく立ち入り調査等の実施状況を示す指標であり、原子力施設の安全確保の観点から、立入調査率100%を目指す。	原子力安全対策課調べ
	環境放射線モニタリング計画に対する実施率	99.0%	R5	99.7%	R7	100%	R10	環境放射線モニタリング計画に基づくモニタリングの実施状況を示す指標であり、県民の安全確保及び環境の保全を図るため実施率100%を目指す。	原子力安全対策課調べ
	原子力防災研修等への参加者数	365人	R5	384人	R7	365人	R10	防災業務関係者の防災技術及び知識の向上のための研修の参加者数を表す指標であり、継続的な取り組みを進める必要があることから、前年度の参加者数である365人を目指す。	原子力安全対策課調べ
	原子力防災訓練の実施回数	2回	R5	2回	R7	2回	R10	原子力防災訓練の実施状況を示す指標であり、原子力災害時の対応能力をより向上させる観点から、年2回の実施を目指す。	原子力安全対策課調べ
Ⅴ－２	環境放射線モニタリング結果の公表回数	4回	R5	4回	R7	4回	R10	環境放射線モニタリング結果の周知状況を示す指標であり、継続的な環境放射線モニタリング結果の広報として、年4回の実施を目指す。	原子力安全対策課調べ
	原子力安全対策課YouTubeの視聴回数	約43,000回	R5	約64,000回	R7	基準より増加	R10	原子力安全対策課YouTubeの視聴回数を示す指標であり、住民等に原子力防災対策をより理解してもらうため、視聴回数の増加を目指す。	原子力安全対策課調べ

観察指標一覧

政策テーマ5 交流

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
I-1	観光消費額	1,495億円	R4	1,985億円	R6	2,000億円	R10	県を訪れた観光入込客の消費の総額(観光入込客数と観光消費額単価を掛け合わせることで算出)であり、県観光戦略の目標に掲げる令和10年度に2,000億円を目指す。	青森県観光入込客統計
	延べ宿泊者数	439万人泊	R5	512万人泊	R7	550万人泊	R10	各日の全宿泊者数を足し合わせた数であり、県観光戦略の目標に掲げる令和10年度に550万人泊を目指す。	宿泊旅行統計調査
I-2	観光客の移動の不便を改善する取組数(累計)	0件	R5	2件	R7	5件	R10	県内事業者等が、二次交通の不便改善に取り組んだ数であり、令和10年度に累計5件を目指す。	県内事業者等へのヒアリング
	「外国人にやさしい立ち寄り施設」環境整備済事業者数	280事業者	R6	341事業者	R7	360事業者	R10	①多言語対応ができる ②非接触型決済に対応している ③施設・店舗内の表記で算用数字を使っている ④無料Wi-Fi利用環境が整備されてる 上記の4要件を満たした事業者数であり、令和10年度に360事業者を目指す。	誘客交流課調べ
	老朽化による修繕工事を行う県有施設数	2施設	R5	6施設	R7	12施設	R10	観光施設のうち、大規模建築物のため年次計画を策定して老朽化対策に取り組む施設数(アスパム・水族館)であり、計画に基づいて修繕工事を行い、令和10年度に累計12施設を目指す。	観光政策課調べ
	国立公園等における改修工事の実施箇所数	9箇所	R5	22箇所	R7	56箇所	R10	国の交付金を活用し、年次計画を作成して改修工事を行う事業箇所数であり、計画に基づいて改修工事を行い、令和10年度に累計56箇所を目指す。	自然環境整備計画
I-3	セミナーに参加し、持続可能な取組への関心が高まった人数(累計)	45人	R5	103人	R7	300人	R10	「サステナブル観光県青森」推進事業において、関心が向上したと述べた事業者数であり、令和10年度に累計300事業者を目指す。	事業者等アンケート
	新たにサステナブルに対応した宿泊施設数(累計)	0施設	R5	8施設	R7	27施設	R10	サステナブルホテル整備推進事業における実証数であり、令和10年度に累計27施設を目指す。	サステナブルホテル整備推進事業者アンケート
I-4	Amazing AOMORI アクセス数(日本語)	470万	R5	590万	R7	1,000万	R10	青森県及び公益社団法人青森県観光国際交流機構が運営する、青森県の観光情報を提供しているウェブサイト「Amazing AOMORI」へのアクセス数。令和10年度に1,000万PV(ページビュー)を目指す。	観光政策課調べ
	SNS総フォロワー数	87,000人	R5	121,537人	R7	150,000人	R10	観光政策課観光コミュニケーショングループで運営するSNS(まるごと青森Facebook、まるごと青森Instagram、まるごと青森X、はらぺこ青森Instagram)のフォロワー数を合計したもの。令和10年度に15万人を目指す。	観光政策課調べ
	青森ファンコミュニティ会員数	0人	R5	14,460人	R7	50,000人	R10	令和6年度に設置した顧客参加型の青森ファンコミュニティ「青森びいき」の登録者数。令和10年度に5万人を目指す。	観光政策課調べ

観察指標一覧

政策テーマ5 交流

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅰ－5	国内の閑散期(12～3月)の延べ宿泊者数	106.1万人泊	R5	134.2万人泊	R7	150万人泊	R10	県内宿泊施設における閑散期(12～3月)の日本人延べ宿泊者数であり、令和10年度に150万人泊を目指す。	観光庁「宿泊旅行統計調査」
	外国人延べ宿泊者数	26.5万人泊	R5	52.2万人泊	R7	75万人泊	R10	県内宿泊施設における各日の外国人の全宿泊者数を足し合わせた数であり、県観光戦略の目標に掲げる令和10年度に75万人泊を目指す。	観光庁「宿泊旅行統計調査(年間値・確定値)」
	クルーズ船寄港数	39隻	R5	43隻	R7	50隻	R10	青森県内港湾へのクルーズ船寄港回数を示す指標であり、クルーズ船受入体制強化を図りながら、クルーズ船を主に受け入れている青森港における「青森港クルーズ船機構促進アクションプラン」の目指すべき将来の姿である100回の50%を目指す。	港湾空港課調べ
Ⅱ－1	県産りんごの輸出額	160億円	R4	156億円	R6	200億円	R10	青森県の企業の県産りんごの輸出額を示す指標であり、「青森県輸出戦略」で目標に掲げている200億円を目指す。	青森県の貿易(JETRO青森)
	県産ホタテの輸出額(中国以外)	15.1億円	R4	18.9億円	R6	31億円	R10	青森県の企業の県産ホタテの輸出額を示す指標であり、「青森県輸出戦略」で目標に掲げている31億円を目指す。	青森県の貿易(JETRO青森)
	県産農林水産品の輸出額	285億円	R4	255億円	R6	330億円	R10	青森県の企業の対象国への輸出額を示す指標であり、増加を目指す(輸出額の世界合計として、「青森県輸出戦略」で目標に掲げている330億円を目指す)。	青森県の貿易(JETRO青森)
Ⅱ－2	香港への県産農林水産品の輸出額	58.8億円	R4	37.6億円	R6	基準より増加	R10	青森県の企業の香港への輸出額を示す指標であり、基準より増加を目指す。	青森県の貿易(JETRO青森)
	台湾への県産農林水産品の輸出額	128.5億円	R4	139.1億円	R6	基準より増加	R10	青森県の企業の台湾への輸出額を示す指標であり、基準より増加を目指す。	青森県の貿易(JETRO青森)
	欧米への県産農林水産品の輸出額	8.5億円	R4	14.5億円	R6	基準より増加	R10	青森県の企業の欧米への輸出額を示す指標であり、基準より増加を目指す。	青森県の貿易(JETRO青森)

観察指標一覧

政策テーマ5 交流

政策・施策	観察指標	基準値	現状値	目標値	指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－3	A!Premiumの利用実績(国内分)	2,580個 H27-R3平均	2,781個 R7	基準より増加 R7	A!Premiumを利用した配送の利用実績(国内分)であり、基準より増加を目指す。	県産品販売・輸出促進課調べ
	A!Premiumの利用実績(国外分)	1,802個 H27-R3平均	185個 R7	基準まで回復 R7	A!Premiumを利用した配送の利用実績(海外分)であり、基準より増加を目指す。	県産品販売・輸出促進課調べ
	八戸港コンテナ取扱量	41,043TEU R5	40,823TEU R7	50,000TEU R10	八戸港のコンテナ貨物取扱量を示す指標であり、八戸港のコンテナ貨物取扱量を増加させるため、新規貨物の獲得を図りながら、近年の取扱量の水準である5万TEUの回復を目指す。	港湾取扱貨物量調査より把握
Ⅲ－1	協定締結先との往来回数(県、市町村、協定締結先)	33回 R5	45回 R6	50回 R10	県が友好交流協定等を締結している海外自治体等との往来回数であり、国際交流の更なる推進を図るため、令和10年度に50回を目指す。	誘客交流課調べ
	国際交流を実施する民間団体等の数(県及び市町村の把握分)	65団体 R5	68団体 R6	75団体 R10	県内で国際交流を実施している民間団体等の数であり、国際交流の更なる推進を図るため、令和10年度に75団体を目指す。	誘客交流課調べ
Ⅲ－2	交流型日本語教室の開催市町村数	5市町村 R5	5市町村 R7	12市町村 R10	多文化共生社会の実現に向けて、令和10年度に交流型日本語教室の開催市町村数12市町村を目指す(交流型日本語教室を県内の外国人在住者数上位12市町村で実施することにより、外国人カバールール率80%を目指す)。	誘客交流課調べ
	青森県外国人相談窓口の新規相談件数	181件 R5	174件 R7	300件 R10	多文化共生社会の実現に向けて、令和10年度に在留外国人に対する相談件数300件を目指す。	誘客交流課調べ
	日本語指導が必要な外国籍の児童生徒のうち、日本語指導に係る個別の指導計画を作成されている児童生徒の割合	87.8% R3	62.0% R5	100% R10	個別の指導計画の作成により、日本語指導が計画的に行われているかを測るための指標であり、令和10年度までに100%を目指す。	日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(文部科学省)
Ⅳ－1	路線バスの年間利用者数	8,056千人 R4	8,888千人 R6	8,446千人 R9	県内の民間路線バス事業者5社の路線バス年間利用者数の総和であり、路線バスのサービス水準の確保・維持や利用促進などを進めることにより、県民1人当たりの路線バスの年間利用回数を年1回増加することを目指す。	地域交通・連携課調べ(公益社団法人青森県バス協会資料に地域交通・連携課照会分を合算し算出)
	県内広域路線バス5事業者の乗合バス運転士充足率	87.0% R6	89.4% R7	100% R10	県内の民間路線バス事業者5社における乗合バス運転士の必要数に対する充足率であり、事業者の採用活動を側面支援することにより、充足率100%を目指す。	地域交通・連携課調べ
	県内民営鉄道2社と青い森鉄道の定期外の旅客運輸収入	1,176百万円 R5	1,221百万円 R7	1,235百万円 R10	ローカル鉄道(弘南鉄道、津軽鉄道、青い森鉄道)の定期外の旅客運輸収入を示す指標であり、人口減少により定期の旅客運輸収入の減少が見込まれる中でも、利用促進に取り組むことで定期外の旅客運輸収入を1,235百万円以上とすることを目指す。	鉄道対策課調べ(弘南鉄道、津軽鉄道の公表データ及び青い森鉄道(株)による取締役会での事業報告に基づき算出)

観察指標一覧

政策テーマ5 交流

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅳ－2	地域公共交通のオープンデータ化の状況	3事業者 16市町村	R5	7事業者 21市町村	R7	7事業者 29市町村	R9	路線バス(市町村主体のコミュニティバスを含む)のモビリティデータ(GTFS-JP:国内においてバス情報が経路検索アプリ等で掲載されるために必要なデータ形式)の整備・公開状況を示す指標であり、県内を運行する全ての事業者及び市町村において、モビリティデータの整備・公開を目指す。	地域交通・連携課調べ (GTFS データ リポトリHPや各主体への聞き取りにより確認)
	交通系ICカード等のデータを活用している市町村数	0市町村	R5	17市町村	R7	34市町村	R9	交通系ICカードによる乗降実績やGTFS-JPの路線データに関する市町村における活用状況を示す指標であり、路線再編等の協議において活用促進を図ることで、地域間幹線系統が運行する全ての市町村での活用を目指す。	地域交通・連携課調べ (県事業のほか、各市町村への聞き取り等により確認)
	MaaS等の利用促進策の実施件数	1件	R5	2件	R7	5件	R9	県内におけるMaaS(あらゆる移動ニーズに対応するため、複数の交通機関や観光・医療サービス等を最適に組み合わせ検索・予約・決済を一括で行うサービス)をはじめとするデジタル技術の活用状況を示す指標であり、MaaSによる利用促進について年間1件増を目指す。	地域交通・連携課調べ (県事業のほか、各市町村への聞き取り等により確認)
Ⅳ－3	県内空港利用客数	149.5万人	R5	159.7万人	R6	166万人	R7	青森空港(国内線・国際線)と三沢空港(国内線)の年間利用客数であり、両空港合わせて166万人以上を目指す。	青森空港管理事務所、三沢空港ターミナル(株)
	県内民営鉄道2社と青い森鉄道の定期外輸送人員	1,765千人	R5	1,819千人	R6	1,937千人	R10	ローカル鉄道(弘南鉄道、津軽鉄道、青い森鉄道)の定期外の輸送人員を示す指標であり、人口減少により定期利用者の減少が見込まれる中でも、利用促進に取り組むことで定期外利用者を1,937千人以上とすることを目指す。	鉄道対策課調べ(弘南鉄道、津軽鉄道公表データ及び青い森鉄道(株)の聞き取りに基づき算出)
	むつ湾フェリーの年間旅客輸送数	24,700人	R5	17,149人	R6	32,903人	R10	むつ湾フェリー(株)が運航する蟹田・脇野沢航路の年間旅客輸送数であり、事業者や関係市町村と連携し、団体旅行及び個人旅行の利用促進に取り組むことで、同社の中期経営計画に掲げる年間32,903人を目指す。	地域交通・連携課調べ

政策テーマ6 地域社会

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅰ－1	集落支援員を配置している市町村数	4市町村	R5	9市町村	R7	16市町村	R10	集落支援員制度を活用している市町村数が令和10年度までに16市町村以上となることを目指す。	集落支援員の設置状況(総務省)
	地域運営組織数	77団体	R5	77団体	R7	現状より増加	R10	青森県内で形成された地域運営組織数が令和10年度までに基準値よりも増加していることを目指す。	市区町村別の地域運営組織数(総務省)
	自己変革に挑戦しているリーダー育成事業修了者の割合	95%	R6	96%	R7	80%	R10	AX青森新時代ゼミナールのゼミ生のアンケートにおいて、自己変革に向けたアクションプランを作成したゼミ生の割合が80%となることを目指す。	AX青森新時代ゼミナール ゼミ生アンケート

観察指標一覧

政策テーマ6 地域社会

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
I-2	あおり型農村RMOの数	0組織	R4	5組織	R7	12組織	R10	農山漁村における地域コミュニティ機能を維持するために必要な地域運営組織を示す指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている12組織を目指す。	構造政策課調べ
	女性リーダー(新規認定のViC・ウーマン)の数(累計)	2人	R5	20人	R7	41人	R10	基準値以降に新規認定されたViC・ウーマンの累積人数を示す指標であり、直近の認定状況等を考慮し、農山漁村女性が活動しやすい環境づくり等により、女性リーダー41人の育成を目指す。	農林水産政策課調べ
	農林漁業体験民宿延べ宿泊者数	7,732人泊	R4	8,741人泊	R6	10,800人泊	R10	農山漁村への滞在の目安となる指標であり、青森新時代「農林水産力」強化パッケージで目標に掲げている10,800人泊を目指す。	構造政策課調べ
I-3	移住相談窓口等における相談受付件数	5,797件	R4	5,238件	R6	基準より増加	R10	首都圏等における移住検討者の動向を示す指標であり、窓口の周知等を通じて相談件数の増を目指す。	移住相談に関する調査(総務省)
	地方創生移住支援事業(移住支援金)の支給世帯数	72世帯	R5	78世帯	R7	基準より増加	R10	東京圏から本県への移住者の動向を示す指標であり、制度の周知等を通じて本制度を活用する移住者の増を目指す。	地方創生移住支援事業交付実績(内閣府)
	青森県医療・福祉子育て世帯移住支援金の支給世帯数	0世帯	R5	延べ62世帯	R7	延べ200世帯	R10	令和6年度実績見込みを基に推計した事業期間中の支給世帯数を目標とする。	交付実績(健康医療福祉政策課)
I-4	県審議会等委員に占める女性の割合	32.1%	R5	34.5%	R8	40%以上60%以下	R10	県審議会等委員に占める女性の割合を示す指標であり、第5次あおり男女共同参画プランにおける成果目標である40%以上60%以下とすること(令和8年度末)を目指す。	県民活躍推進課調べ
	県(知事部局、各種委員会、病院局、教育庁、警察)における管理職の女性比率	10.4%	R5	13.3%	R7	基準より増加	R10	民間企業も含めた管理的職業従事者の割合(5年ごと調査)に代替として、県における管理職の女性比率を指標としたものであり、基準値からの増加を目指す。	県民活躍推進課調べ
	県内事業所男性の育児休業取得率(再掲)	26.6%	R5	55.9%	R7	70%	R11	県内事業所男性の育児休業取得率を示す指標であり、こども・子育て「青森モデル」に掲げる目標(70.0%、R11年度末)を目指す。	中小企業等労働条件実態調査(若者定着還流促進課)
	奥入瀬サミット参加によるネットワーク形成寄与度	71.4%	R6	66.7%	R7	90%	R10	奥入瀬サミット参加者のアンケートにおいて、ネットワーク形成に役立っていると回答した割合が90%となることを目指す。	奥入瀬サミット参加者アンケート
I-5	県民カレッジ認定証交付者数	130人	R5	155人	R7	290人	R10	各種講座の受講時期等を単位認定した件人数を示す指標であり、新型コロナウイルス感染症拡大前までの水準回復を目指す。	指定管理者による集計(総合社会教育センター調べ)
	県内の社会教育主事有資格者数	216人	R5	227人	R7	230人	R10	県内で社会教育主事の資格を有する者の人数を示す指標であり、継続的に社会教育主事を育成することを目指し、230人を目標としている。	生涯学習課調べ

観察指標一覧

政策テーマ6 地域社会

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅰ－6	パートナーシップ宣誓件数(累計)	10件	R5	20件	R7	35件	R10	パートナーシップ宣誓制度により宣誓を行った件数を示す指標であり、各年度において5件の増加を目指す。	県民活躍推進課調べ
	企業等を対象とした研修会への参加者数(累計)	0名	R5	99名	R7	350件	R10	性的マイノリティに関して、企業や行政職員を対象に開催する研修会への参加人数に関する指標であり、各年度において70人の増加を目指す。	県民活躍推進課調べ
Ⅱ－1	オンライン手続の利用率(県・市町村)	42.3%	R4	65.6%	R5	57.6%	R10	「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続に記載された県内の行政手続きのオンライン化率の指標であり、令和5年度時点の全国平均以上とすることを目標とする。	地方公共団体の行政手続等に係るオンライン利用状況調査(総務省)
	DX推進員の育成数	0人	R5	399人	R7	1,000人	R10	県庁のDX推進を担う人材(職員)をDX推進員として育成するための指標であり、令和6年度から令和10年度までに1,000人以上を育成することを目標とする。	青森県デジタル人財育成方針
	DXに取り組む又は取組を予定している市町村の割合	53.3%	R5	86.7%	R7	100%	R10	2028年までにDXに取り組む又は取組を予定している市町村の割合を100%とすることを目標にする。	令和5年度DXの推進に関する市町村アンケート結果
	障がい者・高齢者を支えるサポーターの育成数	284人	R5	384人	R7	564人	R10	障がい者・高齢者を支えるサポーター育成講座の修了者数を指標としたものであり、R10年度までに564人の修了を目標にする。	障がい者・高齢者を支えるサポーター育成講座実績
Ⅱ－2	特殊詐欺被害の認知件数	164件	R6	272件	R7	基準より減少	R10	県内における特殊詐欺の被害状況の指標であり、基準値より減少を目指す。	警察本部生活安全部生活安全企画課調べ
	侵入窃盗認知件数	531件	R5	227件	R7	基準より減少	R10	県内における侵入窃盗の被害状況の指標であり、基準値より減少を目指す。	警察本部生活安全部生活安全企画課調べ
	家庭でのインターネット利用ルールを決めている家庭の割合	71.6%	R4	59.6%	R6	基準より増加	R10	家庭でのインターネット利用に関するルールを決めている家庭の割合であり、青少年が安全安心にインターネットを利用するためには家庭でのルールづくりが重要であるため、増加を目指す。	青少年の意識に関する調査
Ⅱ－3	自転車乗車用ヘルメットの着用率	2.5%	R5	7.5%	R7	17.0%	R10	自転車利用者のうち、乗車用ヘルメット着用者の割合を示す指標であり、ヘルメット着用率の向上に向けて、全国平均値(17.0%)を目指す。	自転車乗車用ヘルメット着用率調査結果(警察庁)
	自転車関連事故の発生件数	312件	R5	240件	R7	基準より減少	R10	自転車が第1当事者又は第2当事者となる人身交通事故の発生件数を示す指標であり、自転車等が関連する事故の拡大防止に向けて、発生件数の減少を目指す。	警察本部交通部交通企画課調べ
	信号機のない横断歩道における車両の一時停止率	47.4%	R5	50.4%	R7	75.0%	R10	信号機のない横断歩道での歩行者横断時における自動車の一時停止状況を示す指標であり、停止率の増加に向けて、停止率75.0%を目指す。	信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査(日本自動車連盟)
	高齢運転者による交通事故件数	725件	R5	694件	R7	基準より減少	R10	高齢運転者(65歳以上・原付以上運転)が第1当事者となる人身交通事故の発生件数を示す指標であり、高齢運転者による交通事故の拡大防止に向けて、発生件数の減少を目指す。	警察本部交通部交通企画課調べ

観察指標一覧

政策テーマ6 地域社会

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－4	消費生活センターの認知度	74.8%	R5	70.0%	R7	80.0%	R10	消費生活センターの認知度を示す指標であり、第4次青森県消費生活基本計画に掲げている80%を目指す。	地域生活文化課調べ
	消費生活相談員の資格保有率	77.8%	R5	76.9%	R8	75%以上	R10	消費生活センター相談員の資格保有率を示す指標であり、消費者安全法等に基づく消費生活相談員の資格保有率について、国が目標に掲げている75%以上を目指す。	地域生活文化課調べ
	青森県獣医師職員数	123人	R5	113人	R8	158人	R10	獣医師職の県職員数を示す指標であり、「青森県獣医師職員確保プラン」に掲げる令和13年度における獣医師職員数の確保目標173人を確保するためのR10換算値158人の達成を目指す。	保健衛生課・畜産課調べ
Ⅱ－5	県、国が主催する従事者養成研修の参加者数	122人	R5	189人	R7	142人	R10	相談支援に関わる関係者が必要な知識、技能を習得するための研修への参加状況を示す指標であり、研修方法及び研修内容に工夫を凝らし、142人を目指す。	健康医療福祉政策課調べ
	県が町村部を対象に設置する自立相談窓口における支援計画策定件数（原則として6か月毎に策定。継続支援ケースを含む）	470件	R5	489件	R7	640件	R10	継続的に支援が必要な相談者の支援方針、目標等を盛り込んだ支援計画の策定状況を示す指標であり、関係機関との連携強化等により対象者の把握に努め、640件を目指す。	健康医療福祉政策課調べ
Ⅲ－1 (文化財保護)	三内丸山遺跡センター来館者数	207,095人	R4	233,461人	R7	230,000人	R10	三内丸山遺跡を中核とする縄文遺跡群の価値や魅力が広く理解されたかを判断する目安となるもの。世界遺産登録による効果は、登録後数年で減少し、元の水準に戻る傾向にあることから、世界遺産登録効果が減少しても、様々な取組を実施することでR10まで現状維持を目指す。	三内丸山遺跡センター調べ
	無形民俗文化財の民俗芸能に係る保存団体のうち活動中の団体数	338団体	R5	392団体	R7	353団体	R10	施策実現に向けて、無形民俗文化財の継承が図られているかを判断する目安となるもの。新型コロナウイルス感染症拡大前の活動中団体数を基に353団体を目標とする。	青森県民俗芸能団体活動状況調査(県教育庁)
	県立郷土館ホームページアクセス数	26,953件	R5	35,736件	R7	30,000件	R10	郷土館ホームページでは、収蔵資料などを通して青森県の歴史や自然、文化の価値や魅力を情報発信していることから、アクセス数向上を理解の促進を示す目安としたもの。ホームページでの情報発信強化に取り組み、アクセス数を現状値より約1割増を目標とする。	県立郷土館調べ
Ⅲ－1 (文化芸術)	芸術文化出前教室の実施校数	10校	R5	17校	R7	前年度より増加	R10	芸術文化(華道や茶道、日本舞踊等)を体験した学校数を示す指標であり、より多くの担い手育成に向け、対前年度増を目指す。	地域生活文化課調べ
	県立美術館の入館者数(常設展)	140,080人	R5	169,273人	R7	170,000人	R8	県立美術館の常設展の入館者数について、令和8年度に170,000人を目指す。	県立美術館調べ

観察指標一覧

政策テーマ6 地域社会

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅲ－２	国民スポーツ大会の㊴男女総合成績(天皇杯順位)及び㊵女子総合成績(皇后杯順位)	㊴天皇杯:40位 ㊵皇后杯:36位	R5	㊴天皇杯:23位 ㊵皇后杯:14位	R7	国民スポーツ大会 1位(R8) 天皇杯・皇后杯 ともに20位以内	R10	都道府県対抗の順位を示す指標であり、令和8年度の青森大会では天皇杯を目指し、令和9年度以降も20位以内の維持を目指す。	国民スポーツ大会(国スポ)過去大会の概要((公財)日本スポーツ協会)
	県内の総合型地域スポーツクラブの会員数	5,847人	R5	6,096人	R7	9,500人	R10	総合型地域スポーツクラブの会員数が増加することは、地域スポーツの担い手となる総合型地域スポーツクラブの質的充実が図られており、地域住民の運動習慣の定着につながっている指標となる。青森県スポーツ推進計画における令和9年度の目標値(9,000人)を基に、9,500人を目標とする。	スポーツ健康課調べ
	県内の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数	2,829人	R5	4,300人	R7	3,115人	R10	多様なニーズに対応できる指導者が増加することは、幅広い年代における競技力の向上につながるとともに、誰もがスポーツに親しむ機会の充実が図られている指標となる。青森県スポーツ推進計画における令和9年度の目標値(3,000人)を基に、3,115人を目標とする。	日本スポーツ協会調べ

政策テーマ7 社会資本

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅰ－１	本県の河川整備率	39.8%	R4	40.3%	R7	40.6%	R10	県管理河川の要改修延長に対する改修済み延長の割合であり、あおり創生総合戦略のKPIに掲げている令和10年度までに40.6%以上を目指す。	河川砂防課調べ
	住宅の耐震化率	83.2%	H30	86.5%	R5	93.2%	R10	県内の居住世帯のある住宅のうち、耐震性がある住宅の割合を示す指標であり、あおり創生総合戦略のKPIに掲げている令和10年度までに93.2%を目指す。	青森県耐震改修促進計画 (5年ごとに総務省が公表する住宅・土地統計調査を基に、国土交通省の耐震化率の算定方法に準じて建築住宅課が推計)
	緊急輸送道路における耐震補強率(橋梁)	81.3%	R4	84.8%	R7	84.9%	R10	緊急輸送道路の橋梁耐震化率を示す指標であり、「2024版青い森のみちづくり」で目標に掲げているR10までに84.9%を目指す。	道路課調べ
	防災公共推進計画更新済み市町村	0市町村	R5	40市町村	R7	40市町村	R10	防災公共推進計画について近年の災害発生状況や最新の津波浸水想定等の災害リスク情報を反映させた計画に更新した数を示す指標であり、近年の激甚化・頻発化する自然災害から人命を守るため、R10までに40市町村での更新を目指す。	整備企画課調べ

観察指標一覧

政策テーマ7 社会資本

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
I-2	ICT活用工事件数	72件	R5	76件	R7	120件	R10	生産性が高いICT施工の実施数を示す指標であり、あおり創生総合戦略のKPIに掲げているR10までに120件を目指す。	整備企画課調べ
	舗装点検DX活用率	25%	R5	75%	R7	100%	R8	舗装の長寿命化のため、AI点検診断を活用したアセットマネジメントシステムを開発し、予防保全型インフラメンテナンスへの転換を行い、R8までに100%を目指す。	舗装点検要領に基づく舗装マネジメント指針（公益財団法人日本道路協会）
	県営住宅継続使用率	70%	R5	75%	R7	77%	R10	県営住宅の全戸数における維持管理を継続する戸数の割合であり、青森県県営住宅等長寿命化計画に基づき、令和10年までに77.0%を目指す。	建築住宅課調べ
	庁内ドローン操作技術者(UAV講習会受講者)数	19人	R5	67人	R7	140人	R10	庁内ドローン操作技術者の人数を示す指標であり、平常時の維持管理や災害時の状況把握を効率的に行うため、R10までに140人を目指す。	整備企画課調べ
II-1	高規格道路整備率	72.2%	R5	76.7%	R7	76.7%	R10	自動車の高速交通を確保するために必要な道路である「高規格幹線道路」と、高規格幹線道路と一体となって幹線道路ネットワークの軸となる道路である「地域高規格道路」の計画に対する整備された割合であり、76.7%を目指す。	道路課調べ
	主要な観光地間のアクセス強化数	4箇所	R5	11箇所	R7	26箇所	R10	社会資本整備総合交付金(広域連携事業)を活用し、主要な観光地間のアクセスを強化する道路事業計画の完了事業数であり、26箇所を目指す。	道路課調べ
II-2	八戸港コンテナ取扱量【再掲】	41,043TEU	R5	40,823TEU	R7	50,000TEU	R10	八戸港のコンテナ貨物取扱量を示す指標であり、八戸港のコンテナ貨物取扱量を増加させるため、新規貨物の獲得を図りながら、近年の取扱量の水準である5万TEUの回復を目指す。	港湾取扱貨物量調査より把握
	クルーズ船寄港数【再掲】	39隻	R5	43隻	R7	50隻	R10	青森県内港湾へのクルーズ船寄港回数を示す指標であり、クルーズ船受入体制強化を図りながら、クルーズ船を主に受け入れている青森港における「青森港クルーズ船機構促進アクションプラン」の目指すべき将来の姿である100回の50%を目指す。	港湾空港課調べ
	青森空港利用者数	117万人	R5	133万人	R7	130万人	R7	青森空港の国内線・国際線の利用者数を示す指標であり、空港業務の人材確保や空港機能の向上を図り、第2次青森空港活性化ビジョンで掲げている130万人の利用者数を目指す。	青森空港管理事務所による集計
	基地港湾(青森港油川埠頭)の整備率	0%	R5	46%	R7	100%	R9	R9年度で整備完了し、R10初めに事業者に移管することが条件であることから、基地港湾整備の進捗率(%)を指標とし、R9において100%を目指す。	工程会議等により把握

観察指標一覧

政策テーマ7 社会資本

政策・施策	観察指標	基準値		現状値		目標値		指標及び目標値の説明	出典
Ⅱ－3	空家等対策計画の策定市町村数	34市町村	R5	36市町村	R7	40市町村	R10	空家等対策の推進に関する特別措置法において、市町村がその区域内で空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するために定めることができる計画の策定数を示す指標であり、県内全域での空き家対策の実施を進めるため40市町村での策定を目指す。	「空き家対策に取り組む全国の市区町村の状況について」(国土交通省)
	通学路安全対策率(H24・R元・R3通学路緊急合同点検)	28.9%	R5	52.6%	R7	84.2%	R10	道路管理者、警察、市町村、学校関係者等により実施した通学路合同点検結果に基づき、歩道整備等の交通安全対策を実施し、あおり創生総合戦略のKPIに掲げている令和10年度までに84.2%を目指す。	通学路における合同点検結果を踏まえた交通安全の確保の徹底について(国土交通省)
	通学路歩道除雪カバー率	84%	R5	88%	R7	95%	R10	県管理道路における通学路のうち、歩道除雪を実施している延長の割合を示す指標であり、R5に対し10%以上の増加となる95%とすることを目指す。	道路課調べ
	下水道普及率	63.6%	R5	64.2%	R6	67.2%	R10	行政区域内総人口のうち、下水道を利用できる人の割合を示す指標であり、汚水処理の早期概成に向けて、第5次青森県汚水処理構想の目標値により設定した67.2%以上を目指す。	下水道処理人口普及率調査(国土交通省)
Ⅲ－1	公式X(旧ツイッター)フォロワー数	約5,000	R5	約7,500	R8	基準より増加	R10	県防災危機管理課公式X「あおり防災」のフォロワー数であり、防災に係る情報の効果的な発信を進めることにより、フォロワー数の増加を目指す。	防災危機管理課調べ
	あおり防災ポータルアクセス数	約630万	R5	約640万	R7	基準より増加	R10	県防災危機管理課が運営しているホームページのアクセス数であり、防災に係る情報の効果的な発信を進めることにより、アクセス数の増加を目指す。	防災危機管理課調べ
	総合防災情報システム入力訓練参加市町村・消防本部数	51	R5	51	R7	51	R10	県と市町村・消防本部等関係機関との間で災害時の情報共有を行うシステムに係る入力訓練の参加市町村等数であり、災害発生時の円滑かつ適切な情報共有及び災害対応のため、県内全市町村・消防本部の訓練参加を目指す。	防災危機管理課調べ
Ⅲ－2	防災啓発研修への参加者数	47人	R5	50人	R7	基準より増加	R10	一般県民等を対象として実施する防災啓発研修への参加者数を示す指標であり、防災意識の向上に向け、更なる参加者の増加を目指す。	防災危機管理課調べ
	防災教育センター利用者数	約3,000人	R5	3,165人	R7	基準より増加	R10	防災の体験型学習施設である青森県防災教育センターの利用者数を示す指標であり、現在の数値からの増加を目指す。	消防学校調べ
	自主防災組織の活動カバー率	55.7%	R5	59.2%	R7	61.2%	R10	自主防災組織の活動カバー率を示す指標であり、地域防災力の向上に向け、あおり創生総合戦略のKPIに掲げている令和10年度までに活動カバー率を61.2%まで増加させることを目指す。	防災危機管理課調べ
	消防団員数(県全体)	16,558人	R5	15,816人	R7	現在の水準を維持	R10	青森県全体の消防団員数を示す指標であり、現在の水準の維持を目指す。	消防団の組織概要等に関する調査の結果(総務省)